

一般廃棄物処理基本計画

令和 7 (2025) 年度 ~ 令和 16 (2034) 年度



令和 7 (2025) 年 3 月

蕨市・戸田市

蕨戸田衛生センター組合

目 次

第1章 基本的事項.....	1
第1節 計画策定の趣旨.....	1
第2節 都市の特性.....	5
第3節 循環型社会を取り巻く社会情勢.....	17
第2章 ごみ処理基本計画.....	25
第1節 ごみ処理の現状と課題.....	25
第2節 ごみ処理の方針と目標.....	69
第3節 目標達成のための施策.....	95
第3章 食品ロス削減推進計画.....	107
第1節 基本的事項.....	107
第2節 食品ロスの現状と課題.....	109
第3節 食品ロス削減の方針と目標.....	119
第4節 食品ロスを削減するための施策と役割.....	120
第4章 生活排水処理基本計画.....	125
第1節 生活排水処理の現状と課題.....	125
第2節 生活排水処理の方針と目標.....	134
第3節 目標達成のための施策.....	139
資料編.....	資-1
第1節 ごみ処理基本計画 資料.....	資-1
第2節 食品ロス削減推進計画 資料.....	資-35
第3節 生活排水処理基本計画 資料.....	資-36
第4節 計画策定 資料.....	資-49

第 1 章 基本的事項

第1章 基本的事項

第1節 計画策定の趣旨

1. 計画策定の目的

蕨市、戸田市及び蕨戸田衛生センター組合（以下、「市及び組合」といいます。）では平成24（2012）年度に、平成25（2013）年度～令和9（2027）年度の15年間の計画期間とした「ごみ処理基本計画」（以下、「前回計画」といいます。）を策定し、蕨市及び戸田市の廃棄物処理に関する基本的な方針を示すとともに、今日に至るまで前回計画に基づき、蕨市及び戸田市の廃棄物（ごみ、生活排水）を適正に処理してきました。

前回計画の策定から10年が経過し、市及び組合を取り巻く社会状況や、蕨戸田衛生センター組合（以下、「組合」といいます。）の処理施設に求められる機能や廃棄物処理状況は大きく変化しています。平成27（2015）年9月に国連持続可能な開発サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、「食品ロスの削減」や「プラスチックの資源循環」、さらにはCO₂（二酸化炭素）の排出量実質ゼロを目指す「カーボンニュートラル」への取組が世界的な潮流となっているほか、国内各地で頻発する水害など自然災害への対策が求められています。

蕨市では「第3次蕨市環境基本計画」の「基本目標2 みんなでつくる資源循環のまち」において、また戸田市では「戸田市環境基本計画2021」の「重点プロジェクト2 身近なエコ・資源循環推進プロジェクト」において、食品ロスや廃プラスチック、温室効果ガスの削減に向けた施策を掲げています。

これらの背景を受けて、時代に応じた新たな一般廃棄物処理の基本方針を示すため、ごみ、食品ロス、生活排水に関する総合的な計画として、一般廃棄物処理基本計画（以下、「本計画」といいます。）を策定することとしました。

2. 計画の位置付け

本計画は、図1-1及びp.17「循環型社会を取り巻く社会情勢」に示すとおり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下、「廃棄物処理法」といいます。)などにに基づき、ごみ処理基本計画、食品ロス削減推進計画、生活排水処理基本計画を包括的に策定するものです。

また、本計画は「廃棄物処理法」、「埼玉県廃棄物処理基本計画」、蕨市及び戸田市の「総合振興計画」及び「環境基本計画」と整合を図っています。

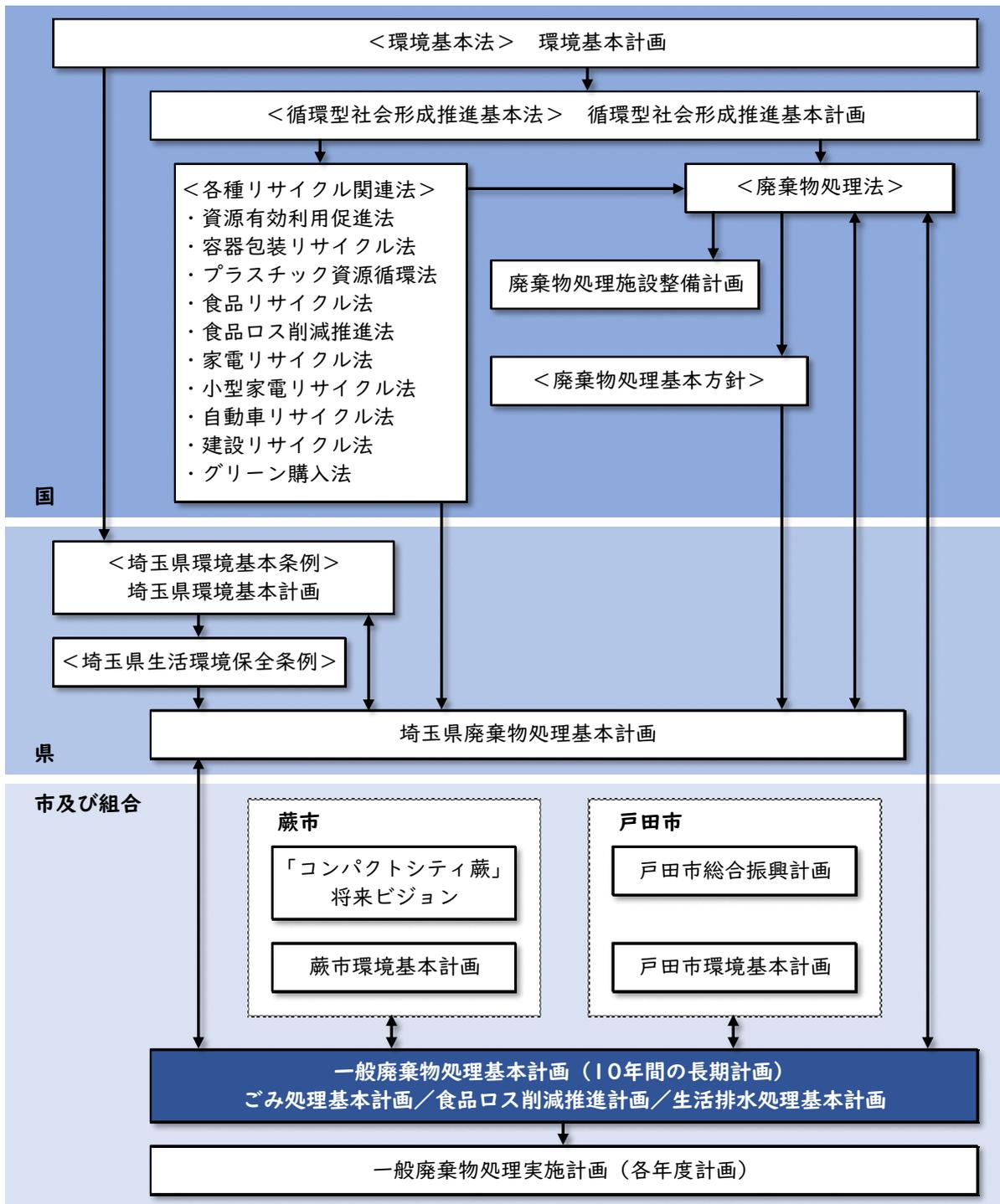


図1-1 本計画の位置付け

3. 計画対象廃棄物

本計画は、蕨市及び戸田市内で発生する一般廃棄物（ごみ、生活排水）を対象とします。
また、本計画において生活系ごみのうち、資源物以外のごみを「家庭系ごみ」と表記しています。
家庭系ごみには、「もやすごみ」、「不燃ごみ（もえないごみ、不燃物等）」、「粗大ごみ」が含まれます。

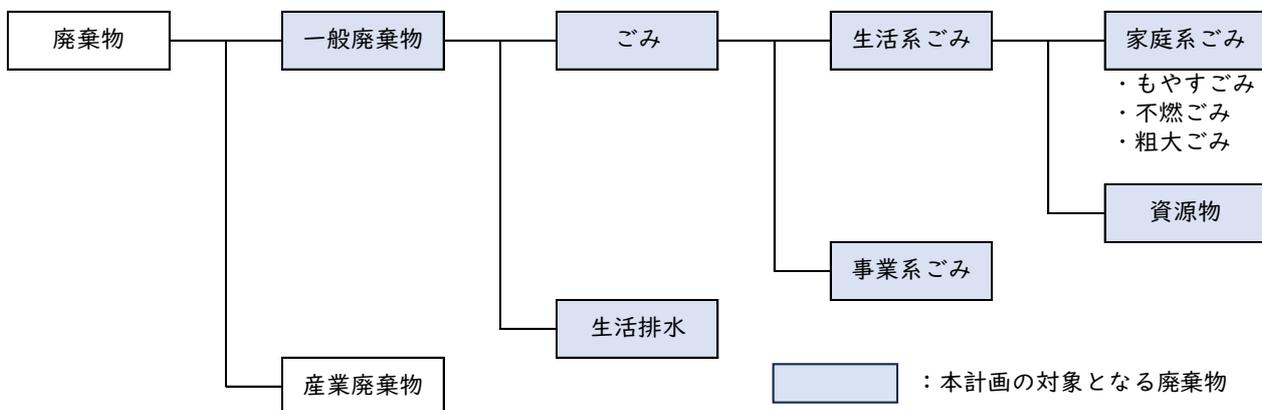


図1-2 計画対象廃棄物

4. 計画期間

本計画の計画期間は、令和7（2025）年度を初年度とし、令和16（2034）年度を目標年度とする10年間とします。また、毎年度、進行管理・評価・点検をするとともに、令和7（2025）年度～令和11（2029）年度を計画前期、令和12（2030）年度～令和16（2034）年度を計画後期として、本計画の中間見直しをします。

さらに、社会経済情勢や計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には、随時見直します。見直しについては、p.4「計画の進捗管理」に示すPDCAサイクルに基づき実施します。

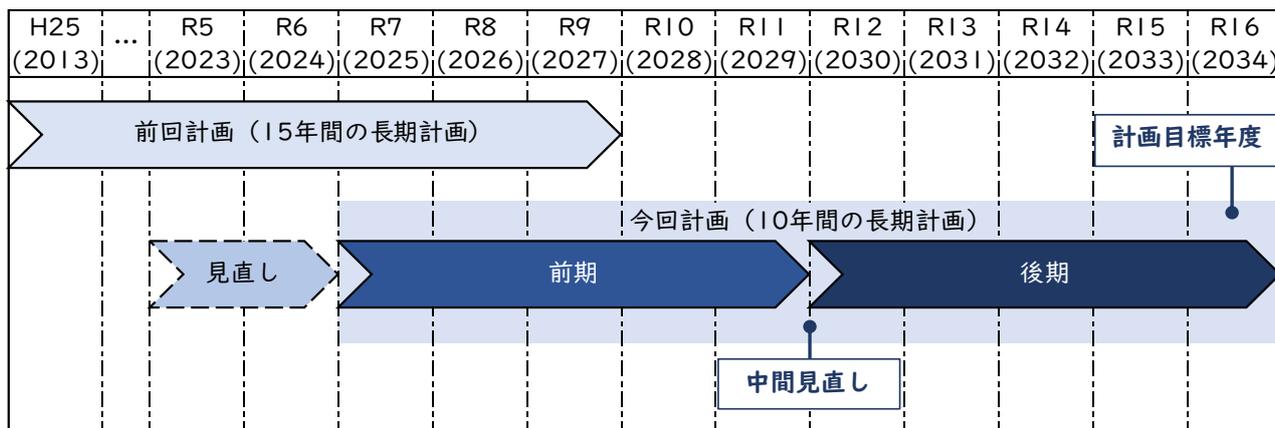


図1-3 計画期間

5. 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民、事業者、行政、関係団体などの多様な主体が適切な役割のもと、連携・協力してごみの減量化、資源化、食品ロスの削減に向けた取組を実施します。

本計画の実効性を確保するため、本計画に基づき年度ごとの具体的な事業内容を定める「一般廃棄物処理実施計画」を策定するとともに、「蕨市、戸田市、蕨戸田衛生センター組合三者協議会設置要綱」に基づく三者協議会において組合総務課を「一般廃棄物処理基本計画の進捗管理・見直し事務局」としたうえで、施策に基づく各取組についての実行部門及び実行責任者を表1-1のとおり定め、関係者が一丸となった取組を展開していきます。

表1-1 各取組の推進体制

実行部門		実行責任者	備考
組合	総務課	総務課長	一般廃棄物処理基本計画進捗管理・見直し事務局
	業務課	業務課長	三者協議会事務局
	施設課	施設課長	
蕨市	市民生活部 安全安心課	安全安心課長	
戸田市	環境経済部 環境課	環境課長	

※令和6（2024）年4月1日現在

6. 計画の進捗管理

本計画の目標年度である令和16（2034）年度までの目標の達成状況と施策の取組状況などについては、三者協議会において表1-2に示すPDCAサイクルに基づき定期的に点検評価を実施し、計画の継続的な改善を図ります。また進捗管理の指標は、p.70「ごみ処理の数値目標」、p.119「食品ロス削減の数値目標」及びp.134「生活排水処理の数値目標」に示した目標項目の、各年度の数値目標（資料編 p.資-34、資料表1-44、資料編 p.資-35、資料表2-2及び資料編 p.資-48、資料表3-14）とします。

表1-2 PDCAサイクル

段階	実施内容	PDCAサイクル
Plan	本計画の策定及び毎年度の「一般廃棄物処理実施計画」の作成	
Do	p.4「5. 計画の推進体制」に基づく、市民、事業者、行政、関係団体などの協働による各取組の実施	
Check	「一般廃棄物処理基本計画年次報告書」などによる進捗状況の確認、評価 進捗状況や取組の成果を蕨市及び戸田市のホームページで公表	
Act	以下の機会に計画の見直しを実施 ・5年目の本計画の中間見直し時（p.3「4. 計画期間」） ・取組の達成状況などで必要が生じたとき ・計画に影響を与える変更が、ごみ処理システムにあったとき ・その他制度の変化や災害など、蕨市、戸田市を取り巻く情勢に大きな変化があったとき	

第2節 都市の特性

1. 地勢

(1) 蕨市

蕨市は、埼玉県の南部に位置し、川口市、さいたま市、戸田市と接しています。市域は東西 4.0km、南北 1.7km の平坦地でほぼ長方形をなしており、市域面積は約 5.11km²、人口密度が約 1.5 万人/km²と全国で最も高い市としても知られるコンパクトシティです。

市内には JR 京浜東北線と国道 17 号線が南北に走っており、明治 26 (1893) 年に開業した JR 京浜東北線蕨駅からは東京駅へ 20km、大宮駅へ 11km と交通の利便性が高くなっています。そのため、早くから人口の集中化が進み、住宅都市として発展し、全市域が市街地となっています。

また住民間の交流が盛んであり、各地域におけるコミュニティ活動などが活発にされています。

(2) 戸田市

戸田市は、埼玉県の南端に位置し、川口市、さいたま市、蕨市のほか、荒川を隔てて朝霞市、和光市及び東京都の板橋区、北区に隣接しています。市域は東西に広く、平均海拔 4.5m の平坦地であり、南部を荒川が流れていることから、水と緑の空間に囲まれた潤いのある市です。

市内には東に 17 号国道、西に同バイパスと首都高速道路がそれぞれ南北に横断し、北は東京外かく環状道路が東西に横断しており、首都圏の交通の要所となっています。また JR 埼京線が南北に縦断し、市内の駅から新宿へ 15km、20 分の位置にあり、首都圏における戸田市の重要度はますます高まるものと期待されています。

人口は若い層を中心に増えており、平均年齢も若く、活気があふれています。

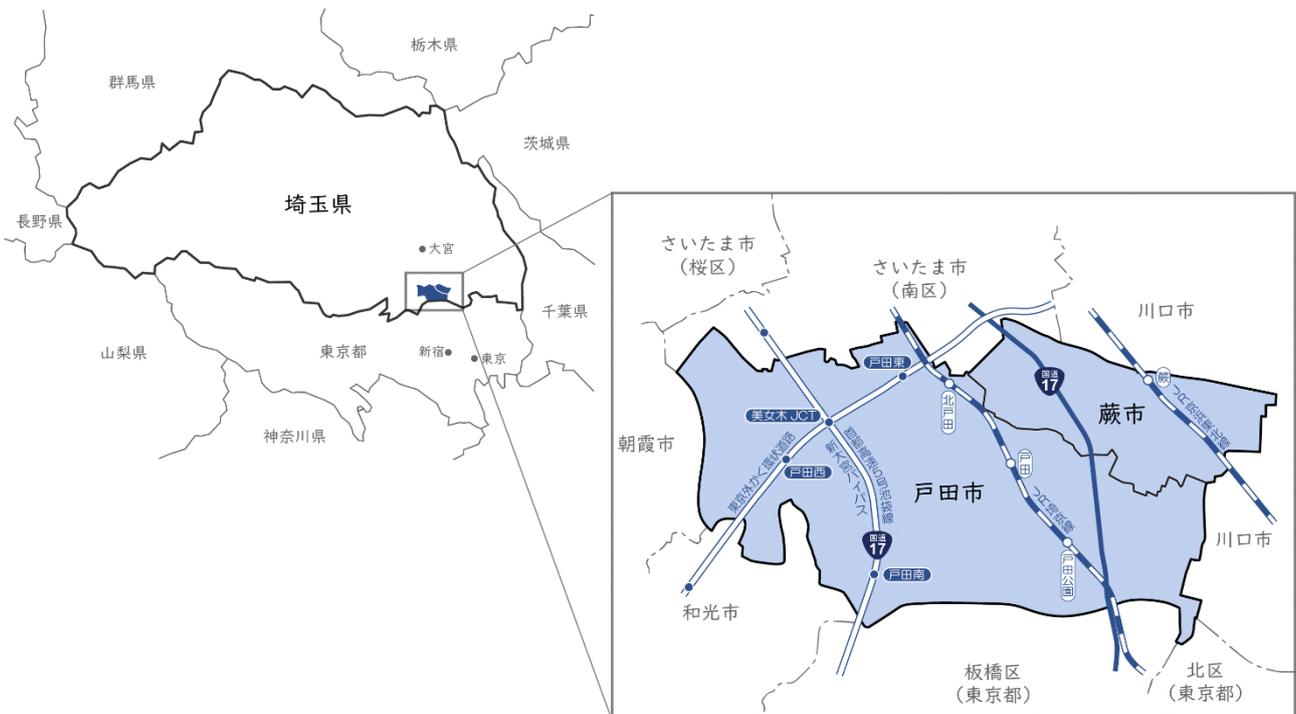


図 1-4 蕨市及び戸田市の位置

2. 気象

(1) 蕨市

蕨市の気象の状況を表1-3及び図1-5に示します。

表1-3 気象の状況（蕨市）

	気温（℃）			平均湿度 （%）	降水量 （mm）	平均風速 （m/秒）
	平均気温	最高気温	最低気温			
H29(2017)	16.1	37.9	-2.7	68.6	1,308	2.5
H30(2018)	17.2	40.3	-3.9	70.3	1,338	2.5
R1(2019)	16.8	37.8	-0.8	70.8	1,611	2.5
R2(2020)	16.8	38.9	-2.4	74.4	1,359	2.4
R3(2021)	16.9	38.7	-3.2	72.6	1,413	2.4

出典：統計わらび（令和4（2022）年版）より作成

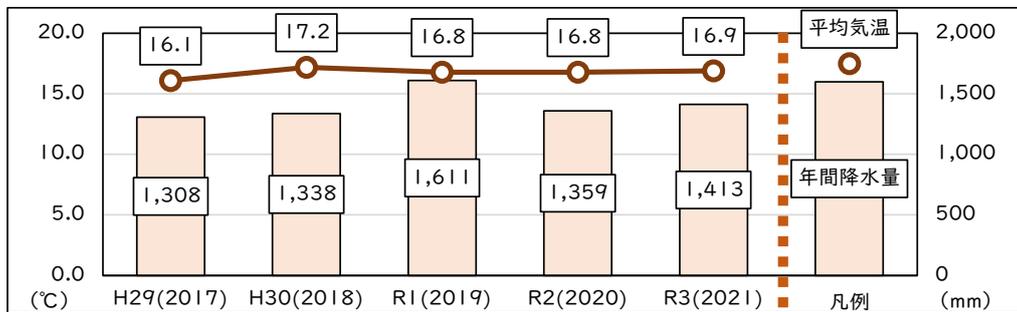


図1-5 年間降水量と平均気温（蕨市）

(2) 戸田市

戸田市の気象の状況を表1-4及び図1-6に示します。

表1-4 気象の状況（戸田市）

	気温（℃）			平均湿度 （%）	降水量 （mm）	平均風速 （m/秒）
	平均気温	最高気温	最低気温			
H29(2017)	15.9	37.5	-3.0	67.6	1,415	2.9
H30(2018)	16.9	39.8	-4.3	69.4	1,298	3.0
R1(2019)	16.4	37.8	-1.1	67.0	1,525	3.1
R2(2020)	16.4	38.1	-2.3	65.3	1,329	3.0
R3(2021)	16.4	37.7	-4.0	64.6	1,390	3.0

出典：統計とだ（令和4（2022）年版）より作成

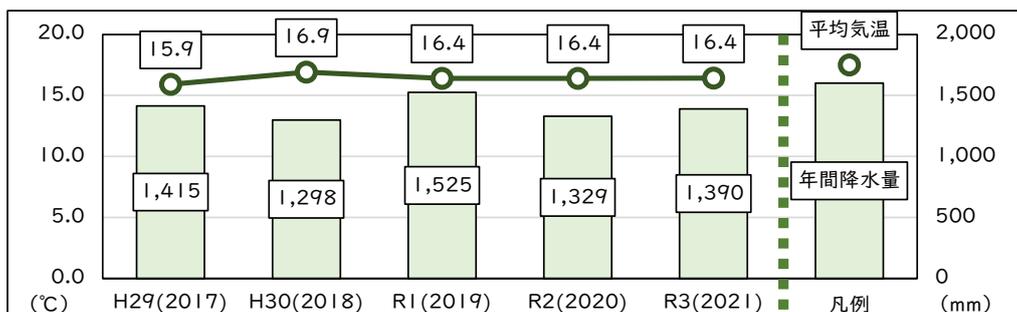


図1-6 年間降水量と平均気温（戸田市）

3. 人口状況

人口は、国勢調査結果や住民基本台帳で整理されています。国勢調査は5年に1回、10月1日を基準日として調査されるものです。住民基本台帳は住民票を基に整理されています。

本計画では、毎年度の実績が公表されている住民基本台帳の人口を採用します。また基準日については、環境省が毎年実施する基幹統計である「一般廃棄物処理事業実態調査」と整合を図るため、一般廃棄物処理事業実態調査の基準日である10月1日現在を採用します。本計画で採用する人口を表1-5に示します。

表1-5 採用人口実績

	人口実績(人)		
	蕨市	戸田市	2市合計
H25(2013)	72,181	129,755	201,936
H26(2014)	72,321	132,335	204,656
H27(2015)	72,931	134,722	207,653
H28(2016)	73,692	136,878	210,570
H29(2017)	74,264	138,563	212,827
H30(2018)	75,146	139,383	214,529
R1(2019)	75,669	140,328	215,997
R2(2020)	75,704	140,756	216,460
R3(2021)	75,603	141,213	216,816
R4(2022)	75,324	141,725	217,049
R5(2023)	75,523	142,114	217,637

※各年度、住民基本台帳の10月1日現在
出典：蕨市、戸田市ホームページより作成

以下では人口状況について整理しますが、調査機関や調査の基準日の違いにより、表1-5に示す採用人口実績とは値が異なる場合があります。

(1) 人口及び世帯数

住民基本台帳による人口及び世帯数の推移を表1-6、図1-7及び図1-8に示します。また、住民基本台帳による令和5(2023)年の外国人人口を表1-7に示します。

1) 蕨市

蕨市の人口は増減を繰り返しながらおおむね横ばいとなっており、令和5(2023)年度には75,907人となっています。また世帯数は、令和3(2021)年度には減少しましたが、全体としては増加傾向にあり、令和5(2023)年度には41,354世帯となっています。

外国人人口の比率は、令和3(2021)年度には減少しましたが、令和5(2023)年度には11.5%となっており、全体としては1割を超えて増加傾向にあります。

2) 戸田市

戸田市の人口及び世帯数は、一貫して増加傾向にあり、令和5(2023)年度にはそれぞれ141,988人、69,414世帯となっています。

外国人人口の比率は、5%強でおおむね横ばいとなっていました。令和5(2023)年度には5.8%に増加しています。

表1-6 人口及び世帯数の推移（住民基本台帳）

		人口（人）		外国人比率 （%）	世帯数（世帯）				
		日本人	外国人		日本人	外国人	混合		
蕨市	R1(2019)	75,654	68,206	7,448	9.8%	39,747	34,997	4,000	750
	R2(2020)	75,841	68,280	7,561	10.0%	40,337	35,504	4,079	754
	R3(2021)	75,313	67,935	7,378	9.8%	40,213	35,627	3,830	756
	R4(2022)	75,195	67,337	7,858	10.5%	40,474	35,700	4,012	762
	R5(2023)	75,907	67,187	8,720	11.5%	41,354	36,030	4,553	771
戸田市	R1(2019)	140,645	132,948	7,697	5.5%	66,180	60,942	4,166	1,072
	R2(2020)	140,952	133,483	7,469	5.3%	67,183	62,081	4,044	1,058
	R3(2021)	141,206	133,947	7,259	5.1%	67,776	62,926	3,790	1,060
	R4(2022)	141,927	134,378	7,549	5.3%	68,663	63,671	3,946	1,046
	R5(2023)	141,988	133,698	8,290	5.8%	69,414	63,854	4,509	1,051

※各年度3月31日（翌年度4月1日）現在

※混合（混合世帯）：日本人と外国人が結婚した世帯など、1つの世帯に外国人と日本人が含まれる世帯

出典：蕨市、戸田市ホームページより作成

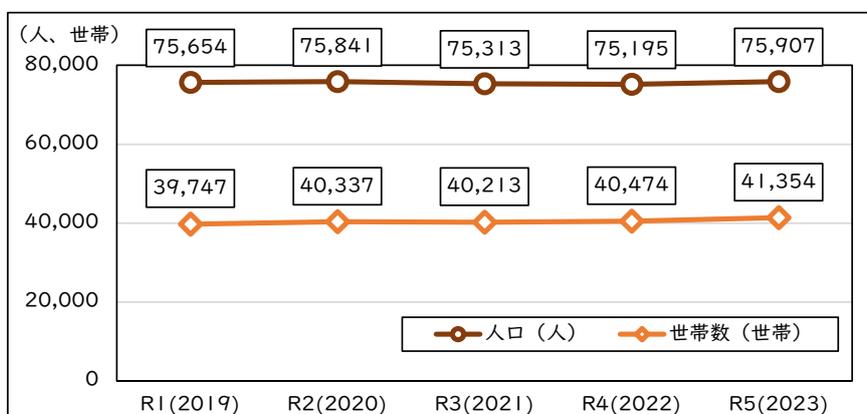


図1-7 人口及び世帯数の推移（蕨市）（住民基本台帳）

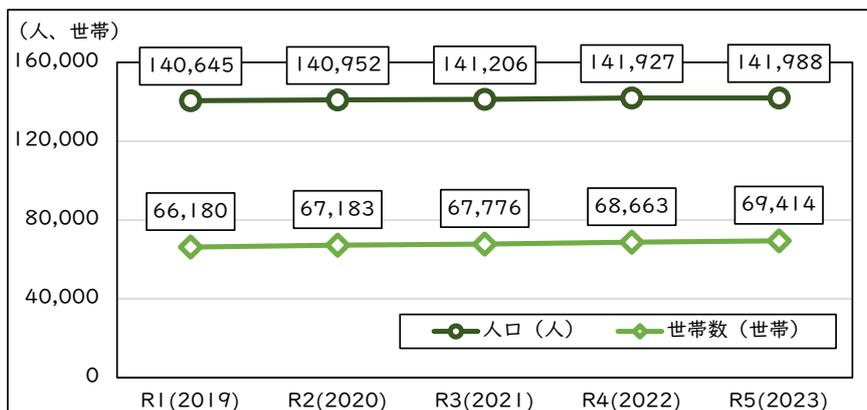


図1-8 人口及び世帯数の推移（戸田市）（住民基本台帳）

表1-7 外国人人口（令和5（2023）年）（住民基本台帳）

	外国人総数（人）		人口比率（%）		増加人数（人）	
	県内順位		県内順位		H30(2018)比	県内順位
蕨市	8,476	5位	11.2%	1位	1,777	7位
戸田市	8,107	7位	5.7%	3位	831	20位

※令和5（2023）年12月31日（令和6（2024）年1月1日）現在

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）より作成

(2) 年齢別、男女別人口

住民基本台帳による令和5(2023)年度の年齢別、男女別人口を表1-8、図1-9、図1-10及び図1-11に示します。

1) 蕨市

蕨市は、年少人口(0~14歳)が10.3%、生産年齢人口(15~64歳)が66.8%、老年人口(65歳以上)が22.9%であり、戸田市よりも少子高齢化が進んでいます。

2) 戸田市

戸田市は、年少人口(0~14歳)が13.5%、生産年齢人口(15~64歳)が69.7%、老年人口(65歳以上)が16.8%であり、将来的には高齢化が進む可能性があります。

表1-8 年齢別、男女別人口(令和5(2023)年度)(住民基本台帳)

	蕨市(人)			戸田市(人)		
		男性	女性		男性	女性
0~4歳	2,346	1,223	1,123	5,641	2,917	2,724
5~9歳	2,696	1,438	1,258	6,500	3,316	3,184
10~14歳	2,769	1,411	1,358	6,973	3,509	3,464
15~19歳	2,757	1,421	1,336	6,660	3,370	3,290
20~24歳	4,622	2,420	2,202	8,686	4,416	4,270
25~29歳	6,184	3,266	2,918	11,071	5,602	5,469
30~34歳	5,680	3,055	2,625	10,231	5,308	4,923
35~39歳	5,316	2,858	2,458	9,892	5,062	4,830
40~44歳	5,255	2,813	2,442	10,741	5,571	5,170
45~49歳	5,422	2,884	2,538	11,553	6,058	5,495
50~54歳	5,904	3,085	2,819	12,336	6,551	5,785
55~59歳	5,251	2,729	2,522	10,220	5,353	4,867
60~64歳	4,295	2,264	2,031	7,616	4,107	3,509
65~69歳	3,656	1,885	1,771	5,386	2,883	2,503
70~74歳	3,974	1,927	2,047	5,615	2,808	2,807
75~79歳	3,596	1,631	1,965	4,963	2,344	2,619
80~84歳	3,005	1,195	1,810	4,097	1,672	2,425
85~89歳	1,905	655	1,250	2,476	894	1,582
90~94歳	978	260	718	1,055	290	765
95~99歳	261	58	203	238	48	190
100歳~	35	3	32	38	1	37
合計	75,907	38,481	37,426	141,988	72,080	69,908

※令和5(2023)年3月31日(令和6(2024)年4月1日)現在

出典:蕨市、戸田市ホームページより作成

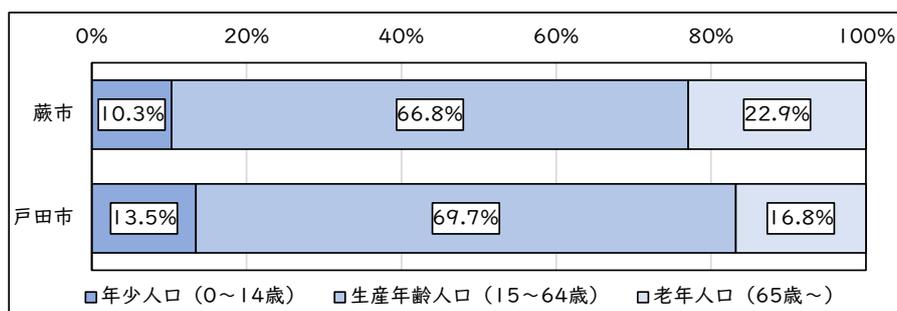


図1-9 年齢別人口比率(令和5(2023)年度)(住民基本台帳)

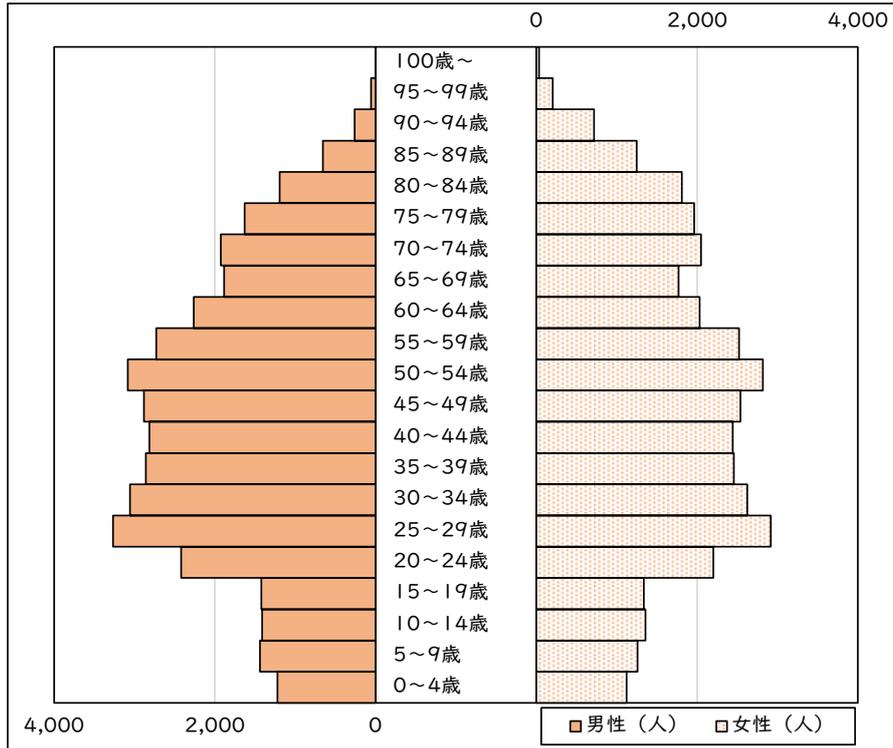


図1-10 人口ピラミッド（令和5（2023）年度）（蕨市）（住民基本台帳）

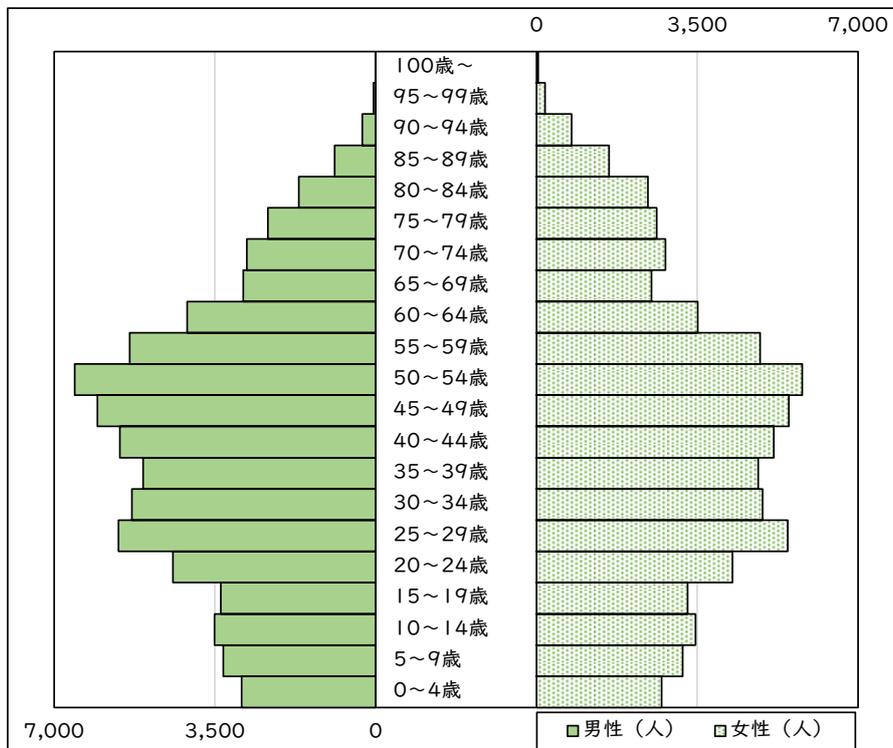


図1-11 人口ピラミッド（令和5（2023）年度）（戸田市）（住民基本台帳）

(3) 世帯の類型

国勢調査による世帯の類型を表1-9に示します。

2市合計の一般世帯（社会施設や学生寮などの施設で生活している集まりを除いた世帯数）の1世帯あたり人員は平成22（2010）年の2.23人から、令和2（2020）年には2.13人まで減少しています。総人口は増加傾向にあることから、今後も単独世帯が増えて1世帯あたり人員もさらに減少するものと考えられます。

1) 蕨市

蕨市の令和2（2020）年の核家族世帯は17,623世帯（一般世帯の約47.9%）で、このうち夫婦のみの世帯は6,270世帯（同17.0%）、夫婦と子供の世帯は8,441世帯（同22.9%）となっています。また単独世帯は16,992世帯（同46.2%）で、このうち65歳以上の高齢者単独世帯は4,153世帯（同11.3%）を占めています。

一般世帯の1世帯あたり人員は平成22（2010）年の2.16人から一貫して減少傾向にあり、令和2（2020）年には2.02人となっています。

2) 戸田市

戸田市の令和2（2020）年の核家族世帯は33,965世帯（一般世帯の約52.9%）で、このうち夫婦のみの世帯は10,211世帯（同15.9%）、夫婦と子供の世帯は18,959世帯（同29.5%）となっています。また単独世帯は26,918世帯（同41.9%）で、このうち65歳以上の高齢者単独世帯は4,939世帯（同7.7%）を占めています。

一般世帯の1世帯あたり人員は平成22（2010）年の2.27人から、平成27（2015）年には2.30人まで増加しましたが、その後令和2（2020）年には2.20人となっています。

表1-9 世帯の類型（国勢調査）

		核家族世帯数（世帯）		単独世帯数（世帯）		1世帯あたり 人員 (人/世帯)	
		うち 夫婦のみ	うち 夫婦と子供	うち 65歳以上			
蕨市	H22(2010)	16,931	5,795	8,401	13,661	2,939	2.16
	H27(2015)	17,259	6,015	8,409	14,552	3,707	2.12
	R2(2020)	17,623	6,270	8,441	16,992	4,153	2.02
戸田市	H22(2010)	28,563	8,676	16,138	21,763	3,199	2.27
	H27(2015)	32,306	9,653	18,361	22,587	4,148	2.30
	R2(2020)	33,965	10,211	18,959	26,918	4,939	2.20
2市合計	H22(2010)	45,494	14,471	24,539	35,424	6,138	2.23
	H27(2015)	49,565	15,668	26,770	37,139	7,855	2.23
	R2(2020)	51,588	16,481	27,400	43,910	9,092	2.13

出典：国勢調査（総務省統計局）より作成

(4) 人口動態

住民基本台帳による人口動態の推移を表1-10、図1-12及び図1-13に示します。

1) 蕨市

蕨市は、自然動態は減少傾向にある一方、社会動態は増加傾向にあります

2) 戸田市

戸田市は、増加傾向にあった自然動態は令和5(2023)年に減少に転じました。一方、社会動態は一貫して増加傾向にあります。

表1-10 人口動態の推移(住民基本台帳)

	人口増減(人)	自然増減(人)		自然増減(%)	社会増減(人)		社会増減(%)			
		出生	死亡		転入	転出				
蕨市	R1(2019)	418	△113	573	686	△1.5%	531	6,836	6,305	7.0%
	R2(2020)	70	△144	572	716	△1.9%	214	6,797	6,583	2.8%
	R3(2021)	△358	△219	504	723	△2.9%	△139	6,052	6,191	△1.8%
	R4(2022)	△109	△318	500	818	△4.2%	209	6,369	6,160	2.8%
	R5(2023)	364	△287	513	800	△3.8%	651	6,863	6,212	8.6%
戸田市	R1(2019)	1,026	407	1,322	915	2.9%	619	10,196	9,577	4.4%
	R2(2020)	391	358	1,315	957	2.5%	33	9,544	9,511	0.2%
	R3(2021)	291	178	1,203	1,025	1.3%	113	9,621	9,508	0.8%
	R4(2022)	563	4	1,110	1,106	0.0%	559	10,242	9,683	3.9%
	R5(2023)	276	△62	1,121	1,183	△0.4%	338	9,738	9,400	2.4%

出典：蕨市、戸田市ホームページより作成

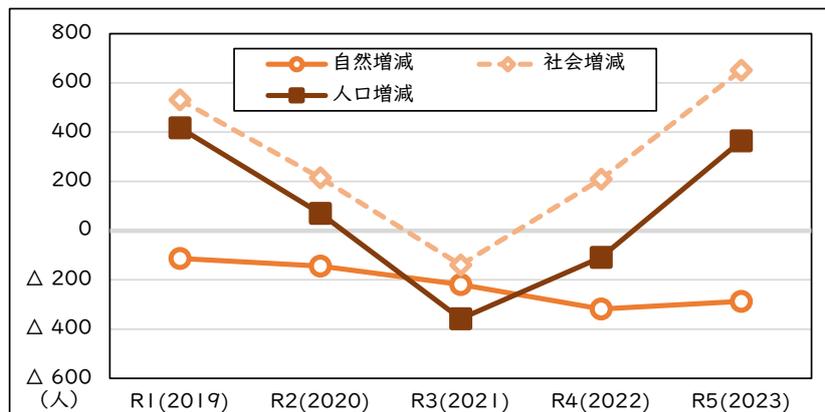


図1-12 人口動態の推移(蕨市)(住民基本台帳)

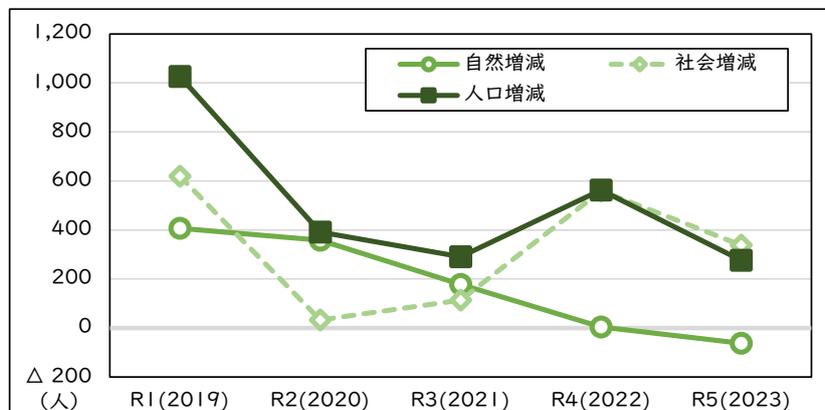


図1-13 人口動態の推移(戸田市)(住民基本台帳)

(5) 昼夜人口

国勢調査による令和2（2020）年の昼夜人口を表1-11に示します。

1) 蕨市

蕨市の流出人口は27,164人、流入人口は13,947人であり、流出人口の約51.3%にあたる人口が流入しています。流出人口の方が多いため、昼夜間人口比率は82.2%となっています。

2) 戸田市

戸田市の流出人口は45,285人、流入人口は33,587人であり、流出人口の約74.2%にあたる人口が流入しています。流出人口の方が多いため、昼夜間人口比率は91.7%となっています。

表1-11 昼夜人口（令和2（2020）年）（国勢調査）

	人口（人）				昼夜間比率 （%）
	夜間人口	流出人口	流入人口	昼間人口	
蕨市	74,283	27,164	13,947	61,066	82.2%
戸田市	140,899	45,285	33,587	129,201	91.7%

※夜間人口：人口

※流出人口：市内から市外へ通勤・通学する人口

※流入人口：市外から市内に通勤・通学してくる人口

※昼間人口＝夜間人口－流出人口＋流入人口

※昼夜間比率＝昼間人口÷夜間人口×100

出典：国勢調査（総務省統計局）より作成

4. 産業

(1) 産業別就業者数

令和2（2020）年の産業別就業者数を表1-12及び図1-14に示します。

1) 蕨市

蕨市は、第1次産業が0.2%、第2次産業が18.1%、第3次産業が77.7%となっています。

2) 戸田市

戸田市は、第1次産業が0.1%、第2次産業が20.1%、第3次産業が76.2%となっています。

表1-12 産業別就業者数（令和2（2020）年）

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能		計	
	就業者数 （人）	構成比 （%）								
蕨市	71	0.2%	6,268	18.1%	26,963	77.7%	1,416	4.1%	34,718	100.0%
戸田市	96	0.1%	13,522	20.1%	51,343	76.2%	2,447	3.6%	67,408	100.0%

※第1次産業：農業、林業、漁業など、自然界で作物を作る・採取する産業

※第2次産業：工業、建設業、鉱業など、自然界から採取したモノを加工する産業

※第3次産業：商業、金融業、情報通信業、サービス業など、第1次・第2次産業に当てはまらない産業

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

出典：国勢調査（総務省統計局）より作成

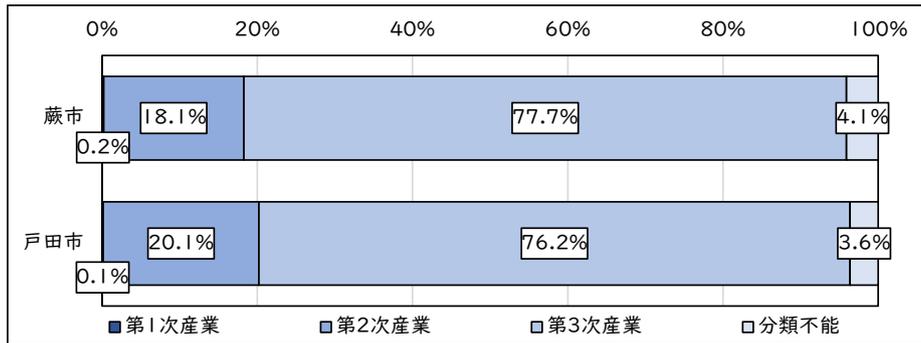


図1-14 産業別就業者数（令和2（2020）年）

（2）事業所、従業員数

民営の事業所数、従業員数の推移を表1-13、図1-15及び図1-16に示します。

1) 蕨市

蕨市は、事業所数は平成28（2016）年に減少した後、令和3（2021）年にはわずかに増加しています。一方、従業員数は平成28（2016）年度に増加した後に、減少しています。

2) 戸田市

戸田市は、事業所数及び従業員数ともに、令和3（2021）年に増加しています。

表1-13 民営の事業所数、従業員数の推移

	蕨市		戸田市	
	事業所数 (事業所)	従業員数 (人)	事業所数 (事業所)	従業員数 (人)
H24(2012)	2,914	23,259	5,580	60,176
H28(2016)	2,755	23,290	5,446	64,913
R3(2021)	2,859	22,306	5,993	66,334

出典：経済センサス-活動調査（総務省統計局）より作成

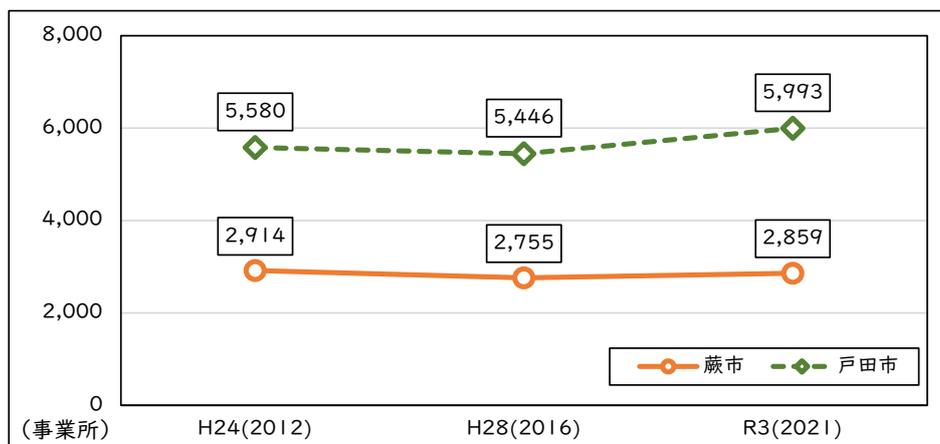


図1-15 民営の事業所数の推移

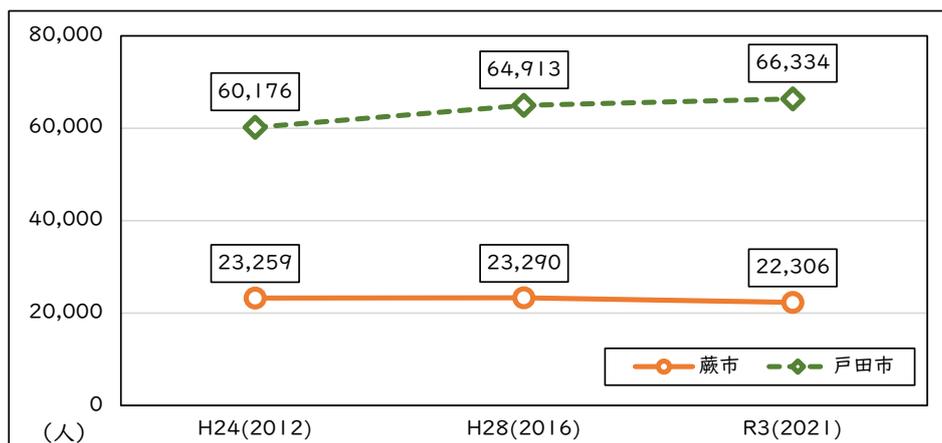


図1-16 民営の従業員数の推移

5. 土地利用状況

(1) 地目別面積

計画区域の土地利用状況を表1-14及び図1-17に示します。

1) 蕨市

蕨市は、宅地が61.3%、次いで雑種地・他が37.8%となっています。

2) 戸田市

戸田市は、雑種地・他が55.0%、次いで宅地が44.3%となっています。

表1-14 地目別面積

		計	宅地	田	畑	山林	沼地	雑種地・他
蕨市	面積 (ha)	511.0	313.0	0.0	4.8	0.1	0.0	193.1
	割合 (%)	100.0%	61.3%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	37.8%
戸田市	面積 (ha)	1,819.1	806.0	0.4	9.1	0.9	2.0	1,000.7
	割合 (%)	100.0%	44.3%	0.0%	0.5%	0.0%	0.1%	55.0%

※令和4(2022)年1月1日現在

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

出典：統計わらび(令和4(2022)年版)、統計とだ(令和4(2022)年版)より作成

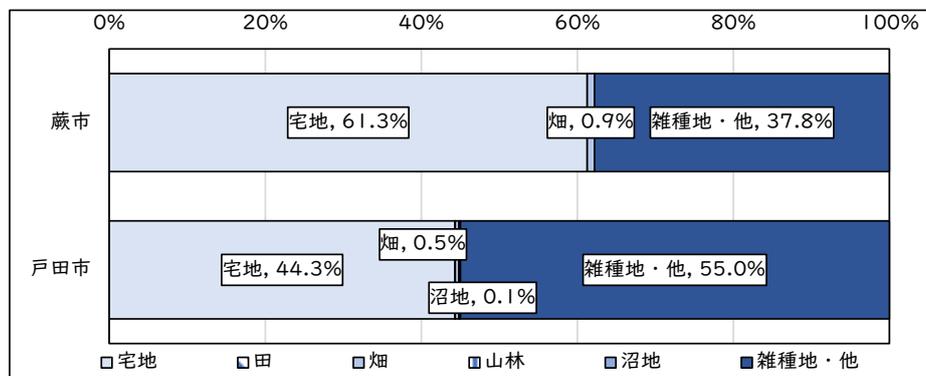


図1-17 地目別面積

(2) 都市計画

都市計画の概況を表1-15及び図1-18に示します。

1) 蕨市

蕨市は、住居系の用途地域が74.6%を占めています。また、自然環境や景観の保持のため、建物の建築などによる開発を抑制するべき地域として指定されている、市街化調整区域はありません。

2) 戸田市

戸田市は、工業系の用途地域が35.4%を占めています。また、市街化調整区域は482.0haとなっています。

表1-15 都市計画区域・市街化区域・用途地域

(ha)

	都市計画区域	市街化区域					
		住居系					準住居地域
		第一種 中高層住居 専用地域	第二種 中高層住居 専用地域	第一種 住居地域	第二種 住居地域		
蕨市	511.0	511.0	99.9	6.4	257.7	6.4	10.9
戸田市	1,819.0	1,337.0	122.4	45.4	502.8	21.2	11.2

	市街化区域					市街化調整区域
	商業系		工業系		無指定地域	
	近隣 商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域		
蕨市	38.8	27.0	38.1	25.8	0.0	0.0
戸田市	83.1	31.0	318.7	154.2	47.0	482.0

※蕨市は令和5(2023)年10月6日現在、戸田市は令和6(2024)年3月31日現在
 ※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

出典：蕨市ホームページ、統計とだ(令和5(2023)年版)より作成

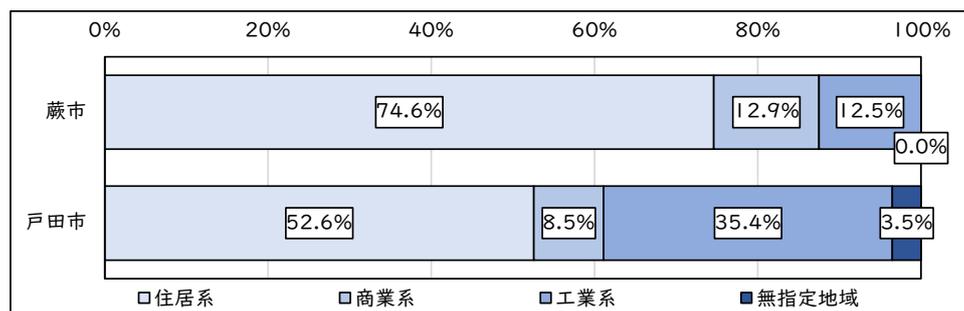


図1-18 用途地域

第3節 循環型社会を取り巻く社会情勢

1. 循環型社会に関連する法体系

循環型社会に関連する法体系は p.2 「計画の位置付け」に示したとおりです。

国では、廃棄物・リサイクル行政の理念の基本となる「循環型社会形成推進基本法」（以下、「循環基本法」といいます。）を循環型社会の形成に関する基本法として位置づけています。

さらに、循環基本法の下で、廃棄物処理の骨格をなす「廃棄物処理法」や、各種リサイクル関連法などの整備が進められています。

2. 国の計画

（1）第六次環境基本計画（令和6（2024）年5月 閣議決定）

「環境基本法」に基づき策定された「第六次環境基本計画」は、全ての環境分野を統合する最上位の計画として、我が国が目指すべき社会の在り方として「環境・経済・社会の統合的向上」を掲げています。また、環境保全と、それを通じた国民の高い生活の質を実現することを目的としています。

（2）第五次循環型社会形成推進基本計画（令和6（2024）年8月 閣議決定）

「循環基本法」に基づき策定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」では、「第六次環境基本計画」の目的の実現のため、循環経済への移行に向けて国が講ずべき施策を示すとともに、令和12（2030）年度を目標年度として数値目標を設定しています。

	目標年度	目標値
資源化率	R12(2030)	約44%
最終処分量		約1,100トン
1人1日あたりごみ焼却量		約580g/人・日

※資源化率：ごみの総排出量のうち、資源化量の割合

（3）廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（令和5（2023）年6月 公表）

「廃棄物処理法」に基づき策定された「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下、「廃棄物処理基本方針」といいます。）では、3Rと熱回収による資源循環や、廃棄物分野での脱炭素化を推進することとしています。

	目標年度	目標値
ごみ排出量	R7(2025)	H24(2012)比 約16%減
1人1日あたり家庭系ごみ排出量		約440g/人・日
資源化率	R9(2027)	約28%
埋立処分量	R7(2025)	H24(2012)比 約31%減

(4) 廃棄物処理施設整備計画（令和5（2023）年6月 閣議決定）

「廃棄物処理法」に基づき策定された「廃棄物処理施設整備計画」では、循環型社会の実現や廃棄物処理システムの強靱性・経済性の確保、温室効果ガスの削減や熱回収の高度化による脱炭素化の推進を目指すこととしています。またこれらの取組により、「廃棄物処理基本方針」に即して廃棄物処理施設整備事業を計画的に実施することとしています。

(5) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針（令和元（2019）年7月 改正）

食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（令和2（2020）年3月 閣議決定）

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）に基づき新たに策定された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」では、様々な主体が連携して、食品の製造、流通、消費、廃棄などの各段階において食品ロスの削減に取り組むことを目指しています。

また、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（食品ロス削減推進法）に基づき策定された「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」では、国が食品ロス削減の取組を強力に推進するとともに、市町村は教育や普及啓発、食品関連事業者などへの支援などを推進していくこととしています。

	目標年度	目標値
事業系食品ロス発生量	R12(2030)	H12(2000)比 約50%減

(6) プラスチック資源循環戦略（令和元（2019）年5月 策定）

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（プラスチック資源循環法）の施行に先駆けて策定された「プラスチック資源循環戦略」では、実効的な「資源循環」、「海洋プラスチック対策」、「国際展開」、「基盤整備」により、プラスチックの資源循環（3R+Renewable（リニューアブル：再生可能資源への代替））を総合的に推進していくことを目指しています。

(7) 地球温暖化対策計画（令和3（2021）年10月 閣議決定）

「地球温暖化対策の推進に関する法律」（地球温暖化対策推進法）に基づき策定された「地球温暖化対策計画」では、中期目標として、令和12（2030）年度において温室効果ガスを平成25（2013）年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていくことを目標としています。

3. 埼玉県の計画

(1) 埼玉県環境基本計画（第5次）（令和4（2022）年4月 策定）

「埼玉県環境基本条例」に基づき策定された「埼玉県環境基本計画（第5次）」では、長期的な目標として脱炭素・循環型社会づくりや、持続可能な社会構築のための産業・地域・人づくりを掲げています。

	目標年度	目標値
1人1日あたり家庭系ごみ排出量	R8(2026)	約428g/人・日
資源化率		約35.0%
1人1日あたり最終処分量		約27g/人・日
食品ロス排出量		約23.3万トン
生活排水処理率		100.0%

(2) 第9次埼玉県廃棄物処理基本計画（令和3（2021）年3月 策定）

「廃棄物処理法」に基づき策定された「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画」では、「食品ロスの削減」、「プラスチック資源の循環的利用の推進」及び「廃棄物処理の持つエネルギーの有効活用」を掲げ、「持続可能で環境にやさしい循環型社会」の実現に向けて様々な施策に取り組んでいくこととしています。

	目標年度	目標値
1人1日あたり家庭系ごみ排出量	R7(2025)	約440g/人・日
事業系ごみ排出量		約451千トン
資源化率		約33.6%
1人1日あたり最終処分量		約28g/人・日
食品ロス排出量	R12(2030)	H12(2000)比 約50%減

(3) 埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）（令和5（2023）年3月 改正）

「地球温暖化対策推進法」に基づき策定された「埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）」では、目指すべき将来像として「カーボンニュートラルが実現し、気候変動に適応した持続可能な埼玉」を掲げ、令和12（2030）年度における埼玉県の温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比で46%削減することを目標にしています。

	目標年度	目標値
1人1日あたり家庭系ごみ排出量	R8(2026)	約428g/人・日
1人1日あたり最終処分量		約27g/人・日
食品ロス排出量		約23.3万トン
温室効果ガス排出量	R12(2030)	H25(2013)比 約46%減

4. 蕨市の計画

(1) 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡ（令和6（2024）年3月 策定）

蕨市の最上位計画である「『コンパクトシティ蕨』将来ビジョンⅡ」の概要を表1-16に示します。

表1-16 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡの概要（廃棄物処理関連）

項目	概要
計画期間	令和6（2024）年度～令和15（2033）年度
目指すまちのビジョン	安心・にぎわい・未来 みんなで創る みんなにあたたかい みんなのまち 蕨
重点プロジェクト	1 安全安心・エコシティ プロジェクト 1-3 環境にやさしい、循環型で持続可能なまちづくり
分野テーマ施策	5 環境にやさしく快適で過ごしやすいまち ○ゼロカーボンシティ ・省エネルギー行動や再生可能エネルギー利活用などの促進 ／ 脱炭素社会に向けたまちづくりの推進 ○資源循環・廃棄物処理 ・循環型社会の構築 ／ ごみ処理体制の充実・し尿処理施設の適正な維持管理 ○上・下水道 ・下水道の整備

(2) 第3次蕨市環境基本計画（令和5（2023）年3月 策定）

「第3次蕨市環境基本計画」の概要を表1-17に示します。

表1-17 第3次蕨市環境基本計画の概要（廃棄物処理関連）

項目	概要
計画期間	令和5（2023）年度～令和14（2032）年度
望ましい環境像	みんなで未来へつなぐ 快適で持続可能なまち わらび ～日本一のエコシティわらびへ～
基本目標 取組方針 環境施策	2 みんなでつくる 資源循環のまち ○ごみ減量化の推進（リデュース） ・ごみ減量化のさらなる推進 ／ 環境負荷の少ない生活スタイルの普及 ○廃棄物の再使用と資源循環の推進（リユース・リサイクル） ・ごみ分別徹底の促進 ／ 商品・製品再使用の推進 ／ 蕨戸田衛生センター組合との連携強化
重点プロジェクト	5 ゼロカーボンシティ宣言
目標値	1人あたり家庭系ごみ排出量：約195kg/人（R14(2032)）

(3) 蕨市災害廃棄物処理計画（令和6（2024）年3月 策定）

災害発生時における廃棄物の円滑な処理を目的として策定した「蕨市災害廃棄物処理計画」における、想定災害廃棄物発生量を表1-18に示します。

表1-18 蕨市災害廃棄物処理計画における想定災害廃棄物発生量

	(トン)	
	地震（東京湾北部地震）	水害（荒川氾濫による洪水）
災害廃棄物発生量	87,982	58,205
柱角材	14,364	5,006
可燃物	962	4,947
不燃物	20,748	12,398
コンクリートがら	48,307	17,462
金属くず	1,043	815
その他	2,558	698
土砂	-	16,879

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

5. 戸田市の計画

(1) 戸田市第5次総合振興計画（令和3（2021）年3月 策定）

戸田市の最上位計画である「戸田市第5次総合振興計画」の概要を表1-19に示します。

表1-19 戸田市第5次総合振興計画の概要（廃棄物処理関連）

項目	概要
計画期間	令和3（2021）年度～令和12（2030）年度
将来都市像	『このまちで良かった』 みんな輝く 未来共創のまち とだ
基本目標 基本施策 取組方針	5 快適に暮らせる生活基盤が整備されたまち ○上下水道事業の効率的な運営・施設の充実 ・健全かつ効率的な上下水道事業の運営 / 下水道施設の計画的な整備 6 都市環境と自然環境が調和したまち ○生活環境の保全 ・地球温暖化対策の推進 / 循環型社会の推進 ○環境衛生の充実 ・ごみの減量の促進 / 環境衛生対策の充実
目標値	1人1日あたりごみ排出量 : 約680g/人・日 (R12(2030)) 資源化率 : 約23.5% (R12(2030)) 温室効果ガス排出量の削減率 : H25(2013)比 約17%削減 (R12(2030)) 汚水（下水道）整備率 : 約96.7% (R12(2030))

(2) 戸田市環境基本計画 2021 改定版 (令和 6 (2024) 年 3 月 改定)

「戸田市環境基本計画 2021 改定版」の概要を表 1-20 に示します。

表 1-20 戸田市環境基本計画 2021 改定版の概要 (廃棄物処理関連)

項目	概要
計画期間	令和3 (2021) 年度～令和12 (2030) 年度
目指す将来像	人・緑・水が輝き みんなでつくる環境都市 とだ
基本目標 基本方針 基本施策	2 資源を大切に繰り返し使い、環境をきれいに保つまち ○3R+Renewableを推進し資源の有効活用を図る ・3R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進 ／ プラスチックごみ問題への取組の推進 ／ 食品ロス問題への取組の推進 ○ごみの適正処理と環境美化を図る ・適正・円滑なごみ処理の推進 ／ ごみ出しの適正化、不法投棄等の防止 ／ 美化活動と環境マナー普及の推進
重点 プロジェクト	2 身近なエコ・資源循環推進プロジェクト
目標値	1人1日あたりごみ排出量 : 約680g/人・日 (R7(2025)) 資源化率 : 約23.5% (R7(2025)) 温室効果ガス排出量 : H25(2013)比 約46%減 (R12(2030))

(3) 戸田市災害廃棄物処理計画 (令和 4 (2022) 年 3 月 策定)

災害発生時における廃棄物の円滑な処理を目的として策定した「戸田市災害廃棄物処理計画」における、想定災害廃棄物発生量を表 1-21 に示します。

表 1-21 戸田市災害廃棄物処理計画における想定災害廃棄物発生量 (トン)

	地震		水害 (荒川氾濫による外水氾濫)
	東京湾北部地震	関東平野北西縁断層帯地震	
災害廃棄物発生量	191,150	12,534	345,230
柱角材	27,966	1,590	7,152
可燃物	2,269	162	15,069
不燃物	40,395	2,297	243,469
コンクリートがら	112,516	7,946	34,153
金属くず	2,627	199	2,109
その他	5,377	339	2,004
土砂	-	-	41,273

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

6. 蕨戸田衛生センター組合の計画

(1) ごみ処理基本計画（平成25（2013）年3月 策定）

ごみ処理基本計画（前回計画）の概要を表1-22に示します。

表1-22 ごみ処理基本計画の概要

項目	概要
計画期間	平成25（2013）年度～令和9（2027）年度
基本理念	和と環境にやさしいまちから生まれる循環型社会
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. ごみの減量化・資源化を推進します。 2. 排出されたごみは中間処理時に資源回収をより効果的に行います。 3. 蕨戸田衛生センター内の中間処理施設の集約化・効率化を図ります。 4. 二酸化炭素などの地球温暖化物質対策やダイオキシン類などの環境汚染物質の抑制に積極的に取り組みます。 5. 最終処分は減量化・安定化を図ります。 6. すべての関係者が一体となった取組みによる地域社会づくりを進めます。
目標値	ごみの総排出量 : 53,000トン（R9(2027)） 1人1日当たりのごみ排出量 : 約660g/人・日（R9(2027)） 焼却処理量 : 42,000トン 資源化率 : 25%

(2) 循環型社会形成推進地域計画（令和元（2019）年12月 改定）

市及び組合では平成29（2017）年度～令和4（2022）年度を計画期間として、国が策定した「廃棄物処理基本方針」に即して廃棄物処理・リサイクルの方向性を示すとともに、予定していた施設整備の概要を整理した「循環型社会形成推進地域計画」を策定しました。今後の施設整備においても国の交付金制度を活用するため、当該計画を必要に応じて策定する予定です。

(3) 施設長寿命化総合計画（平成30（2018）年1月 策定）

市及び組合では平成30（2018）年度に、中間処理施設である蕨戸田衛生センターのごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、し尿処理施設について、設備状況及び機能状況を把握し、施設を適正に運営・管理するための基礎資料とすることを目的として、「廃棄物処理法」に基づく精密機能検査を実施しました。その結果、その時点では施設の更新よりも長寿命化をするほうが有利であることが判明したことから、基幹的設備改良工事の基礎となる「施設長寿命化計画」を策定し、施設の長寿命化の方針について整理しました。

(4) 業務継続計画（地震対策編、感染症対策編）

（地震対策編：平成 27（2015）年 5 月、感染症対策編：令和 4（2022）年 1 月 策定）

組合では、災害などの非常時においても廃棄物の処理は市民生活に欠かせない事業であることから、非常時において優先的にすべき業務を事前に定め、人員などの限られた資源を効率的に活用することで事業の継続を図ることを目的として、「業務継続計画」を策定しています。業務継続計画の概要を表 1-23 に示します。

表 1-23 業務継続計画の概要

項目	概要	
計画名称	蕨戸田衛生センター組合 業務継続計画 地震対策編	蕨戸田衛生センター組合 業務継続計画 感染症対策編
対象業務	一般廃棄物の中間処理	一般廃棄物の中間処理
想定事態	首都直下地震（東京湾北部地震 M7.3）	感染症法に基づく「指定感染症」または「新感染症」の発生

第2章 ごみ処理基本計画

第2章 ごみ処理基本計画

第1節 ごみ処理の現状と課題

1. ごみ処理体系

蕨市及び戸田市のごみ処理体系を図2-1に示します。

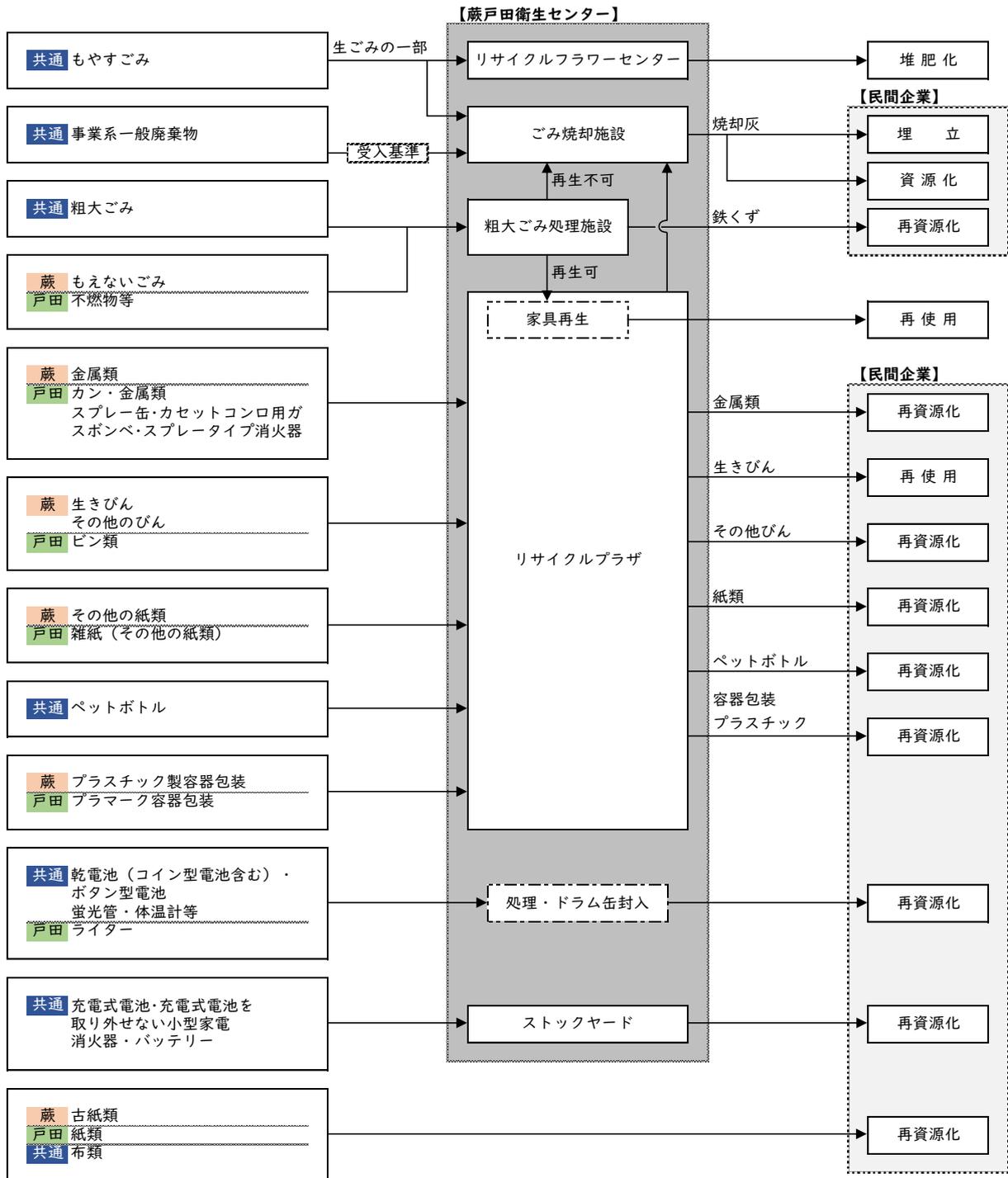


図2-1 ごみ処理体系

2. ごみ排出量の現状

(1) ごみ総排出量

蕨市、戸田市及び2市合計のごみ総排出量の推移を表2-1、及び図2-2～図2-5に示します。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた全国的な傾向として、令和2(2020)年度にはステイホームが求められたことにより生活系ごみは増加し、事業系ごみは減少しています。また、飛沫対策として個包装が好まれたことによりプラスチック類が、ネットショッピングが活用されたことにより段ボールが増加したため、資源ごみが増加しました。生活系ごみの増加や事業系ごみの減少傾向は徐々に収まりつつありますが、人々の習慣として定着し、令和2(2020)年度の水準が継続している品目(段ボールなど)もあります。

令和5(2023)年度では、2市合計で63,886トンのごみが排出されています。新型コロナウイルス感染症の影響としては、おおむね全国と同様の傾向にありますが、令和2(2020)年度に増加した生活系可燃ごみ及びプラスチック類は令和5(2023)年度には平成30(2018)年度の水準以下まで減少しています。(資料編p.資-1～p.資-3参照)

表2-1 ごみ総排出量の推移

		実績										
		H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
蕨市	ごみ総排出量	22,600	22,061	21,876	21,435	21,215	21,231	21,795	21,791	21,237	20,676	19,972
	生活系	17,530	17,049	16,978	16,527	16,279	16,200	16,517	17,273	16,652	16,155	15,642
	事業系	5,070	5,012	4,897	4,908	4,936	5,031	5,278	4,518	4,585	4,521	4,330
戸田市	ごみ総排出量	44,116	44,681	44,508	45,028	44,677	44,998	46,056	46,451	45,000	44,123	43,914
	生活系	31,175	30,706	30,847	30,450	29,927	29,623	29,723	31,105	30,332	29,308	28,365
	事業系	12,942	13,975	13,661	14,578	14,750	15,375	16,333	15,346	14,668	14,815	15,549
2市 合計	ごみ総排出量	66,716	66,742	66,384	66,462	65,891	66,229	67,851	68,242	66,237	64,798	63,886
	生活系	48,704	47,755	47,825	46,977	46,206	45,823	46,241	48,378	46,983	45,462	44,007
	事業系	18,012	18,987	18,559	19,486	19,686	20,406	21,611	19,864	19,254	19,336	19,879

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※令和5(2023)年度の実績は速報値です。

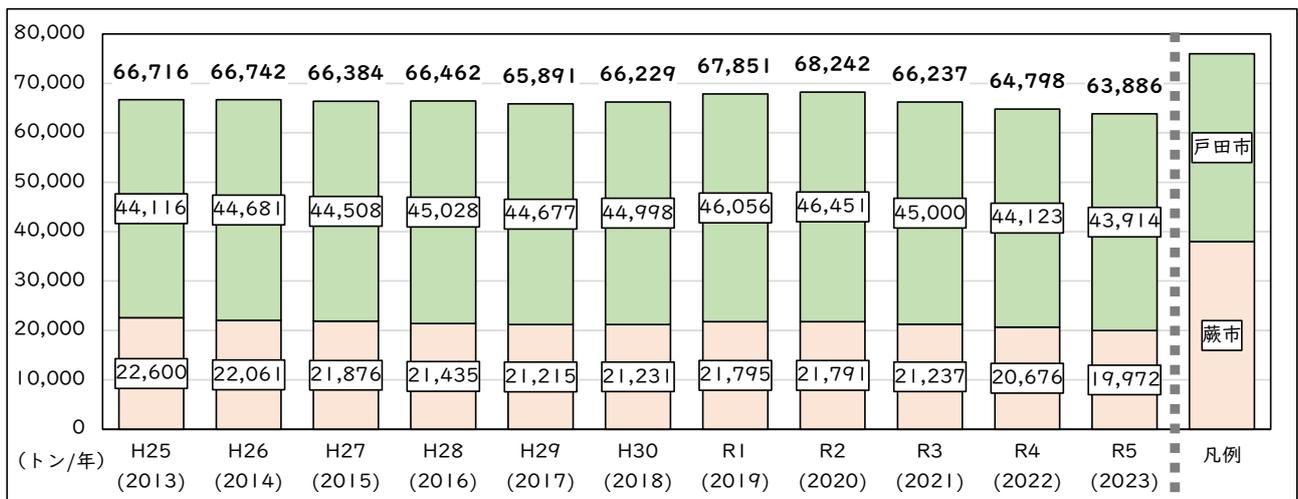
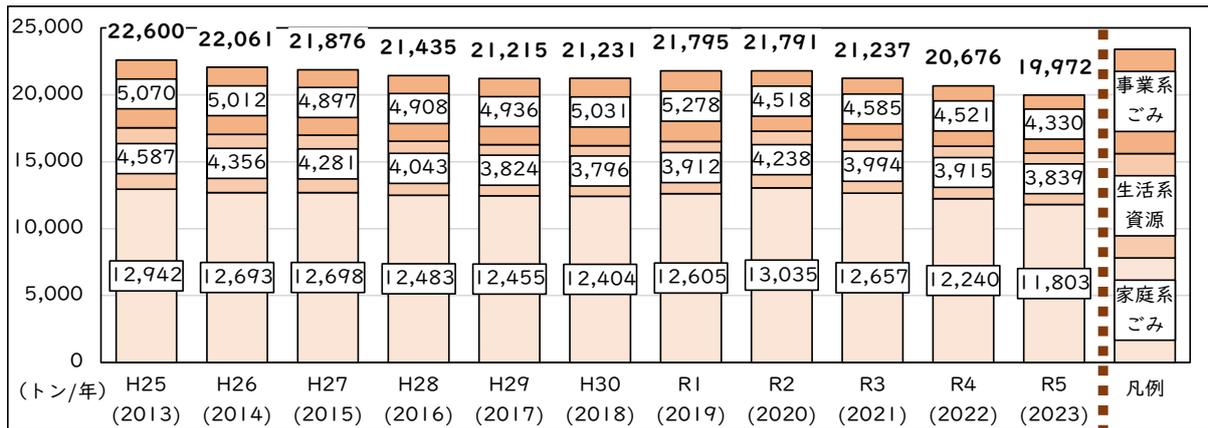


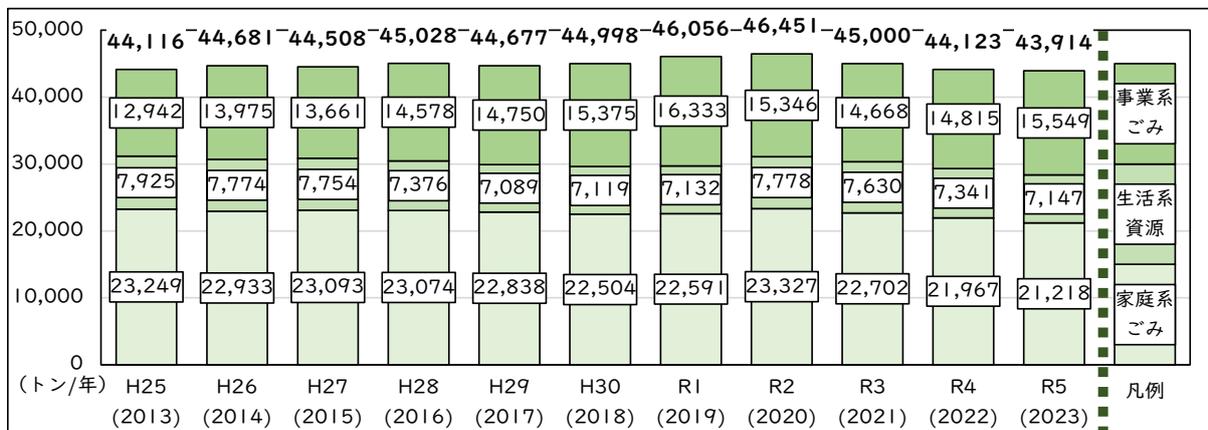
図2-2 ごみ総排出量の推移



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.資-1、資料表 1-1 参照

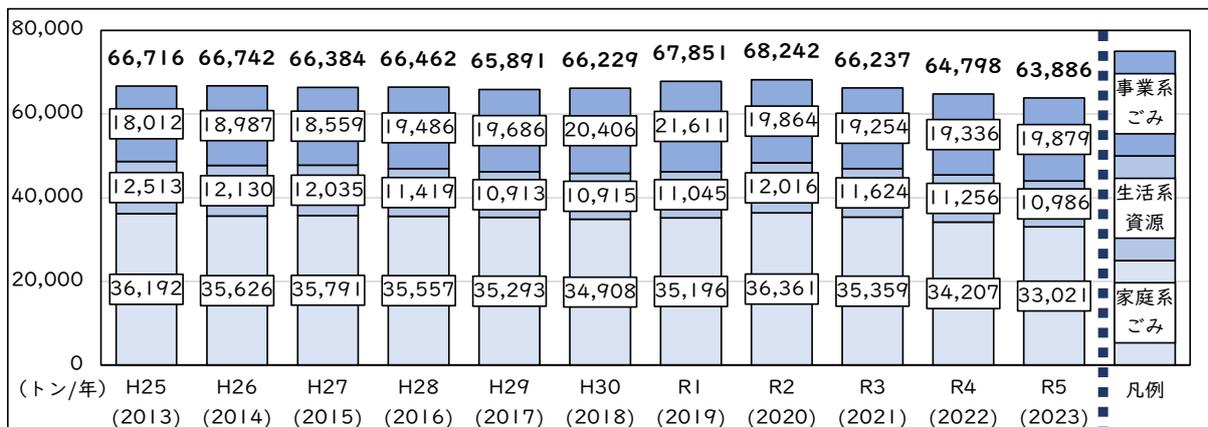
図 2-3 ごみ総排出量の内訳と推移 (蕨市)



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.資-2、資料表 1-2 参照

図 2-4 ごみ総排出量の内訳と推移 (戸田市)



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.資-3、資料表 1-3 参照

図 2-5 ごみ総排出量の内訳と推移 (2市合計)

(2) 1人1日あたりごみ排出量

蕨市、戸田市及び2市合計の1人1日あたりごみ排出量の推移を表2-2及び図2-6に示します。

蕨市、戸田市ともに埼玉県や全国と同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた年度以外はおおむね減少傾向にあります。蕨市は埼玉県や全国より大幅に少ない値で推移していますが、戸田市は全国よりおおむね少なく、埼玉県より多い値で推移しています。

また、戸田市は蕨市に比べ、事業系の割合が高くなっています。

表2-2 1人1日あたりごみ排出量の推移

		実績										
		H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
蕨市	1人1日あたり ごみ排出量	858	836	820	797	783	774	787	789	770	752	723
	生活系	665	646	636	614	601	591	596	625	603	588	566
	事業系	192	190	183	182	182	183	191	164	166	164	157
戸田市	1人1日あたり ごみ排出量	932	925	903	901	883	884	897	904	873	853	844
	生活系	658	636	626	609	592	582	579	605	588	567	545
	事業系	273	289	277	292	292	302	318	299	285	286	299
2市 合計	1人1日あたり ごみ排出量	905	893	873	865	848	846	858	864	837	818	802
	生活系	661	639	629	611	595	585	585	612	594	574	552
	事業系	244	254	244	254	253	261	273	251	243	244	250
埼玉県	1人1日あたり ごみ排出量	908	897	884	867	858	858	861	861	841	825	—
全国	1人1日あたり ごみ排出量	958	947	939	925	920	919	919	901	890	880	—

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※令和5（2023）年度の実績は速報値です。

出典（埼玉県、全国のみ）：一般廃棄物処理事業実態調査結果（環境省）より作成

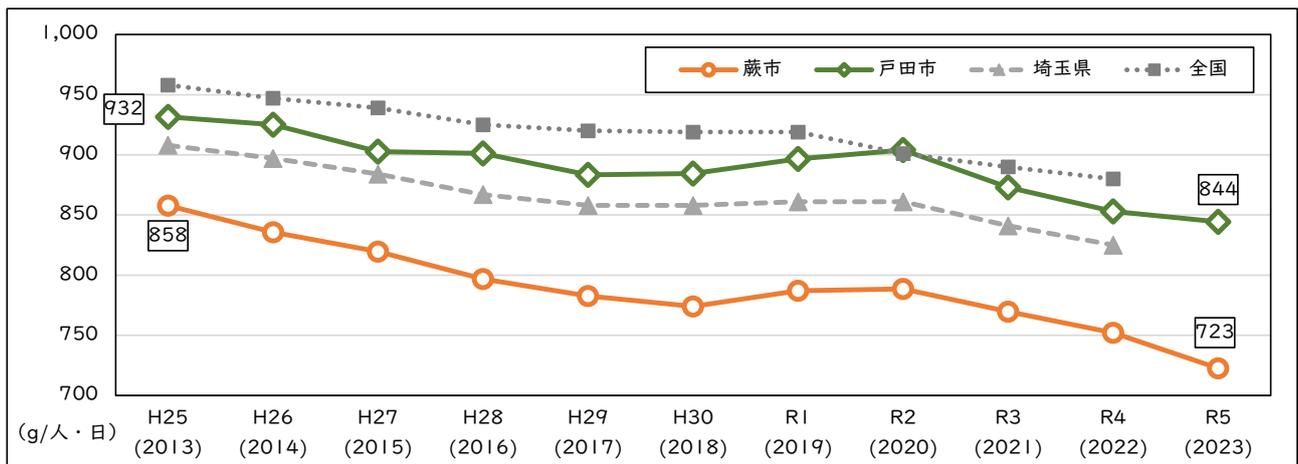


図2-6 1人1日あたりごみ排出量の推移

(3) ごみの性状

ごみ焼却施設で焼却するごみの性状を調査した結果を表2-3及び図2-7に示します。

厨芥類と紙・布類がいずれも3割以上を占めており、ビニール、プラスチック類も1割以上を占めています。

表2-3 焼却するごみの性状の推移

		実績				
		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
組成 (%)	紙・布類	33.9	38.2	41.4	35.8	34.1
	ビニール、プラスチック類	17.1	15.7	13.3	12.7	15.9
	木、竹、わら類	5.6	6.1	5.7	6.5	12.0
	厨芥類	37.8	35.2	32.5	40.3	32.6
	不燃物類	2.1	1.3	1.5	1.4	1.9
	その他類	3.5	3.5	5.6	3.3	3.5
単位体積重量 (kg/m ³)		138	172	154	149	159
三成分 (%)	水分	44.9	48.9	47.8	52.1	48.1
	可燃分	48.8	45.7	45.2	41.5	45.3
	灰分	6.3	5.5	7.0	6.5	6.6
低位発熱量 (kJ/kg)		9,535	8,260	8,377	7,914	9,130
元素組成 (%)	炭素 (C)	47.9	50.3	47.0	46.3	47.8
	水素 (H)	7.1	7.0	6.8	6.8	6.8
	窒素 (N)	2.1	1.0	1.0	1.2	1.1
	硫黄 (S)	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
	塩素 (Cl)	0.3	0.7	0.8	1.0	0.9

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

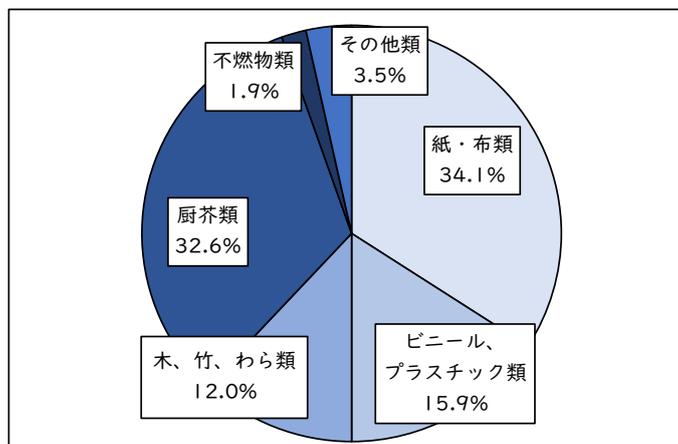


図2-7 焼却するごみの性状 (令和5 (2023) 年度)

3. 発生抑制・資源化の現状

(1) リサイクルフラワーセンターでの生ごみ堆肥化（市及び組合）

1) 施設概要

リサイクルフラワーセンターの概要を表2-4及び表2-5に示します。

蕨市及び戸田市の登録された市民が搬入した生ごみを堆肥化し、その堆肥を利用して花の苗を生産しています。生産した花の苗は、市民が搬入した生ごみと交換したり、市及び組合のイベントなどで配布したり、蕨戸田衛生センター内の植栽に用いています。

表2-4 リサイクルフラワーセンターの施設概要

項目	内容	
工事竣工	平成21（2009）年11月13日	
敷地面積	8,746m ²	
延床面積	1,105m ²	
花苗生産能力	110,000鉢	
生ごみ 堆肥化能力	320キログラム/日	

表2-5 リサイクルフラワーセンターの概要

項目	内容
管理棟	平屋鉄骨造り（木質風）：ホール、学習室、事務所、休憩室、作業室、更衣室、だれでもトイレ（オストメイト）、赤ちゃん用ベッド
温室1・2・3	山形1連棟温室（内部全面保温カーテン付き）： 天窓自動開閉装置（自動）（制御：温度、雨、風）、 上層遮光カーテン（自動）、下層保温カーテン（自動）、 温風暖房機（自動）（燃料：灯油）、ヒートポンプ式エアコン、 循環扇、液肥混入器、発芽室（温室2に1台）
堆肥化装置室	直接投入式自動連続運転型ごみ乾燥装置： 40キログラム/時×8時間＝320キログラム/日 堆肥化促進：微生物資材を用いて熟成
付帯設備	ビオトープ、自然育成園

2) 処理の流れ

リサイクルフラワーセンターにおける処理の流れを図2-8に示します。

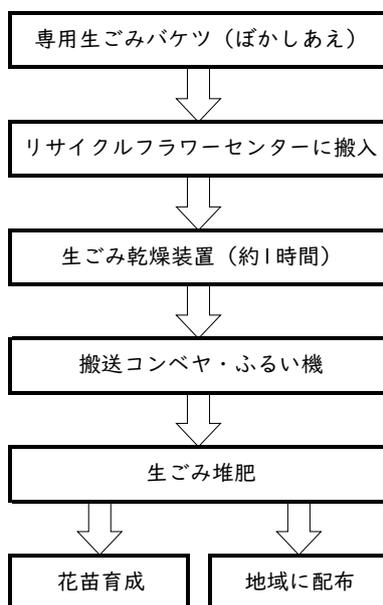


図2-8 リサイクルフラワーセンターにおける処理の流れ

3) 堆肥化・花苗利用実績

生ごみ堆肥化及び花苗利用の実績を表2-6に示します。

表2-6 堆肥化・花苗利用実績

		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
登録世帯数	世帯	877	827	835	820	814
	蕨市	51	44	50	53	55
	戸田市	826	783	785	767	759
生ごみ受入量	kg	61,206	59,742	60,916	58,276	54,126
	蕨市	3,482	3,248	3,357	3,483	3,493
	戸田市	57,724	56,494	57,559	54,793	50,633
堆肥生産量	kg	16,016	15,702	15,391	15,654	14,991
花苗利用数	鉢	111,939	104,969	103,001	105,706	106,946
	花苗交換	56,021	56,772	55,579	54,660	53,448
	イベントなど	44,584	28,328	31,742	40,455	41,770
	センター施用	11,334	19,869	15,680	10,591	11,728

(2) 生ごみ処理機器購入費補助金制度（戸田市）

戸田市では生ごみの減量化のため、生ごみ処理機器を購入した市内在住の市民（法人を除く）に対し、購入費の一部を補助しています。補助制度の概要を表2-7に示します。

表2-7 生ごみ処理機器購入費補助金制度の概要

種類	補助金額	備考
コンポスト型容器	1基につき3,000円	1世帯2基まで
バケツ型容器	1基につき1,500円	1世帯2基まで
電気式生ごみ処理機	1基につき購入費の1/2以内 (上限30,000円)	1世帯1基まで

※令和6（2024）年4月1日現在

(3) 事業系ごみの指定袋制度（蕨市、戸田市）

蕨市及び戸田市では、平成20（2008）年度より事業系ごみの指定袋制を導入し、排出抑制及び市外で発生したごみの不正搬入を防止しています。指定袋の仕様を表2-8に示します。

表2-8 事業系ごみの指定袋の仕様

項目	仕様	
材質	強化低密度ポリエチレン	
色	ピンク色（透明）	
形状	取手付平袋タイプ	
大きさ・梱包	45L（1箱300枚） 70L（1箱200枚） 90L（1箱200枚）	

※令和6（2024）年10月1日現在

(4) 粗大ごみの再資源化（組合）

組合では、粗大ごみとして捨てられた家具の中のうち比較的状态が良いものを清掃・補修して再生家具として販売しています。当初は会場での入札と先着販売のみでしたが、令和3（2021）年度より、インターネットによる入札を開始しました。また、さらなる活性化のため、令和4（2022）年度からは民間事業者と協定を締結し、ウェブサービスを活用した無償譲渡を開始しました。

また、平成26（2014）年度からは充電式電池の回収を、平成28（2016）年度からはスプリングマットレスの資源化を、平成30（2018）年度からは羽毛布団の資源化をしています。

粗大ごみの再資源化の実績を表2-9に示します。

表 2-9 粗大ごみの再資源化の実績

		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
再生家具	点	658	441	531	893	984
入札・先着売払い量	点	558	348	301	786	792
WEB無償譲渡量	点	-	-	-	20	91
公共施設利用量	点	100	93	230	87	101
充電式電池回収量	kg	280	700	840	1,000	950
スプリングマットレス回収量	kg	34,280	39,600	49,770	47,950	53,200
羽毛布団回収量	kg	2,190	1,520	1,450	1,640	1,770

(5) リサイクル自転車の販売（蕨市、戸田市）

蕨市及び戸田市では、市内に放置された自転車などを撤去し、一定期間保管後、引取りのない自転車のうちまだ利用できる自転車を、「リサイクル自転車」として協定を締結している民間事業者などで販売しています。

(6) 小型家電の資源化（戸田市、組合）

レアメタルと呼ばれる希少金属の有効活用のため、平成 26（2014）年度から、不燃ごみや粗大ごみに混入されて排出された小型家電を蕨戸田衛生センター内でピックアップ回収し、資源化しています。また戸田市では、小型家電回収ボックスを市内 12 か所（令和 6（2024）年 3 月 31 日現在）の公共施設に設置し、縦 10cm×横 20cm×奥行 40cm 以内の小型家電を回収しています。

小型家電の回収実績を表 2-10 に示します。

表 2-10 小型家電の回収実績

		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
ピックアップ回収量	kg	108,510	119,890	124,010	126,790	131,220
回収ボックス回収量	kg	480	670	730	860	870

(7) 不用品登録事業（戸田市）

戸田市では、市民によるリユースの促進のため、市民から譲りたいもの、譲ってほしいものの登録を受け付け、希望がマッチングした場合に連絡先を共有する不用品登録事業「ゆずります・ゆずってください」を実施しています。「ゆずります・ゆずってください」の情報の一部は「広報戸田市」に掲載しています。また、譲渡は原則として無償としています。

(8) マイボトル専用給水機の設置（戸田市）

戸田市では、使い捨てプラスチック製品の使用抑制、プラスチックごみ削減、温室効果ガスの削減、環境意識の啓発などを目的に、令和 6（2024）年 4 月に民間事業者と協定を締結し、市内公共施設にマイボトル専用の給水機を設置しています。

(9) エコキャップ運動、エコキャップ・花苗交換事業（蕨市）

蕨市では、公共施設などでペットボトルのキャップを収集する「蕨市エコキャップ運動」を実施しています。また、当運動の促進のため、市民を対象に原則として年 3 回、リサイクルフラワーセンターで育成した花苗とエコキャップを交換する事業を実施しています。

(10) フードドライブ (蕨市、戸田市)

蕨市では令和3(2021)年11月に、戸田市では令和2(2020)年2月に、民間事業者と包括連携協定を締結し、家庭や事業所で余っている食品を集めるフードドライブを実施しています。集めた食品は地域の福祉団体などに寄付することで、食品ロス削減のほか、子ども食堂などを通して子育て家庭などの支援に繋がっています。

(11) 教育・啓発活動 (市及び組合)

環境に対する意識を醸成するため、市及び組合では、市内の清掃活動(さわやか環境の日・クリーンわらび市民運動(蕨市)、530運動(戸田市))や環境イベント(環境フォーラム(蕨市)、環境フェア(戸田市))、施設見学の受入(組合)の実施のほか、広報紙、情報テレビ番組、ホームページなどにより情報を発信しています。

(12) 資源化量の状況

蕨市及び戸田市における資源化量及び資源化率の推移を表2-11及び図2-9に示します。

資源化率及び資源化量は令和2(2020)年度に、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴うステイホームにより増加しましたが、その後資源化量は減少に転じています。

表2-11 資源化量及び資源化率の推移

		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
ごみ焼却施設	トン/年	2,715	2,466	2,421	2,629	2,455
粗大ごみ処理施設	トン/年	751	1,021	869	855	785
リサイクルプラザ	トン/年	4,416	4,704	4,660	4,548	4,447
リサイクルフラワーセンター	トン/年	16	16	15	16	15
直接資源化(蕨市、戸田市)	トン/年	5,388	5,942	5,546	5,358	5,172
総資源化量	トン/年	13,286	14,149	13,513	13,405	12,874
総資源化率	%	19.6%	20.7%	20.4%	20.7%	20.2%

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※令和5(2023)年度の実績は速報値です。

※詳細は資料編p.資-7、資料表1-8参照

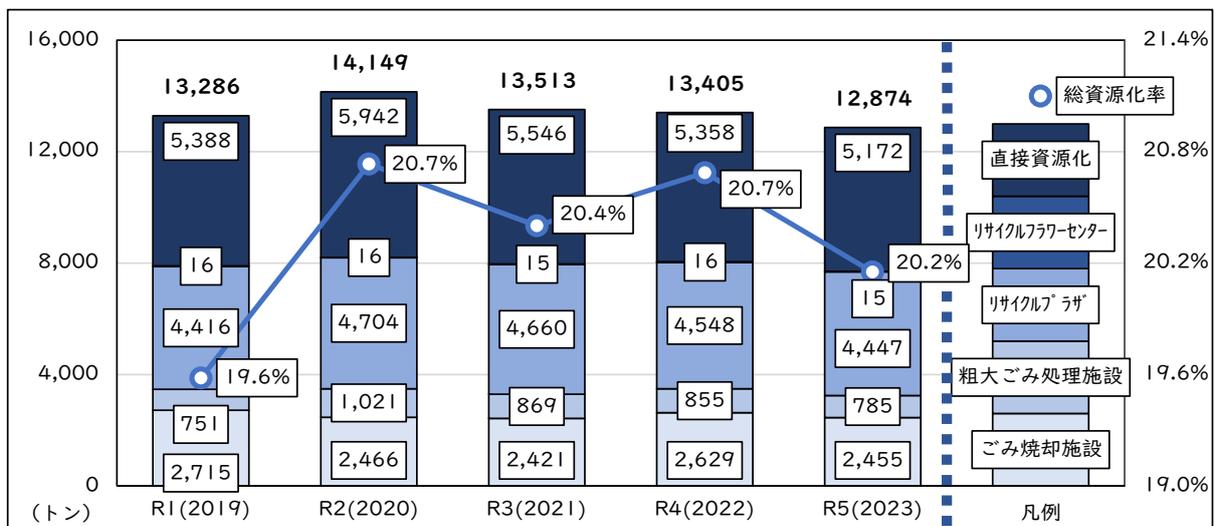


図2-9 資源化量及び資源化率の推移

4. 収集・運搬の現状

(1) 収集・運搬の範囲

収集・運搬は蕨市及び戸田市の行政区域全体を対象としており、蕨市では 5.11km²、戸田市では 18.19km² を計画処理区域として収集・運搬しています。

(2) 収集・運搬の事業主体（※p.36 注記）

蕨市、戸田市とも、生活系ごみについては全ての分別区分において、市から委託を受けた収集運搬事業者が収集・運搬しています。

事業系ごみについては、事業者の責任で、蕨戸田衛生センターに自己搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者に委託して搬入することになっています。

【担当部局】（令和6（2024）年4月1日現在）

蕨市：市民生活部 安全安心課 生活環境係

戸田市：環境経済部 環境課 クリーン推進担当

(3) ごみ集積所の設置

蕨市の生活系ごみについては、各地域に設置されている「クリーンステーション（ごみ集積所）」及び「リサイクルステーション（資源回収所）」に出すことになっています。令和6（2024）年3月31日現在、クリーンステーションが2,735か所、リサイクルステーションが2,229か所あり、大半は両ステーションが同一箇所にあります。それぞれを単独で設置している場合もあります。

戸田市の生活系ごみについては、各地域に設置されているステーション（ごみ集積所）に出すことになっています。令和6（2024）年3月31日現在、ステーション数は3,634か所です。

蕨市



戸田市



ネット式

カゴ式

※本計画では、生活系ごみを収集運搬する事業者を「収集運搬事業者」と記載する一方、事業系ごみを収集運搬する事業者を「一般廃棄物収集運搬許可業者」と記載します。市の許可は「一般廃棄物処理業許可」ですが、収集運搬のみを許可していることと、産業廃棄物収集運搬許可業者と明確に区別するためです。また、生活系ごみと事業系ごみの収集運搬をする事業者を総称して「収集運搬事業者」と記載します。

(4) ごみの分別区分

1) 生活系ごみ

蕨市及び戸田市の生活系ごみは、表2-12及び表2-13に示すごみの分別区分に従って排出され、収集されています。

また蕨市、戸田市とも、資源の有効活用及び火災防止のため、令和6(2024)年度に充電式電池(リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池)及び小型家電の収集区分を見直しました。

表2-12 ごみの分別区分(蕨市)

分別区分		例
もやすごみ		生ごみ、木くず、紙くず・レシート・シュレッダーごみ、皮革類、プラのマークのないプラスチック製品
資源物	金属類	スチール缶・アルミ缶、茶筒・菓子缶、スプレー缶、なべ・フライパン、缶詰缶、スプーン・フォーク
	生きびん	ビールびん、酒びん、ジュースびん
	その他のびん	コーヒー、ドリンクびん、ワイン・ウイスキー、食品びん
	プラスチック製容器包装	プラのマークの付いているもの(ポリ袋、ボトル類、ラーメンのカップ、発泡トレイ、冷凍食品袋・菓子袋類)
	古紙類	新聞・チラシ、雑誌、段ボール、紙パック
	その他の紙類	封筒・はがき、包装紙・シュレッダー以外のコピー用紙、ノート、紙袋、化粧箱
	布類	衣類、毛布・布製カーテン、タオルケット・シーツ
	ペットボトル	PETのマークが付いているもの
	消火器・バッテリー	消火器、バッテリー、充電式電池
	リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池などを取り外せない小型家電製品(40cm未満のもの)	デジタルカメラ、ビデオカメラ、スマートフォン、電子タバコ、電動歯ブラシ、ハンディクリーナー、電気ひげそり、モバイルバッテリー
	蛍光管等	蛍光管・電球、体温計
	乾電池(コイン型電池含む)	乾電池、コイン型電池
	ボタン型電池	ボタン型電池
もえないごみ		セトモノ、ガラス、刃物、かき、ドライヤー、やかん、ポリタンク(18L以下)
充電式電池を取り外した小型家電製品(40cm未満のもの)	電気ポット、デジタルカメラ、時計、炊飯器、小型ラジオ、電話機、電気ひげそり	
粗大ごみ		家具・ジュエタン、布団、ベッド・マットレス、自転車

出典：ごみの分け方・持ち出し方(蕨市)より作成

表2-13 ごみの分別区分（戸田市）

分別区分		例	
もやすごみ		台所の生ごみ、枝・板きれ、汚れ・臭いのついた紙、革製品・布製品、プラマークのついていないプラスチック製品	
もやさないごみ	ペットボトル	ペットボトルマークのあるもの	
	プラマーク容器包装	プラマークが付いているもの（ビニール袋、ボトル類、発泡スチロール、食品トレイ、冷凍食品の袋、菓子袋）	
	雑紙（その他の紙類）	封筒、ハガキ、包装紙	
	危険物	充電式電池（リチウムイオン・ニッケル水素・ニカド）、充電式電池を取り外せない小型家電（40cm未満のもの）	充電式電池、充電式電池を取り外せない小型家電
		乾電池・ボタン電池・ライター	乾電池、ボタン型電池、ライター
		体温計・血圧計・蛍光管	蛍光管、体温計、血圧計
		消火器・バッテリー	消火器、バッテリー
	不燃物等	セトモノ類、鏡・ガラス類、刃物、かさ、ドライヤー、スプーン・フォーク	
	小型家電製品（40cm未満のもので、充電式電池がついていないもの）	電話機、ドライヤー	
資源物	カン・金属類	空き缶（スチール缶、アルミ缶など）、茶筒、菓子缶、なべ、フライパン、やかん	
	スプレー缶・カセットコンロ用ガスボンベ、スプレータイプ消火器	スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ、スプレータイプ消火器	
	布類	衣類、毛布、カーテン、タオルケット	
	紙類	新聞・チラシ、雑誌・本・ノート・辞典、ダンボール、紙パック、シュレッダーごみ	
	ビン類	生きビン（洗って再使用できるビン）	ビールビン、一升ビン
		雑ビン	生きビン以外のガラスビン
粗大ごみ		じゅうたん、ふとん、ベッド、マットレス、自転車、ボウリングの球、石油ストーブ	

出典：令和6年度家庭ごみの正しい分け方・出し方（戸田市）より作成

2) 事業系ごみ

事業系一般廃棄物について、蕨戸田衛生センターでは表2-14のとおり廃棄物の受入基準を定め、この受入基準を満たさずごみを受け入れています。

また、搬入物検査を随時実施し、受入基準を満たさない不適物が発見された場合は、直接、または一般廃棄物収集運搬許可業者を通じて排出事業者を指導しています。

表2-14 事業系一般廃棄物の受入基準

項目		内容
事業系一般廃棄物	紙くず	<ul style="list-style-type: none"> ・形状は、一辺30cm以下のもの ・図書などは、厚み20cm程度にばらしたもの ・書類などは、紐とじ・ファイルとじされていないもの ・ビニール加工や金具などの取り付けがないもの ・粉状のものは、袋に入れ飛散防止されたもの ・ロール状のものは、一辺30cm以下に切断し、ほぐしたのもの ・有害物（PCBなど）が塗布されていないもの
	木くず・花くず・草	<ul style="list-style-type: none"> ・形状は、長さ30cm以下、厚み及び太さ5cm以下のもの（*） ・生木（剪定枝など）の形状は、上記（*）の条件を満たし、枯らせたもの ・草の形状は、上記（*）の条件を満たし、泥を取り除いたもの ・粉状のものは、袋に入れ飛散防止されたもの
	繊維くず・畳	<ul style="list-style-type: none"> ・長さ40cm以下、巾30cm以下に切断されたもの
	厨芥類（野菜くずなど）	<ul style="list-style-type: none"> ・水気を十分にきったもの

※事業系一般廃棄物：事業活動に伴って生じた廃棄物で産業廃棄物以外のもの

出典：事業系一般廃棄物の受入れについて（蕨市衛生センター組合）

（5）ごみの排出、収集・運搬体制

1）生活系ごみ

生活系ごみの排出、収集・運搬体制を表2-15及び表2-16に示します。

表2-15 ごみの排出、収集・運搬体制（蕨市）

分別区分	排出方法	収集頻度	収集方式
もやすごみ	白色半透明袋	週2回	クリーンステーション（ごみ集積所）
資源物	金属類	青色のカゴ	週1回 リサイクルステーション（資源回収所）
	生きびん	黄色のカゴ	
	その他のびん	だいたい色のカゴ	
	プラスチック製容器包装	無色透明袋	
	古紙類	種類別にヒモで結ぶ	
	その他の紙類	ヒモで結ぶか、紙袋又は無色透明袋	
	布類	無色透明袋	
	ペットボトル	青色のカゴ	
	消火器・バッテリー	だいたい色のカゴ	
	蛍光管等	ケース又は無色透明袋に入れ、だいたい色のカゴ	
	乾電池（コイン型電池含む）	赤色の箱に随時（開館時間内）	月1回 （第3水曜日）
赤色の箱		リサイクルステーション（資源回収所）（一部）	
ボタン型電池	公共施設職員に随時		
もえないごみ	黄色のカゴ	週1回	リサイクルステーション（資源回収所）
粗大ごみ	—	有料・申込制	—

出典：ごみの分け方・持ち出し方（蕨市）

表 2-16 ごみの排出、収集・運搬体制（戸田市）

分別区分		排出方法	収集頻度	収集方式	
もやすごみ		透明袋、白色半透明袋	週 2 回	ステーション (ごみ集積所)	
もやさないごみ	ペットボトル	青色のカゴ	週 1 回		
	プラマーク容器包装	透明袋、白色半透明袋			
	雑紙（その他の紙類）	透明袋、白色半透明袋			
	危険物	充電式電池（リチウムイオン・ニッケル水素・ニカド）、充電式電池を取り外せない小型家電（40cm未満のもの）			種類ごとに透明袋
		乾電池・ボタン電池・ライター			種類ごとに透明袋、白色半透明袋
		体温計・血圧計・蛍光管			透明袋、白色半透明袋
		消火器・バッテリー			そのまま
不燃物等		黄色、赤色のカゴ			
資源物	カン・金属類	青色のカゴ			
	スプレー缶・カセットコンロ用ガスボンベ、スプレータイプ消火器	黄色のカゴ			
	布類	透明袋、白色半透明袋、紙袋			
	紙類	種類ごとにひもで縛る			
		シュレッダーごみ	透明袋、白色半透明袋、紙袋		
	ビン類	生きビン	赤色のカゴ		
雑ビン		青色のカゴ			
粗大ごみ		—	有料・申込制	—	

出典：家庭ごみの正しい分け方・出し方（戸田市）

戸田市では、ポリエチレン 100% のポリ袋と比較して、焼却時に発生する温室効果ガスが 2 割以上抑制される素材を使用した、「戸田市推奨ごみ袋」を導入しています。指定袋ではなく、透明袋、白色半透明袋と併せて使用できます。

表 2-17 戸田市推奨ごみ袋の仕様

項目	仕様	
材質	炭酸カルシウム配合ポリエチレン	
色	白色半透明	
種類	30L（水色、取っ手付き） 厚さ0.017mm	
	45L（赤色） 厚さ0.015mm	
販売場所	ドラッグストア、スーパー	

2) 事業系ごみ

蕨市及び戸田市とも事業活動に伴って生じた廃棄物の処分方法には、一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する方法と、事業者自ら蕨戸田衛生センターに直接搬入する方法(自己搬入)があります。蕨戸田衛生センターでは、表2-14に示す「事業系一般廃棄物の受入基準」に適合する廃棄物のみを受け入れます。

(6) 戸別訪問収集(ふれあい収集(蕨市)、まごころ収集(戸田市))

市内の高齢者世帯や障がい者世帯などのうち、自力でごみ集積所にごみを排出することが困難な世帯に対し、蕨市では令和5(2023)年10月から市の事業として「ふれあい収集」を実施し、戸田市では平成15(2003)年9月から収集運搬事業者によるボランティア活動として「まごころ収集」が実施されています。

(7) 不法投棄対策、資源物持ち去り対策

ごみの不適正処理や不法投棄を防止するため、蕨市及び戸田市では、不法投棄禁止の看板を設置するとともに、ボランティアや収集運搬事業者による不法投棄パトロールや、関係機関などへ情報提供依頼をしています。

また、資源物の収集運搬は、条例に基づき一般廃棄物処理業許可を受け、市から委託を受けた収集運搬事業者以外は実施できないこととなっています。無許可の回収業者による資源物の持ち去りを防止するため、警察署や関連団体などと連携し監視しています。

(8) 有料化の状況

蕨市及び戸田市とも粗大ごみ(一辺が40cm以上のもの)に関して有料化しており、粗大ごみ1点につき、蕨市では550円、戸田市では400円となっています。

また事業系ごみに対しては、廃棄物処分手数料として10kgあたり220円を処理施設に支払い、収集・運搬を一般廃棄物収集運搬許可業者に委託する場合には表2-8に示す「事業系ごみ指定袋(可燃ごみ専用)」に入れて排出する必要があります。

なお、業者ごとに収集・運搬料金は異なります。

(9) 収集・運搬車両の状況

蕨市及び戸田市のごみ収集車両の状況を表2-18に示します。

収集運搬時の安全に留意するよう、収集運搬事業者に指導しています。

表2-18 ごみ収集車両の状況(令和4(2022)年度)

	委託		許可	
	車両台数 (台)	合計積載量 (kL)	車両台数 (台)	合計積載量 (kL)
蕨市	15	35	32	75
戸田市	34	99	36	92

出典：環境省 一般廃棄物処理事業実態調査結果(環境省)より作成

5. 中間処理の現状

(1) 蕨市衛生センター組合（事業主体）の概要

組合は、蕨市及び戸田市が共同でごみ処理事業をするための一部事務組合です。

蕨市及び戸田市が収集・運搬したごみは、組合の施設に搬入され、事業者が自ら搬入したごみとあわせて全量が中間処理されます。

組合は、蕨市及び戸田市の環境行政の拠点として、安全で安定的な一般廃棄物の適正処理に努めています。

表2-19 蕨市衛生センター組合の概要

項目	内容	
名称	蕨市衛生センター組合	
構成自治体	蕨市、戸田市	
組合の事務	塵芥し尿に関する事務の共同処理	
組合の位置	埼玉県戸田市美女木北1-8-1	
保有施設	ごみ焼却施設 粗大ごみ処理施設 し尿処理施設 リサイクルプラザ リサイクルフラワーセンター	
敷地面積	41,926m ²	
設立年月日	昭和34（1959）年6月15日	
管理者	管理者：頼高英雄（蕨市長） 副管理者：菅原文仁（戸田市長）	

※令和6（2024）年4月1日現在

(2) ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設の概要

1) 施設概要

ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の概要を表2-20、表2-21及び表2-22に示します。もやすごみをごみ焼却施設で、粗大ごみや不燃ごみを粗大ごみ処理施設で処理しています。

表2-20 ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の建物概要

項目	内容	
工事竣工	平成4（1992）年3月31日	
建築面積	3,796m ²	
延床面積	9,748m ²	
階数	地下1階、地上4階建	
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造り＋鉄骨ALC造り	

表 2-21 ごみ焼却施設の概要

項目	内容
処理能力	270トン/日 (24h) (90トン×3基)
受入供給設備	ごみ計量器：30トン×2基 ごみピット：810トン (処理能力の3日分)
燃焼及びガス冷却設備	焼却炉：全連続燃焼式流動床炉90トン/日×3基 廃熱ボイラ：2胴自然循環式 蒸気量9.5トン/h×3基
排ガス処理設備	脱硝設備：尿素水炉内噴霧式×3基 集じん及びダイオキシン除去設備：排ガス冷却器+バグフィルタ+活性炭吹込装置+活性炭吸着塔×3式
給水設備	工業用水利用×1式
排水処理設備	一般工場排水処理：スクリーンろ過式 し尿処理水処理：し尿処理施設 (前脱水処理) 混合処理水処理 (一般工場排水+し尿処理水)： 排水処理 (アルカリ凝集沈殿+砂ろ過+活性炭ろ過+中和処理) 放流水：下水道放流×1式
余熱利用設備	蒸気タービン発電機：復水式 (発電能力1,950kW) ×1基 場内給湯設備：貯湯槽式×1式
通風設備	各送風機類：ターボファン型×3式 煙突：内筒 (鋼製59mH) ×3筒、外筒 (RC製57mH) ×1筒
灰処理設備	灰固化装置：セメント利用押込成形式 (ばいじん用) ×1基 薬液噴霧装置：ポリ硫酸鉄バンカ噴霧式 (不燃残渣用) ×1基 各バンカ設備：搬出車直下積式×3基
その他設備	休炉時脱臭装置：活性炭吸着式×1基

表 2-22 粗大ごみ処理施設の概要

項目	内容
処理能力	30トン/日 (6h)
破碎設備	破碎機：高速縦型回転式 25トン/5h×1基 剪断機：ギロチン式 5トン/5h×1基
選別設備	磁選機：回転ドラム式×1基
集塵設備	サイクロン+バグフィルタ×1式
脱臭装置	活性炭フィルタ式×1基

2) 温室効果ガス排出量の削減

組合施設からの温室効果ガス排出量の推移を表2-23及び図2-10に示します。

令和5(2023)年度の温室効果ガス排出量は、平成26(2014)年度と比較して約19.2%減少しています。温室効果ガス排出量の大部分を占める「非エネルギー起源二酸化炭素排出量」はもやごみの搬入量とその内容や、汚れの付着などでリサイクルできない資源物の量などによって増減するもので、減少傾向にありましたが、令和5(2023)年度に、焼却したごみに含まれるプラスチック類の割合が増加したため、増加しました。また、施設における燃料や電力の使用量に伴い発生する「エネルギー起源二酸化炭素排出量」については、令和元(2019)年6月～令和5(2023)

年2月の約4年間をかけて実施した、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設及びし尿処理施設の基幹的設備改良工事により消費電力量が削減されたことに伴い、大幅に減少しました。

表2-23 組合施設からの温室効果ガス排出量の推移

(トン/年)

	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
温室効果ガス排出量	24,648	22,141	23,337	19,756	20,655	23,267	20,174	17,301	15,743	19,908
エネルギー起源 二酸化炭素	1,327	810	713	880	1,837	845	796	943	549	376
非エネルギー起源 二酸化炭素	22,327	20,351	21,667	17,919	17,861	21,465	18,451	15,432	14,268	18,606
メタン	2	3	3	3	3	3	3	2	2	2
一酸化二窒素	992	977	954	954	954	954	924	924	924	924

※エネルギー起源二酸化炭素：施設における化石燃料の使用や、化石燃料由来の電力の使用により発生する二酸化炭素排出量

非エネルギー起源二酸化炭素：主に廃棄物の焼却により発生する二酸化炭素排出量

メタン、一酸化二窒素：施設からの排水に含まれる有機化合物と自然環境中の微生物の作用により発生する温室効果ガス排出量

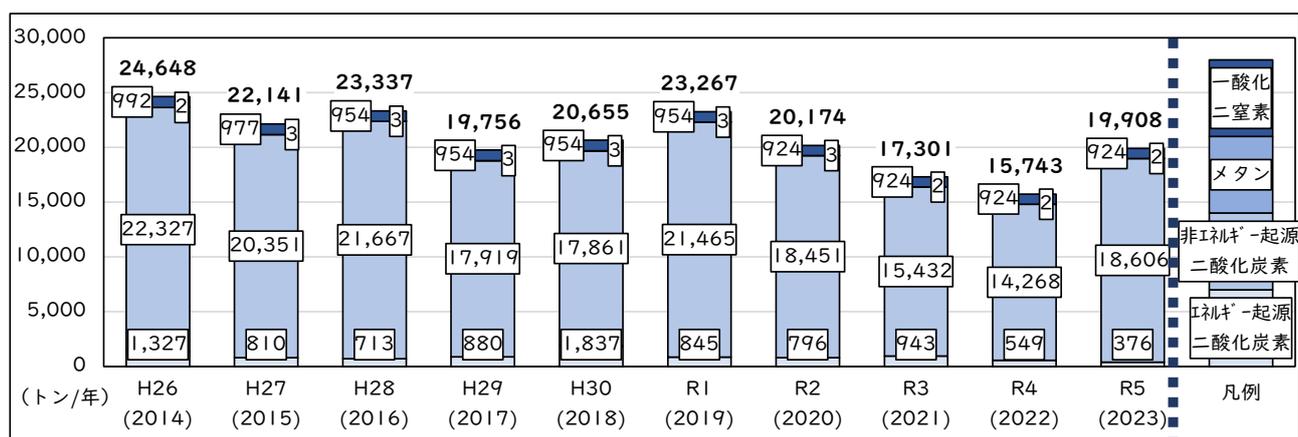


図2-10 組合施設からの温室効果ガス排出量の推移

3) ごみ焼却施設の余熱利用の状況

ごみ焼却施設において余熱（ごみを焼却することにより生じた熱をエネルギーとして回収したものは、場内の温水、蒸気、発電に利用されています。利用状況を表2-24に示します。

表2-24 余熱利用の状況

	余熱利用量 (MJ)	発電能力		
		発電能力 (kW)	発電効率 (%)	総発電量 (MWh)
令和元(2019)年度	94,434,311	1,950 (定格)	10.0%	14,975
令和2(2020)年度	90,701,927		11.3%	14,115
令和3(2021)年度	110,386,550		10.9%	13,758
令和4(2022)年度	83,634,825		12.9%	15,410
令和5(2023)年度	70,560,065		11.5%	15,943

4) 処理の流れ

ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の処理の流れを図2-11に示します。

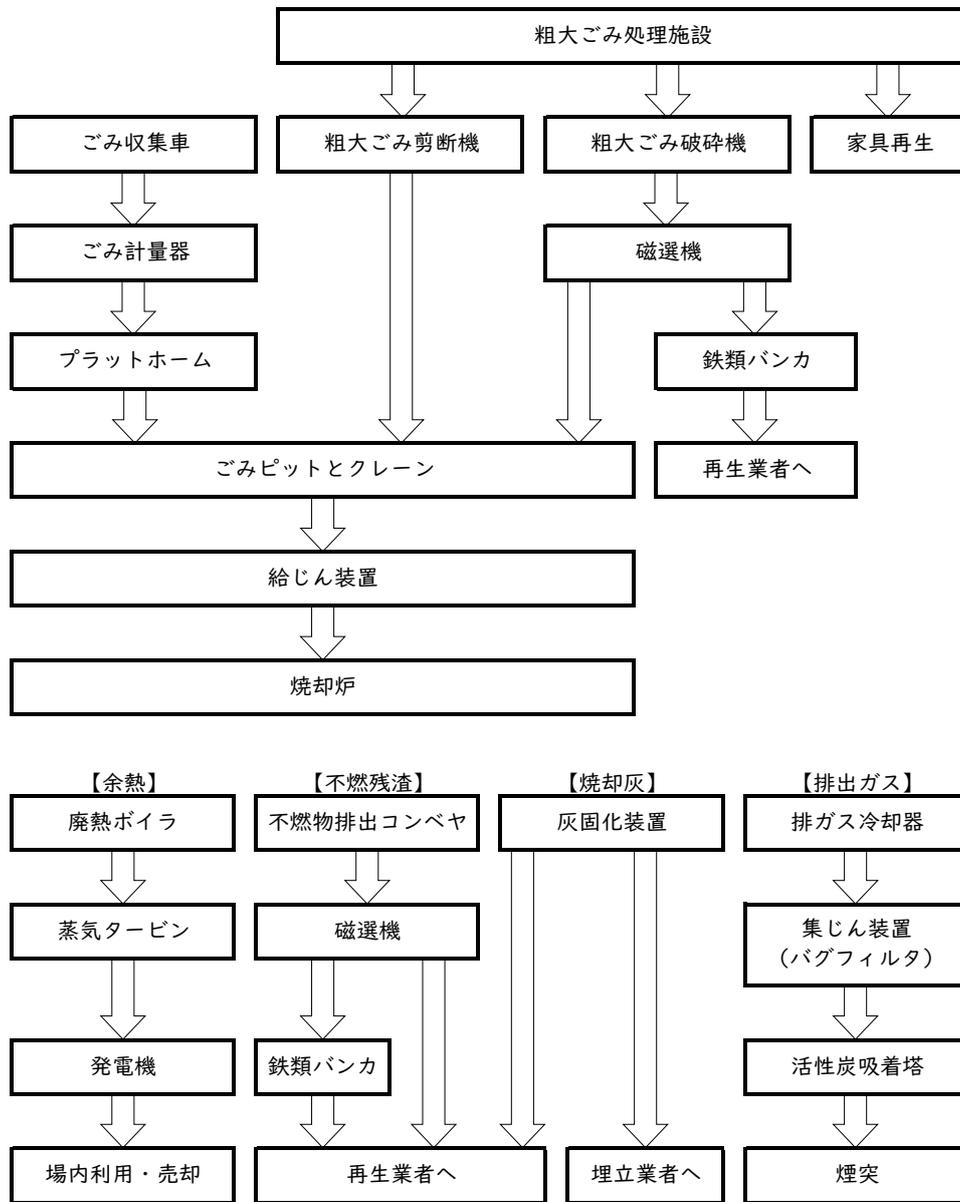


図2-11 ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の処理の流れ

(3) リサイクルプラザの概要

1) 施設概要

リサイクルプラザの概要を表2-25及び表2-26に示します。

資源ごみ（金属缶、ガラスびん、紙類、ペットボトル、容器包装プラスチック）を処理しています。資源化率向上に寄与するため、適切に維持管理していく必要があります。

表2-25 リサイクルプラザの建物概要

項目	内容	
工事竣工	平成14（2002）年3月20日	
建築面積	2,457m ²	
延床面積	5,190m ²	
階数	地下1階、地上3階建	
構造	鉄骨ALC造り	

表2-26 リサイクルプラザの概要

項目	内容
処理能力	62.5トン/日（6h）
リサイクル設備	
受入供給設備	計量器：30トン×1基
金属缶ライン （5.8トン/日）	スチール缶及びアルミ缶：自動選別＋機械圧縮 （スプレー缶は手選別＋機械ガス抜） 金属製品：仕分け
ペットボトルライン （4トン/日）	手選別＋機械圧縮梱包
紙類ライン（28トン/日）	手選別＋機械圧縮梱包
容器包装プラスチック ライン（14トン/日）	容器包装プラスチック等：手選別＋機械圧縮梱包
びんライン（8.7トン/日）	無色・茶色・その他：自動選別 生きびん：手選別
粗大ごみ再生	再生工房＋多目的ホール
公害防止及び作業環境保全設備	
集じん設備	バグフィルタ
脱臭装置	活性炭吸着塔＋排気対策ダクト（焼却施設へ接続）
防音、防振設備	各機器設備＋総合レイアウト対策
作業環境保全設備	作業員用スポットエアコン
啓発設備	
多目的ホール	再生家具展示への多目的利用可能スペース
見学者ホール・通路	再生品展示、説明

2) 処理の流れ

リサイクルプラザにおける処理の流れを図2-12及び図2-13に示します。

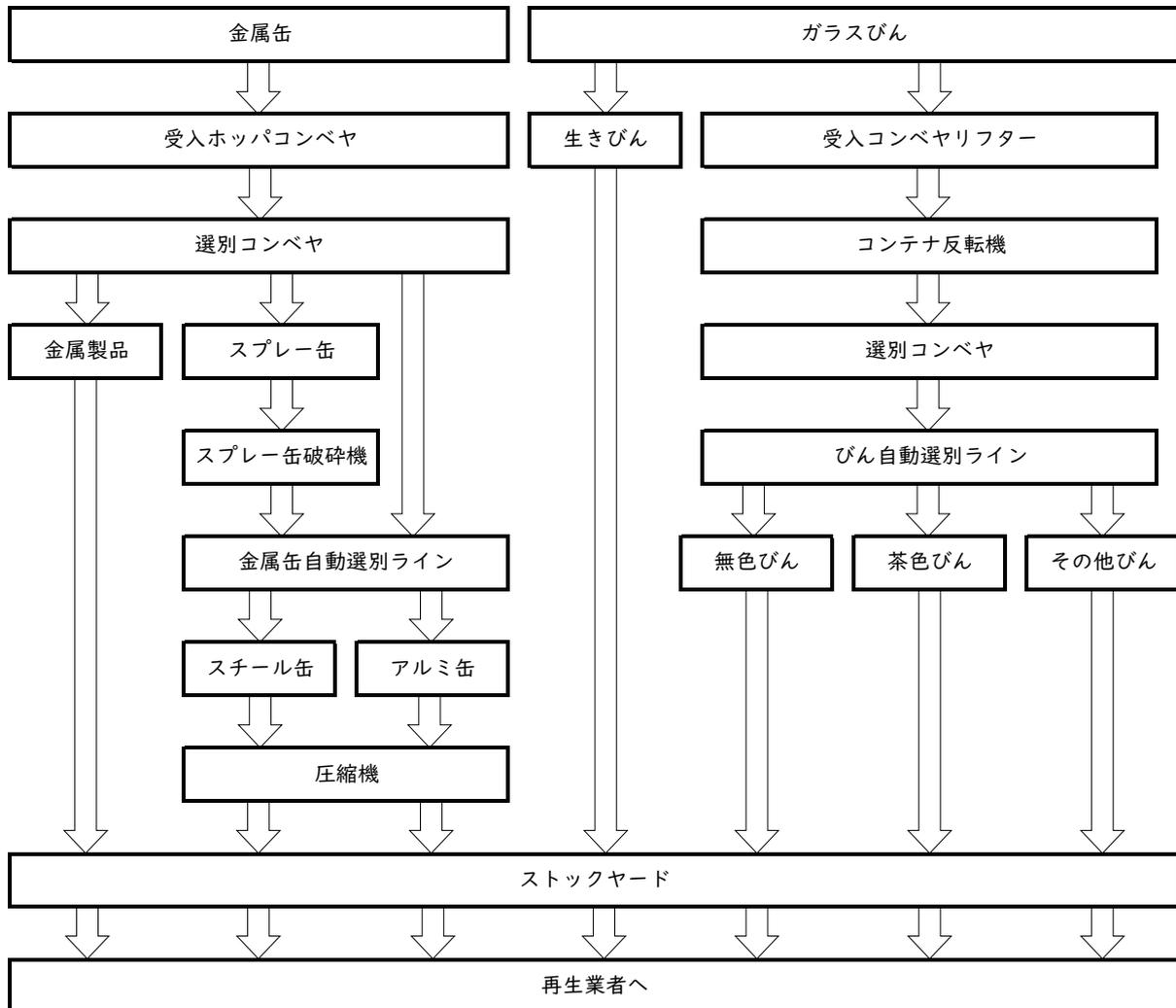


図2-12 リサイクルプラザにおける処理の流れ(1)

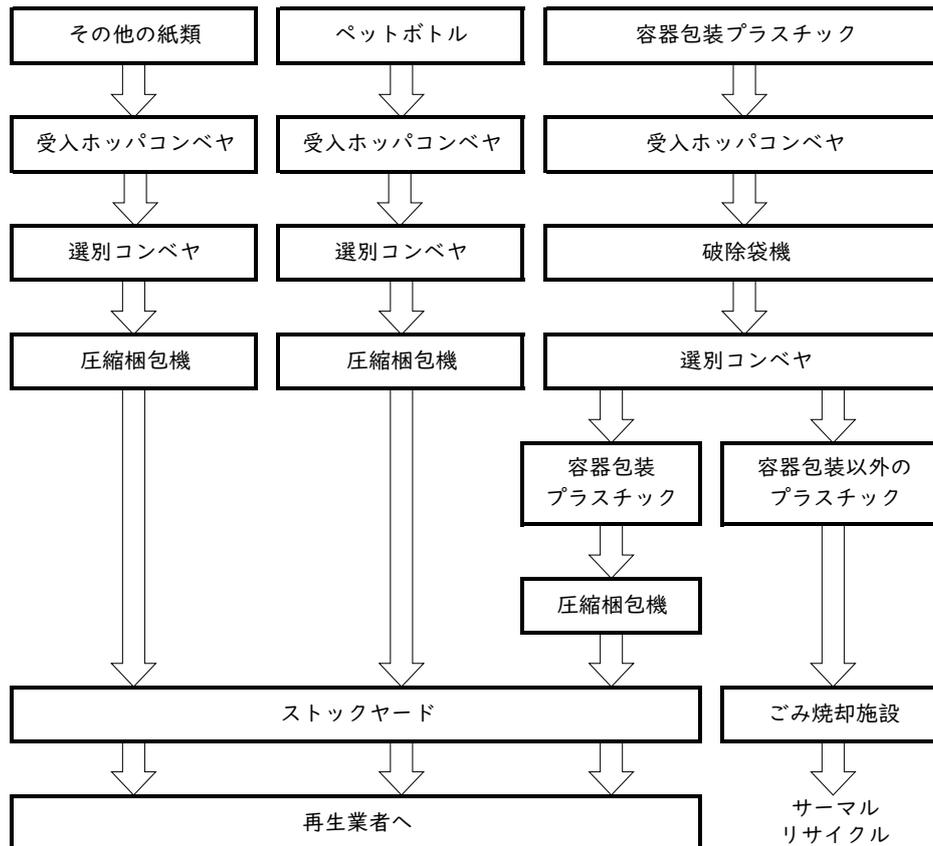


図2-13 リサイクルプラザにおける処理の流れ(2)

(4) リサイクルフラワーセンターの概要

リサイクルフラワーセンターの施設概要及び処理の流れは p.30 「(1) リサイクルフラワーセンターでの生ごみ堆肥化(市及び組合)」に示すとおりです。

(5) 其他のごみ処理の概要

廃蛍光管等、廃乾電池、廃消火器・廃バッテリーの処理の流れを図2-14に示します。

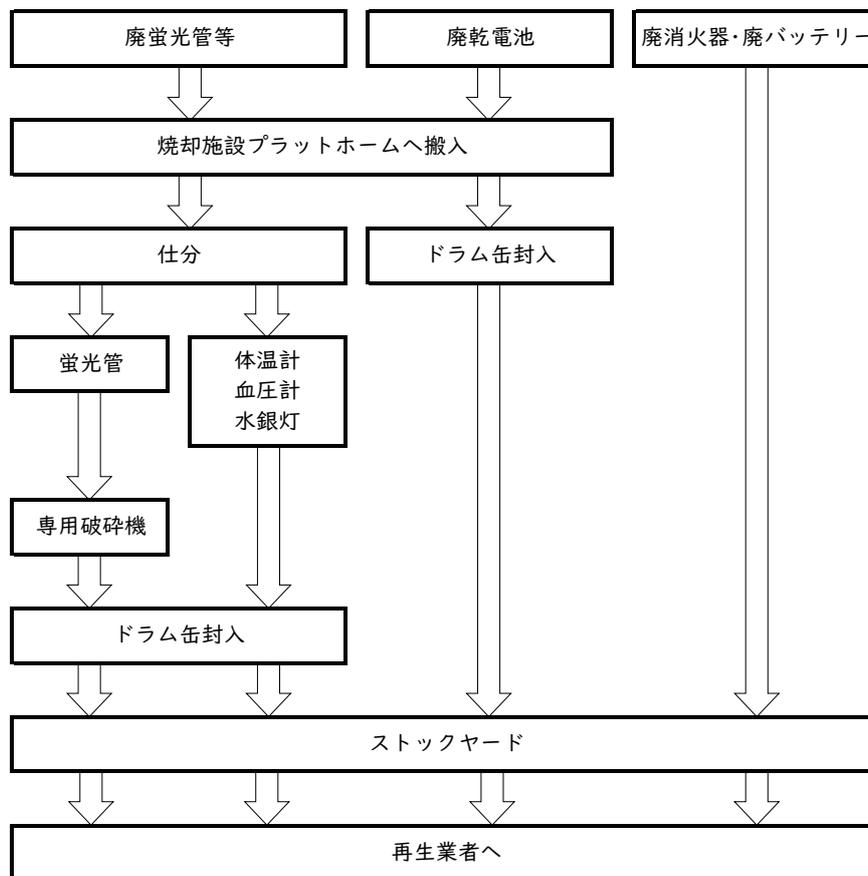


図2-14 其他のごみの処理の流れ

(6) 中間処理量の状況

1) 総中間処理量

蕨市及び戸田市の総中間処理量の推移を表2-27及び図2-15に示します。

蕨市、戸田市とも減少傾向にあります。

表2-27 総中間処理量の推移

		(トン/年)				
		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
総中間処理量		62,463	62,300	60,690	59,440	58,714
蕨市	蕨市	19,932	19,731	19,408	18,892	18,227
	ごみ焼却施設	16,140	14,303	15,118	15,501	14,910
	ごみ焼却施設(外部委託)	448	1,789	799	0	0
	粗大ごみ処理施設	1,295	1,461	1,325	1,260	1,223
	リサイクルプラザ	2,046	2,175	2,162	2,128	2,091
	リサイクルフラワーセンター	3	3	3	3	3
戸田市	戸田市	42,531	42,569	41,282	40,549	40,486
	ごみ焼却施設	35,675	32,389	33,463	34,585	34,581
	ごみ焼却施設(外部委託)	774	3,604	1,490	0	0
	粗大ごみ処理施設	2,475	2,680	2,417	2,197	2,187
	リサイクルプラザ	3,549	3,840	3,854	3,712	3,668
	リサイクルフラワーセンター	58	56	58	55	51

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※令和5(2023)年度の実績は速報値です。

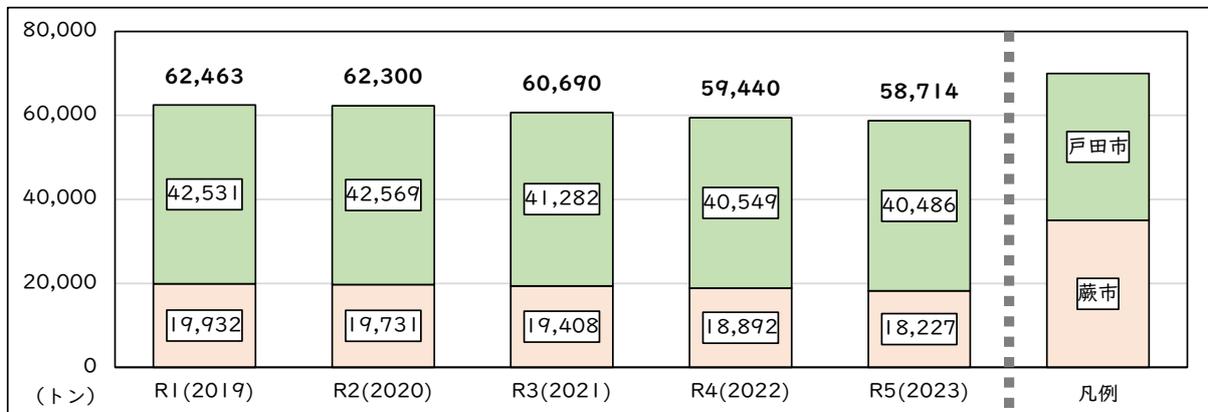


図2-15 総中間処理量の推移

2) ごみ焼却施設処理量

ごみ焼却施設における焼却処理量の推移を表2-28及び図2-16に示します。

蕨市、戸田市とも減少傾向にあります。

表 2-28 ごみ焼却施設処理量の推移

(トン/年)

	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
ごみ焼却施設処理量	57,229	56,362	55,093	53,841	53,089
家庭系可燃ごみ	30,275	26,844	29,313	30,841	29,688
家庭系可燃ごみ(外部委託)	1,222	5,392	2,290	0	0
事業系可燃ごみ	21,364	19,725	19,186	19,182	19,716
事業系側溝汚泥	176	124	82	62	87
粗大ごみ破碎残渣	3,053	3,119	2,872	2,601	2,652
資源物残渣	1,139	1,158	1,351	1,154	946

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※令和5(2023)年度の実績は速報値です。

※詳細は資料編p.資-4、資料表1-4参照

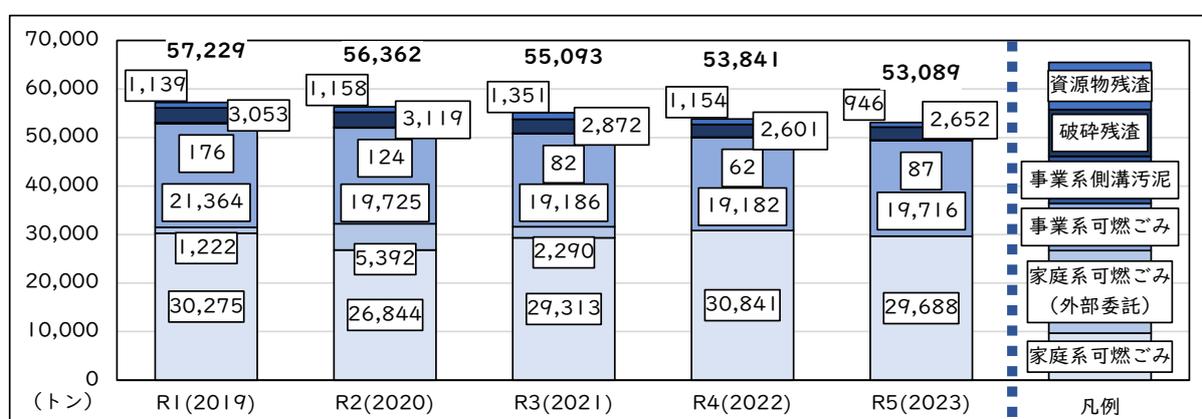


図 2-16 ごみ焼却施設処理量の推移

3) 粗大ごみ処理施設処理量

粗大ごみ処理施設における処理量の推移を表 2-29 及び図 2-17 に示します。

蕨市、戸田市とも増加傾向にありましたが、令和 2(2020)年度以降、減少に転じています。

表 2-29 粗大ごみ処理施設処理量の推移

(トン/年)

	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
粗大ごみ処理施設処理量	3,770	4,141	3,742	3,457	3,409
家庭系粗大ごみ	1,676	1,935	1,820	1,669	1,708
家庭系不燃ごみ	1,847	2,067	1,854	1,696	1,625
事業系粗大ごみ	228	109	52	71	57
事業系不燃ごみ	18	30	16	20	19

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※事業系粗大ごみ、事業系不燃ごみ：主に公共施設や公共事業によって排出された粗大ごみや不燃ごみ

※令和5(2023)年度の実績は速報値です。

※詳細は資料編p.資-5、資料表1-5参照

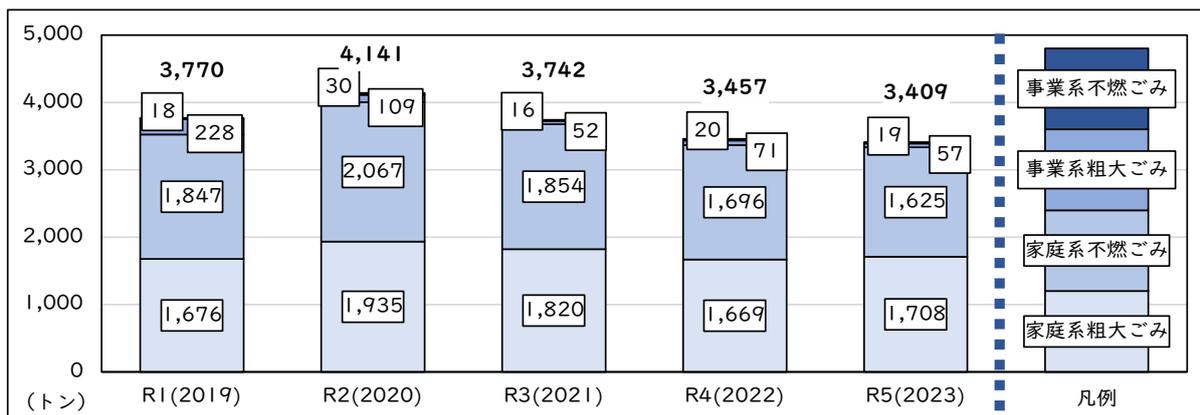


図2-17 粗大ごみ処理施設処理量の推移

4) リサイクルプラザ処理量

リサイクルプラザにおける処理量の推移を表2-30及び図2-18に示します。

蕨市、戸田市とも増加傾向にありましたが、令和3(2021)年度以降、減少に転じています。

表2-30 リサイクルプラザ処理量の推移

	(トン/年)				
	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
リサイクルプラザ処理量	5,595	6,015	6,017	5,839	5,759
金属缶類	861	955	940	892	872
ガラスびん類	1,339	1,467	1,460	1,416	1,352
紙類	721	704	696	718	706
ペットボトル	960	1,087	1,112	1,145	1,211
容器包装プラスチック	1,714	1,802	1,810	1,670	1,618

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※令和5(2023)年度の実績は速報値です。

※詳細は資料編p.資-6、資料表1-6参照

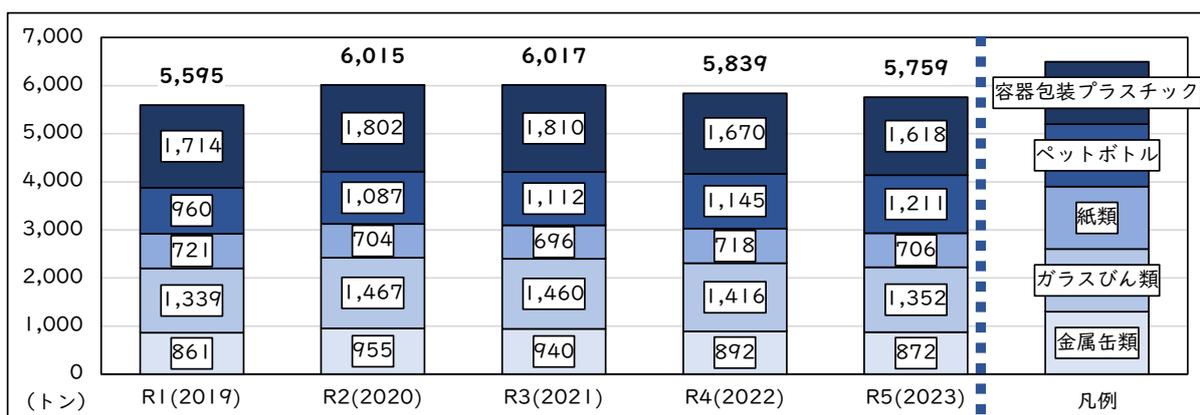


図2-18 リサイクルプラザ処理量の推移

5) リサイクルフラワーセンター処理量

リサイクルフラワーセンターにおける処理量の推移を表2-31及び図2-19に示します。蕨市、戸田市とも増加傾向にありましたが、令和4（2022）年度以降、減少に転じています。

表2-31 リサイクルフラワーセンター処理量の推移

	(トン/年)				
	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
リサイクルフラワーセンター処理量	61	60	61	58	54
堆肥用生ごみ	61	60	61	58	54

※令和5（2023）年度の実績は速報値です。
 ※詳細は資料編p.資-6、資料表1-7参照

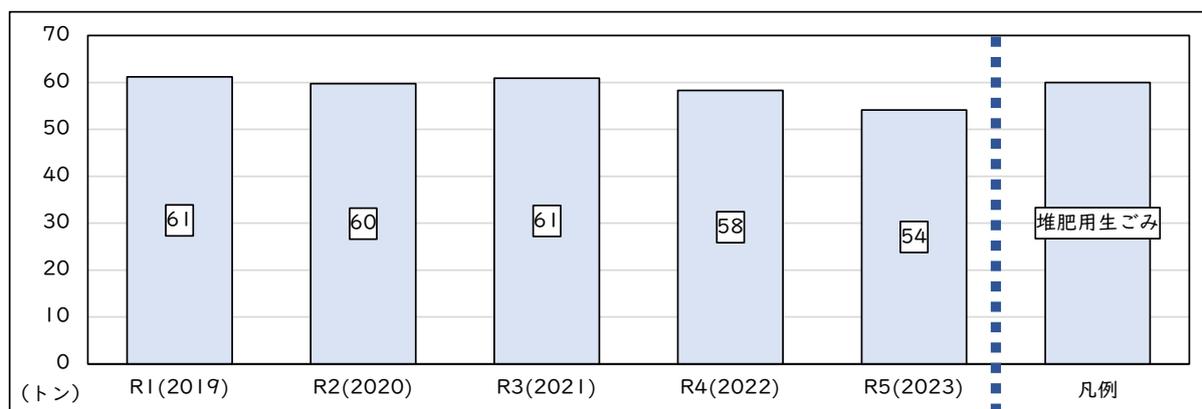


図2-19 リサイクルフラワーセンター処理量の推移

6. 最終処分の現状

(1) 最終処分の状況

中間処理後の搬出物のうち、焼却施設からの焼却残渣には、焼却炉の炉底から排出される不燃残渣と、集じん機で捕集した飛灰をセメントで固化した固化灰があります。不燃残渣については平成26（2014）年度以降は全量資源化をしています。固化灰については最終処分していますが、一部は資源化しています。最終処分については、地域内に最終処分場（埋立地）の確保が困難なことから、表2-32のとおり、県内外の最終処分場や資源化施設に委託して処理しています。

また、令和2（2020）年12月5日に厚生労働省により発表された、一部の珪藻土製品について法令の基準を超える石綿（アスベスト）が含まれているという情報を受けて、蕨市及び戸田市では令和4（2022）年8月1日まで珪藻土製品の収集を停止したほか、収集再開後に搬入された珪藻土製品は破碎処理をせずに最終処分してきました。しかし、販売事業者による製品の回収も進んだことから、珪藻土製品の最終処分は令和6（2024）年度で終了し、令和7（2025）年度以降は、安全性を確認したうえで、従来どおり、破碎処理する予定です。

焼却残渣の処分を全て民間事業者に委託していることから、今後もごみ処理を継続できるよう、安定的かつ継続的な処理事業者の確保が必要です。

表 2-32 最終処分及び資源化の状況

対象物	施設名	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
不燃残渣	埼玉県寄居町（民間施設）	資源化				
	栃木県日光市（民間施設）	資源化				
	宮城県栗原市（民間施設）	—	—	資源化		
固化灰	群馬県草津町（民間施設）	最終処分			—	—
	青森県三戸町（民間施設）	—	—	—	最終処分	
	山形県米沢市（民間施設）	最終処分				
	埼玉県寄居町（民間施設）	資源化				
	茨城県鹿嶋市（民間施設）	—	—	—	資源化	
珪藻土製品	山形県米沢市（民間施設）	—	—	—	最終処分	

(2) 最終処分量の状況

蕨市及び戸田市における最終処分量及びごみの総排出量のうち最終処分（埋立）量の割合を示す最終処分率の推移を表 2-33 及び図 2-20 に示します。

最終処分量及び最終処分率は令和 3（2021）年度までは横ばいでしたが、令和 4（2022）年度に固化灰の資源化量を増加させたことにより大きく減少しました。

最終処分場の残余容量は年々減少していることから、焼却残渣の資源化を継続するとともに、ごみの減量化による焼却処理量の削減や、焼却残渣のさらなる資源化による最終処分量の削減が必要です。

表 2-33 最終処分量及び最終処分率の推移

		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
搬出量	トン/年	5,826	5,493	5,464	5,257	5,124	
	不燃残渣 資源化	トン/年	2,006	1,835	1,777	1,710	1,616
	固化灰（飛灰）	トン/年	3,821	3,659	3,687	3,544	3,507
	最終処分	トン/年	3,452	3,275	3,289	2,846	2,881
	資源化	トン/年	369	384	398	699	626
珪藻土製品 最終処分	トン/年	0	0	0	3	1	
最終処分量	トン/年	3,452	3,275	3,289	2,849	2,882	
最終処分率	%	5.1%	4.8%	5.0%	4.4%	4.5%	
1人1日あたり最終処分量	g/人・日	27	25	25	24	24	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※令和 5（2023）年度の実績は速報値です。

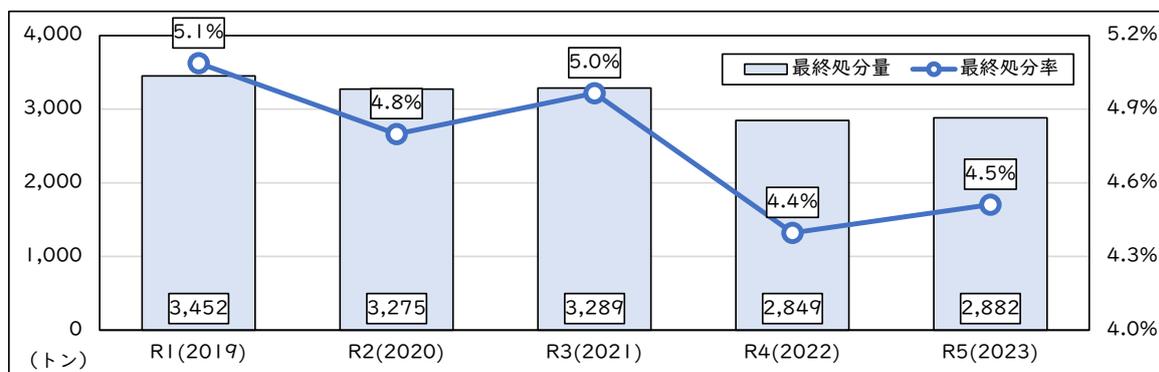
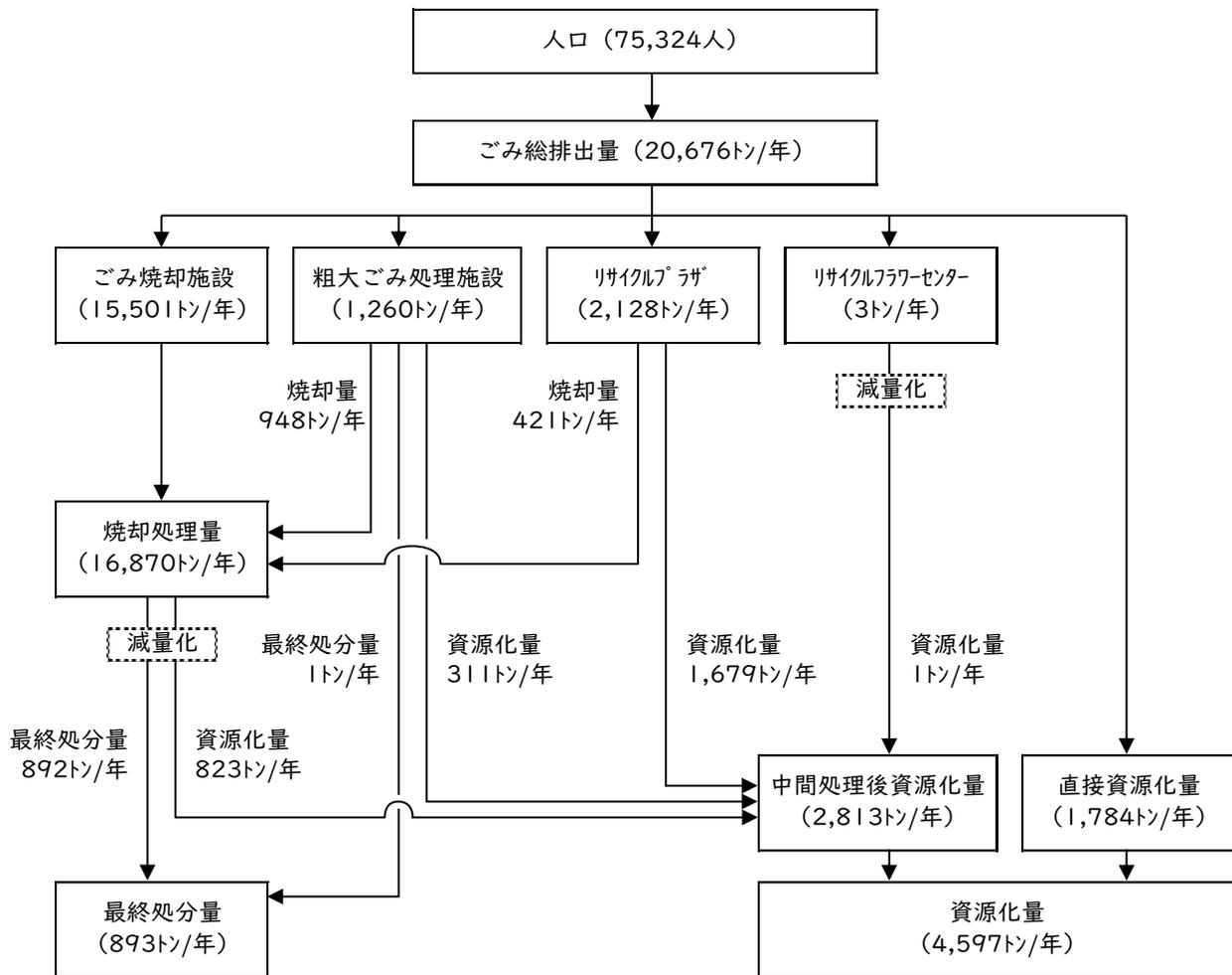


図 2-20 最終処分量及び最終処分率の推移

7. ごみ処理状況フローの現状

(1) 蕨市

令和 4 (2022) 年度における、蕨市のごみの排出から最終処分に至るまでのごみ処理フロー実績を図 2-21 に示します。

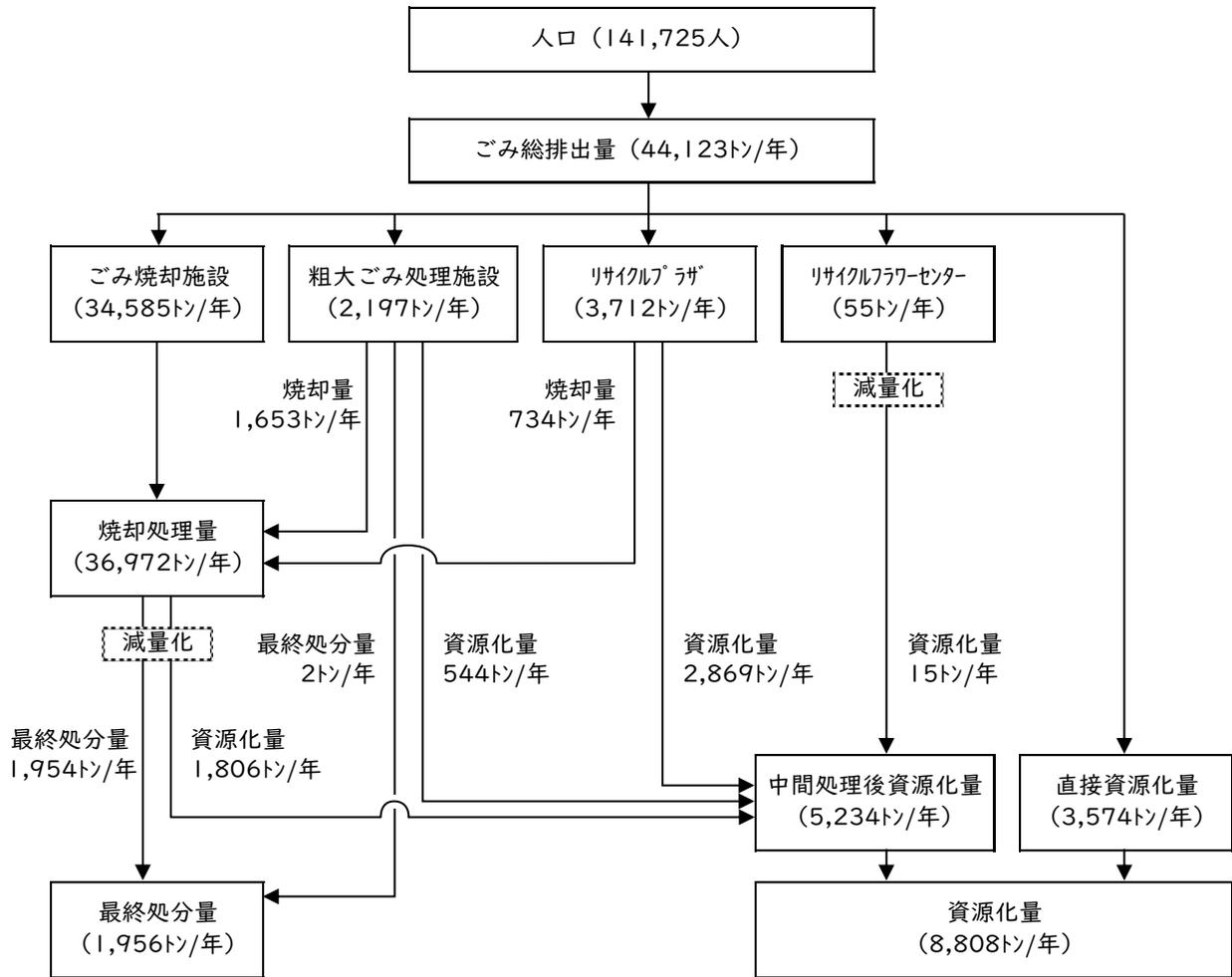


※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

図 2-21 ごみ処理フロー実績 (令和 4 (2022) 年度 蕨市)

(2) 戸田市

令和 4 (2022) 年度における、戸田市のごみの排出から最終処分に至るまでのごみ処理フロー実績を図 2-22 に示します。

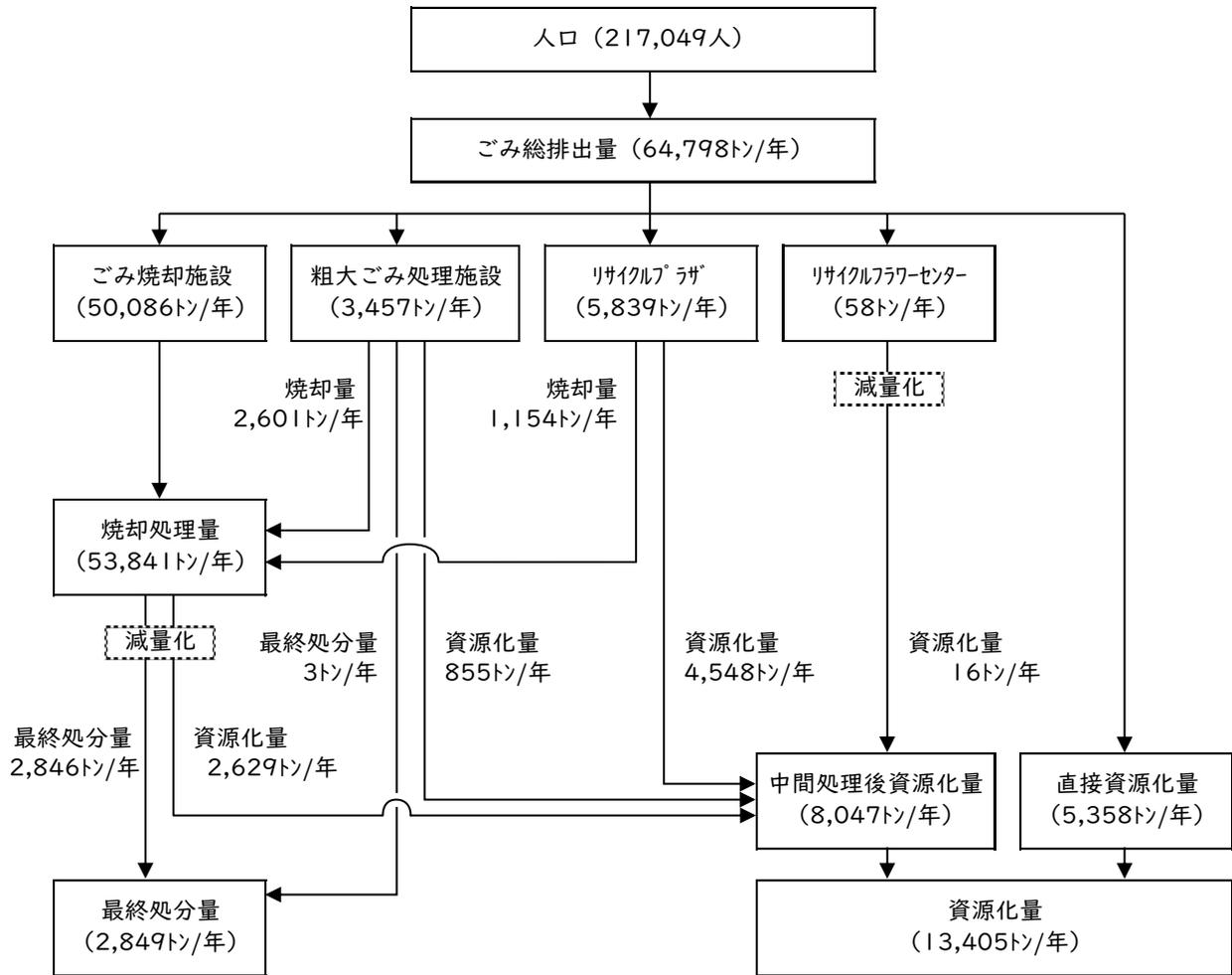


※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

図 2-22 ごみ処理フロー実績 (令和 4 (2022) 年度 戸田市)

(3) 2市合計

令和4(2022)年度における、2市合計のごみの排出から最終処分に至るまでのごみ処理フロー実績を図2-23に示します。



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

図2-23 ごみ処理フロー実績(令和4(2022)年度 2市合計)

8. ごみ処理経費の現状

市及び組合のごみ処理経費の推移を表2-34及び図2-24に示します。

人口1人あたりの、基幹的設備改良工事費を除く廃棄物処理事業経費は、令和元（2019）年度以降おおむね横ばいだったものの、令和4（2022）年度には2,000円ほど増加しています。

表2-34 ごみ処理経費の推移

		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
廃棄物処理事業経費（ごみ処理）	千円	2,617,740	3,669,082	4,522,109	4,045,217	2,909,878
蕨市	千円	343,079	348,858	343,605	353,442	352,712
戸田市	千円	592,192	582,321	591,227	609,137	609,430
蕨戸田衛生センター組合	千円	1,682,469	2,737,903	3,587,277	3,082,638	1,947,736
（うち、基幹的設備改良工事費）	千円	0	1,490,702	2,240,627	1,795,479	297,128
人口1人あたり廃棄物処理事業経費	円	12,202	16,987	20,891	18,657	13,407
人口1人あたり廃棄物処理事業経費 （基幹的設備改良工事費を除く）	円	12,202	10,085	10,540	10,376	12,038

出典：環境省 一般廃棄物処理事業実態調査結果

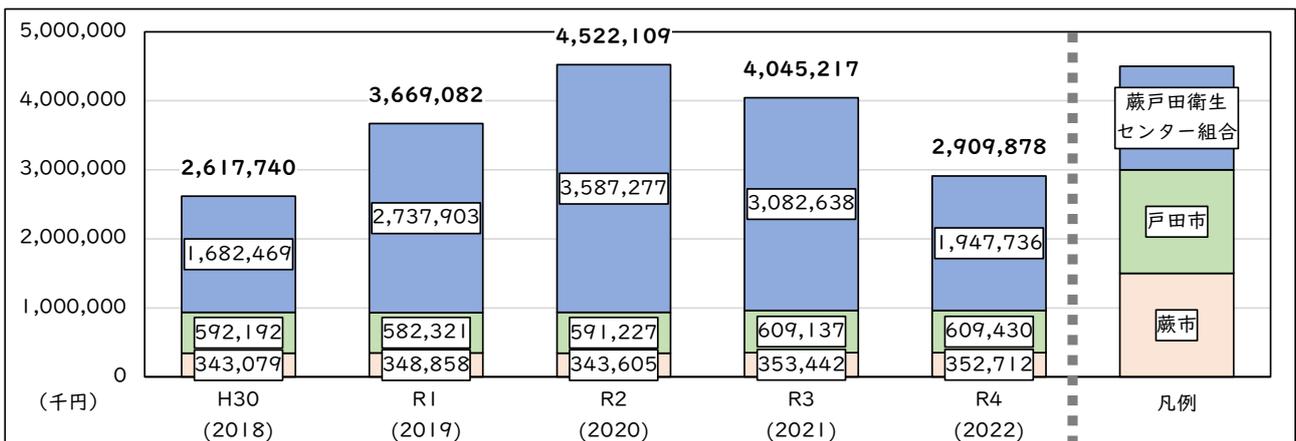


図2-24 ごみ処理経費の推移

9. 他自治体との比較

蕨市及び戸田市のごみ処理状況について、環境省による令和4（2022）年度の一般廃棄物処理事業実態調査結果に基づき、類似自治体及び県内自治体の平均値と比較します。類似自治体は、総務省による地方財政状況調査において用いられている指標に基づき抽出し、蕨市では111自治体、戸田市では66自治体となりました。

また、類似自治体又は県内自治体の平均の偏差値（50）を太い破線、蕨市及び戸田市の実績の偏差値を太い実線で示しており、破線の外側に行くほど類似自治体又は県内自治体の平均値より優れていることを示します。

(1) ごみ処理システム

1) 類似自治体との比較

類似自治体の平均値と比較した結果を図2-25及び図2-26に示します。

蕨市は全ての項目で平均値より優れています。

戸田市は「資源化率」、「最終処分率」、「1人あたり処理経費」及び「最終処分減量に要する費用」で平均値より優れており、「1人1日あたりごみ排出量」は平均値に近い結果となっています。

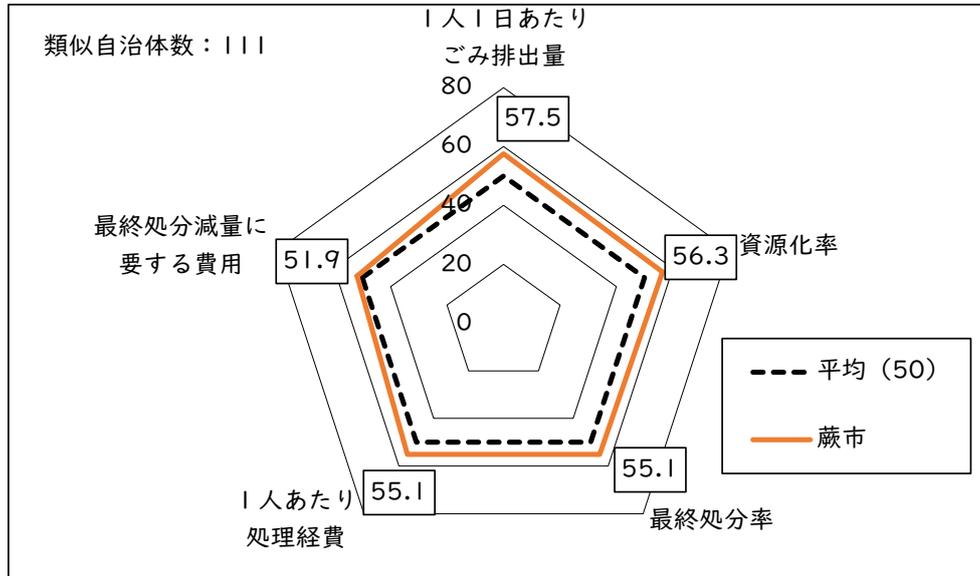


図2-25 類似自治体の平均値との比較結果（蕨市）

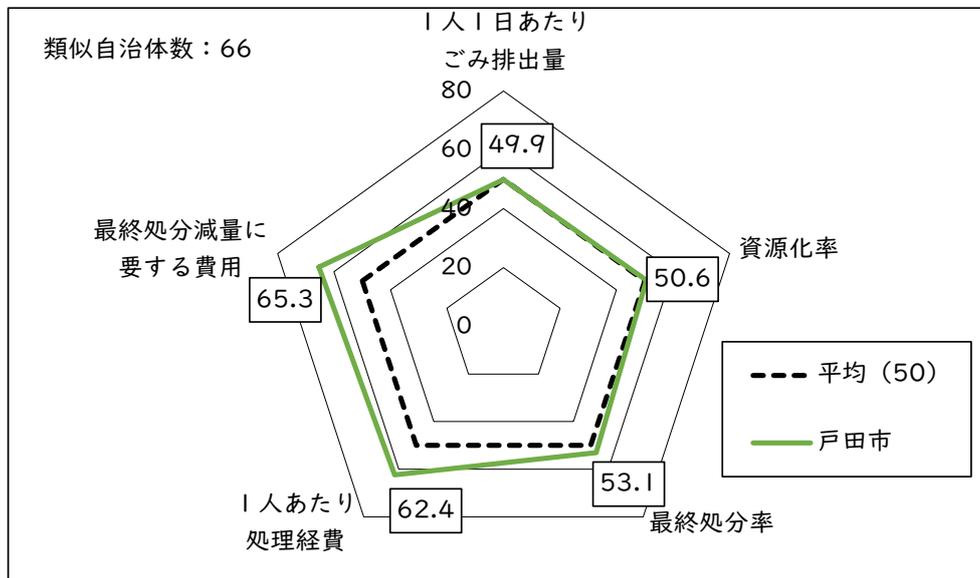


図2-26 類似自治体の平均値との比較結果（戸田市）

2) 県内自治体との比較

県内自治体の平均値と比較した結果を図2-27及び図2-28に示します。

蕨市は「1人1日あたりごみ排出量」、「1人あたり処理経費」及び「最終処分減量に要する費用」で平均値より優れており、「資源化率」及び「最終処分率」は平均値に近い結果となっています。

戸田市は「1人あたり処理経費」及び「最終処分減量に要する費用」で平均値より優れており、「1人1日あたりごみ排出量」、「資源化率」及び「最終処分率」は平均値に近い結果となっています。

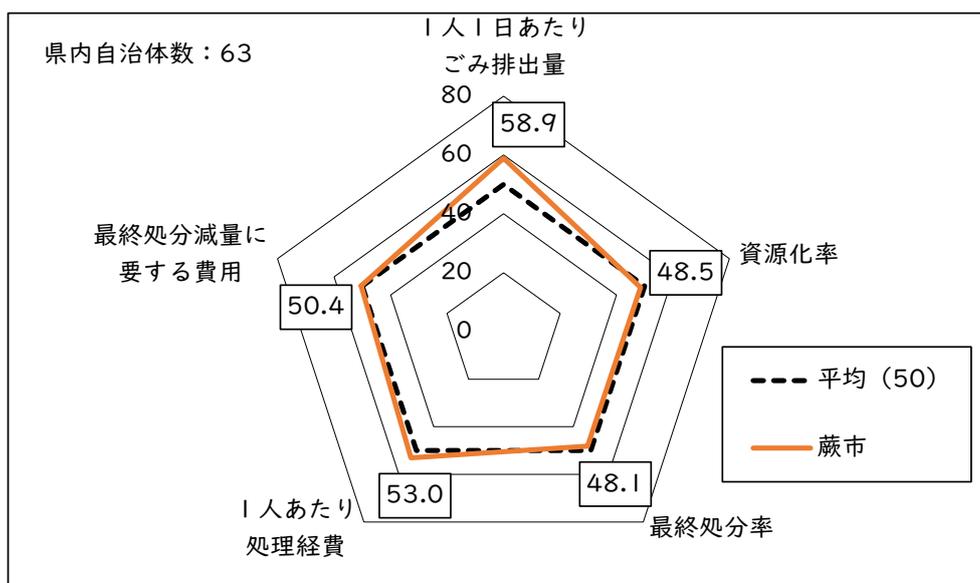


図2-27 県内自治体の平均値との比較結果（蕨市）

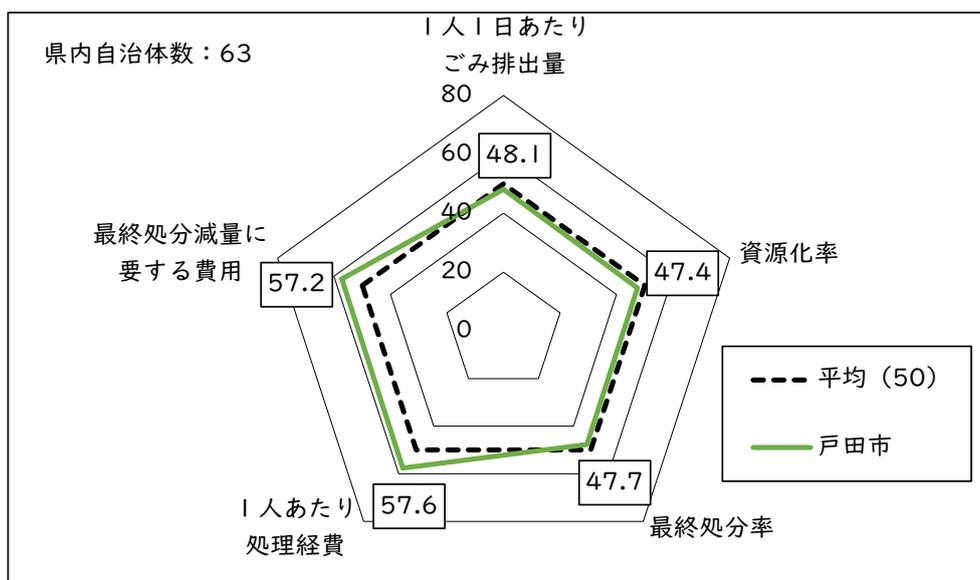


図2-28 県内自治体の平均値との比較結果（戸田市）

(2) ごみ処理経費

蕨市及び戸田市のごみ処理システムのうち、処理経費について、市民1人あたり及び処理1トンあたりの収集経費、中間処理経費、最終処分経費に区分して、より詳細に比較します。

1) 類似自治体との比較

類似自治体の平均値と比較した結果を図2-29及び図2-30に示します。

蕨市は「収集経費（処理1トンあたり、市民1人あたり）」及び「中間処理経費（処理1トンあたり、市民1人あたり）」は平均値より優れていますが、「最終処分経費（処理1トンあたり、市民1人あたり）」は平均値に近い値となっています。

戸田市は全ての項目で平均値より優れています。

類似自治体の平均値と比較すると、最終処分経費がかさんでいることがわかります。

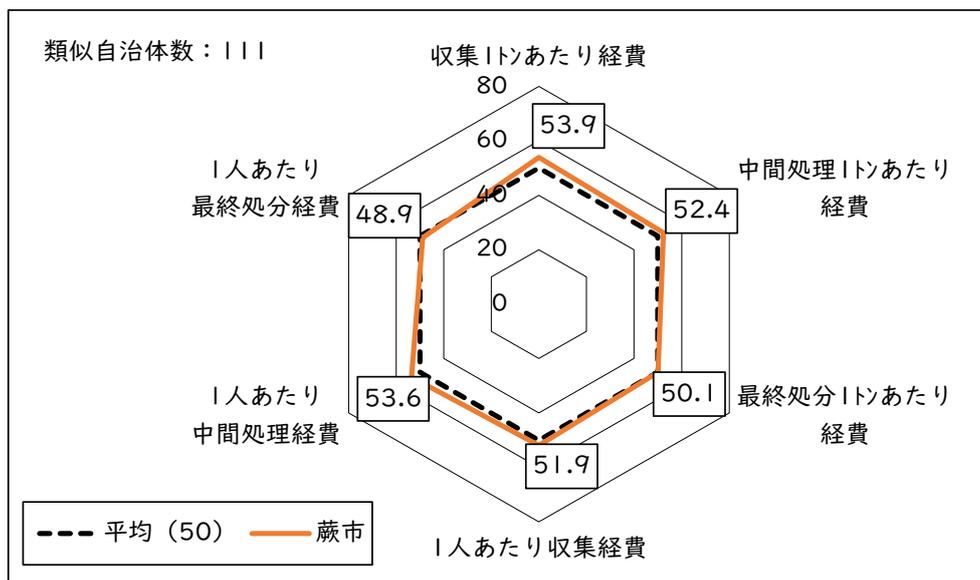


図2-29 類似自治体の平均値との経費の比較結果（蕨市）

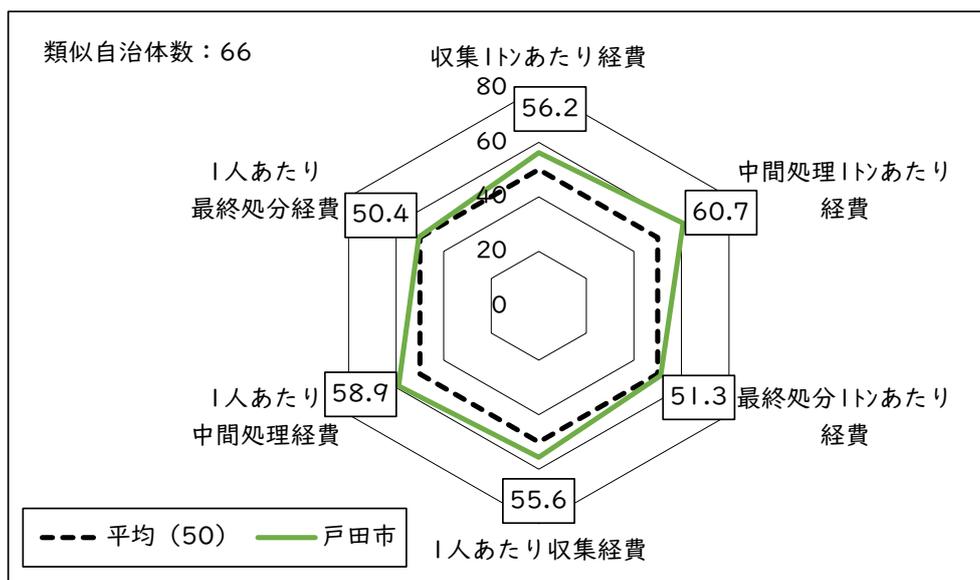


図2-30 類似自治体の平均値との経費の比較結果（戸田市）

2) 県内自治体との比較

県内自治体の平均値と比較した結果を図2-31及び図2-32に示します。

蕨市は「中間処理経費（処理1トンあたり、市民1人あたり）」及び「最終処分経費（処理1トンあたり）」は平均値より優れていますが、「収集経費（処理1トンあたり、市民1人あたり）」及び「最終処分経費（市民1人あたり）」は平均値を下回っています。

戸田市は「中間処理経費（処理1トンあたり、市民1人あたり）」及び「最終処分経費（処理1トンあたり、市民1人あたり）」は平均値より優れていますが、「収集経費（処理1トンあたり、市民1人あたり）」は平均値に近い値となっています。

県内自治体の平均値と比較すると、収集経費がかさんでいることが分かります。

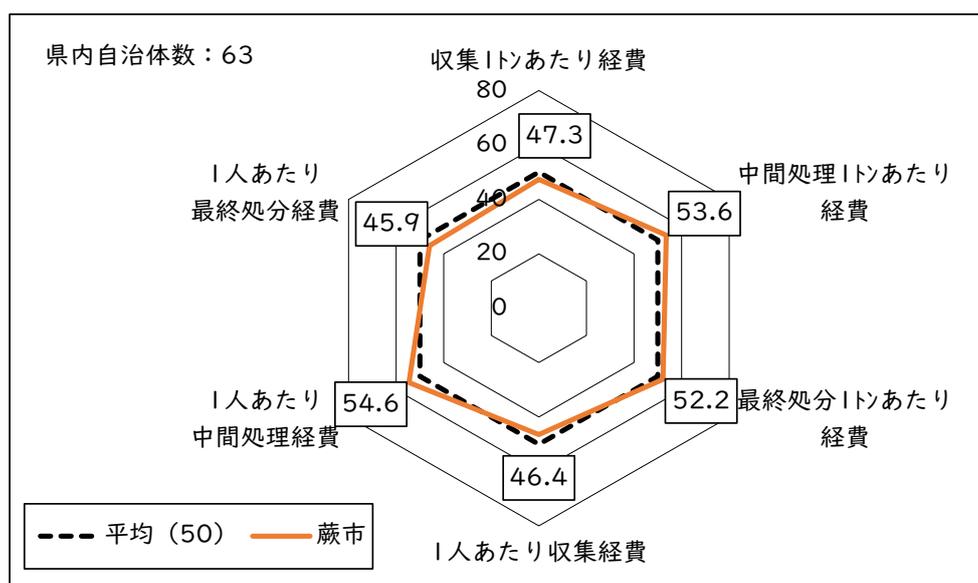


図2-31 県内自治体の平均値との経費の比較結果（蕨市）

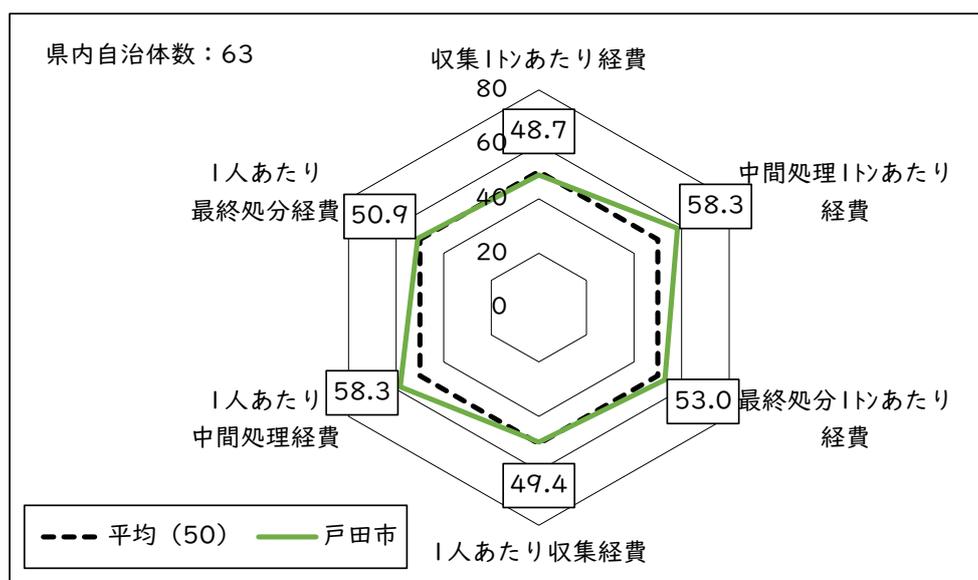


図2-32 県内自治体の平均値との経費の比較結果（戸田市）

10. 意識調査結果

市及び組合では令和5（2023）年度に、ごみの減量化や資源化などの取組に関する市民及び事業者の意識を把握するため、市民意識調査及び事業者意識調査を実施しました。調査及び主な調査結果の概要は以下のとおりです。

調査結果の詳細は、組合ホームページ、または蕨市安全安心課生活環境係、戸田市環境課、蕨戸田衛生センター組合の窓口で閲覧できます。

組合ホームページ URL：（組合について | 一般廃棄物処理基本計画）

<https://www.warabitoda-e-c.or.jp/aboutus/masterplanR7R16.html>



（1）市民意識調査結果

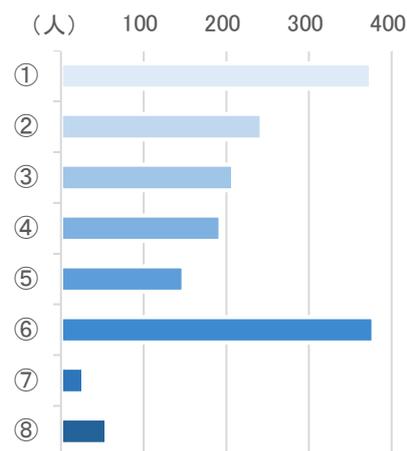
1) 調査概要

調査地域	：蕨市及び戸田市の全域
調査方法	：郵送による配布、郵送・ウェブによる回収
調査期間	：令和5（2023）年8月29日～令和5（2023）年9月25日
抽出方法	：住民基本台帳から18歳以上を対象に無作為に抽出
送付数	：3,000人（蕨市：1,000人、戸田市：2,000人）
回収数	：1,214人（蕨市：384人、戸田市：830人、全体回収率40.5%）

2) ごみの分別における課題【複数回答】（n=1,214）

全ての選択肢で1～3割の方が課題だと感じていることが分かります。特に、「分別するルールがわからない、わかりにくい」が最も多く、3割以上となりました。その他の回答としては、粗大ごみのサイズ規定に関するコメントが多くありました。

分別の課題	回答数	割合
①分別するルールがわからない、わかりにくい	375人	30.9%
②収集日まで保管しておく場所がない	243人	20.0%
③収集カゴに移すごみの場合、袋の持ち帰りの扱いに困ることがある	208人	17.1%
④分別の作業がたいへんである	193人	15.9%
⑤分別するほど量がない日がある	148人	12.2%
⑥課題だと感じることはない	378人	31.1%
⑦その他	27人	2.2%
⑧無回答	55人	4.5%

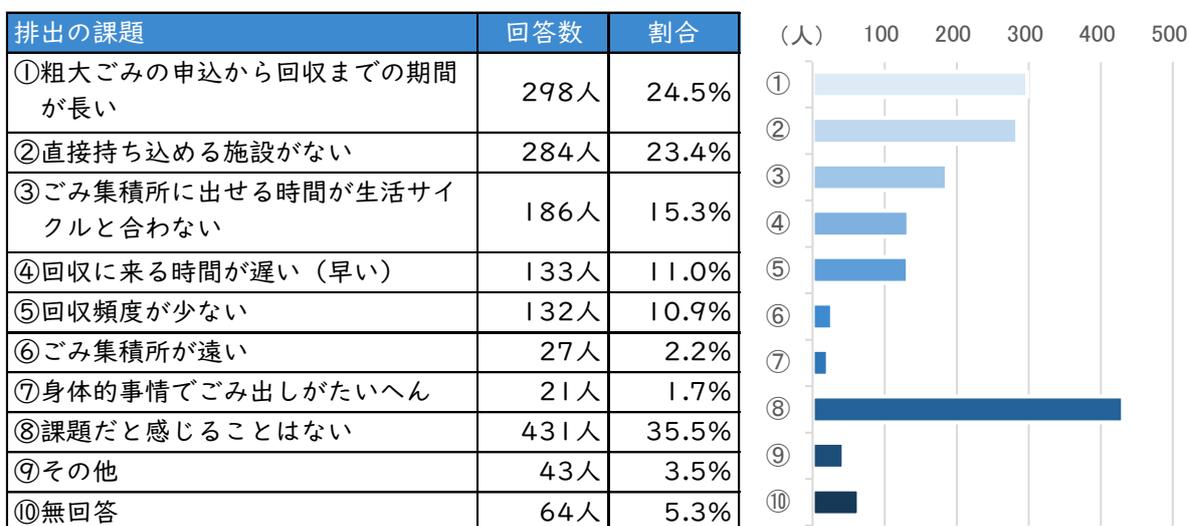


【その他回答】

- ・粗大ごみのサイズの規定が厳しい
- ・分別が変更になったことに気づきにくい

3) ごみの排出における課題〔複数回答〕(n=1,214)

粗大ごみ回収や直接持込、排出・回収の時間帯などについて、1~3割の方が課題だと感じていることが分かります。その他の回答としても粗大ごみの回収に関するコメントが多くありました。

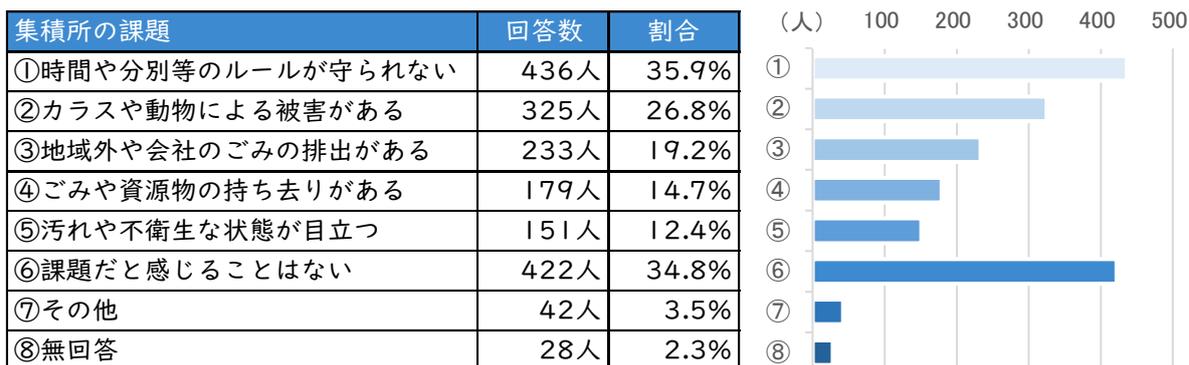


【その他回答】

- ・粗大ごみの電話予約やシールの購入が不便／集積所までの運搬が大変／回収費が高い
- ・電池の排出場所が遠い／少ない
- ・収集日が休日にあり大変
- ・正しく排出しても回収されない場合がある

4) ごみ集積所における課題〔複数回答〕(n=1,214)

全ての選択肢で1~4割の方が課題だと感じていることが分かります。特に、ルールを守らない方の存在や鳥獣害に関しては、自由記述でも多くのコメントがありました。



【その他回答】

- ・ルールが守られておらず回収されないごみが長期間放置されている
- ・集積所が狭く、ごみがあふれてしまう
- ・集積所に出すカゴが重い
- ・回収カゴの分別の記載が不正確／いつ変更されたのかが分かりにくい
- ・ごみが回収された後、細かいごみが散乱している

5) 今後力を入れてほしい取組 [複数回答] (n=1,214)

全ての選択肢で、2～4割程度の希望がありました。その他の回答としては、ごみの分別やごみ処理、実施している事業に関する情報の周知や、事業の充実などのコメントがありました。

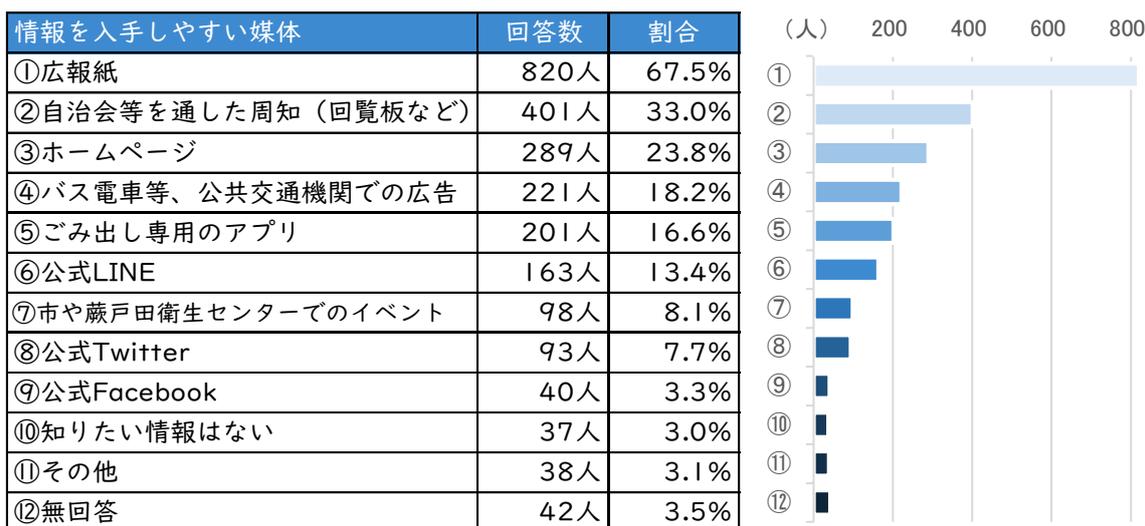


【その他回答】

- ・外国人やマナーの悪い方、転入者などへの周知の徹底／不法投棄対策
- ・市民がリサイクルに協力したくなる事業の実施
- ・分別しないことによる火災などの悪い影響や、ごみ処理に関わる人の負担の大きさなどの周知
- ・収集したごみの処理・処分方法の明確化（何をどこまで資源化しているかや、最終処分率など）
- ・ごみ集積所での分かりやすい分別・曜日などの表示
- ・分かりやすいごみの捨て方ポスター・動画の作成
- ・不要品を無料で気軽に持込できる店舗の整備
- ・粗大ごみ再生家具の販売・譲渡の周知／土日の開催
- ・粗大ごみの施設への無料持込
- ・大人への環境学習の充実
- ・蕨市と戸田市の粗大ごみ回収費の統一
- ・効率的な体制だけではなく、処理施設での効率的な処理・処分システムの構築・運営
- ・過剰包装の抑制

6) 情報入手しやすい媒体 [複数回答] (n=1,214)

「広報紙」が67.5%と最も多く、次いで「自治会等を通した周知（回覧板等）」が33.0%、「ホームページ」が23.8%、「バスや電車等、公共交通機関での広告」が18.2%、「ごみ出し専用のアプリ」が16.6%、「公式LINE」が13.4%となりました。その他の回答としては、より充実したごみ分別表（紙媒体）やチラシ、集積所の看板など各戸で確認するもののほか、スーパーや飲食店、コンビニなどでの掲示やイベントなど街中で目にするもの、外国語対応や簡単に問い合わせができるウェブサイトなど、自ら情報を確認しに行くものなど、様々なコメントがありました。



【その他回答】

- ・ごみの分別を網羅したような、より分かりやすいごみ分別表（紙媒体）
- ・チラシ（各戸へのポスティングなど）
- ・集積所の看板
- ・スーパーや飲食店、コンビニの、店内／出入口／サッカー台での掲示
- ・駅前や商店会、スーパーでの周知イベント（大人に向けて）
- ・英語、中国語、韓国語、クルド語に対応したウェブサイト
- ・ごみの分別に関して気軽に問い合わせることができるチャットボットなど
- ・SNS 広告
- ・テレビ

(2) 事業者意識調査結果

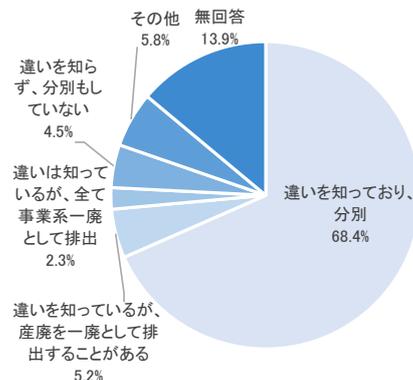
1) 調査概要

調査地域	： 蕨市及び戸田市の全域
調査方法	： 郵送による配布、郵送・ウェブによる回収
調査期間	： 令和5（2023）年10月23日～令和5（2023）年11月10日
抽出方法	： 蕨市及び戸田市内の事業所から無作為に抽出
送付数	： 1,000件（蕨市：400件、戸田市：600件）
回収数	： 310件 （蕨市：105件、戸田市：182件、無回答・重複回答：23件、全体回収率31.0%）

2) 産業廃棄物と事業系一般廃棄物の違いについて（n=310）

「違いを知っており、分別して排出」が68.4%と過半数を占めている一方で、「違いを知らず、分別もしていない」は4.5%に留まりました。また、産業廃棄物と事業系一般廃棄物の違いを知っているが分別をしていない事業者は7.5%となりました。

違いについて	回答数
違いを知っており、分別して排出	212
違いを知っているが、廃プラスチックなどの産業廃棄物を一般廃棄物として排出することがある	16
違いは知っているが、分別せずに、全て事業系一般廃棄物として排出	7
違いを知らず、分別もしていない	14
その他	18
無回答	43
合計	310

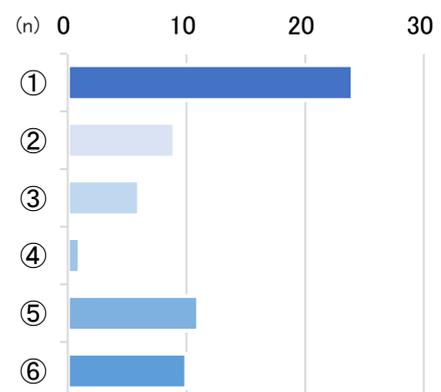


3) 産業廃棄物と事業系一般廃棄物を分別していない理由〔複数回答〕

（n=55：産業廃棄物と事業系一般廃棄物を分別していない事業者）

「事業系一般廃棄物と産業廃棄物の違いが分からない」が43.6%を占め、次いで「事業系一般廃棄物と産業廃棄物を分けるのが負担、分けることが難しいごみが多い」が16.4%、「事業系一般廃棄物のピンク色の指定袋に入っていれば産業廃棄物でも回収される」が10.9%となりました。金額面や労力面よりも、両者の違いが正確に分からない事業者が多いことが分かります。

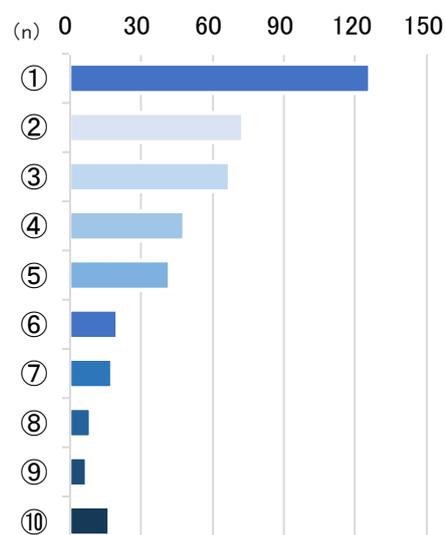
分別しない理由	回答数	割合
①事業系一般廃棄物と産業廃棄物の違いが分からない	24	43.6%
②事業系一般廃棄物と産業廃棄物を分けるのが負担、分けることが難しいごみが多い	9	16.4%
③事業系一般廃棄物のピンク色の指定袋に入っていれば産業廃棄物でも回収される	6	10.9%
④産業廃棄物として排出するとコストがかかる	1	1.8%
⑤その他	11	20.0%
⑥無回答	10	18.2%



4) ごみの減量・リサイクルに関する課題〔複数回答〕(n=310)

「特に課題はない」が40.6%を占め、ごみの減量・リサイクルに関する取組については現状に満足している事業者が多いことが分かります。課題としては、約2割の事業者が「産業廃棄物と事業系一般廃棄物の分別ルールが分からない、分かりにくい」「分別するために手間がかかる」と回答しています。

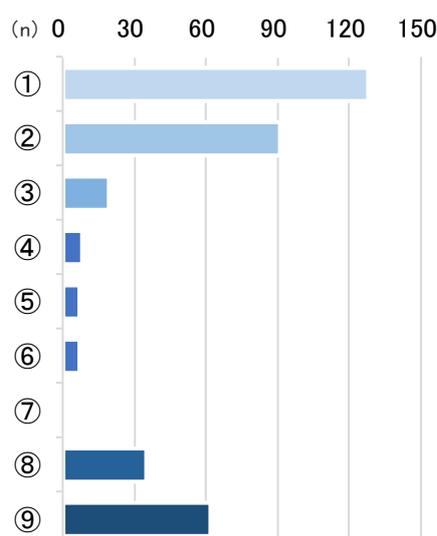
課題	回答数	割合
①特に課題はない	126	40.6%
②産業廃棄物と事業系一般廃棄物の分別ルールが分からない、分かりにくい	73	23.5%
③分別するために手間がかかる	67	21.6%
④分別して保管する場所がない	48	15.5%
⑤リサイクルできるごみの量が少なく、まとまった量をリサイクル業者に引き渡せない	42	13.5%
⑥従業員への指導・意識啓発が難しい	20	6.5%
⑦減量やリサイクルするために費用がかかる	18	5.8%
⑧事業所に合ったごみの減量やリサイクルのための方法がわからない	9	2.9%
⑨その他	7	2.3%
⑩無回答	17	5.5%



5) ごみの処理や減量・リサイクルについての市への要望〔複数回答〕(n=310)

「きちんと分別され、少量であれば事業系廃棄物も市が回収するようにしてほしい」が41.3%を占め、次いで「事業系一般廃棄物の減量・リサイクルに関する情報提供をしてほしい」が29.4%、「事業系一般廃棄物の減量・リサイクル方法についてアドバイスがほしい」が6.1%となりました。

市への要望	回答数	割合
①きちんと分別され、少量であれば事業系廃棄物も市が回収するようにしてほしい	128	41.3%
②事業系一般廃棄物の減量・リサイクルに関する情報提供をしてほしい	91	29.4%
③事業系一般廃棄物の減量・リサイクル方法についてアドバイスがほしい	19	6.1%
④ごみの減量・リサイクルに取り組む事業者を認定してほしい	8	2.6%
⑤産業廃棄物の処理業者を紹介してほしい	7	2.3%
⑥従業員に対して研修等を実施してほしい	7	2.3%
⑦産業廃棄物の処理方法について相談したい	2	0.6%
⑧その他	35	11.3%
⑨無回答	62	20.0%



11. ごみ処理の課題

以上の現状より抽出された、ごみ処理の課題を表2-35に示します。

表2-35 ごみ処理の課題

項目	課題
発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみや食品ロスの減量化 ・廃プラスチックの減量化 ・リユース（再使用）の取組強化
資源化	<ul style="list-style-type: none"> ・紙類、容器包装プラスチック、布類、小型家電、充電式電池、粗大ごみ、事業系ごみ、処理残渣などの資源化の強化 ・生ごみ・食品ロス、使用済プラスチック使用製品、使用済紙おむつ、剪定枝などの資源化
収集・運搬	<ul style="list-style-type: none"> ・収集体制（収集方式、収集頻度、収集時間） ・分別の啓発強化（可燃ごみ中の焼却不適合物、廃プラスチック、事業系ごみなど） ・ごみ出しルールの啓発強化・周知方法（外国人世帯や単独世帯など） ・集積所の適正管理の強化（不適正ごみ対策、鳥獣害対策など） ・粗大ごみの適切な受入体制の検討（申込体制、自己搬入受入体制） ・ごみ出し困難世帯への対策（高齢者、障がい者、夜勤者など） ・少量の事業系一般廃棄物に含まれる資源物の資源化 ・ごみ収集車両の安全対策（交通、火災防止）、環境負荷の低減 ・処理困難物の収集、処分
中間処理	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の適切な更新・維持管理（将来の施設整備に向けた各種検討、老朽化対策、効率的・経済的な維持管理など） ・処理体制・各処理施設の強靱化（災害時の処理体制確保、防災拠点や避難場所としての機能など） ・処理施設での火災・爆発防止（充電式電池やスプレー缶など） ・処理施設での事業系資源ごみの資源化
最終処分	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分量の減量化（ごみの減量化・資源化、残渣の資源化など） ・最終処分先の安定確保
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の充実 ・ごみの減量・リサイクルに関する情報の充実・周知啓発強化 ・地域貢献 ・不法投棄への対策 ・資源物持ち去りへの対応 ・ごみ処理費用の負担（家庭ごみ有料化の検討、事業系一般廃棄物処分手数料の見直し、処理困難物の処理コスト負担、事業系ごみ指定袋制度など） ・災害廃棄物処理体制 ・情報公開体制

第2節 ごみ処理の方針と目標

1. ごみ処理の基本理念

前計画では、「和と環境にやさしいまちから生まれる循環型社会」を基本理念とし、ごみ処理に係る施策を掲げ、循環型社会の構築を目指してきました。施策の効果もあり、ごみの発生量は新型コロナウイルス感染症の影響を除くと減少傾向にありますが、社会経済情勢の変化によっては増加傾向に転じる可能性もあります。また、資源化率は近年横ばい傾向を示しており、さらなる施策を講じる必要があります。さらに、市内に最終処分場を有していないことから、持続可能なごみ処理の取組が求められています。

以上のことから、市民、事業者の協力のもと、さらなる減量化・資源化を推進し、温室効果ガス排出量や最終処分量の削減を通じて、地域として、持続可能な循環型社会を目指し、将来世代によりよい環境を引き継ぐため、ごみ処理の基本理念を次のとおり定めました。

基本理念 減らして分けて みんなで創る 資源循環のまち

2. ごみ処理の基本方針

ごみ処理の基本理念を達成するための方針として、ごみ処理の基本方針を次のとおりとします。

基本方針1 ごみの減量化と資源化の推進

- ・家庭や事業者から排出されるごみを減量化するため、食品ロスの削減などの取組を進めます。
- ・温室効果ガス排出量の削減や資源の有効活用のため、プラスチックや紙類などのさらなる資源化を進めます。

基本方針2 適正かつ効果的なごみ処理システムの構築

- ・環境負荷が少なく、適正で安定した処理を継続するための施設整備と維持管理を行います。
- ・ごみから効果的に資源を回収し、焼却処理量と埋立処分量の削減を図ります。

基本方針3 市民、事業者、行政の協働による循環型社会の形成

- ・市民や事業者がごみの減量化や資源化に取り組むために必要な支援を行政が行うなど、協働による循環型社会づくりを進めます。
- ・ごみ出しルールの啓発や不法投棄対策などにより、快適で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

3. ごみ処理の数値目標

本計画では、基本理念や基本方針、国、県や市の関連計画などに基づき、令和16（2034）年度の数値目標として以下の6項目を設定します。

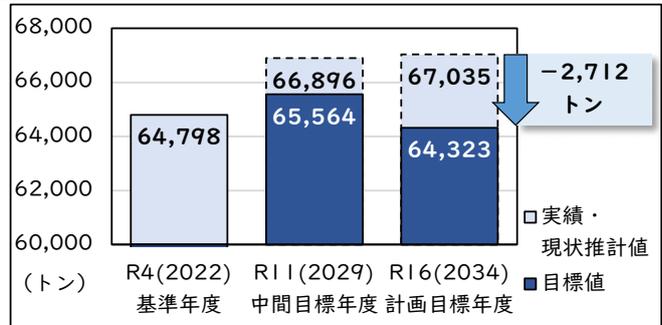
蕨市と戸田市では、ごみの排出量の現状、減量化や資源化のための具体的な取組、住民構成、産業構造などが異なるため、それぞれの市の目標値は異なりますが、2市合計の値を本計画における目標値としています。また、2市合計では今後10年間で人口は増加すると推計されており、ごみの排出量も増加すると考えられますが、施策によって増加を抑制し、または減少させることを目標にしています。

各数値目標の図では、基準年度の実績値、現状のままの推計値（現状推計値）、本計画に基づく施策を実施することで目指す目標値（目標値）をそれぞれ表しています。

また、市ごとの各項目の中間目標値及び計画目標値を表2-36に示します。

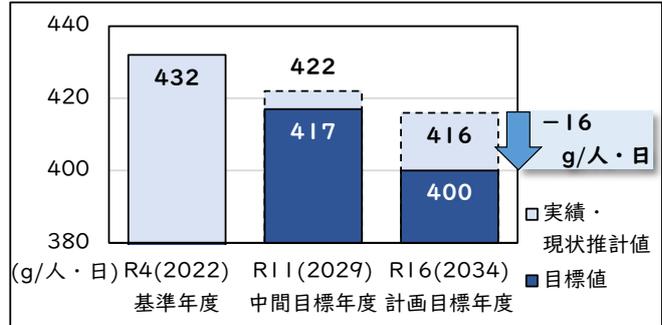
ごみ総排出量 64,323トン以下

- ・1年間で、蕨市及び戸田市内の家庭から排出されるごみと、事業所から発生するごみのうち産業廃棄物やリサイクルされるごみ以外のごみの総量です。
- ・令和4（2022）年度の64,798トンから、令和16（2034）年度に64,323トン以下を目指します。



1人1日あたり家庭系ごみ排出量 400g/人・日以下

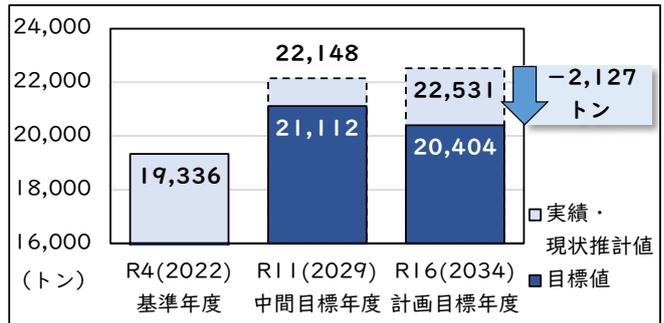
- ・蕨市及び戸田市内の家庭から排出されるごみのうち、資源物以外のごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ）の総量と人口から算出したものです。資源循環しないごみは減量化する必要があります。
- ・令和4（2022）年度の432g/人・日から、令和16（2034）年度に400g/人・日以下（削減率約7.4%）を目指します。



事業系ごみ排出量

20,404 トン以下

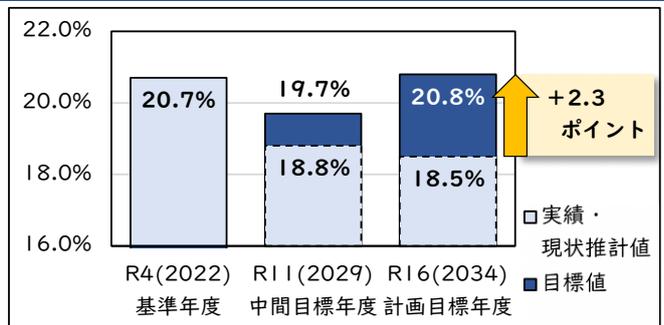
- ・ 蕨市及び戸田市内の事業所から排出されるごみのうち、産業廃棄物やリサイクルされるごみ以外で、焼却処理するごみの総量です。景気や企業活動の動向によって変動します。
- ・ 令和 4（2022）年度の 19,336 トンから、令和 16（2034）年度に 20,404 トン以下を目指します。



資源化率

20.8%以上

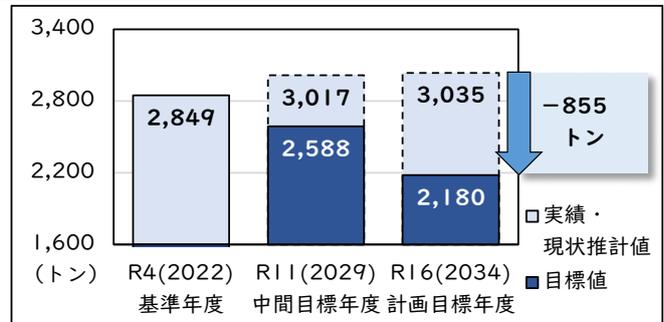
- ・ ごみの総排出量のうち、資源物や、中間処理後に資源化（リサイクル）される量の割合を表しています。ごみに含まれる資源を循環させ有効活用するために、向上させる必要があります。
- ・ 令和 4（2022）年度の 20.7%から、令和 16（2034）年度に 20.8%以上を目指します。



最終処分量

2,180 トン以下

- ・ ごみを燃やした後の灰や、燃やすことのできないごみのうちリサイクルできないごみを埋め立てる量です。国内の埋立地の残余容量は限られており、減量化が必要です。
- ・ 令和 4（2022）年度の 2,849 トンから、令和 16（2034）年度に 2,180 トン以下（削減率約 23.5%）を目指します。



1人1日あたりごみ焼却量

652g/人・日以下

- ・ ごみ総排出量のうち、焼却施設で燃やされるごみの量と人口から算出したものです。温室効果ガスの排出抑制のために減量化が必要です。
- ・ 令和 4（2022）年度の 680g/人・日から、令和 16（2034）年度に 652g/人・日以下（削減率約 4.1%）を目指します。

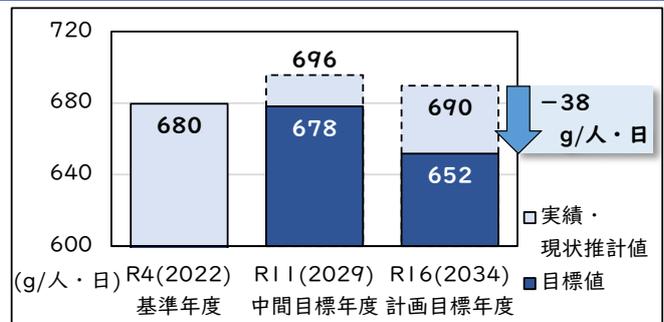


表2-36 中間目標値及び計画目標値

			実績	目標値	
			R4(2022) 基準	R11(2029) 中間目標	R16(2034) 計画目標
ごみ総排出量	トン	現状推計	20,676	20,377	20,070
		目標推計	—	20,007	19,324
1人1日あたり家庭系ごみ排出量	g/人・日	現状推計	445	435	429
		目標推計	—	428	412
事業系ごみ排出量	トン	現状推計	4,521	5,074	5,081
		目標推計	—	4,840	4,603
資源化率	%	現状推計	22.2%	20.1%	19.7%
		目標推計	—	21.0%	21.9%
最終処分量	トン	現状推計	893	903	893
		目標推計	—	776	644
1人1日あたりごみ焼却量	g/人・日	現状推計	615	622	617
		目標推計	—	607	585
ごみ総排出量	トン	現状推計	44,123	46,519	46,965
		目標推計	—	45,558	44,999
1人1日あたり家庭系ごみ排出量	g/人・日	現状推計	425	416	409
		目標推計	—	411	395
事業系ごみ排出量	トン	現状推計	14,815	17,075	17,451
		目標推計	—	16,272	15,801
資源化率	%	現状推計	20.0%	18.2%	17.9%
		目標推計	—	19.2%	20.3%
最終処分量	トン	現状推計	1,956	2,115	2,142
		目標推計	—	1,813	1,536
1人1日あたりごみ焼却量	g/人・日	現状推計	714	733	726
		目標推計	—	714	685
ごみ総排出量	トン	現状推計	64,798	66,896	67,035
		目標推計	—	65,564	64,323
1人1日あたり家庭系ごみ排出量	g/人・日	現状推計	432	422	416
		目標推計	—	417	400
事業系ごみ排出量	トン	現状推計	19,336	22,148	22,531
		目標推計	—	21,112	20,404
資源化率	%	現状推計	20.7%	18.8%	18.5%
		目標推計	—	19.7%	20.8%
最終処分量	トン	現状推計	2,849	3,017	3,035
		目標推計	—	2,588	2,180
1人1日あたりごみ焼却量	g/人・日	現状推計	680	696	690
		目標推計	—	678	652

4. ごみ量の将来推計

本計画の計画期間である令和 7（2025）年度～令和 16（2034）年度の 10 年間について、図 2-33 に示すごみ量の将来推計フローに基づき、ごみ量の将来推計を実施しました。

なお、令和 5（2023）年度は速報値であることから、推計には含めません。

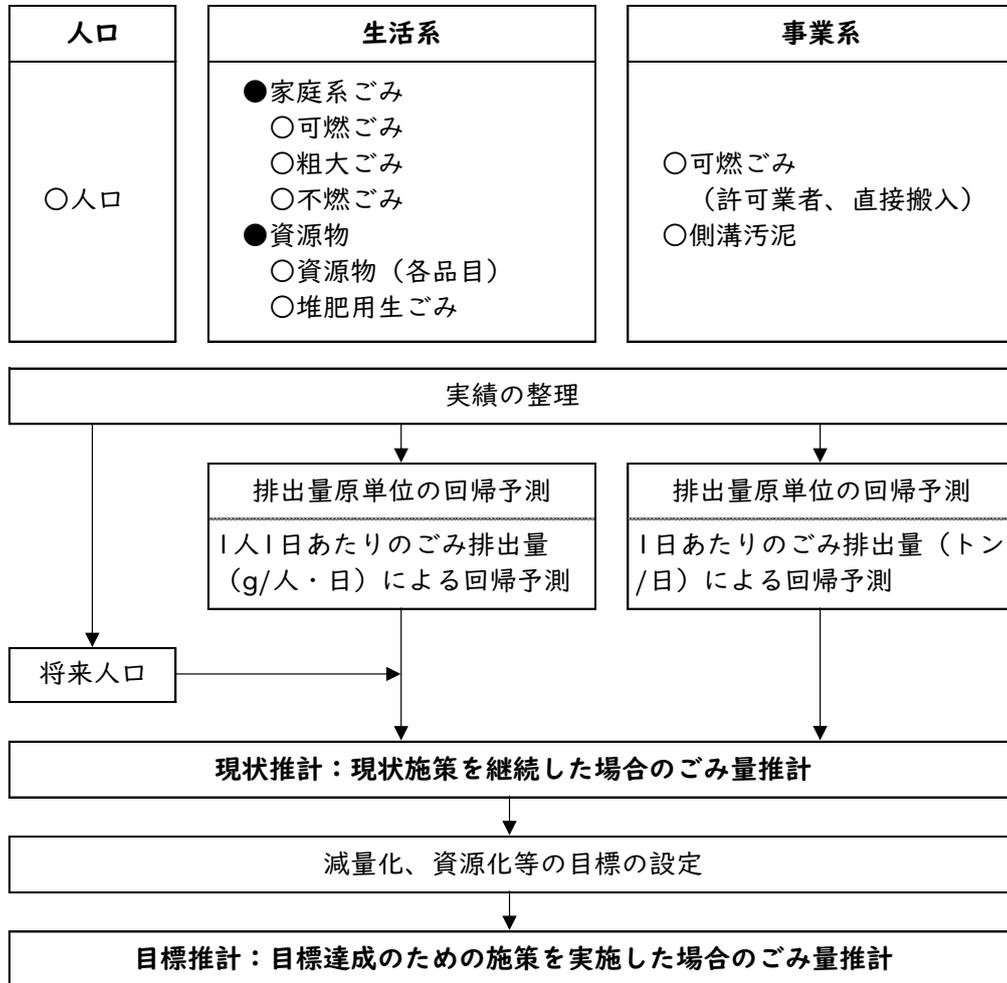


図 2-33 ごみ量の将来推計フロー

(1) 将来人口の推計

蕨市及び戸田市では、上位計画などにおいてそれぞれ将来人口を推計しています。したがって、上位計画における将来人口を基に、必要に応じて補正することで設定します。

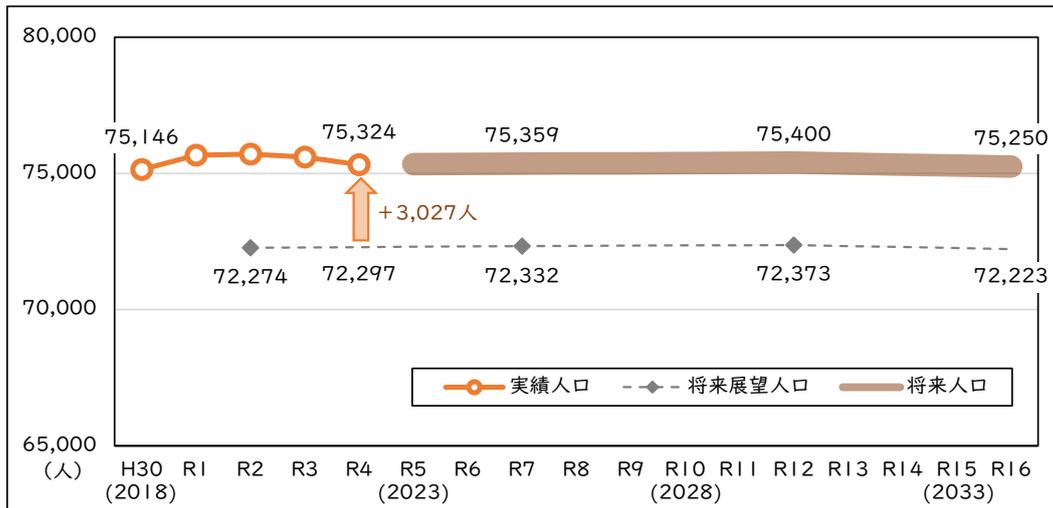
また、人口の実績は、p.7「人口状況」に示します。

1) 蕨市の将来人口

蕨市の将来人口の推計結果を図2-34に示します。

蕨市では平成27(2015)年度に「蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」において将来展望人口を推計しています。

しかし、実績と将来展望人口では隔たりがあることから、今回の計画策定にあたっては、その差を推計値に上乗せすることで補正した人口を将来人口として設定します。



※詳細は資料編 p.資-8、資料表 1-9 参照

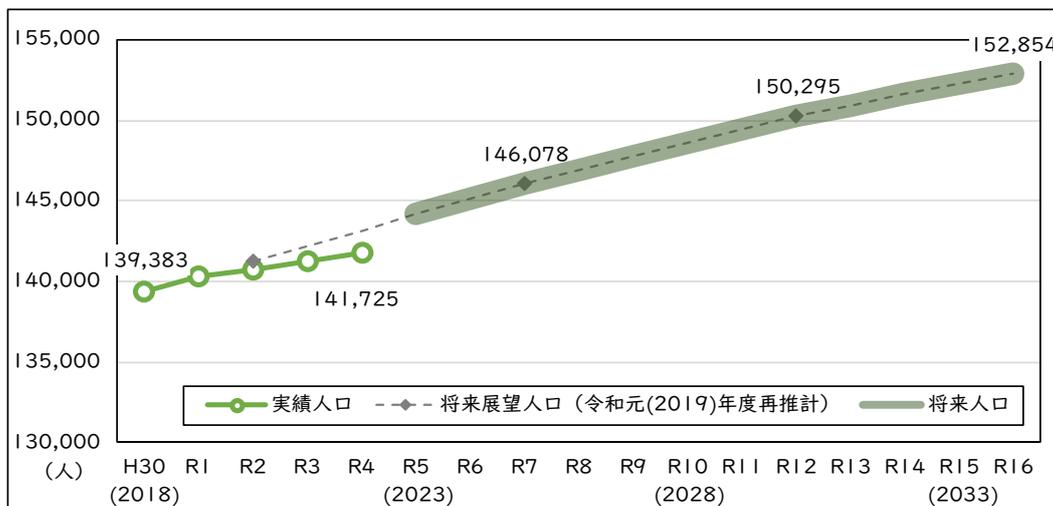
図2-34 将来人口 (蕨市)

2) 戸田市の将来人口

戸田市の将来人口の推計結果を図2-35に示します。

戸田市では平成27(2015)年度に「戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る人口ビジョン」において将来展望人口を推計しています。しかし、実績と将来展望人口では隔たりがあったため、令和元(2019)年度に再推計しています。

したがって、再推計した結果を将来人口として設定します。



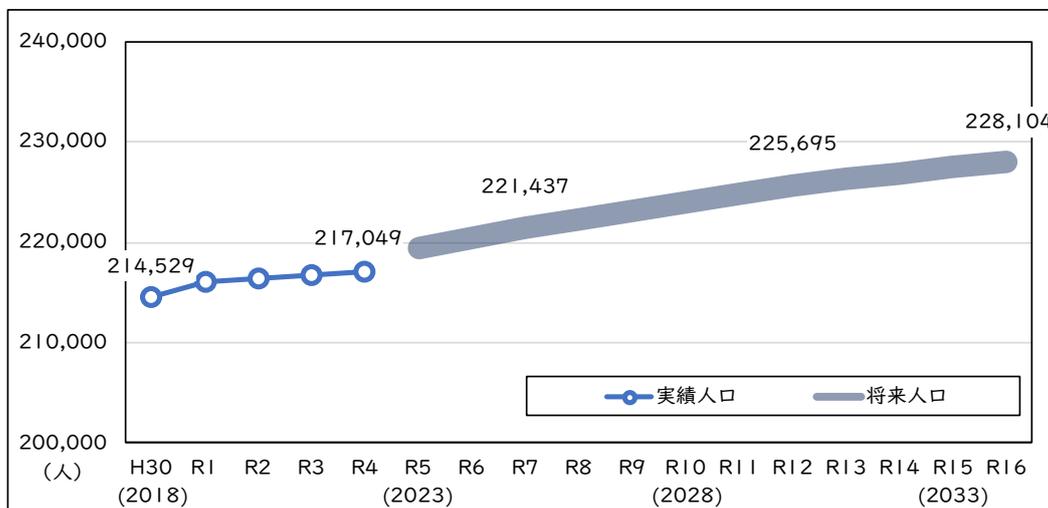
※詳細は資料編 p.資-8、資料表 1-9 参照

図2-35 将来人口 (戸田市)

3) 2市合計の将来人口

2市合計の将来人口の推計結果を図2-36に示します。

令和16(2034)年度には、令和4(2022)年度と比較して約11,000人の増加が見込まれています。



※詳細は資料編 p.資-8、資料表1-9参照

図2-36 将来人口(2市合計)

(2) 現状推計(現状施策を継続した場合のごみ量推計)

ごみ排出量を推計する際の基礎となる排出量原単位の設定方法を以下に示します。

生活系ごみ排出量原単位 (g/人・日)

$$= \text{年間生活系ごみ排出量 (トン/年)} \div \text{計画収集人口 (人)} \\ \div \text{年間日数 (365 日または 366 日)} \times 10^6$$

事業系ごみ排出量原単位 (トン/日)

$$= \text{年間事業系ごみ排出量 (トン/年)} \div \text{年間日数 (365 日または 366 日)}$$

生活系ごみ排出量の現状推計については、1人1日あたりのごみ排出量を排出量原単位として回帰予測により設定し、将来人口及び年間日数を乗じることによって推計しました。

また事業系ごみ排出量の現状推計については、1日あたりのごみ排出量を排出量原単位として回帰予測により設定し、年間日数を乗じることによって推計しました。

なお、令和2(2020)年度～令和4(2022)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、生活系ごみは増加、事業系ごみは減少傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響下からの平常化や景気の回復を受けてごみ量は従来傾向に戻りつつあります。そのため令和2(2020)年度～令和4(2022)年度は、回帰予測に用いる実績から除外して推計しました。

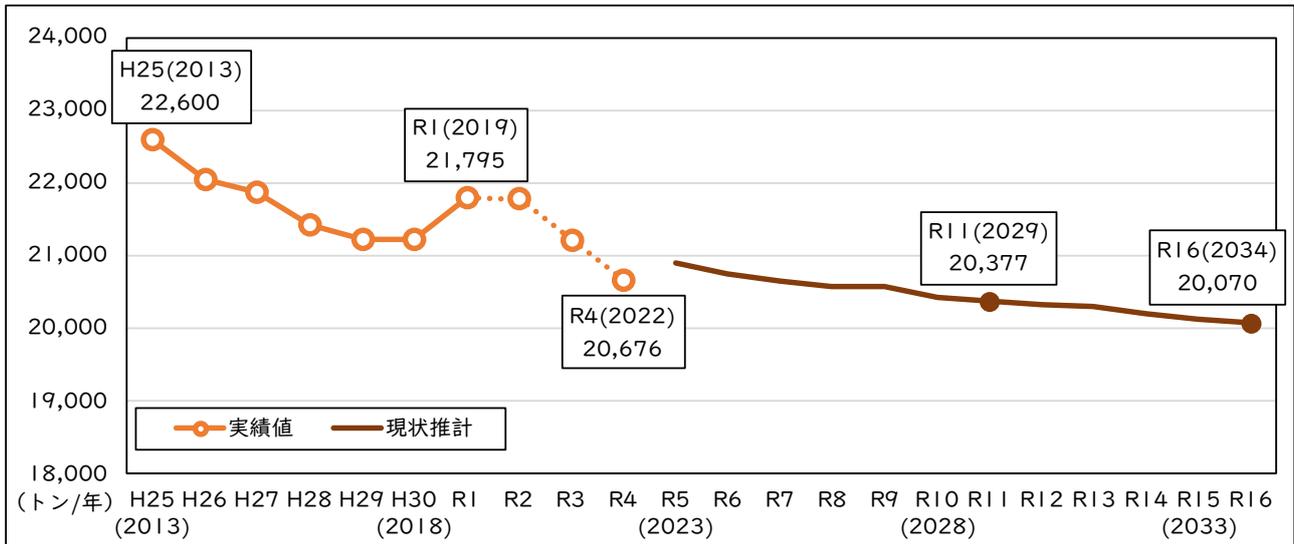
回帰予測の結果、蕨市及び戸田市の排出量原単位は生活系、事業系ともに緩やかに減少する結果となりました(資料編 p.資-10、資料表1-11参照)。

1) ごみ総排出量

① 蕨市

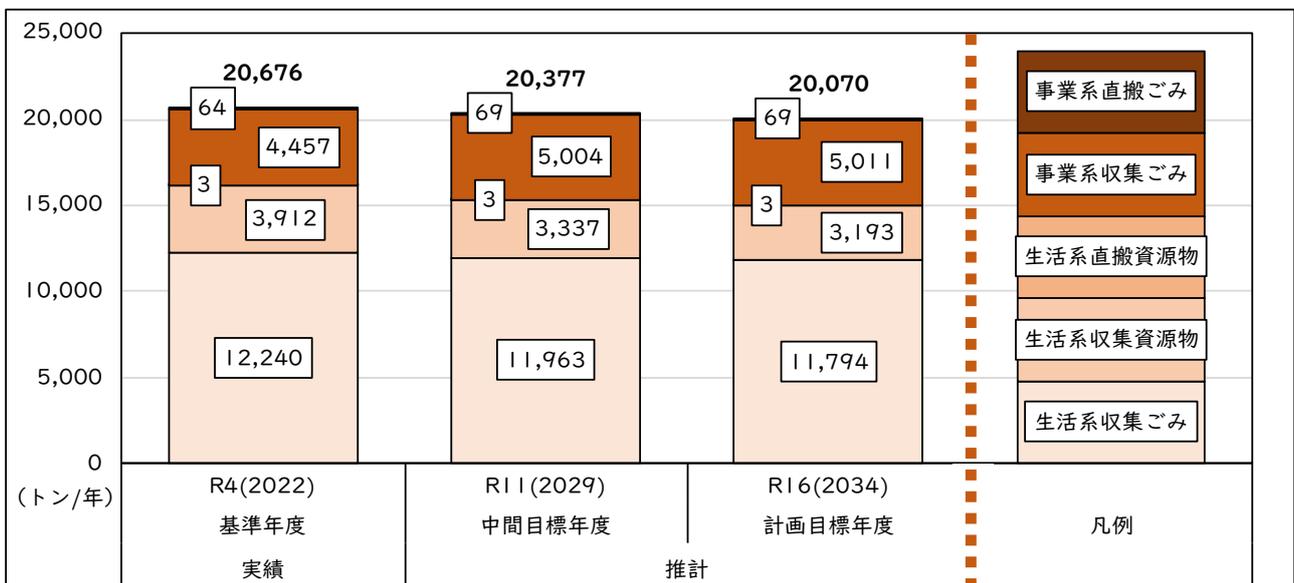
蕨市のごみ総排出量の現状推計結果を図2-37に、区別ごみ排出量の現状推計結果を図2-38に示します。

蕨市では人口がおおむね横ばいに推移しますが、1人あたりの排出量が減る推計のため、ごみ総排出量が減少傾向となっています。



※詳細は資料編 p.資-11、資料表 1-12 参照

図2-37 ごみ総排出量 現状推計結果 (蕨市)



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※直搬ごみ (直接搬入ごみ) : 排出者が自ら処理施設に搬入したごみ

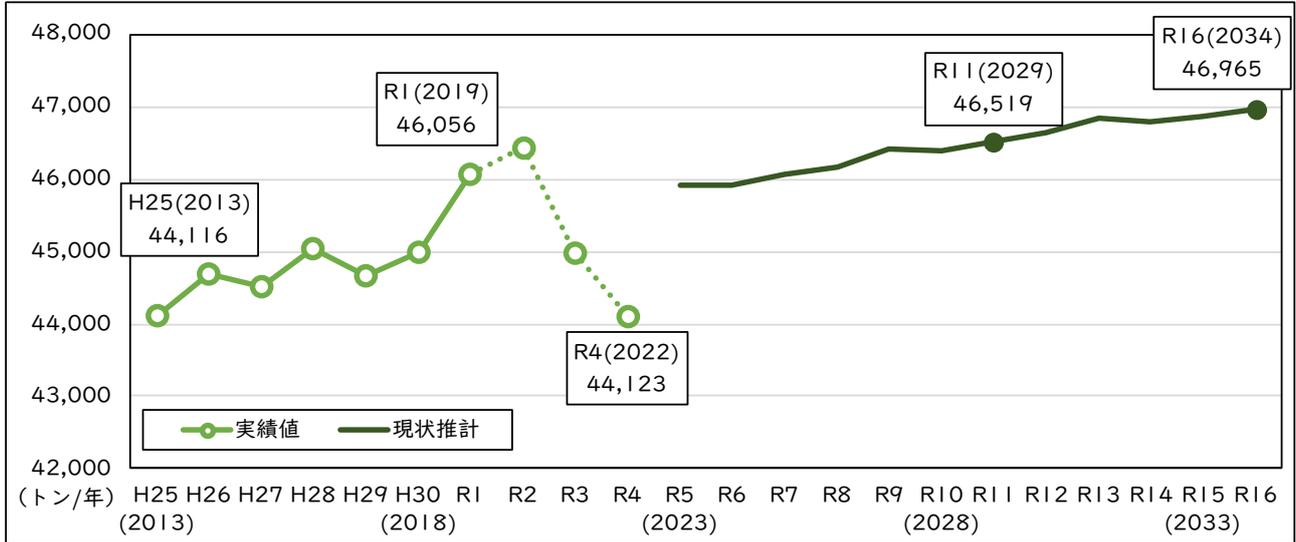
※詳細は資料編 p.資-11、資料表 1-12 参照

図2-38 区別ごみ排出量 現状推計結果 (蕨市)

② 戸田市

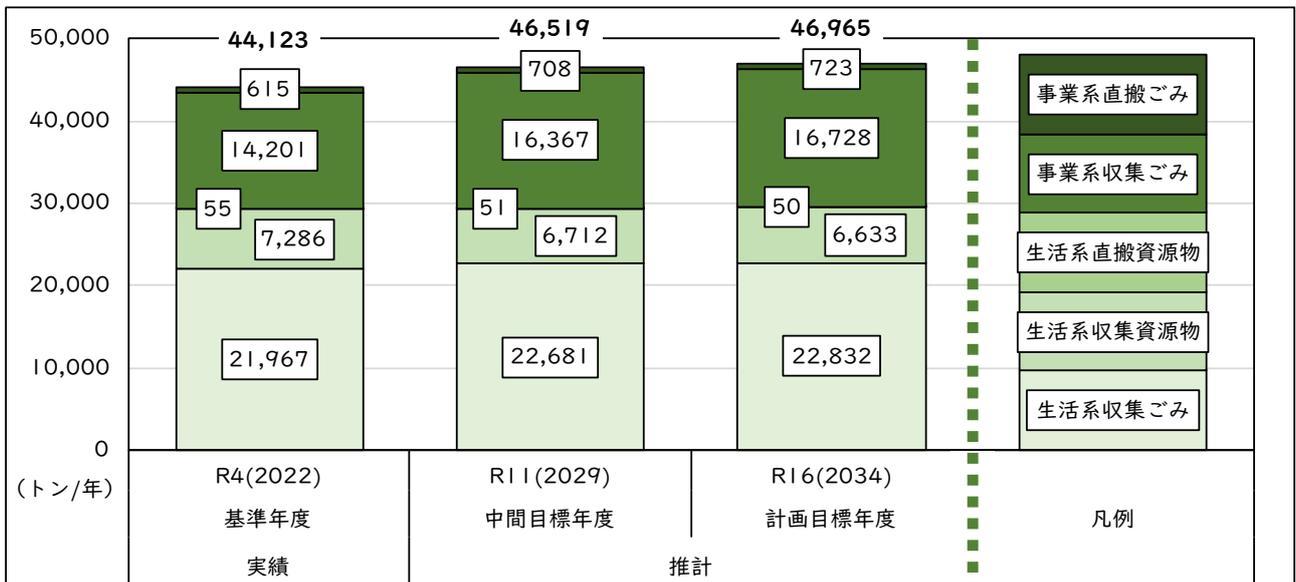
戸田市のごみ総排出量の現状推計結果を図2-39に、区別ごみ排出量の現状推計結果を図2-40に示します。

戸田市では人口は増加傾向にあることから、ごみ総排出量は増加傾向となっています。



※詳細は資料編 p.資-12、資料表1-13参照

図2-39 ごみ総排出量 現状推計結果 (戸田市)



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※直搬ごみ (直接搬入ごみ) : 排出者が自ら処理施設に搬入したごみ

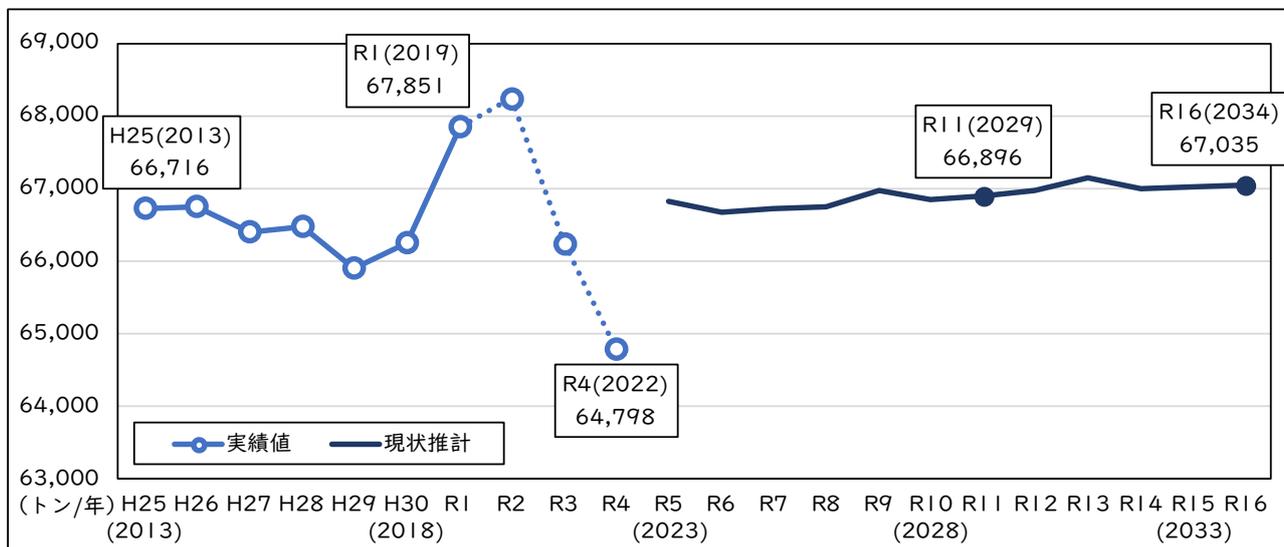
※詳細は資料編 p.資-12、資料表1-13参照

図2-40 区別ごみ排出量 現状推計結果 (戸田市)

③ 2市合計

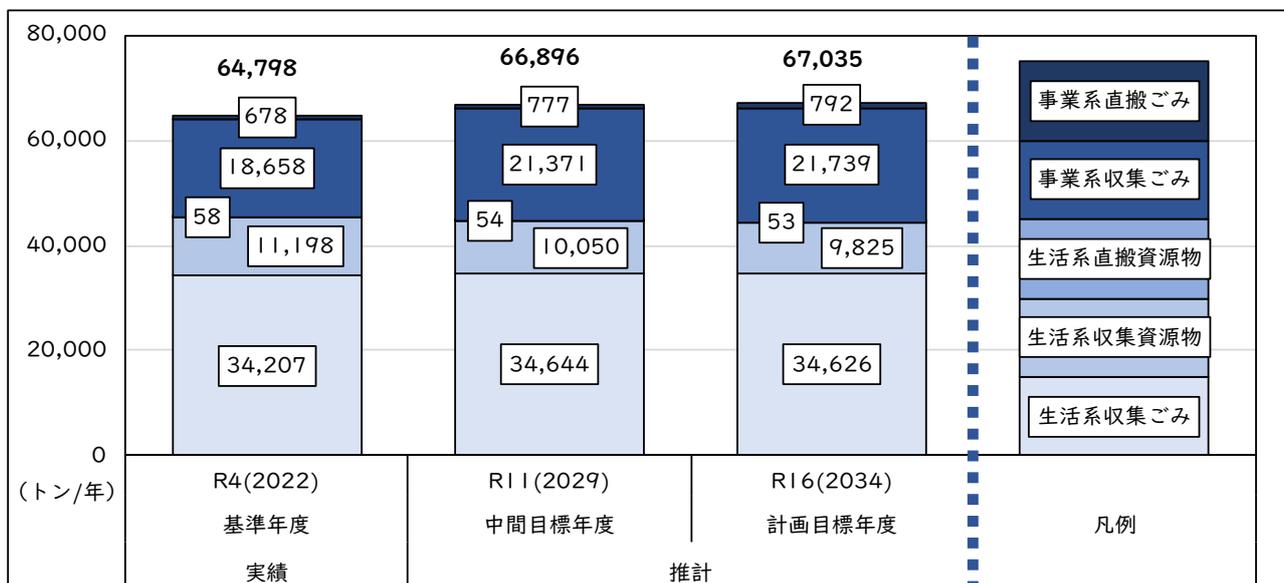
2市合計のごみ総排出量の現状推計結果を図2-41に、区分別ごみ排出量の現状推計結果を図2-42に示します。

2市合計では、人口のごみ総排出量は増加傾向となっています。



※詳細は資料編 p.資-13、資料表1-14参照

図2-41 ごみ総排出量 現状推計結果 (2市合計)



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※直搬ごみ (直接搬入ごみ) : 排出者が自ら処理施設に搬入したごみ

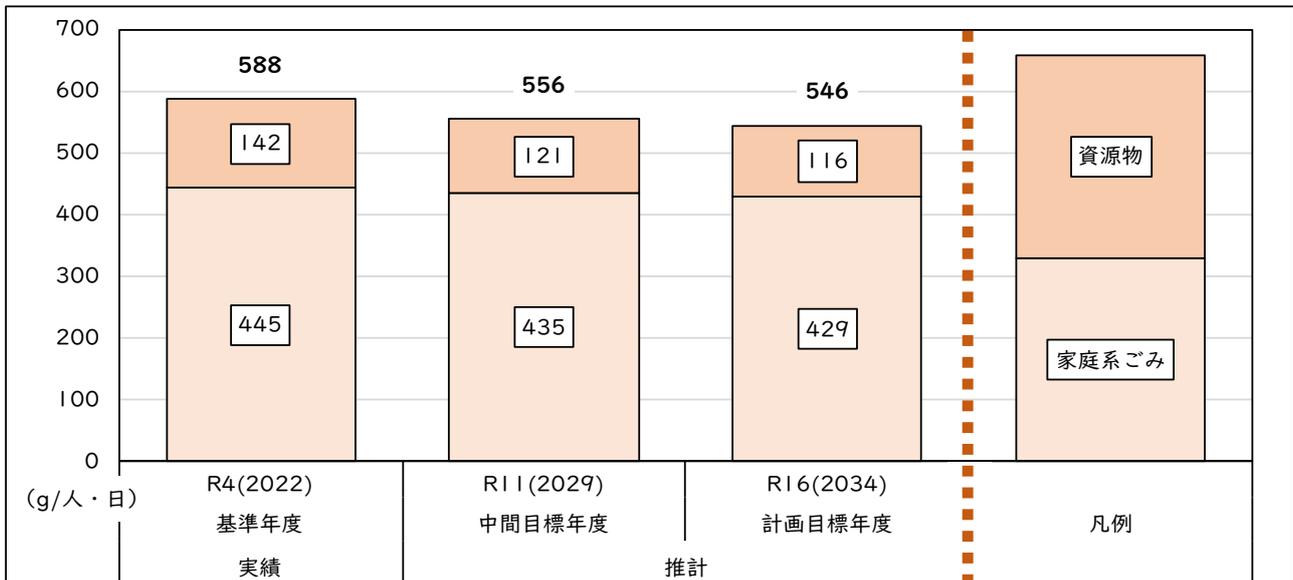
※詳細は資料編 p.資-13、資料表1-14参照

図2-42 区分別ごみ排出量 現状推計結果 (2市合計)

2) 1人1日あたり生活系ごみ排出量

① 蕨市

蕨市の1人1日あたり生活系ごみ排出量の現状推計結果を図2-43に示します。



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

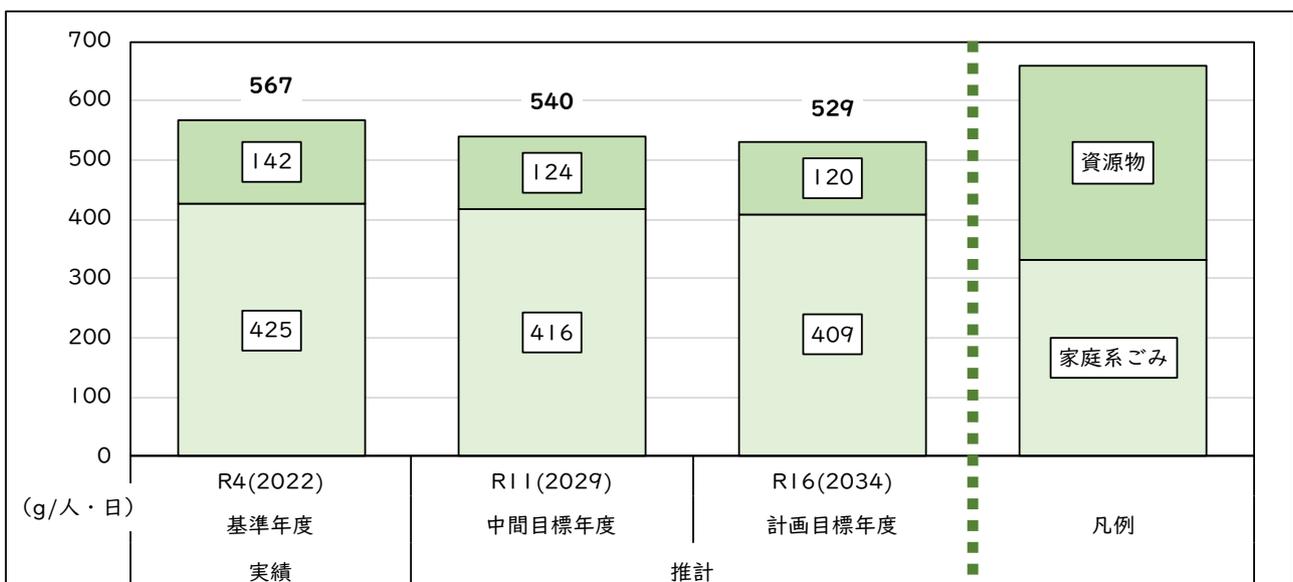
※家庭系ごみ：家庭から排出されるごみのうち、資源物を除いたごみ（もやすごみ、もえないごみ、粗大ごみ）

※詳細は資料編 p.資-14、資料表1-15参照

図2-43 1人1日あたり生活系ごみ排出量 現状推計結果（蕨市）

② 戸田市

戸田市の1人1日あたり生活系ごみ排出量の現状推計結果を図2-44に示します。



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

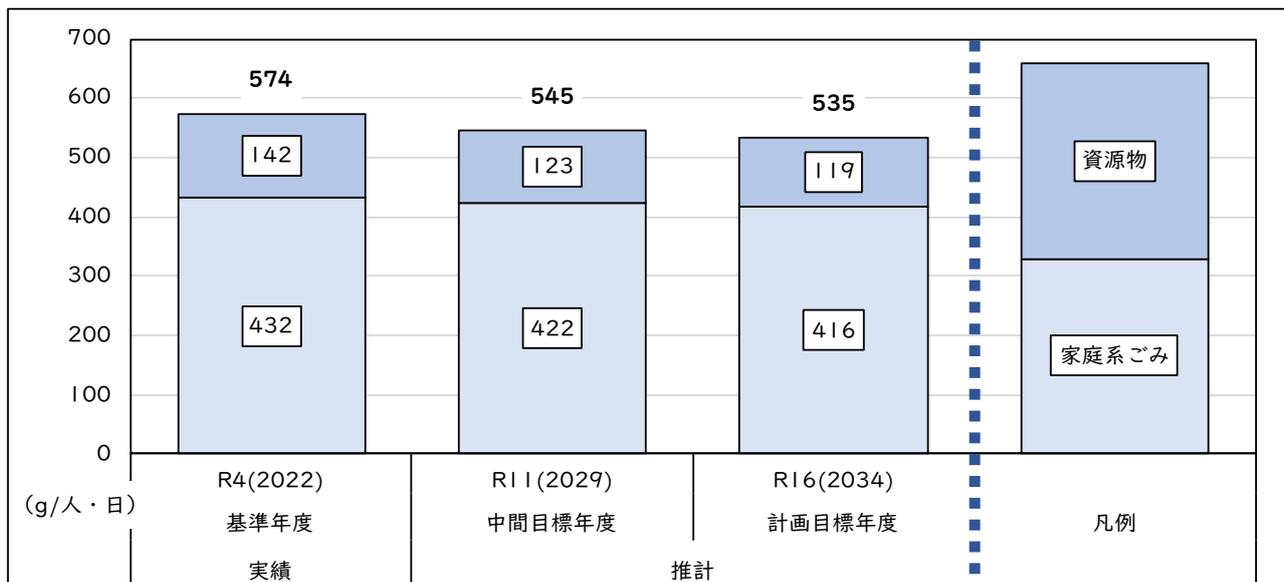
※家庭系ごみ：家庭から排出されるごみのうち、資源物を除いたごみ（もやすごみ、不燃物等、粗大ごみ）

※詳細は資料編 p.資-14、資料表1-16参照

図2-44 1人1日あたり生活系ごみ排出量 現状推計結果（戸田市）

③ 2市合計

2市合計の1人1日あたり生活系ごみ排出量の現状推計結果を図2-45に示します。



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※家庭系ごみ：家庭から排出されるごみのうち、資源物を除いたごみ（もやすごみ、不燃ごみ、粗大ごみ）

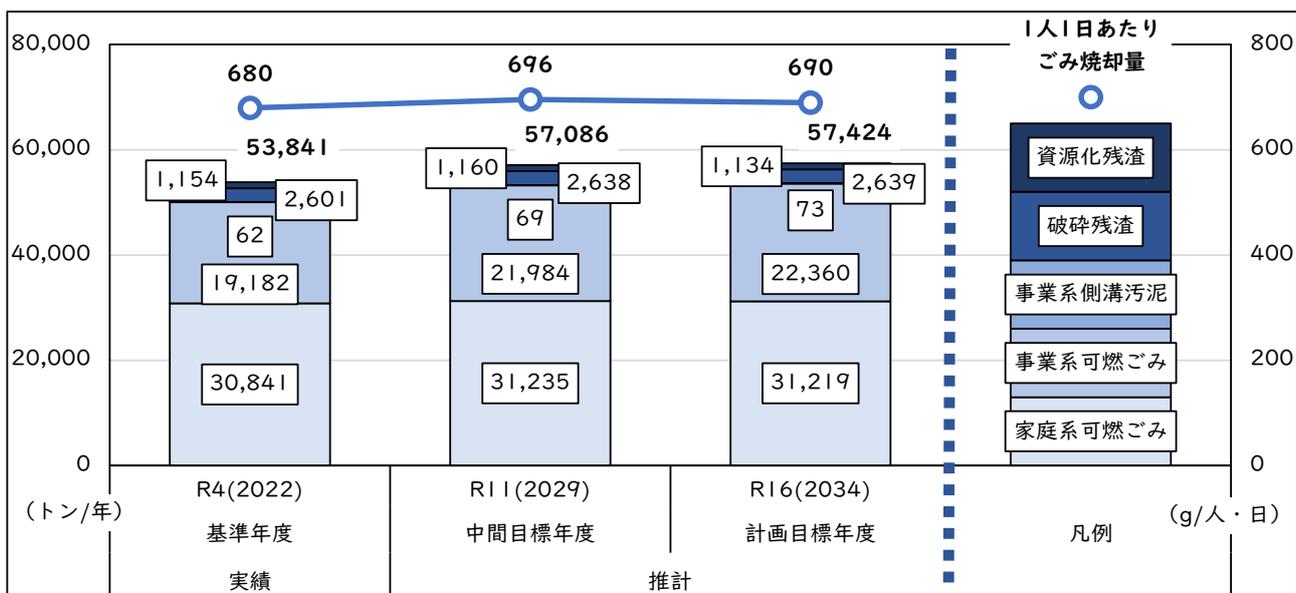
※詳細は資料編 p.資-14、資料表1-17参照

図2-45 1人1日あたり生活系ごみ排出量 現状推計結果（2市合計）

3) ごみ処理量

① ごみ焼却施設

ごみ焼却施設の処理量及び1人1日あたりごみ焼却量の現状推計結果を図2-46に示します。



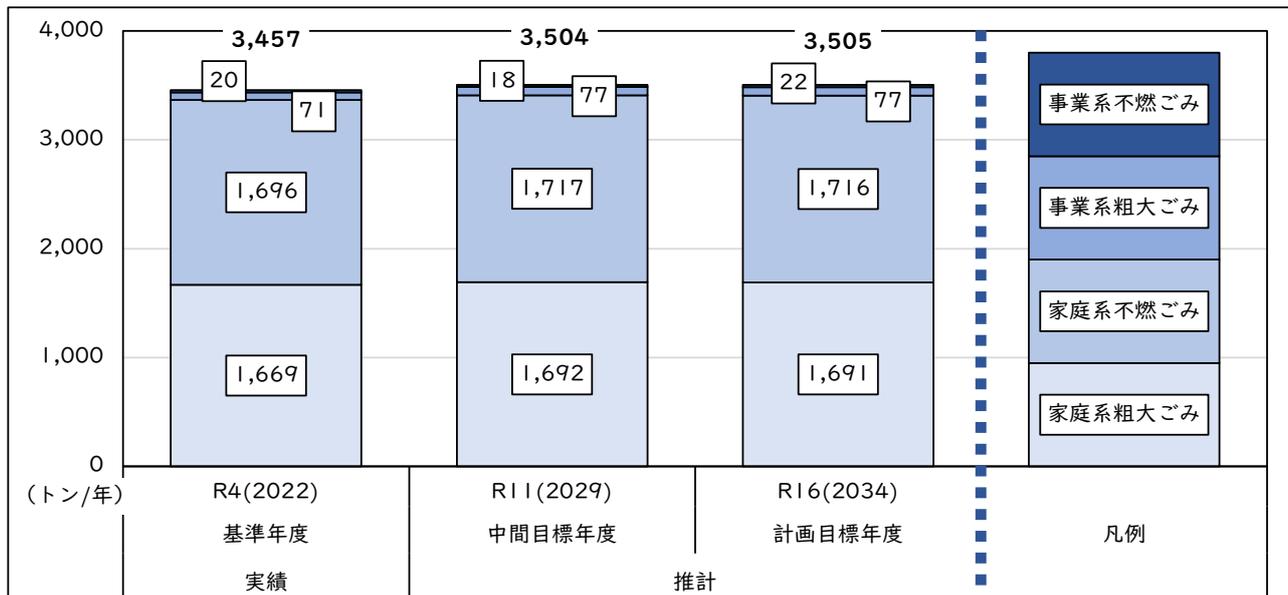
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.資-15、資料表1-18参照

図2-46 ごみ焼却施設の搬入量 現状推計結果

② 粗大ごみ処理施設

粗大ごみ処理施設の処理量の現状推計結果を図2-47に示します。



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

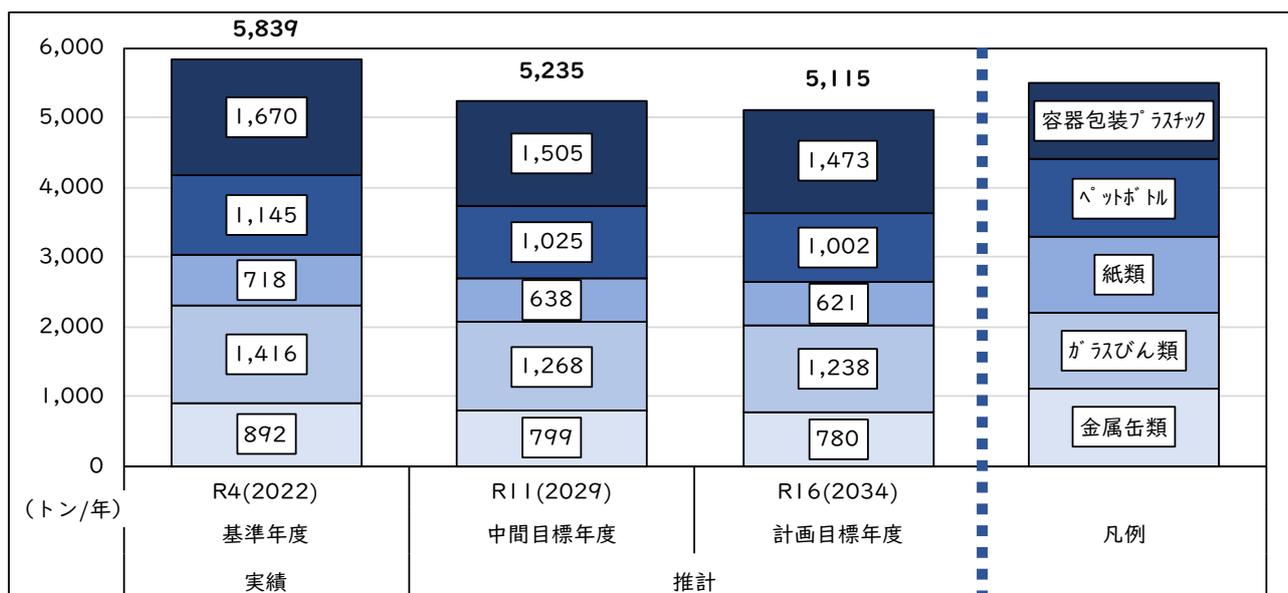
※事業系粗大ごみ、事業系不燃ごみ：主に公共施設や公共事業によって排出された粗大ごみや不燃ごみ

※詳細は資料編 p.資-16、資料表1-19参照

図2-47 粗大ごみ処理施設の搬入量 現状推計結果

③ リサイクルプラザ

リサイクルプラザの処理量の現状推計結果を図2-48に示します。



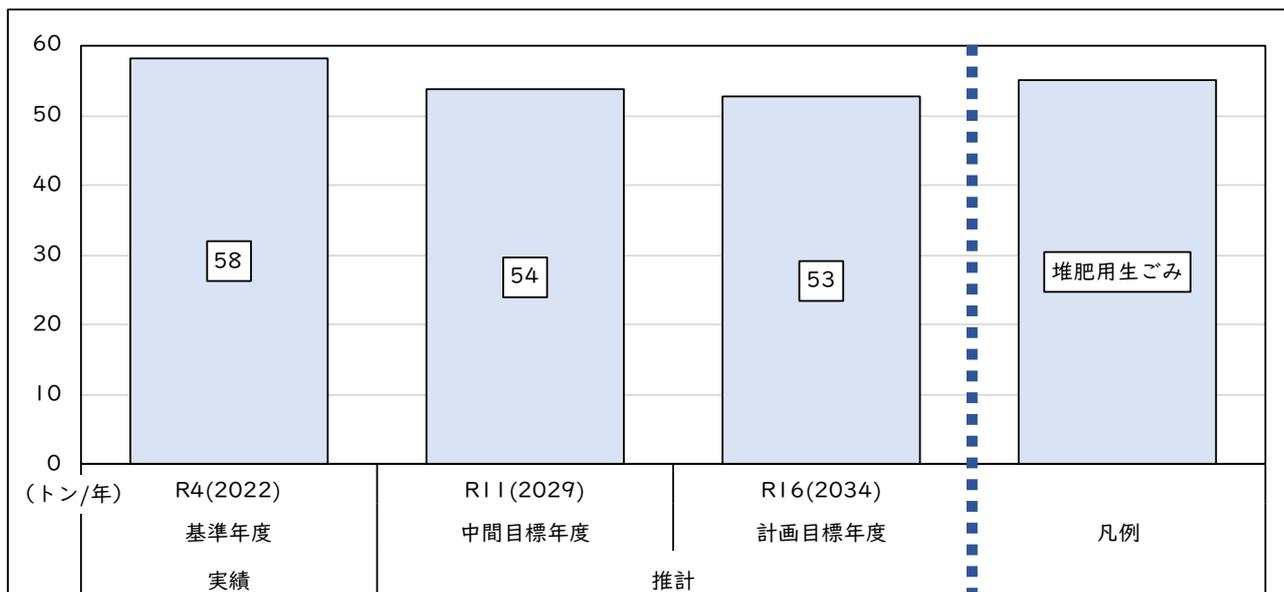
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.資-17、資料表1-20参照

図2-48 リサイクルプラザの搬入量 現状推計結果

④ リサイクルフラワーセンター

リサイクルフラワーセンターの処理量の現状推計結果を図2-49に示します。

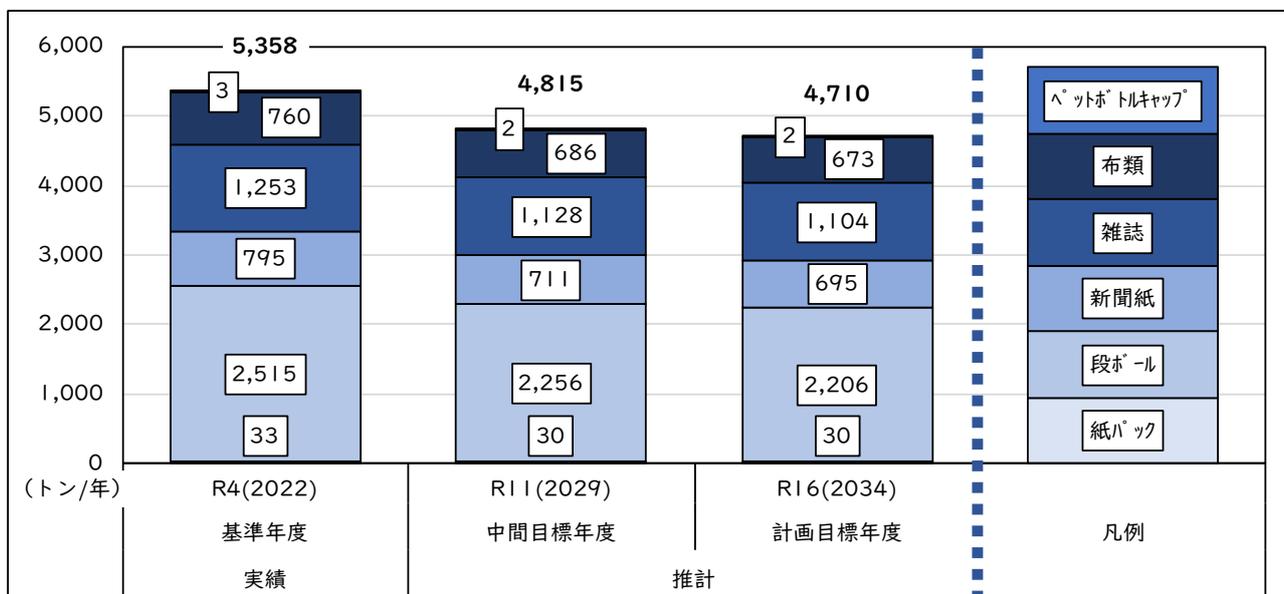


※詳細は資料編 p.資-17、資料表 1-21 参照

図2-49 リサイクルフラワーセンターの搬入量 現状推計結果

⑤ 直接資源化（2市合計）

組合を經由せず、集積所から直接資源化業者に引き渡される直接資源化量の現状推計結果を図2-50に示します。



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

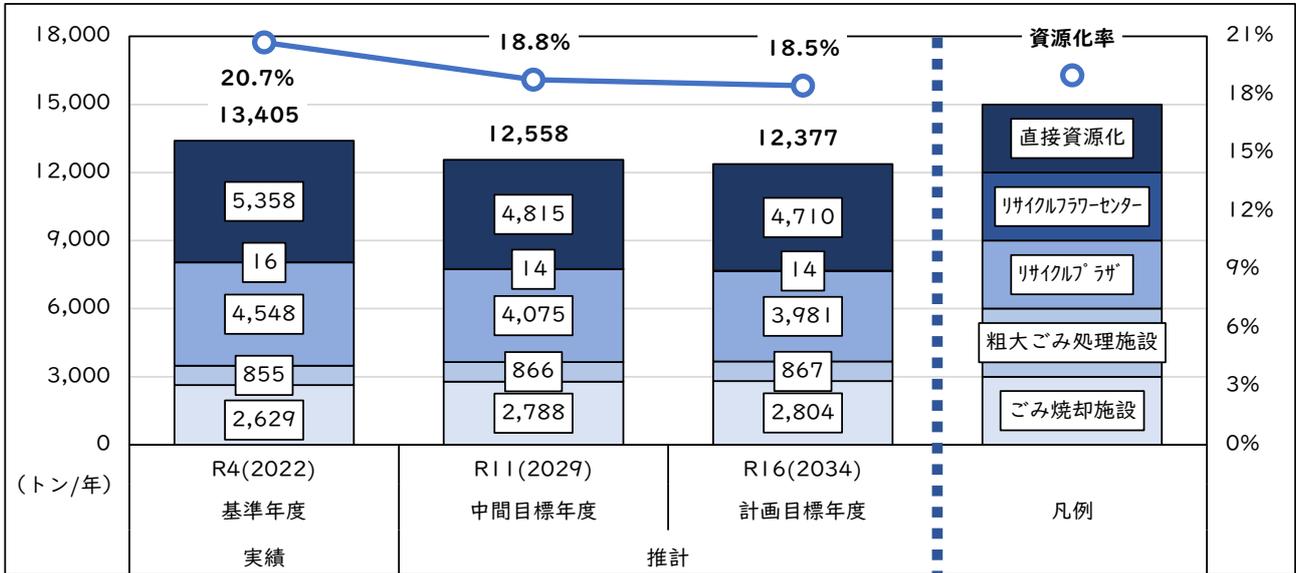
※詳細は資料編 p.資-18、資料表 1-22 参照

図2-50 直接資源化量 現状推計結果

4) 資源化量

資源化量及び資源化率の現状推計結果を図2-5-1に示します。

家庭から排出される資源物が減少傾向、焼却処理される事業系ごみが増加傾向となると推計したため、ごみ全体に占める資源物の割合が減少する推計になっています。



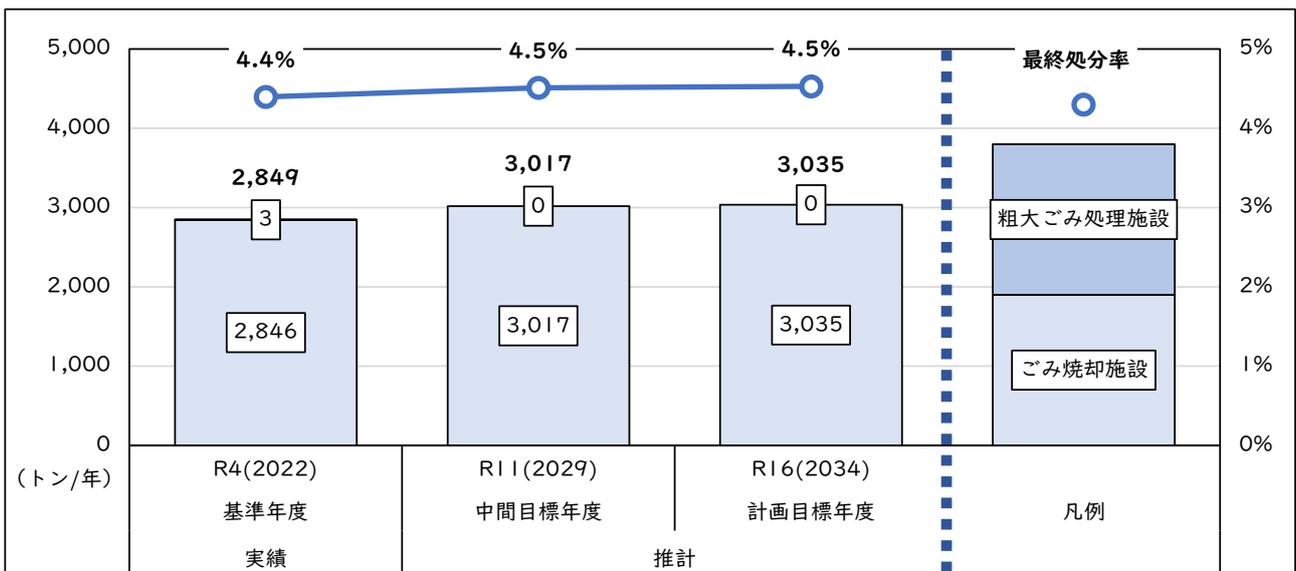
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.資-18、資料表1-23参照

図2-5-1 資源化量 現状推計結果

5) 最終処分量

最終処分量及び最終処分率の現状推計結果を図2-5-2に示します。



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.資-18、資料表1-24参照

図2-5-2 最終処分量 現状推計結果

(3) 目標推計（目標達成のための施策を実施した場合のごみ量推計）

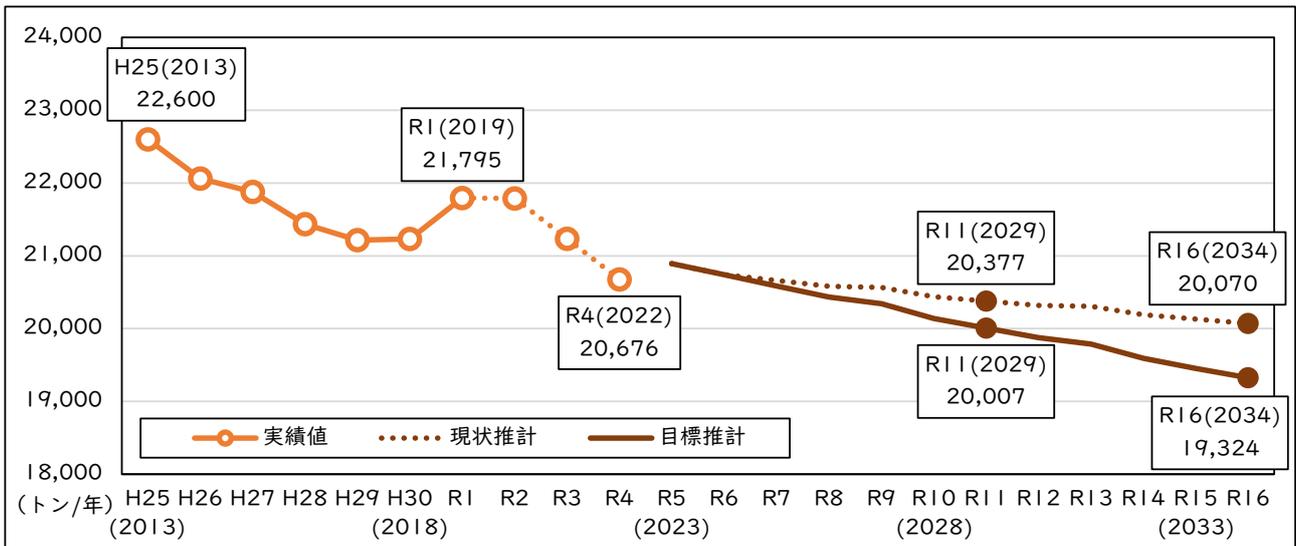
目標推計は、現状推計結果に対して、p.95「目標達成のための施策」に示す各種施策を実施した場合の減量化、資源化効果（詳細は資料編 p.資-25、資料表 1-29 及び資料表 1-30 参照）を反映することによって推計しました。

1) ごみ総排出量

① 蕨市

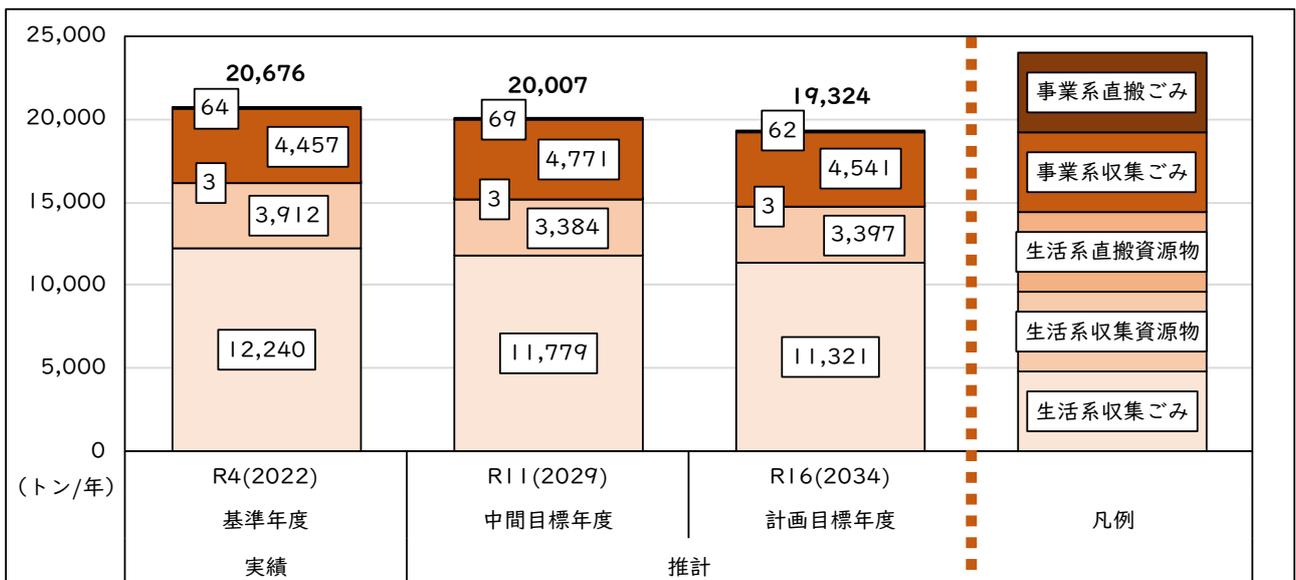
蕨市のごみ総排出量の目標推計結果を図 2-53 に、区分別ごみ排出量の目標推計結果を図 2-54 に示します。

現状推計と比べて、令和 16（2034）年度時点で 746 トン、率で約 3.7%の減量となります。



※詳細は資料編 p.資-26、資料表 1-31 参照

図 2-53 ごみ総排出量 目標推計結果（蕨市）



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

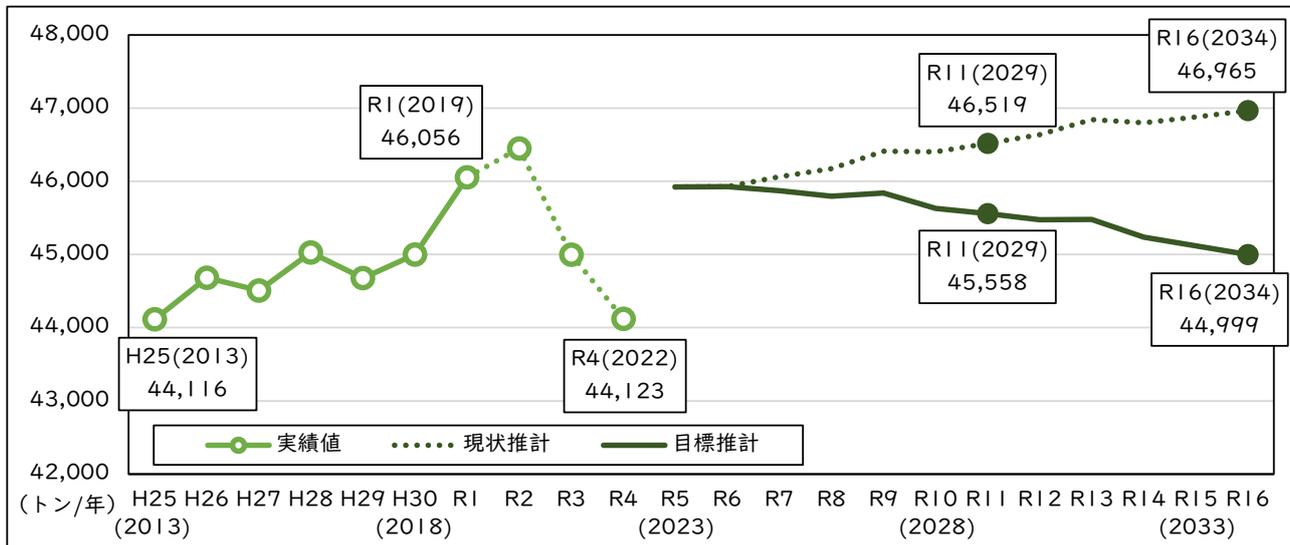
※詳細は資料編 p.資-26、資料表 1-31 参照

図 2-54 区分別ごみ排出量 目標推計結果（蕨市）

② 戸田市

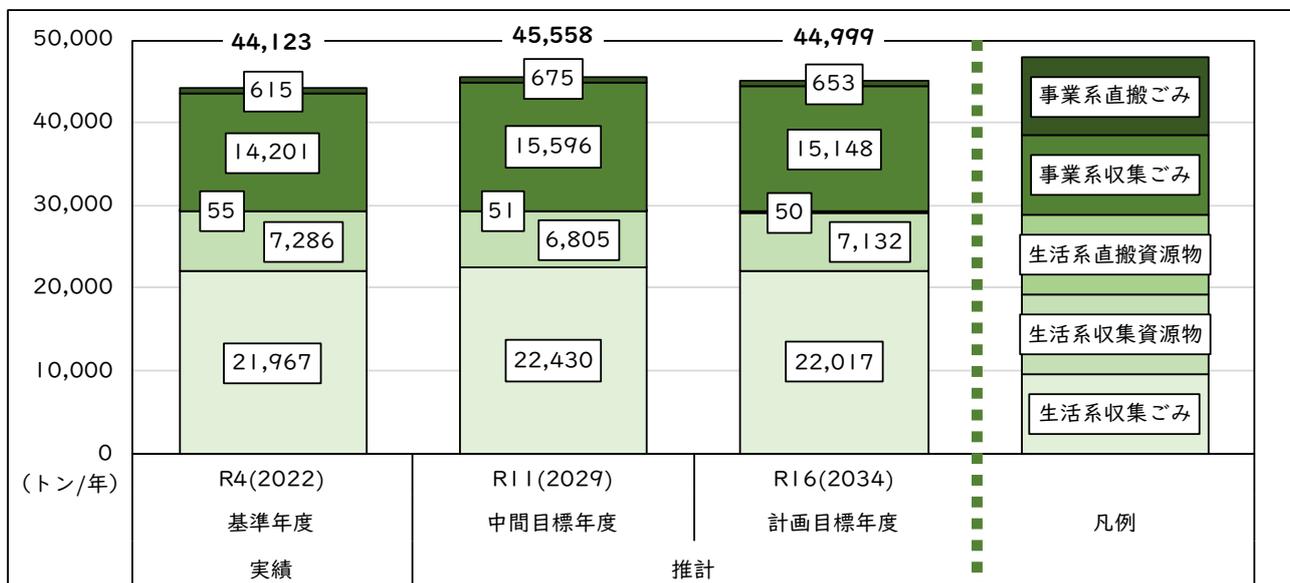
戸田市のごみ総排出量の目標推計結果を図2-55に、区別ごみ排出量の目標推計結果を図2-56に示します。

現状推計と比べて、令和16(2034)年度時点で1,966トン、率で約4.2%の減量となります。



※詳細は資料編 p.資-27、資料表1-32参照

図2-55 ごみ総排出量 目標推計結果 (戸田市)



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

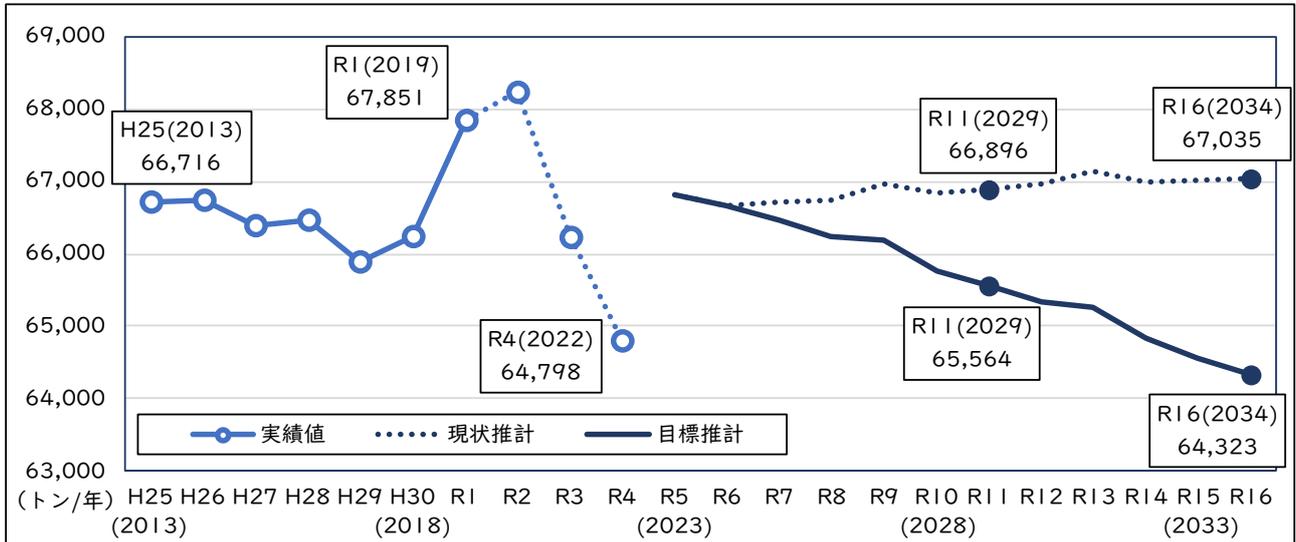
※詳細は資料編 p.資-27、資料表1-32参照

図2-56 区別ごみ排出量 目標推計結果 (戸田市)

③ 2市合計

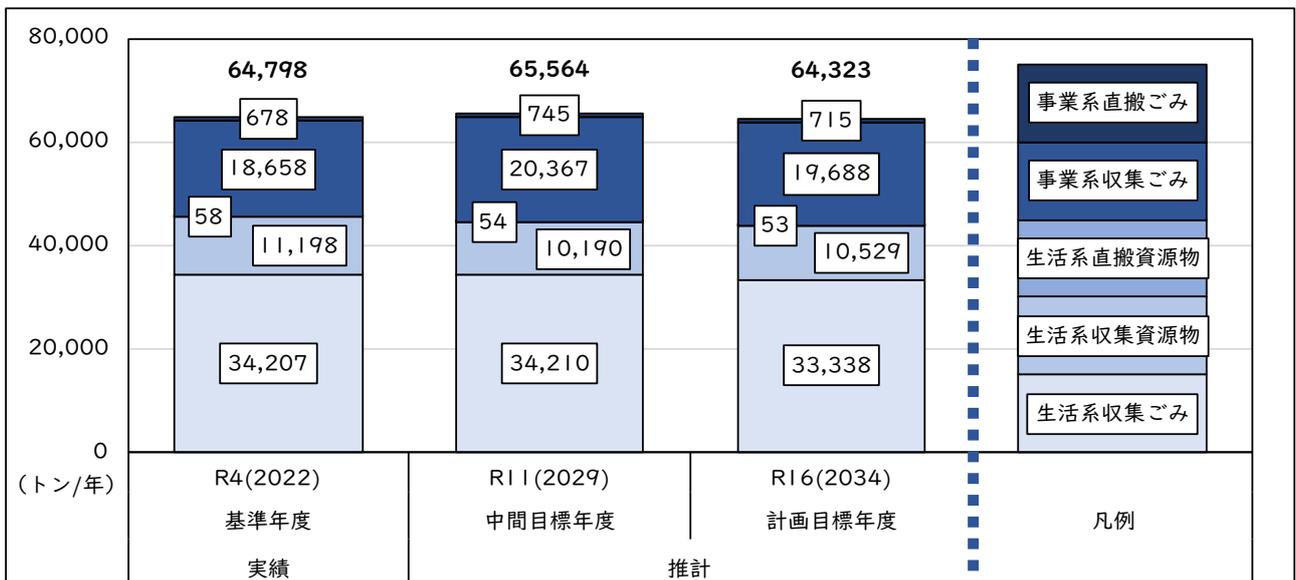
2市合計のごみ総排出量の目標推計結果を図2-57に、区別ごみ排出量の目標推計結果を図2-58に示します。

現状推計と比べて、令和16(2034)年度時点で2,712トン、率で約4.0%の減量となります。



※詳細は資料編 p.資-28、資料表1-33参照

図2-57 ごみ総排出量 目標推計結果 (2市合計)



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

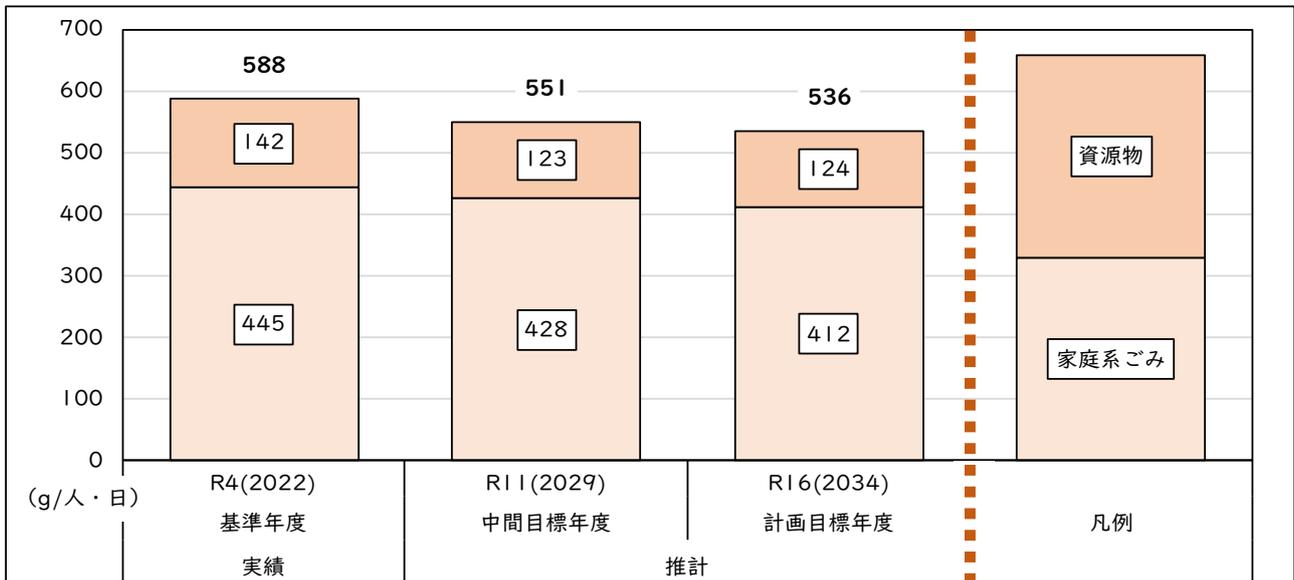
※詳細は資料編 p.資-28、資料表1-33参照

図2-58 区別ごみ排出量 目標推計結果 (2市合計)

2) 1人1日あたり生活系ごみ排出量

① 蕨市

蕨市の1人1日あたり生活系ごみ排出量の目標推計結果を図2-59に示します。



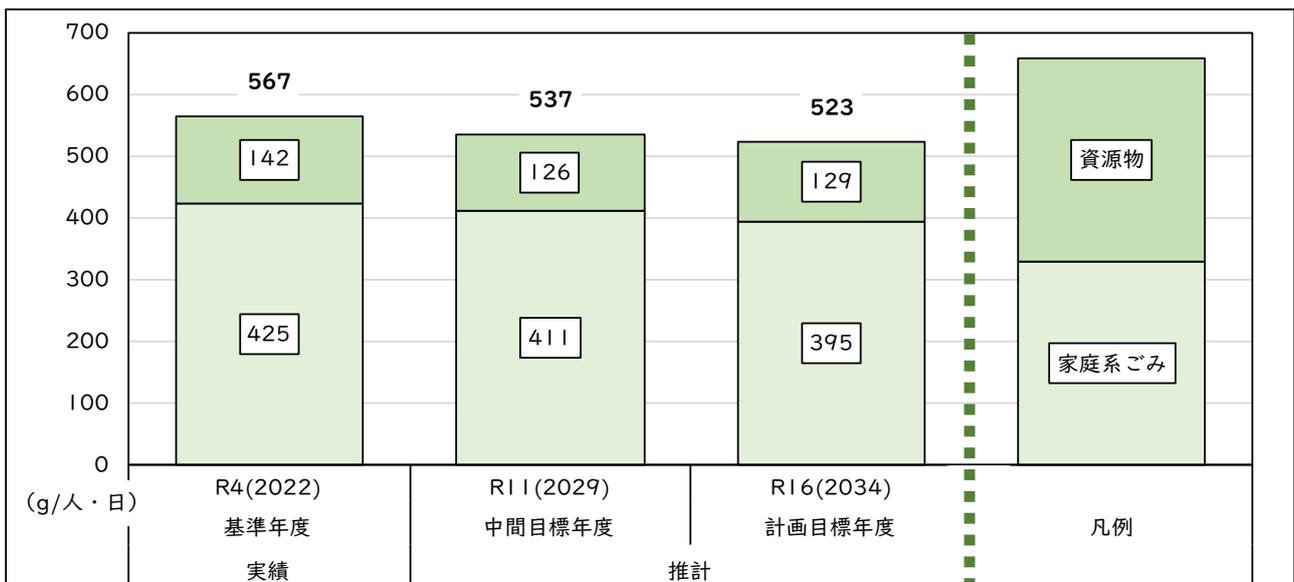
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.資-29、資料表1-34参照

図2-59 1人1日あたり生活系ごみ排出量 目標推計結果 (蕨市)

② 戸田市

戸田市の1人1日あたり生活系ごみ排出量の目標推計結果を図2-60に示します。



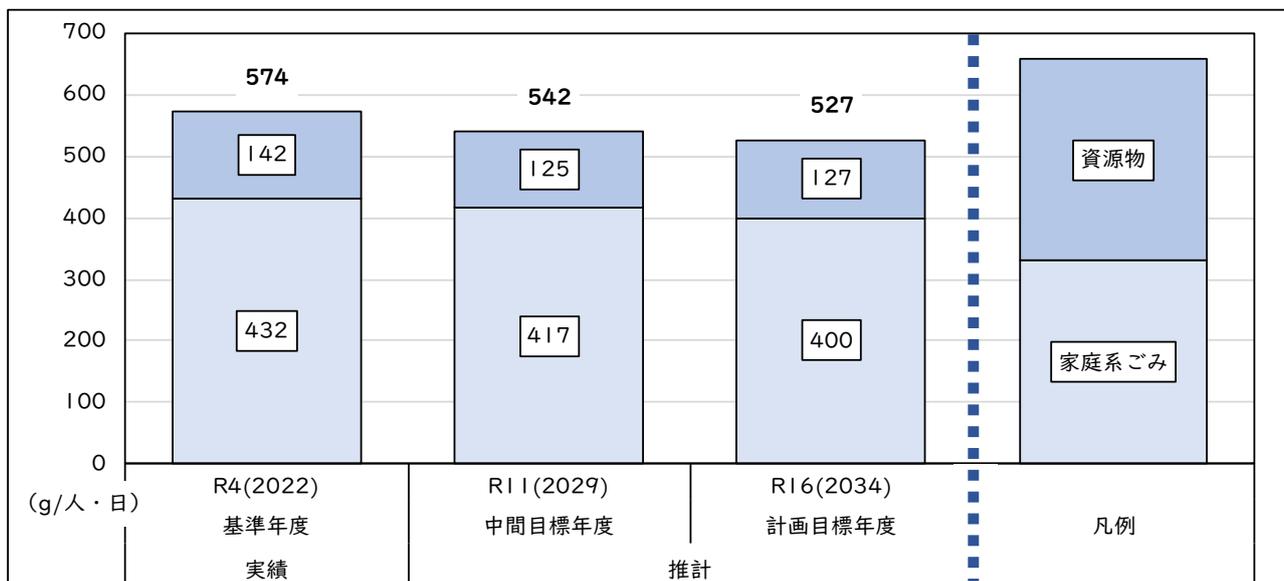
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.資-29、資料表1-35参照

図2-60 1人1日あたり生活系ごみ排出量 目標推計結果 (戸田市)

③ 2市合計

2市合計の1人1日あたり生活系ごみ排出量の目標推計結果を図2-61に示します。



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

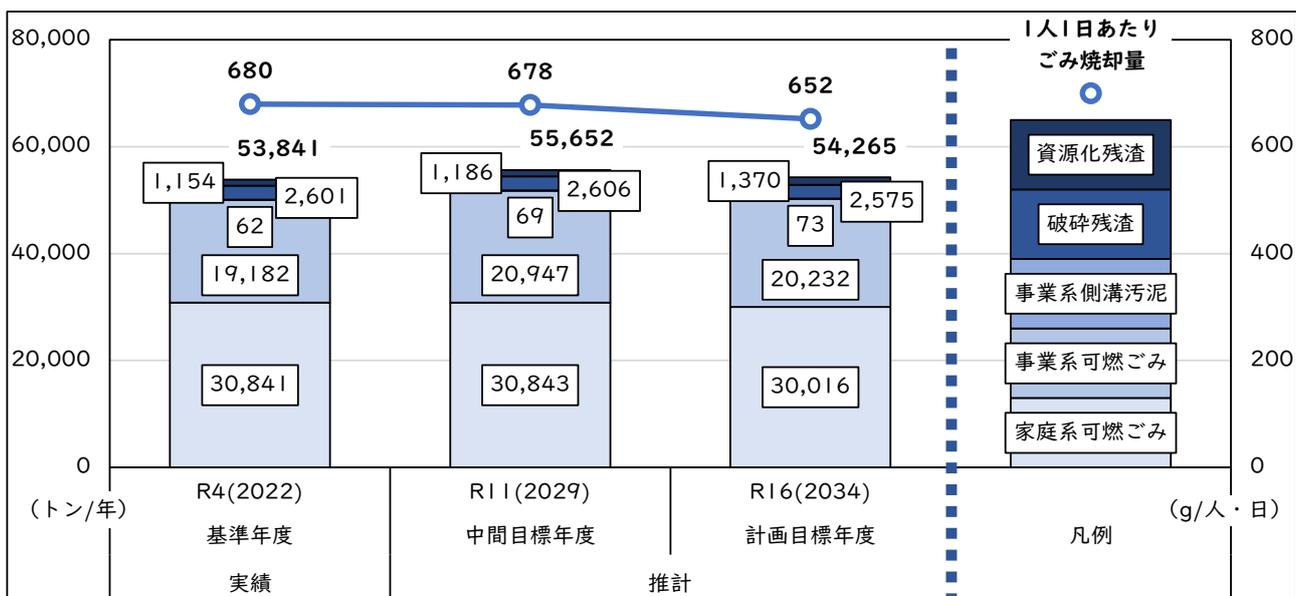
※詳細は資料編 p.資-29、資料表1-36参照

図2-61 1人1日あたり生活系ごみ排出量 目標推計結果(2市合計)

3) ごみ処理量

① ごみ焼却施設

ごみ焼却施設の処理量及び1人1日あたりごみ焼却量の目標推計結果を図2-62に示します。



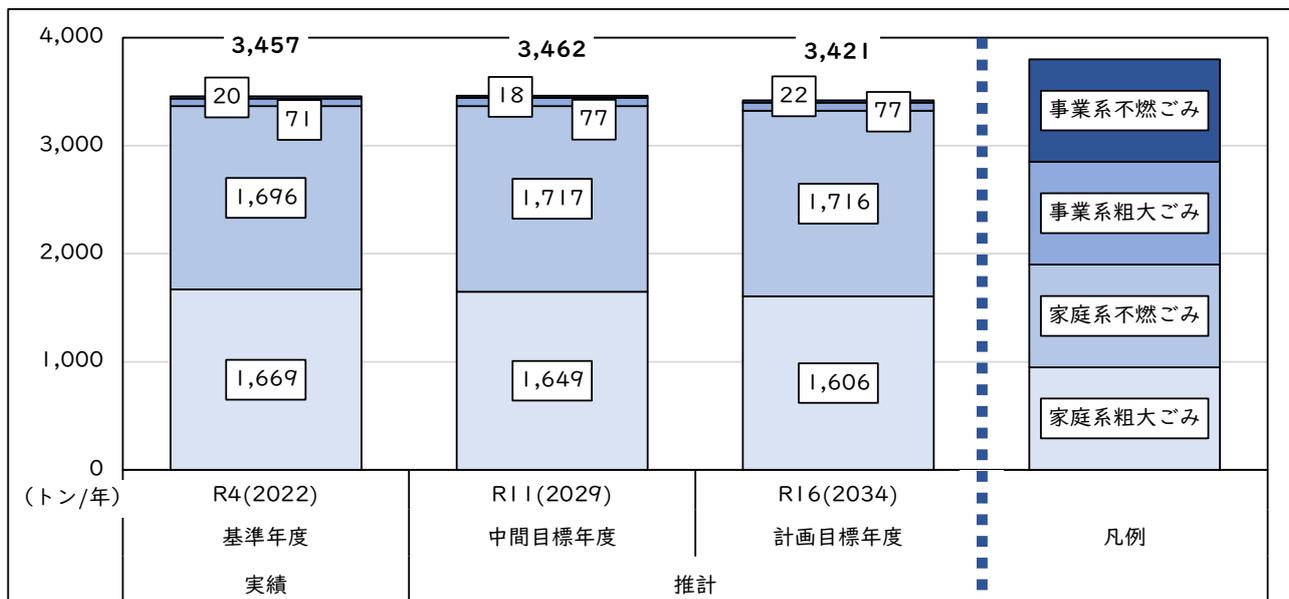
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.資-30、資料表1-37参照

図2-62 ごみ焼却施設の搬入量 目標推計結果

② 粗大ごみ処理施設

粗大ごみ処理施設の処理量の目標推計結果を図2-63に示します。



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

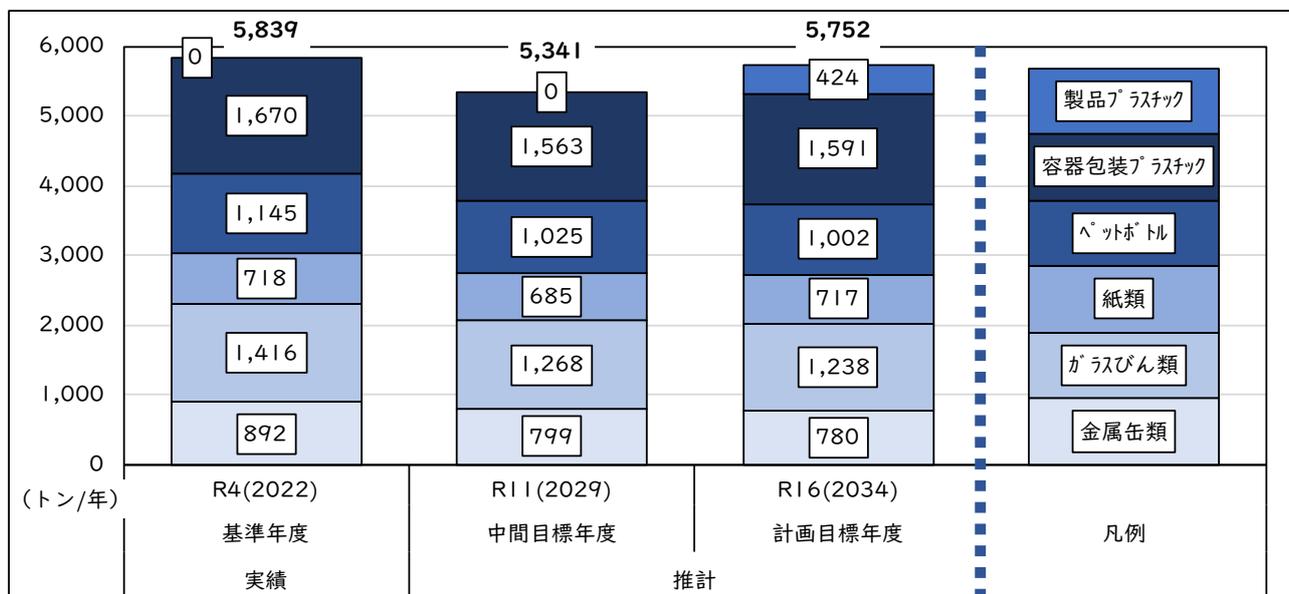
※事業系粗大ごみ、事業系不燃ごみ：主に公共施設や公共事業によって排出された粗大ごみや不燃ごみ

※詳細は資料編 p.資-31、資料表 1-38 参照

図2-63 粗大ごみ処理施設の搬入量 目標推計結果

③ リサイクルプラザ

リサイクルプラザの処理量の目標推計結果を図2-64に示します。



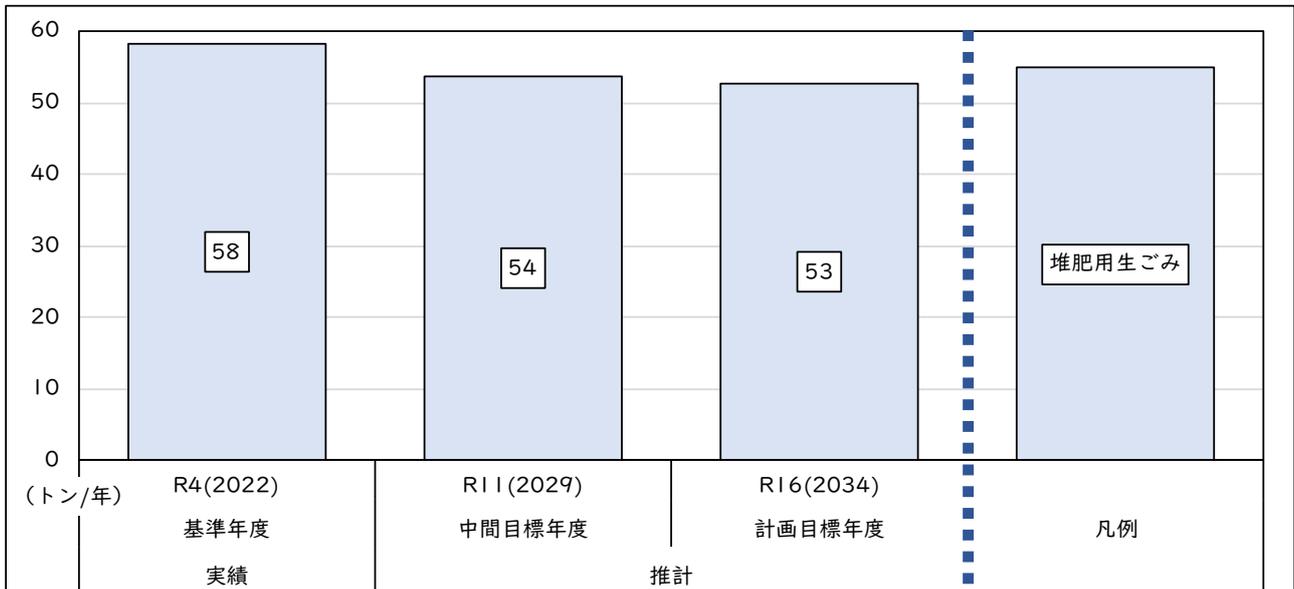
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.資-32、資料表 1-39 参照

図2-64 リサイクルプラザの搬入量 目標推計結果

④ リサイクルフラワーセンター

リサイクルフラワーセンターの処理量の目標推計結果を図2-65に示します。



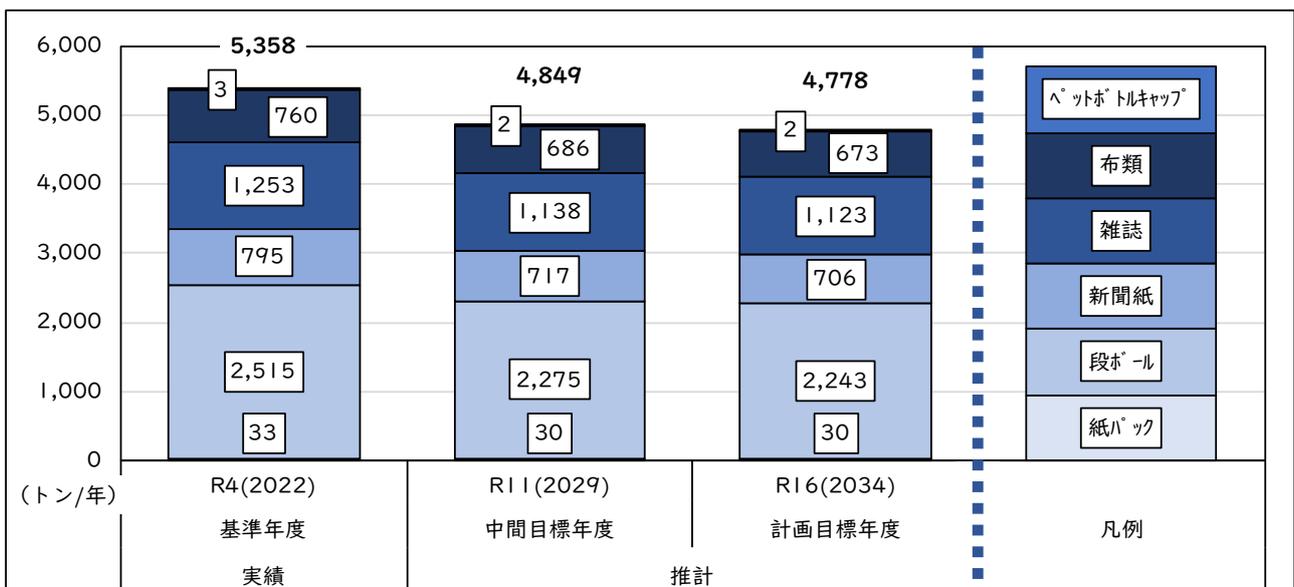
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.資-32、資料表1-40参照

図2-65 リサイクルフラワーセンターの搬入量 目標推計結果

⑤ 直接資源化（2市合計）

組合を經由せず、集積所から直接資源化業者に引き渡される直接資源化量の目標推計結果を図2-66に示します。



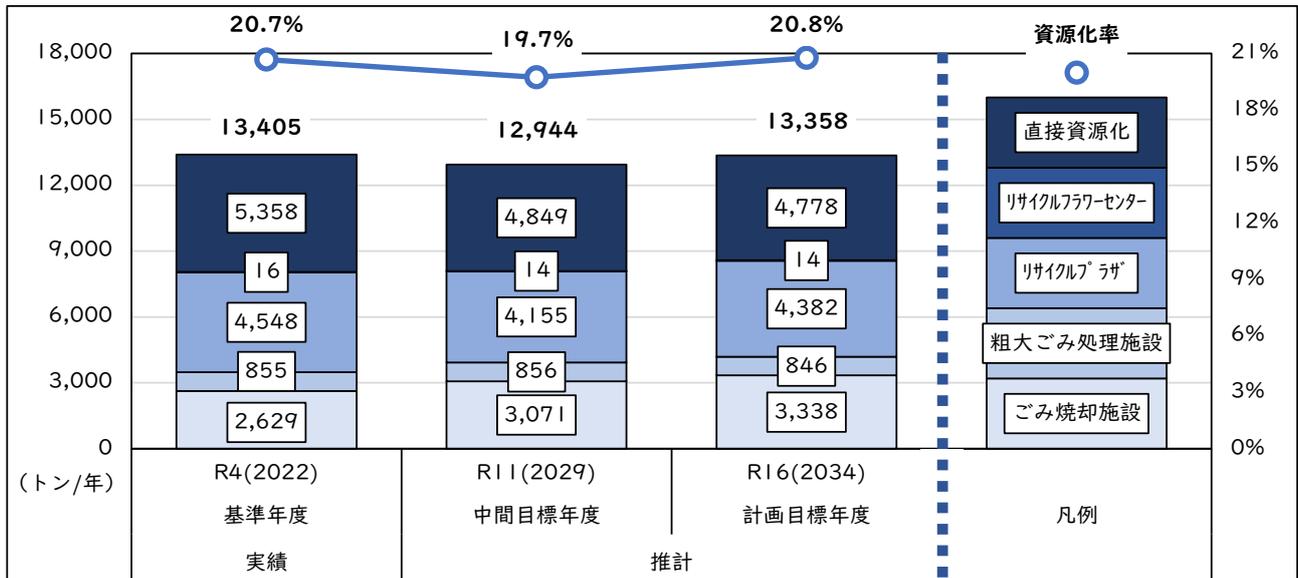
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.資-33、資料表1-41参照

図2-66 直接資源化量 目標推計結果

4) 資源化量

資源化量及び資源化率の目標推計結果を図2-67に示します。



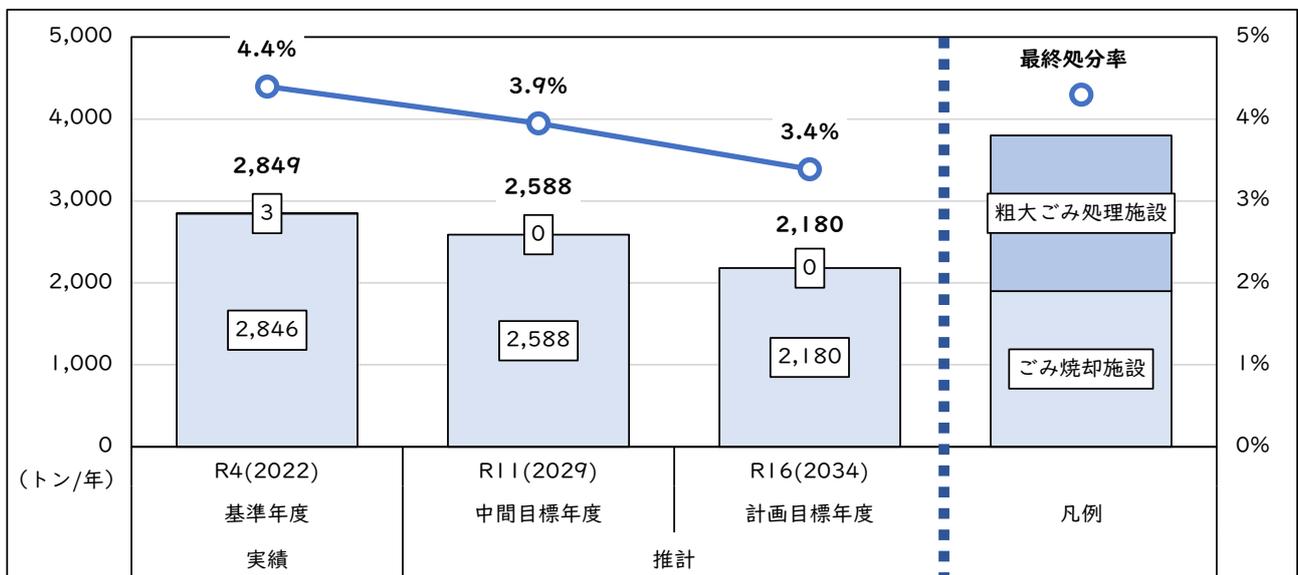
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.資-33、資料表1-42参照

図2-67 資源化量 目標推計結果

5) 最終処分量

最終処分量及び最終処分率の目標推計結果を図2-68に示します。



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

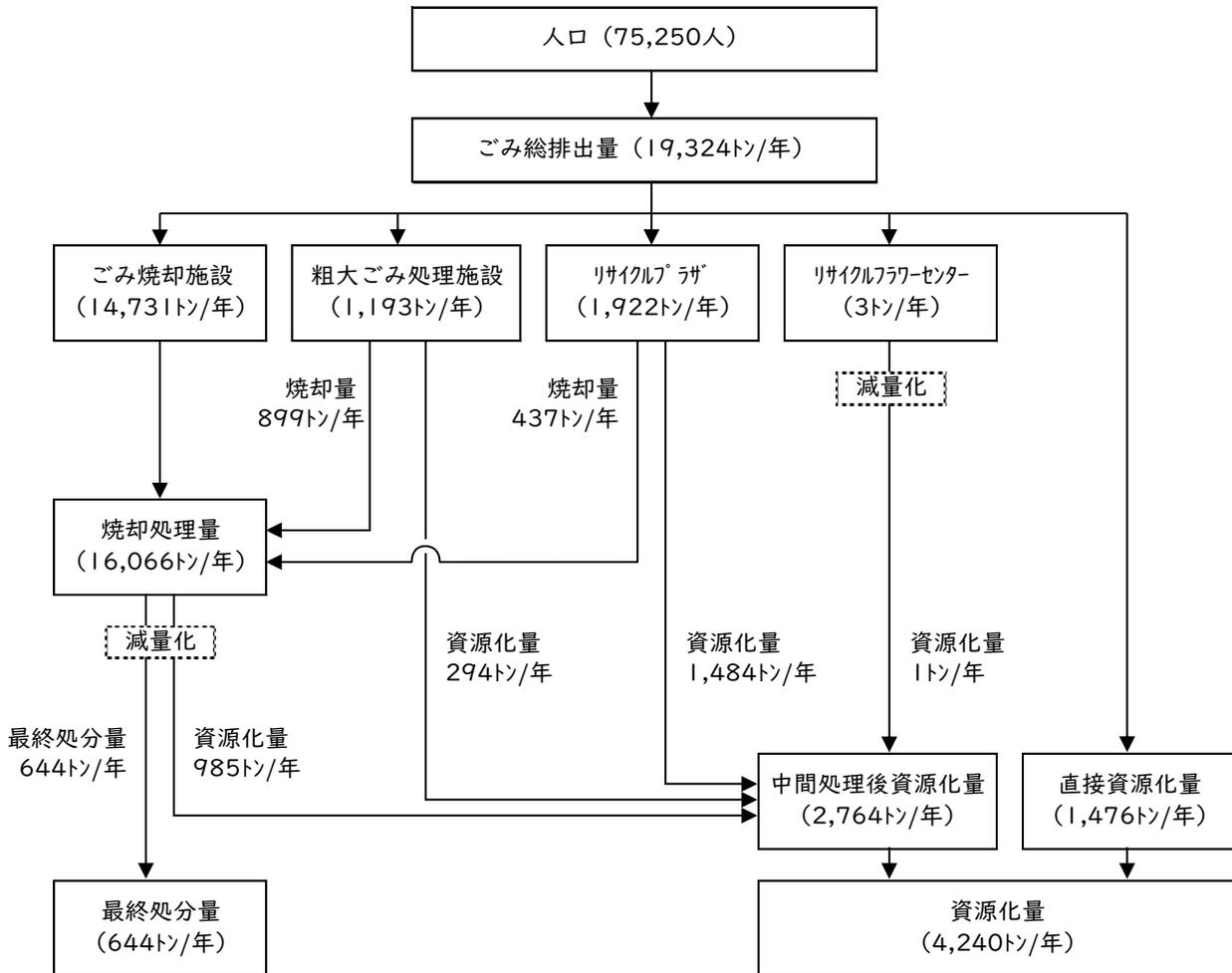
※詳細は資料編 p.資-33、資料表1-43参照

図2-68 最終処分量 目標推計結果

6) 計画目標年度におけるごみ処理状況フロー

① 蕨市

令和 16 (2034) 年度における、蕨市のごみの排出から最終処分に至るまでのごみ処理フローを図 2-69 に示します。

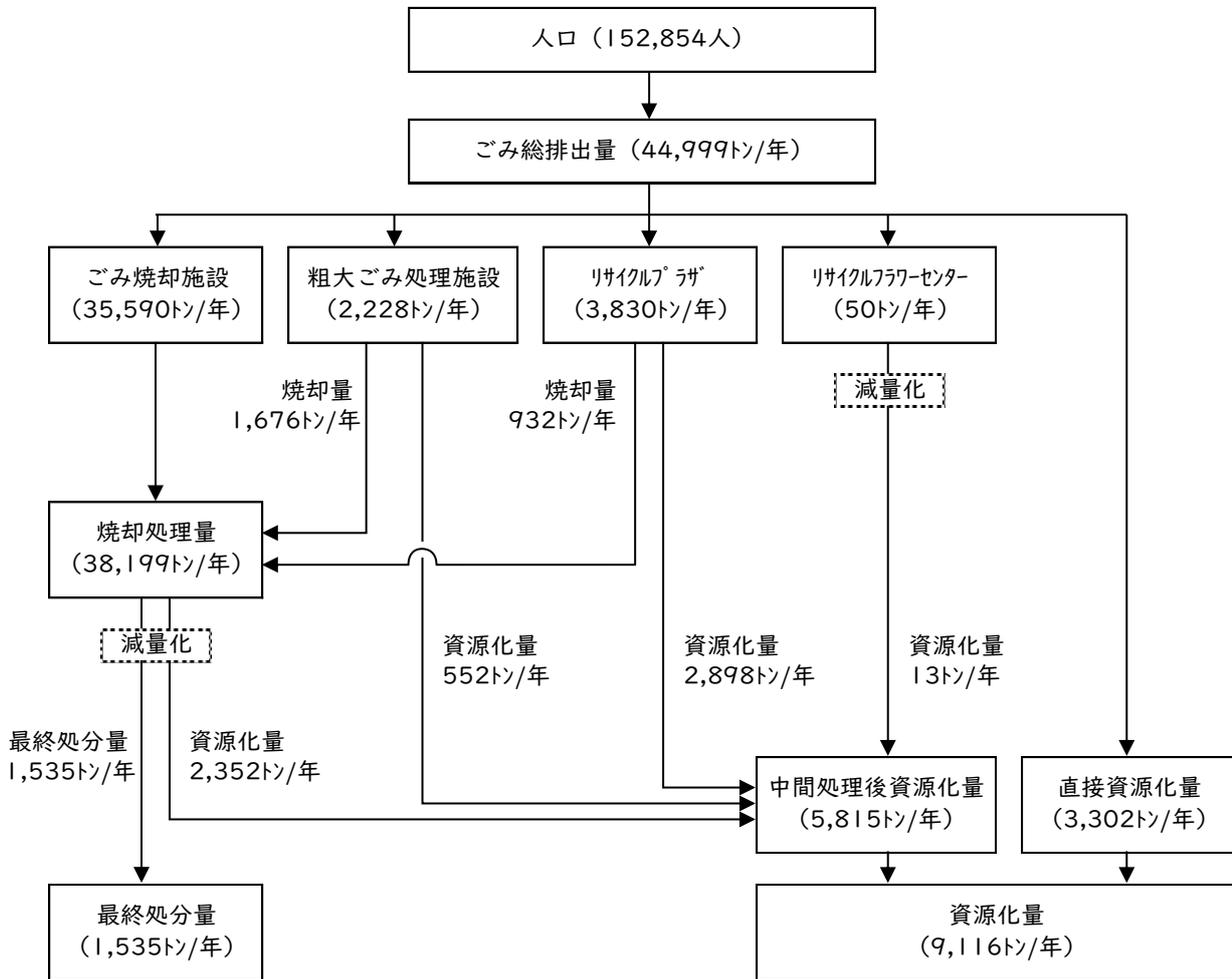


※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

図 2-69 ごみ処理フロー (令和 16 (2034) 年度 蕨市)

② 戸田市

令和 16 (2034) 年度における、戸田市のごみの排出から最終処分に至るまでのごみ処理フローを図 2-70 に示します。

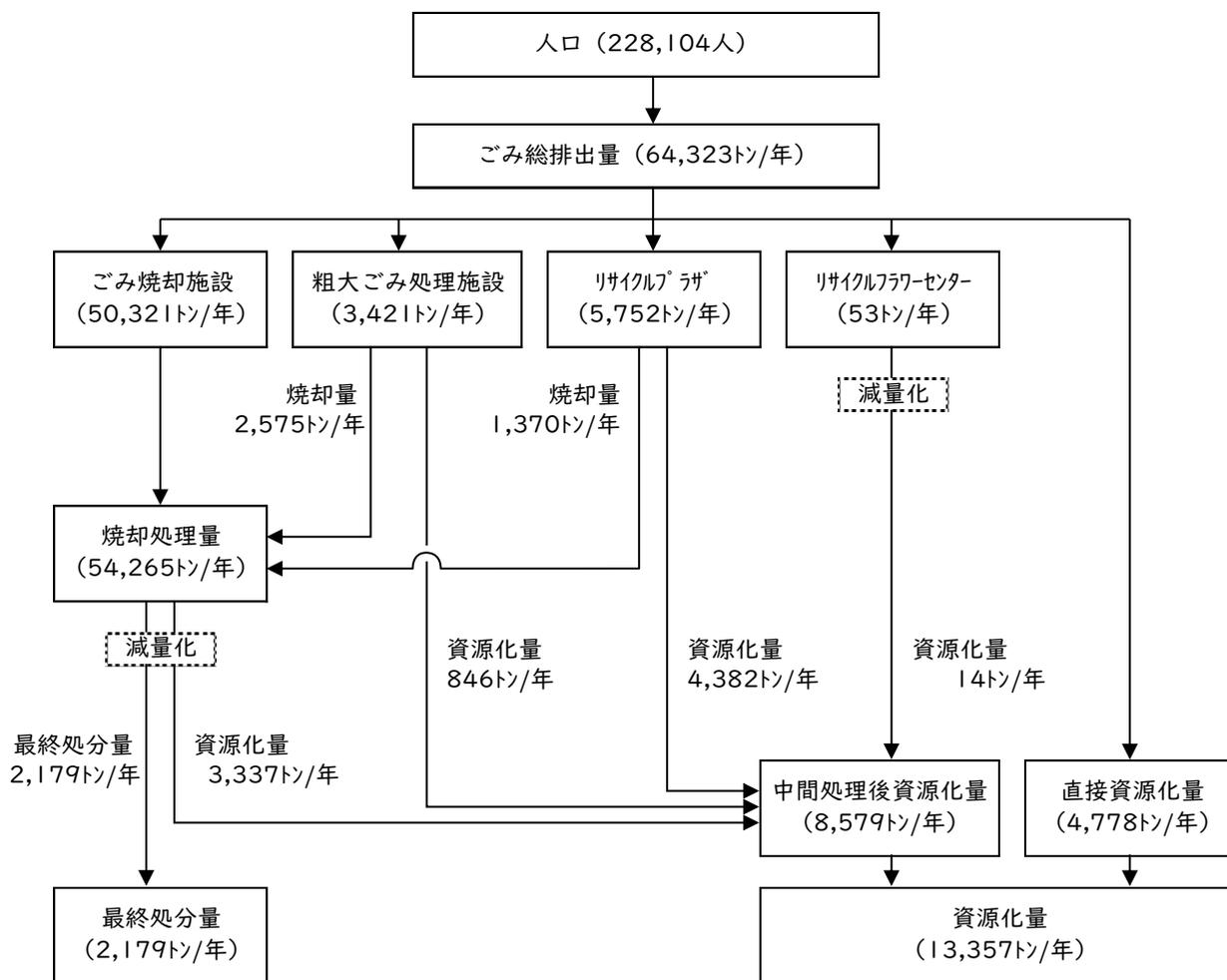


※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

図 2-70 ごみ処理フロー (令和 16 (2034) 年度 戸田市)

③ 2市合計

令和16(2034)年度における、2市合計のごみの排出から最終処分に至るまでのごみ処理フローを図2-71に示します。



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

図2-71 ごみ処理フロー(令和16(2034)年度 2市合計)

第3節 目標達成のための施策

ごみ処理の基本方針に基づき、市及び組合におけるごみ処理の課題の解決、及びごみ処理の目標達成に向けて、p.103「施策の実施時期」に示すスケジュールに基づき、次に示す施策を推進します。

なお、【重点事業】とは、その効果が目標達成に大きく貢献する取組として、特に重点的に取組を進める事業です。

基本方針Ⅰ ごみの減量化と資源化の促進 に基づく施策

1. 発生抑制計画

ごみの減量化と資源化には、ごみの排出者である市民や市内事業者の協力が不可欠です。本計画では、生ごみと食品ロス、プラスチック、事業系一般廃棄物（以下、「事業系ごみ」といいます。）の発生抑制に取り組みます。

（1）生ごみ・食品ロスの発生抑制【重点事業】 [p.107「食品ロス削減推進計画」参照]

1) 3キリ（使いキリ、食べキリ、水キリ）運動の促進

市民に向けて、買った食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、生ごみを出す前に水を切る「水キリ」をする3キリ運動を促進し、生ごみや食品ロスの発生を抑制します。

また、食品ロス実態調査結果などを活用した、市民にとって取り組みやすい効果的な食品ロス削減の手法を普及啓発するとともに、その効果について情報提供します。

2) 事業者に向けた生ごみ・食品ロスの発生抑制の啓発

事業者やその利用者に向けて、宴会時などの最初の30分間と最後の10分間は食事を楽しむ時間とし、食べ残しの削減を呼びかける30・10（さんまるいちまる）運動を啓発することや、消費・賞味期限前の販売促進、消費者のニーズに合わせた小分け商品や小盛メニューの提供などを促進することで、事業所から排出される生ごみや食品ロスの発生を抑制します。

3) フードドライブの推進、フードバンクとの連携推進

家庭や事業所で余っている食品を集めるフードドライブを推進し、事業者における食品の製造、流通及び消費の事業活動で廃棄される食品をフードバンクに提供することを促進することで、食品ロスの削減を図るとともに、食品を必要とする子ども食堂やフードパントリーなどの活動を支援します。

また、これらの活動について市民や事業者に対して情報提供や普及啓発をします。

4) 災害用備蓄食料の有効活用の推進

公共施設や事業所で、保存期限が近づき入替の対象となった災害用備蓄食料を、必要とする個人や団体へ寄付するなど、有効活用を図ります。

（2）廃プラスチックの発生抑制【重点事業】

1) 廃プラスチックの発生抑制と啓発

マイバッグやマイボトル、マイ箸、マイ傘袋などの利用促進、簡易包装や詰め替え製品などの環境配慮型商品の購入促進など、廃プラスチックの発生抑制のための啓発に取り組みます。

(3) 循環型ライフスタイルの促進

1) 循環型ライフスタイルの継続的な意識啓発

市及び組合ホームページや蕨市及び戸田市の広報紙・メディアなどにおいて、3R（リデュース、リユース、リサイクル）に関連する情報を提供するほか、蕨市及び戸田市のイベントなどで啓発します。

また、循環型ライフスタイルの形成のため、不要な物は受け取らない（Refuse、リフューズ）意識啓発や、レンタル、リース、シェアリング、サブスクリプションなどのサービスの利用を促進します。

2) 民間事業者などによる3R関連サービスの利用促進

不要となったモノを捨てずに、フリーマーケットや不用品譲渡ウェブサービス、リサイクルショップや不用品比較査定ウェブサービス、衣類やその他の製品の店頭回収などについて、必要に応じて事業者と連携し、市民に向けて情報を提供することで、利用を推進します。

(4) 事業系ごみの減量化の推進【重点事業】

1) 事業系ごみ排出事業者へのごみ減量協力依頼

事業系ごみの排出事業者に対して、蕨市及び戸田市の条例の規定に基づき、事業系ごみの減量に必要な協力を求めるとともに、必要に応じて指導や助言をします。

また、ホームページへの掲載などにより減量化及び資源化方法を周知するほか、さらに有効な周知啓発方法を検討します。

さらに、事業系ごみ指定袋制度によって、事業系ごみの排出を抑制します。

2. 資源化計画

資源として活用できるモノがごみとして排出されることで、有効活用されず、その処理に多くのエネルギーが消費されることとなります。家庭や事業所で排出前に資源物として分別したり、ごみとして集められたものから資源物を選別したり、ごみとして処理された後の灰を資源化するなど、ごみの発生から処理の各段階で可能な限りの資源化を図ります。

(1) 分別の徹底【重点事業】

1) 可燃ごみとして排出されている資源物（紙類、容器包装プラスチック、衣類）の分別促進

資源物の分別ルールをわかりやすくし、可燃ごみとして排出されている紙類、容器包装プラスチック及び衣類の分別と資源化を促進します。

2) 不燃ごみとして排出されている資源物（小型家電・充電式電池）の分別促進

小型家電回収ボックスの設置や粗大ごみ処理施設での小型家電の回収、小型家電や充電式電池に係る分別区分の新設などにより、不燃ごみとして排出されている小型家電や充電式電池の分別と資源化を促進します。

(2) 粗大ごみの再資源化推進【重点事業】

1) 粗大ごみの資源化の推進

粗大ごみの中から、小型家電や金属製品、スプリングマットレス、羽毛布団などを選別して資源化するとともに、容器包装プラスチック以外のプラスチックや廃棄自転車の資源化について検討し

ます。また、状態が良い家具については清掃・補修して再生家具として販売するほか、市民から市民へのリユースや、販売されなかった再生家具の譲渡の活性化のため、不用品譲渡ウェブサービスなどを周知啓発します。

（3）事業者における資源化促進【重点事業】

1）事業系ごみとして排出されている資源物（厨芥類、紙類など）の資源化促進

廃棄物再生事業者などとの連携や、制度の周知などにより、事業系可燃ごみとして排出されている厨芥類や紙類などの資源化を促進します。

（4）処理残渣の資源化推進【重点事業】

1）粗大ごみ、不燃ごみに含まれる非鉄金属の回収・資源化方法の検討

今後の施設整備の検討とあわせて、粗大ごみや不燃ごみに含まれる、アルミニウムなどの非鉄金属の回収・資源化を検討します。

2）焼却処理後の固化灰、不燃残渣の資源化の推進

資源化の促進と最終処分量の減量のため、固化灰や不燃残渣については資源化を継続するとともに、現在最終処分（埋立）している固化灰のさらなる資源化を推進します。

（5）生ごみ・食品ロスの資源化検討【重点事業】 [p.107「食品ロス削減推進計画」参照]

1）食品の有効活用方法（子ども食堂、フードパントリーなど）の検討

[p.95「3）フードドライブの推進、フードバンクとの連携推進」参照]

2）コンポスト容器などによる生ごみ堆肥化の促進

家庭における生ごみの資源化を促進するため、コンポストについて有効性を啓発し、戸田市においては生ごみ処理機器を購入する際の補助制度を継続し、周知します。

3）リサイクルフラワーセンターの活用推進

リサイクルフラワーセンターでの生ごみ堆肥化及び花苗との交換を継続して、生ごみの減量化及び資源化と、地域の環境美化を推進するとともに、施設機能及び生産された肥料や花苗を活用したさらなる環境意識を啓発します。

4）生ごみ・食品ロスの分別収集方法の調査研究

生ごみや食品ロスのより一層の資源化を推進するため、効果的・効率的な分別収集方法などについて、先進事例を調査研究します。

（6）使用済プラスチック使用製品の資源化検討【重点事業】

1）使用済プラスチック使用製品の収集・中間処理方法の検討

さらなる資源化を進めるため、使用済プラスチック使用製品の適切な収集・中間処理方法、及び施設の整備について検討します。

（7）可燃ごみに含まれる資源化可能物の資源化検討

1）使用済紙おむつの資源化の調査研究

使用済紙おむつは、年々発生量が増加しており、今後も増加が見込まれます。パルプや吸水ポリマー（プラスチック）を回収して資源化したり、燃料化してエネルギーを活用したりと、資源化が

可能です。分別収集方法や資源化方法について、先進事例を調査研究します。

2) 剪定枝、草木などの資源化の調査研究

剪定枝や草木などは燃料チップなどとして資源化が可能です。剪定枝や草木の資源化については、今後の施設整備の検討とあわせて、先進事例を調査研究します。

基本方針2 適切かつ効果的なごみ処理システムの構築 に基づく施策

3. 収集・運搬計画

家庭から出るごみや、事業所から出るごみのうち産業廃棄物以外のごみは、蕨市及び戸田市から委託や許可を受けた収集運搬事業者が収集運搬しています。また、家庭ごみの集積所は、その集積所を利用する市民によって維持管理されています。市民にとって、ごみの収集と集積所の課題はごみ処理の中でも身近な課題でもあるため、解決していく必要があります。

(1) 収集運搬体制の検討

1) 収集体制（収集方式、収集頻度、収集時間）の最適化

ごみの分別・排出のマナーやごみ出しのしやすさ向上のため、市民にとって最適な収集方式や収集頻度、収集時間などについて検討します。

2) 集積所でのごみ散乱防止対策の実施

集積所での散乱防止対策として、市内では、ごみにネットをかぶせるネット式と、フタ付きのネットボックスにごみを入れるカゴ式が活用されています（p.35「ごみ集積所の設置」参照）。

集積所でのごみ散乱を防止し、集積所管理に伴う地域負担の軽減や生活環境の改善、カラスなど鳥獣害軽減、景観の保持のため、現状を把握するとともに費用対効果を考慮しながら、立地に応じた対策を検討します。

3) ごみ収集車の安全対策（交通、火災防止）の強化

ごみ収集車による交通事故を防ぐため、車両周りの安全確認や、スクールゾーンや生活道路における交通安全対策を徹底します。また、リチウムイオン電池などの充電式電池やスプレー缶の混入に起因するごみ収集車での火災に対しては、分別の啓発を強化するとともに、車両火災発生時の初動手順を確立するなど、被害拡大を防ぐ体制を強化します。

4) ごみ収集車の環境負荷低減の検討

ごみの収集・運搬時の環境負荷低減のため、低公害・低燃費型のごみ収集車の導入促進や、集積所の状況や収集車両の位置情報の共有による効率化などを、収集運搬事業者とともに検討します。

(2) ごみ分別やごみ出しルールの徹底【重点事業】

1) 生活系可燃ごみに含まれる不適物の分別の啓発推進

広報紙やホームページなどにより、ごみ出しルールについて継続的に周知啓発します。ごみ分別については、可燃ごみとして排出できるものとできないものを、具体例などによりわかりやすく周知啓発します。また、ごみの分別ルールの周知啓発を推進するため、ごみ分別アプリなどのデジタ

ルツールの導入についても検討します。

2) 事業系ごみの分別の啓発推進

事業系ごみについては、事業系ごみの搬入物検査において一般廃棄物収集運搬許可業者・自己搬入業者を指導するほか、排出事業者への直接的な指導や、収集運搬許可業者を通じた間接的な指導を強化し、廃プラスチックや金属類などの産業廃棄物の不正搬入の防止や、紙類などの資源化を促します。

また、事業系ごみ指定袋制度により、市外からの不正搬入や不適物の搬入を防止します。さらに、事業系ごみの出し方マニュアルを作成、配布するなど適正な排出方法を周知啓発します。

3) 外国人世帯や単独世帯に向けたごみ出しルールの啓発推進

ごみ出しルールが浸透しにくい外国人世帯や単独世帯に向けて、啓発資料の多言語化や掲示場所の工夫、賃貸住宅の管理会社又は貸主との連携、転入時の啓発強化などを実施します。また、先進事例の調査研究により、有効な取組を検討します。

(3) 集積所の適正管理の強化

1) 不適正に排出されたごみの対応・対策検討

日時や分別ルールを守らずに排出されたために回収されなかったごみの管理が、地域の負担にならないよう、取扱いルールを明確化するとともに、周知啓発します。

2) カラスなど鳥獣害対策の強化

[p.98「2) 集積所でのごみ散乱防止対策の実施」参照]

3) 回収カゴの管理体制の見直し

回収カゴの経年劣化や汚れの付着により、回収カゴの管理が地域の負担とならないよう、回収カゴの更新頻度や規格の統一について検討します。

4) 集積所の最適な配置の検討

集積所の設置場所や使用状況などの実状を確認し、市民がごみを出しやすいことや、収集体制を考慮した最適な配置などについて検討します。

(4) 粗大ごみの適切な受入体制の検討

1) 粗大ごみの回収申込体制の検討

粗大ごみの申込体制について、ウェブ受付や電子決済の導入（戸田市導入済）などによる利便性の向上を検討します。

2) 粗大ごみの自己搬入受入体制の検討

現在の施設では構内安全上の理由から停止している粗大ごみの自己搬入受入について、今後の施設整備とあわせて検討します。

(5) ごみ出し困難世帯への対応

1) 高齢者、障がい者などのごみ出し困難世帯への対応

高齢者や障がい者などのごみ出し困難世帯に対して、蕨市では「ふれあい収集」の取組を継続し、戸田市では収集運搬事業者と協力することで「まごころ収集」の取組を継続します。

2) その他ごみ出し困難世帯への対応の調査研究

夜勤者などのごみ出し困難世帯について、ごみ出し機会を適切に提供するため、先進事例を調査研究します。

(6) 市が収集していないごみの収集・処分の検討

1) 市が収集していないごみの収集・処理体制の検討

蕨戸田衛生センターで処理できないため、収集していないごみについて、処理事業者との連携などにより、収集可能とする体制を検討します。

(7) 家庭ごみ集積所への事業系ごみの不法投棄対策

1) 少量事業系ごみの収集方法の調査研究

事業系ごみの不適正排出などを防ぐため、現状を把握するとともに、先進事例を調査研究します。

4. 中間処理計画

蕨戸田衛生センターは、蕨市及び戸田市のごみを処理する中間処理施設として、市民生活に欠くことのできない重要な施設です。将来にわたり安定した稼働を続けるため、施設整備と維持管理を、長期的な視点を持ち計画的に進める必要があります。

(1) 各施設の適切な整備と維持管理【重点事業】

1) 今後の施設整備に向けた「施設整備基本構想」の策定

今後の施設整備に向けては、社会情勢の変化に対応するために求められる機能や、老朽化状況などを踏まえ、総合的に検討し、方向性を確立する必要があります。そこで、今後の施設整備の出発点となる計画として「蕨戸田衛生センター施設整備基本構想」を令和7(2025)年度に策定し、施設ごとの更新や延命化など、今後の整備方針と工程を明確にします。

2) 安定稼働継続に向けた各施設・設備の適切な維持管理の実施

各施設の安定稼働継続のため、平成30(2018)年に策定した「施設長寿命化総合計画」に基づき、ライフサイクルコストの低減も考慮しながら、施設ごとの適切な維持管理を実施します。

3) 環境に配慮した施設運営の実施

蕨市及び戸田市が令和32(2050)年までに「ゼロ・カーボンシティ」を目指すことを宣言したことを受け、中間処理でも可能な限り二酸化炭素の排出を抑制することが求められます。そのため、適切な維持管理に基づく施設の安定稼働により、エネルギー消費を最小限にとどめ、焼却によって発生した熱エネルギーを効率的に利用します。また、今後の施設整備の検討とあわせて、環境に配慮した施設について検討します。

(2) 処理体制・各処理施設の強靱化

1) 災害時の処理体制の確保

災害発生時のごみ処理を円滑に実施するため、蕨市及び戸田市の災害廃棄物処理計画を必要に応じて見直すとともに、災害廃棄物の処理体制を強化します。また、戸田市全域が荒川氾濫時に水没する想定であるほか、内水氾濫によっても被害を受ける可能性があることから、水害発生時における処理の継続のための、浸水対策が必要です。今後の施設整備の検討とあわせて、災害に対する施設

強靱化のための対策について検討します。

2) 災害時の防災拠点や一時避難場所としての機能検討

今後の施設整備の検討とあわせて、災害時の防災拠点や一時避難場所としても活用できるよう、機能の付加について検討します。

3) 業務継続計画の運用

地震や風水害などの自然災害発生時でもごみ処理を継続できるよう、業務継続計画を適切に運用するとともに、必要に応じて拡充または見直しをします。

(3) 粗大ごみ処理施設の火災・爆発防止対策

1) 発火・爆発危険物（充電式電池やスプレー缶など）の混入防止

充電式電池やスプレー缶などの発火・爆発の原因となる危険物について、分別区分をわかりやすくすることにより、可燃ごみや不燃ごみへの混入を防止します。また、分別区分や回収店舗について、周知啓発します。

2) 発火・爆発危険物（充電式電池やスプレー缶など）の除去方法の検討

発火・爆発危険物が破碎設備に入らないようにする対策について検討し、処理施設における事故を未然に防止します。

(4) 事業者が排出する資源物の資源化の促進

1) 事業系資源物の資源化に向けた調査研究

事業系資源ごみの資源化を促進するため、資源化品目や処理ルート of 検討など、先進事例を調査研究します。

5. 最終処分計画

最終処分とは、資源化できなかったごみや、燃やした後の灰を埋め立てることで処分する方法です。市内に最終処分場はなく、市外に搬出して埋め立てています。しかし、国内の最終処分場の残余容量は年々減少しており、可能な限り燃やすごみを減らすことと、燃やした後の灰の資源化を進めることで、最終処分量を減らしていく必要があります。

(1) 最終処分量の減量化

1) 発生抑制施策、資源化施策によるごみの減量化・資源化推進

「1. 発生抑制計画」及び「2. 資源化計画」の各種施策によりごみの減量化・資源化を図り、最終処分量の減量化を推進します。

(2) 安定した最終処分場の確保

1) 最終処分場の安定確保

最終処分量のさらなる減量化を進めつつ、安定したごみ処理のため、継続的、長期的な委託先・最終処分先を確保します。

6. その他の施策

(1) 環境教育、情報提供の充実

1) 環境教育プログラムの充実

ごみの減量化と資源化について、市の広報紙やメディア、ホームページで情報発信の充実を図るとともに、地域の清掃活動、蕨市のエコキャップ運動、環境ボランティアの充実、出前講座の実施、職場体験学習の受入などのほか、施設見学を幅広い世代や町会・自治会などを対象に周知するなど、ごみの減量化と資源化への取組をより身近に感じるための体験型のプログラムの充実を図ります。さらに、子どもへの環境学習や施設見学などにより、子どもや、子どもを通じた家庭での環境意識の啓発を図ります。

2) ごみの減量・リサイクルに関する周知啓発の推進

ホームページや広報のほか、より多くの市民の目に触れる場所での掲示などを通じて、ごみの減量・リサイクルや、特に分別が分かりにくい小型家電や充電式電池、汚れたプラスチック、ペットボトルのラベルとキャップなどの適切な分別方法などについて情報を提供します。また、資源ごみの資源化工程などの動画コンテンツの充実や、デジタルツールを活用した啓発について検討します。

3) ごみの処理や費用の見える化の推進

ごみの処理工程や、ごみ処理にかかる費用などの情報を組合ホームページに掲載するなどにより、ごみ処理の見える化を図るとともに、ホームページをスマートフォン対応にすることにより、情報へアクセスしやすくします。

4) 環境負荷状況や施設整備過程などの情報公開体制の整備・充実

組合ホームページにおいて、焼却施設から発生する排ガスなどの環境調査結果や施設の維持管理状況、一般廃棄物処理基本計画の策定、進行管理、見直しに係る情報などを公表します。また、今後の施設整備の検討についても関連情報を公表します。

(2) 周辺地域への貢献

1) リサイクルフラワーセンターの花苗育成による環境美化の推進

[p.97「3) リサイクルフラワーセンターの活用推進」参照]

2) 高齢者、障がい者の就労機会提供

蕨戸田衛生センターの施設において、現在取り組んでいる高齢者や障がい者の就労機会提供の取組について引き続き実施します。

3) 余剰電力の活用

[p.100「4.(1)3) 環境に配慮した施設運営の実施」参照]

4) 地域貢献方法の検討

蕨戸田衛生センターにおいて、現在実施しているテニスコート貸出や、リサイクルフラワーセンターで育成した花苗や堆肥の近隣町会・自治会への提供、再生家具の販売などの事業の方向性も含め、総合的に地域貢献の方策を検討します。

(3) 不法投棄対策、資源物持ち去り対策の強化

1) 不法投棄パトロールの強化

不法投棄を防止するため、収集運搬事業者などによる不法投棄パトロールを継続します。
また、関係機関や事業所への情報提供依頼や、不法投棄禁止の看板設置などを実施します。

2) 違法な回収業者の利用防止に係る啓発強化

市が許可した収集運搬事業者ではない回収業者の利用を防止するため、違法な回収業者に関する注意喚起を強化し、適切な処理方法を啓発します。

3) 警察と連携した資源物持ち去りの監視強化

無許可の回収業者による資源物の持ち去りを防止するため、警察と連携した監視を強化します。

(4) ごみ処理費用負担の総合的検討

1) 家庭ごみ有料化の調査研究

家庭ごみの排出量の状況を踏まえて、さらなるごみの減量のため、家庭ごみ有料化（有料の指定袋でごみを排出する制度）の導入について、課題を整理するとともに、先進事例を調査研究します。

2) 事業系ごみ処分手数料の見直し検討

事業系ごみの排出量の状況を踏まえて、実際の処理費用と現在の事業系ごみ処分手数料との隔たりを解消するため、事業系ごみ処分手数料の見直しについて、事業系ごみ指定袋制度とあわせて検討します。

3) 処理困難物の処理コスト負担方法の検討

蕨戸田衛生センターに搬入されたごみのうち、処理できず、民間事業者に処理を委託しているごみ（処理困難物）の、処理コストの負担方法について検討します。

(5) 一般廃棄物会計基準の導入

1) 一般廃棄物会計基準の導入

一般廃棄物処理事業にかかるコストを分析し比較検討することで、経営の効率化や、費用負担のあり方の検討のため、一般廃棄物会計基準を導入します。

7. 施策の実施時期

施策の実施時期を表2-37に示します。

- ・ **実施** : 予定した年度までに取組を実施します。また、すでに実施されている取組も含まれます。
- ・ **検討** : 本計画期間中に、実施に向けた課題整理や実現可能性を具体的に検討します。検討の結果、取組を実施しないと判断する場合があります。
- ・ **調査研究** : 具体的な検討に向けて、先行事例の調査や情報収集をします。その後、さらに具体的に検討する、あるいは取組として実施するか判断します。

表2-37 施策の実施時期(1)

施策		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
1 発生抑制	(1) 生ごみ・食品ロスの発生抑制【重点事業】											
	3キリ(使いキリ、食べキリ、水キリ)運動の促進	検討	実施									
	事業者に向けた生ごみ・食品ロスの発生抑制の啓発	検討	実施									
	フードドライブの推進、フードバンクとの連携推進	検討	実施									
	災害用備蓄食料の有効活用の推進	実施										
	(2) 廃プラスチックの発生抑制【重点事業】											
	廃プラスチックの発生抑制と啓発	検討	実施									
	(3) 循環型ライフスタイルの促進											
	循環型ライフスタイルの継続的な意識啓発	検討	実施									
	民間事業者などによる3R関連サービスの利用促進	検討	実施									
	(4) 事業系ごみの減量化の推進【重点事業】											
	事業系ごみ排出事業者へのごみ減量協力依頼	検討	実施									
	2 資源化	(1) 分別の徹底【重点事業】										
		可燃ごみとして排出されている資源物(紙類、容器包装プラスチック、布類)の分別促進	検討	実施								
		不燃ごみとして排出されている資源物(小型家電・充電式電池)の分別促進	実施									
		(2) 粗大ごみの資源化推進【重点事業】										
粗大ごみの資源化の推進		検討	実施									
(3) 事業者における資源化促進【重点事業】												
事業系ごみとして排出されている資源物(厨芥類、紙類など)の資源化促進		検討	実施									
(4) 処理残渣の資源化促進【重点事業】												
粗大ごみ、不燃ごみに含まれる非鉄金属の回収・資源化方法の検討		検討		判断								
焼却処理後の固化灰、不燃残渣の資源化の推進		実施										
(5) 生ごみ・食品ロスの資源化検討【重点事業】												
食品の有効活用方法(子ども食堂、フードパントリーなど)の検討		検討	実施									
コンポスト容器などによる生ごみ堆肥化の促進		実施										
リサイクルフラワーセンターの活用推進		実施										
生ごみ・食品ロスの分別収集方法の調査研究		調査研究		判断								
(6) 使用済プラスチック使用製品の資源化検討【重点事業】												
使用済プラスチック使用製品の収集・中間処理方法の検討	判断											
(7) 可燃ごみに含まれる資源化可能物の資源化検討												
使用済紙おむつの資源化の調査研究	調査研究		判断									
剪定枝、草木などの資源化の調査研究	調査研究		判断									

表 2-37 施策の実施時期 (2)

施策		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
3 収集・運搬	(1) 収集運搬体制の検討											
	収集体制(収集方法、収集頻度、収集時間)の最適化	検討										
	集積所でのごみ散乱防止対策の実施	実施										
	ごみ収集車の安全対策(交通、火災防止)の強化	実施										
	ごみ収集車の環境負荷低減の検討	検討					判断					
	(2) ごみ分別やごみ出しルールの徹底【重点事業】											
	生活系可燃ごみに含まれる不適物の分別の啓発推進	検討	実施									
	事業系ごみの分別の啓発推進	検討	実施									
	外国人世帯や単独世帯に向けたごみ出しルールの啓発推進	検討	実施									
	(3) 集積所の適正管理の強化											
	不適正に排出されたごみの対応・対策検討	検討						判断				
	カラスなど鳥獣害対策の強化	検討			実施							
	回収カゴの管理体制の見直し	検討						判断				
	集積所の最適な配置の検討	検討						判断				
	(4) 粗大ごみの適切な受入体制の検討											
	粗大ごみの回収申込体制の検討	検討						判断				
	粗大ごみの自己搬入受入体制の検討	検討		判断								
	(5) ごみ出し困難世帯への対応											
	高齢者、障がい者などのごみ出し困難世帯への対応	実施										
	その他ごみ出し困難世帯への対応の調査研究	調査研究						判断				
(6) 市が収集していないごみの収集・処分の検討												
市が収集していないごみの収集・処理体制の検討	検討						判断					
(7) 家庭ごみ集積所への事業系ごみの不法投棄対策												
少量事業系ごみの収集方法の調査研究	調査研究						判断					
4 中間処理	(1) 各施設の適切な整備と維持管理【重点事業】											
	今後の施設整備に向けた「施設整備基本構想」の策定	実施										
	安定稼働継続に向けた各施設・設備の適切な維持管理の実施	実施										
	環境に配慮した施設運営の実施	実施										
	(2) 処理体制・各処理施設の強靱化											
	災害時の処理体制の確保	検討		判断								
	災害時の防災拠点や一時避難場所としての機能検討	検討		判断								
業務継続計画の運用	実施											

表 2-37 施策の実施時期 (3)

施策		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
4 中間 処理	(3) 粗大ごみ処理施設の火災・爆発防止対策										
	発火・爆発危険物(充電式電池やスプレー缶など)の混入防止	実施									
	発火・爆発危険物(充電式電池やスプレー缶等)の除去方法の検討	検討		判断							
	(4) 事業者が排出する資源物の資源化の検討										
	事業系資源物の資源化に向けた調査研究	調査研究					判断				
5 最終 処分	(1) 最終処分量の減量化										
	発生抑制施策、資源化施策によるごみの減量化・資源化推進	実施									
	(2) 安定した最終処分場の確保										
	最終処分場の安定確保	検討									
6 その 他の 施策	(1) 環境教育、情報提供の充実										
	環境教育プログラムの充実	検討	実施								
	ごみの減量・リサイクルに関する周知啓発の推進	検討	実施								
	ごみ処理や費用の見える化の推進	検討					判断				
	環境負荷状況や施設整備過程などの情報公開体制の整備・充実	実施									
	(2) 周辺地域への貢献										
	リサイクルフラワーセンターの花苗育成による環境美化の推進	実施									
	高齢者、障がい者の就労機会提供	実施									
	余剰電力の活用	検討		判断							
	地域貢献方法の検討	検討									
	(3) 不法投棄対策、資源物持ち去り対策の強化										
	不法投棄パトロールの強化	実施									
	違法な回収業者の利用防止に係る啓発強化	検討						実施			
	警察と連携した資源物持ち去りの監視強化	検討						実施			
	(4) ごみ処理費用負担の総合的検討										
	家庭ごみ有料化の調査研究	検討									
事業系ごみ処分手数料の見直し検討	検討										
処理困難物の処理コスト負担方法の検討	検討										
(5) 一般廃棄物会計基準の導入											
一般廃棄物会計基準の導入	実施										

第3章 食品ロス削減推進計画

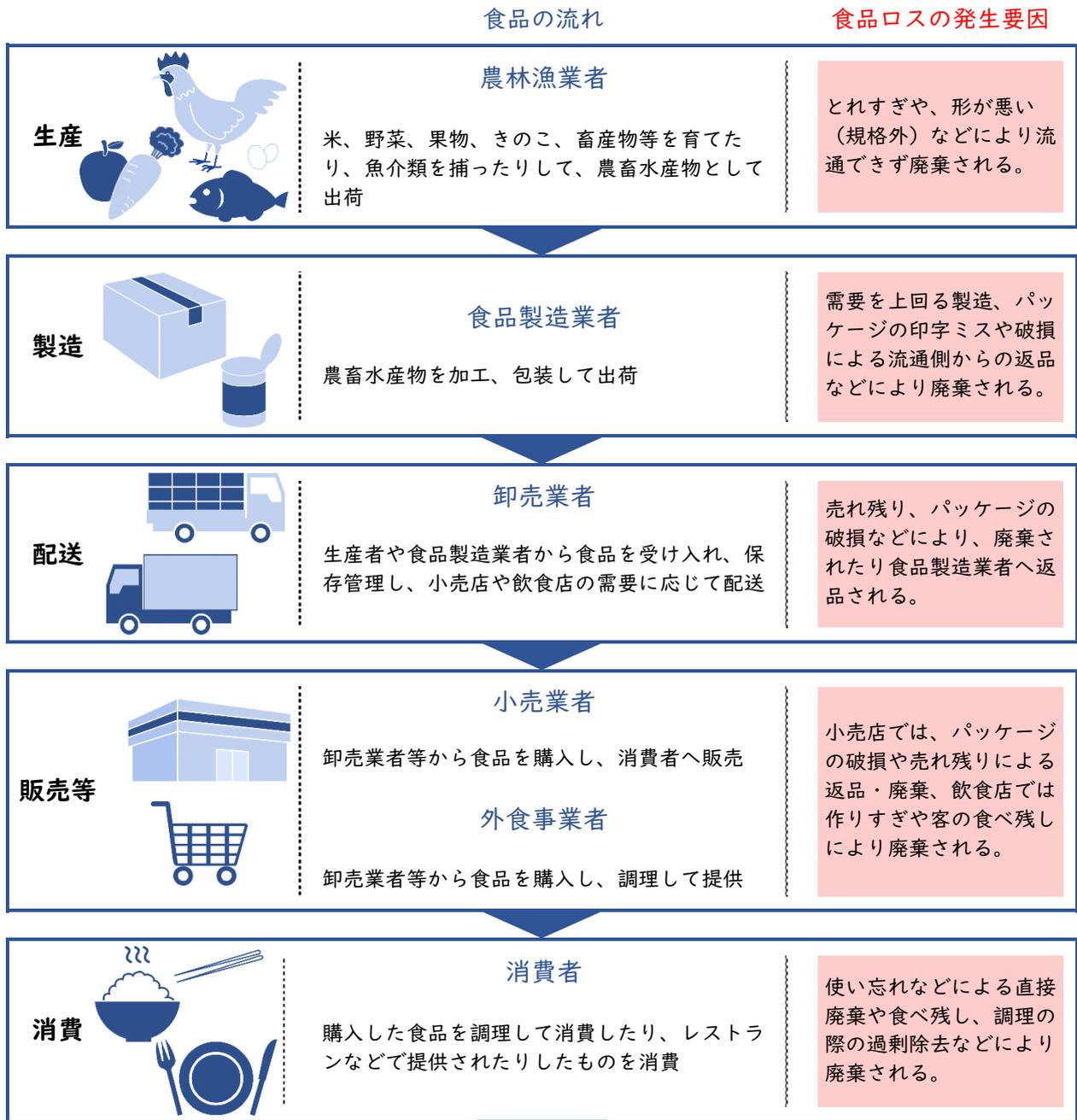
第3章 食品ロス削減推進計画

第1節 基本的事項

1. 食品ロス削減推進計画策定の目的

(1) 食品ロス問題

「食品ロス」とは、本来食べられるにも関わらず廃棄されている食品のことです。



出典：食品ロス削減ガイドブック（消費者庁）を基に作成

図3-1 フードサプライチェーンにおける食品ロスの発生要因

食品ロスの発生は、単に食品が無駄になっているということだけではなく、地球規模での貧困や飢餓問題、地球温暖化問題にも関係しています。

国際連合食糧農業機関（FAO）によると、世界で飢えや栄養不良で苦しんでいる人々は約7億人のぼり、これは世界人口の約11人に1人に相当します。一方で、世界では食品生産量の約3分の1にあたる約13億トンの食料が毎年廃棄されています。

また日本では、令和4（2022）年度には国内で消費する食料の約62%（カロリーベース）を輸入に頼っている一方で、約472万トンの食品ロスが発生していると推計されています。国民一人あたりに換算すると、1日約103g（おにぎり1個分相当）、年間約38kgの食品ロスが毎日発生していることとなります。

さらに、食料の生産には多くの水や資源が、食料の運搬や食品ロス・食品廃棄物の焼却処理には燃料が用いられており、あらゆる段階で温室効果ガスである二酸化炭素が排出されています。

したがって食品ロスの削減は、多面的な問題解決に寄与する、世界的に重要な取組となっています。

（2）食品ロスを取り巻く社会情勢

食品ロス問題は近年大きな注目を浴びており、国際的にはSDGs（持続可能な開発目標）の「目標12 つくる責任 つかう責任」において、食料廃棄の減量を重要な柱として位置づけ、平成12（2000）年と比較して「令和12（2030）年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人あたりの食料の廃棄を半減」させることが国際目標として設定されました。

国では、令和元（2019）年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、食品ロス削減推進計画の策定が市区町村の努力義務とされたほか、「第四次循環型社会形成推進基本計画」（平成30（2018）年6月閣議決定）や、「食品資源循環の再生利用等の促進に関する基本方針」（令和元（2019）年7月改正）において、令和12（2030）年度までに家庭系と事業系それぞれの食品ロス発生量を、平成12（2000）年度比で半減させる目標が設定されました。

県では、令和3（2021）年3月に策定した「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画（埼玉県食品ロス削減推進計画）」において、令和7（2025）年度までに食品ロス発生量を平成30（2018）年度比で約1割削減する目標が設定され、目標達成のために、「食べきり SaiTaMa 大作戦」や「彩の国エコぐるめ協力店」を推進しています。

（3）計画策定の目的

以上を踏まえ、市及び組合では、「食品ロス削減推進計画」を策定し、市民・事業者・行政が相互に連携・協力した食品ロス削減の取組を進めます。

2. 計画の位置付け

この食品ロス削減推進計画は、国の「食品ロスの削減の推進に関する法律」及び「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を受けて策定された「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画（埼玉県食品ロス削減推進計画）」を踏まえ、市及び組合が一体となって、食品ロスの削減を総合的かつ計画的に推進するために策定します。

また、この食品ロス削減推進計画は「一般廃棄物処理基本計画」において重点施策として位置付けられ、「蕨市環境基本計画」や「戸田市環境基本計画2021改定版」などの関連計画と整合を図りながら進めていきます。

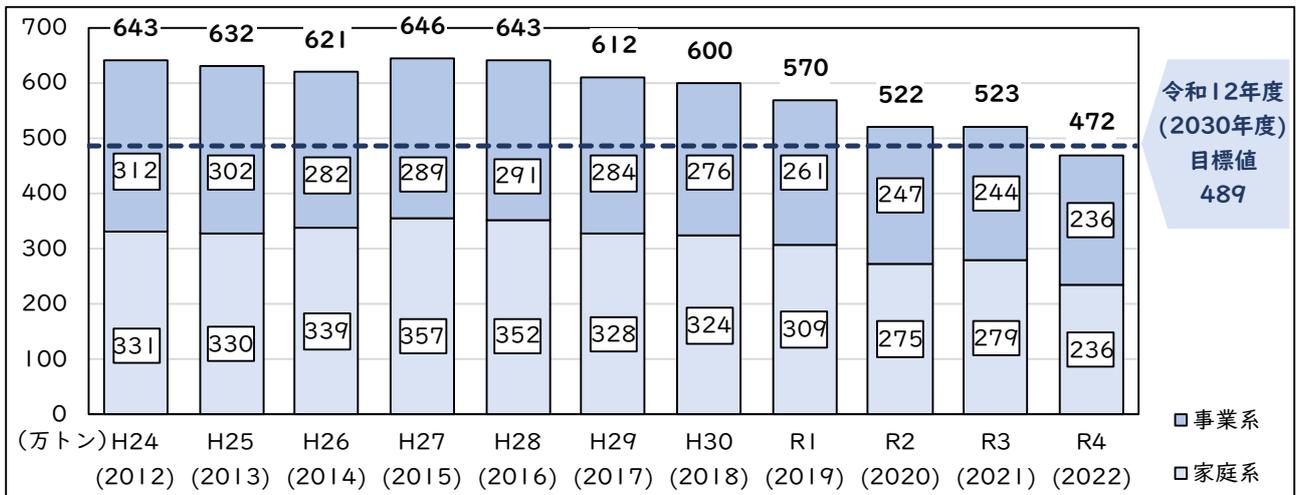
第2節 食品ロスの現状と課題

1. 国内の食品ロスの現状

(1) 国の食品ロス

国では平成24（2012）年度より食品ロス発生量の詳細な推計を実施しており、令和4（2022）年度は約472万トンの食品ロスが発生しています。

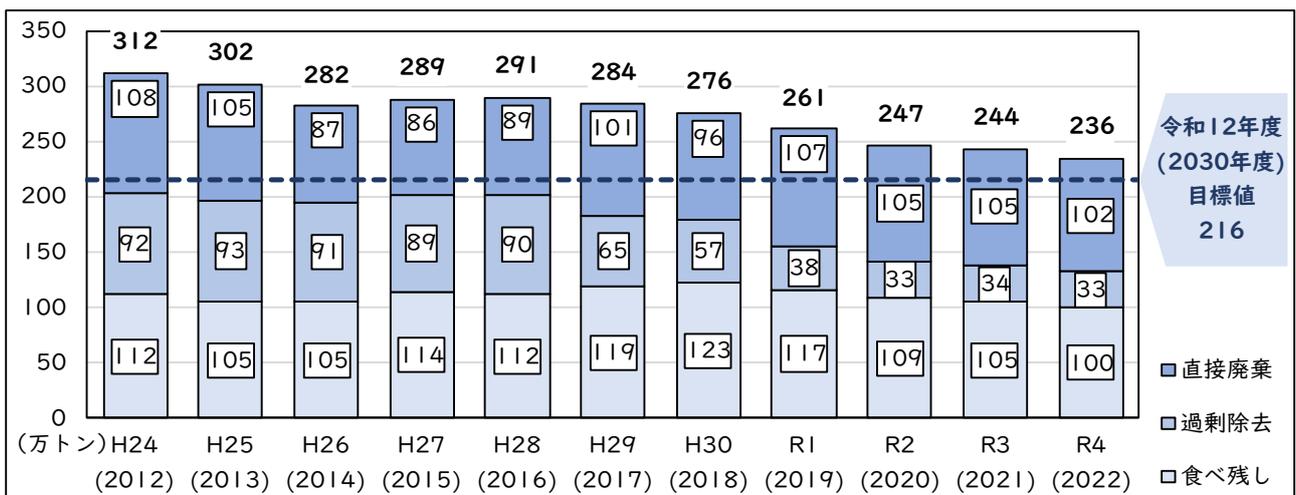
家庭系食品ロスは、近年は過剰除去や食べ残しが減少している一方、直接廃棄は横ばいとなっています。事業系食品ロスは、近年は食品卸売業、外食産業が減少している一方、食品製造業、食品小売業は横ばいになっていましたが、令和4（2022）年度にはいずれも大きく減少しました。



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

出典：我が国の食品ロスの発生量の推移等（環境省）より作成

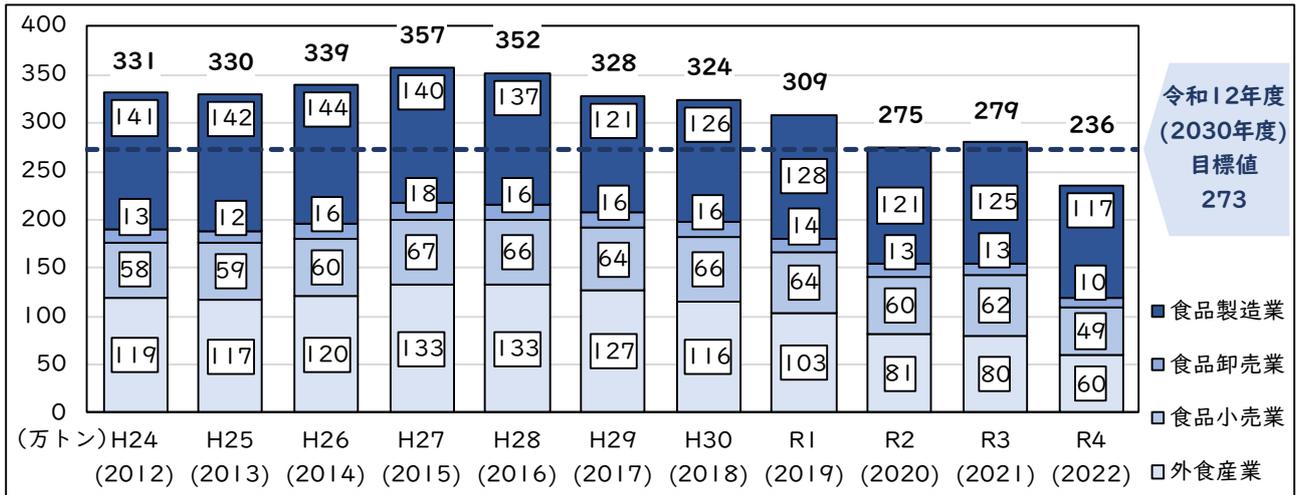
図3-2 日本の食品ロス発生量の推移



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

出典：我が国の食品ロスの発生量の推移等（環境省）より作成

図3-3 日本の家庭系食品ロス発生量の推移



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

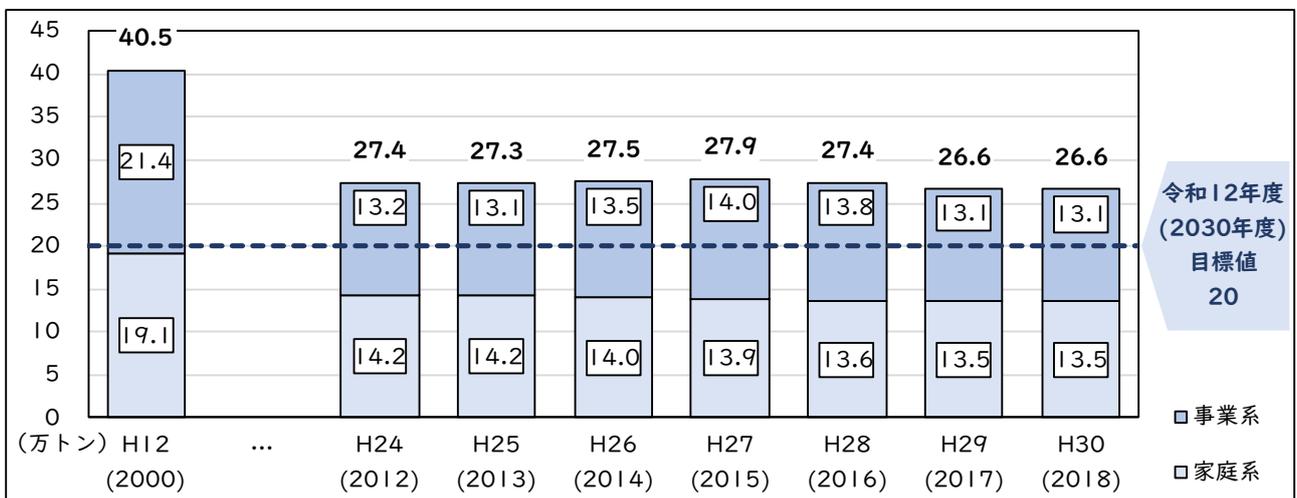
出典：我が国の食品ロスの発生量の推移等（環境省）より作成

図3-4 日本の事業系食品ロス発生量の推移

(2) 県の食品ロス

県では「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画（埼玉県食品ロス削減推進計画）」（令和3（2021）年3月策定）において、平成30（2018）年度までの食品ロス発生量を推計しており、平成30（2018）年度は26.6万トンの食品ロスが発生しています。

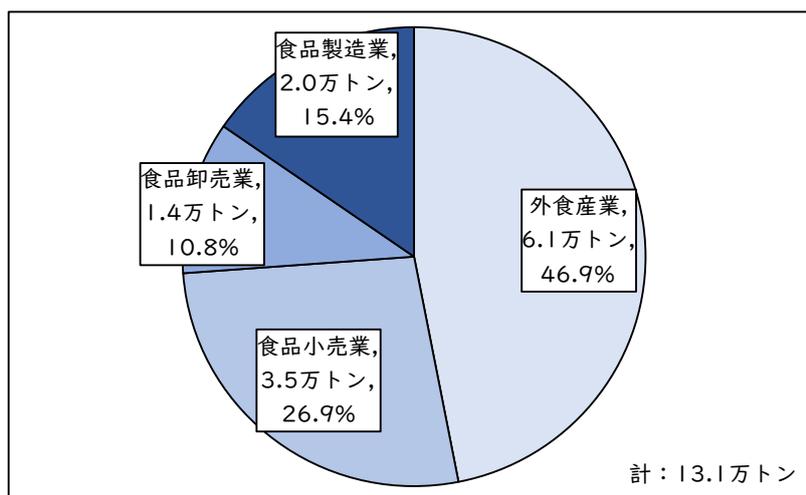
事業系食品ロスは、新型コロナウイルス感染症の影響が生じる前のデータのためか全国的な傾向とは異なり、外食産業が5割近くを占めています。



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

出典：「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画（埼玉県食品ロス削減推進計画）」（埼玉県）より作成

図3-5 県の食品ロスの発生量の推移



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

出典：「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画（埼玉県食品ロス削減推進計画）」（埼玉県）より作成

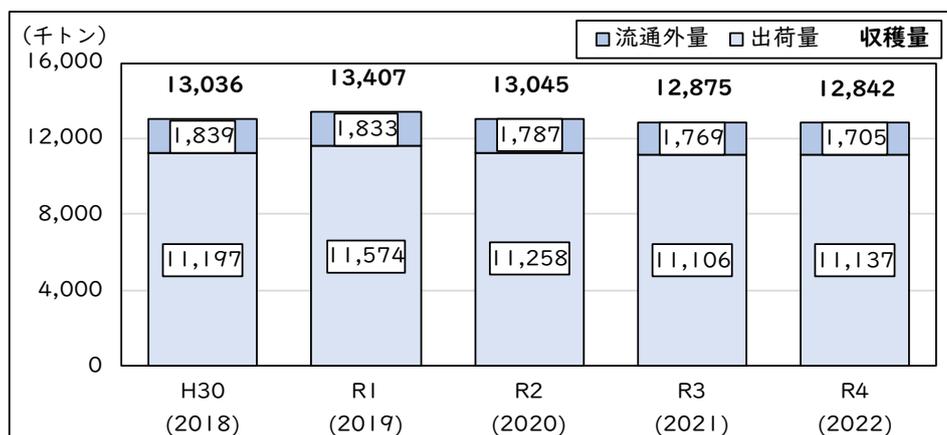
図3-6 県の事業系食品ロスの発生要因の内訳（平成30（2018）年度）

（3）その他の主体から発生する食品ロス

1）生産者（農家など）

生産者においては、食用に適した品質を有しているものの、余剰生産・規格外などの理由で野菜などの食材が廃棄されることがあります。

農林水産省の「作物統計調査：令和4年産野菜生産出荷統計」によると、野菜の収穫量のうち、出荷されておらず市場に流通していない量（流通外量）が毎年170万トン以上あり、これらの多くが廃棄されていると想定されます。



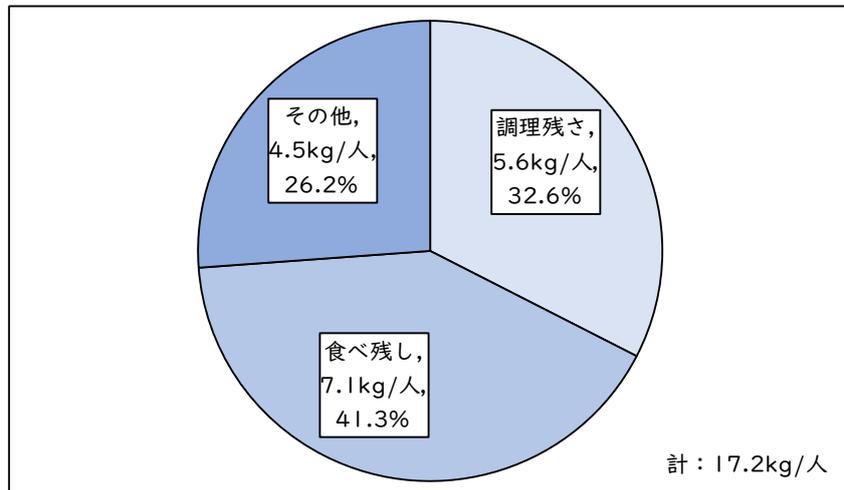
出典：「作物統計調査：令和4年産野菜生産出荷統計」（農林水産省）より作成

図3-7 野菜収穫量の内訳（平成30（2018）年度～令和4（2022）年度）

2) 学校・学校給食センター

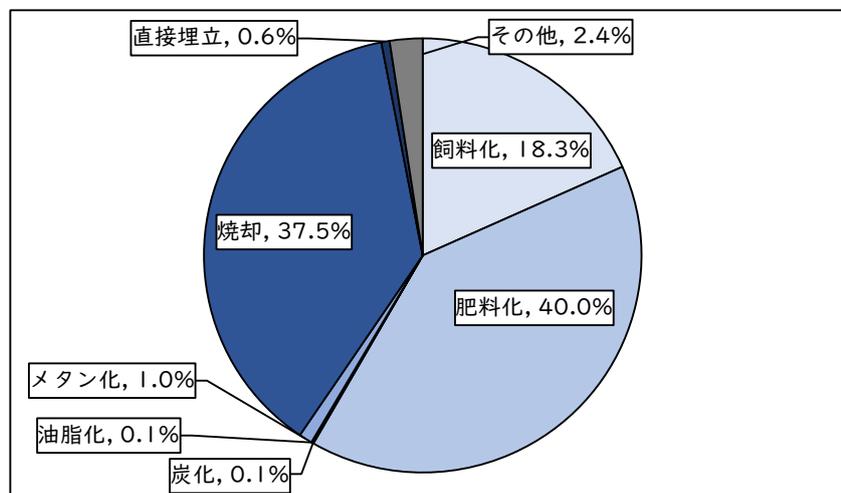
環境省の「平成 26 年度学校給食センターからの食品廃棄物の発生量・処理状況調査結果」によると、児童・生徒 1 人あたりの、年間の学校給食由来の食品廃棄物の発生量は 17.2kg であり、そのうち約 4 割が「食べ残し」となっています。

発生した学校給食由来の食品廃棄物のうち、約 59%が飼料化、肥料化、炭化、油脂化、メタン化などによりリサイクルされていますが、約 4 割は焼却処理や埋立処分されています。



出典：「平成 26 年度学校給食センターからの食品廃棄物の発生量・処理状況調査結果」（環境省）より作成

図 3-8 児童・生徒 1 人あたりの年間の食品廃棄物の発生量（平成 26（2014）年度）



出典：「平成 26 年度学校給食センターからの食品廃棄物の発生量・処理状況調査結果」（環境省）より作成

図 3-9 処理・リサイクル方法の割合（平成 26（2014）年度）

2. 蕨市及び戸田市の食品ロスの現状

(1) 家庭系食品ロス

市及び組合が令和5(2023)年度に実施した食品ロス実態調査における、厨芥類(食品廃棄物等)の調査結果を表3-1及び図3-10に示します。厨芥類(食品廃棄物等)はもやすごみの45%を占め、その中で食品ロスは約32%を占めています。

これらの調査結果及び家庭系可燃ごみ排出量(令和4(2022)年度実績30,841トン)より、表3-2のとおり、令和4(2022)年度の蕨市及び戸田市における家庭系食品ロスの排出量は4,463トン(うち、直接廃棄2,495トン、食べ残し1,968トン)と推計されます。

なお、食品ロス実態調査の詳細は、組合ホームページまたは蕨市安全安心課生活環境係、戸田市環境課、蕨戸田衛生センター組合の窓口で閲覧できます。

組合ホームページ URL : (組合について | 一般廃棄物処理基本計画 |)

<https://www.warabitoda-e-c.or.jp/aboutus/masterplanR7R16.html>



表3-1 食品ロス実態調査結果(令和5(2023)年度)

			重量比率 (%)	蕨市	戸田市	2市平均
(食品廃棄物等) 厨芥類	調理くず			65.18%	70.51%	67.79%
	食品ロス	直接廃棄	手つかず100%残存	17.38%	9.66%	13.60%
			手つかず50%以上残存	3.13%	2.15%	2.65%
			手つかず50%未満残存	1.81%	1.66%	1.73%
	食べ残し			12.51%	15.92%	14.18%
	その他			—	0.10%	0.05%
合計				100.00%	100.00%	100.00%

もやすごみに占める厨芥類(食品廃棄物等)	47.31%	42.83%	45.00%
厨芥類(食品廃棄物等)に占める食品ロス	34.83%	29.39%	32.16%
もやすごみに占める食品ロス	16.48%	12.59%	14.47%

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

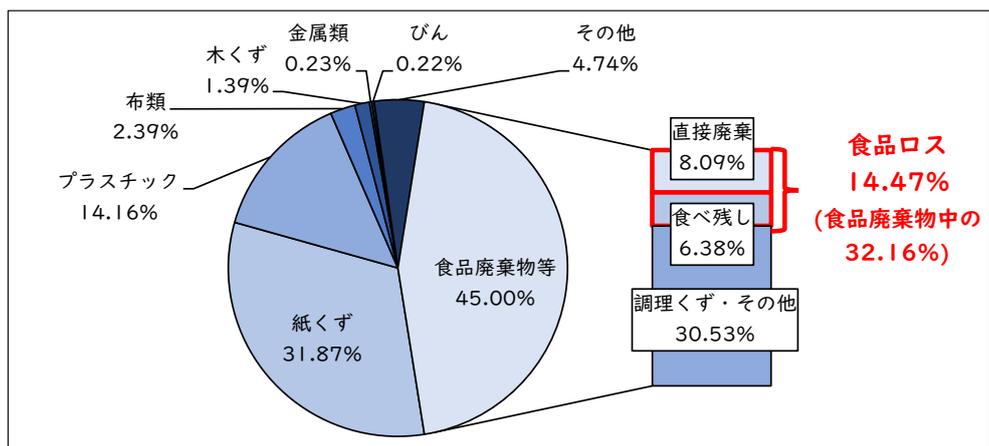


図3-10 食品ロス実態調査結果（2市平均）

表3-2 家庭系食品ロス排出量推計結果（令和4（2022）年度）

可燃ごみ 排出量 (トン)	食品ロス 割合 (%)	食品ロス 排出量 (トン)	食品ロス	
			直接廃棄 (トン)	食べ残し (トン)
30,841	14.47%	4,463	2,495	1,968



以下では、環境省が公表している「令和4年度市区町村食品ロス実態調査支援報告書」に示されている他自治体の食品ロスの状況と、市及び組合で実施した食品ロス実態調査結果における蕨市及び戸田市の食品ロスの状況を比較します。

1) 1人1日あたり食品廃棄物等排出量

1人1日あたり食品廃棄物等排出量は、蕨市は190g/人・日、戸田市は164g/人・日となっています。他自治体の平均と比較すると、蕨市は平均を上回り、戸田市は平均程度となっています。

表3-3 1人1日あたり食品廃棄物等排出量の比較（令和4（2022）年度）

	蕨市	戸田市	他自治体平均
家庭系可燃ごみ排出量	401 g/人・日	383 g/人・日	—
食品廃棄物等の割合	47.3 %	42.8 %	—
食品廃棄物等排出量	190 g/人・日	164 g/人・日	170 g/人・日

2) 1人1日あたり食品ロス排出量

1人1日あたり食品ロス排出量は、蕨市は66g/人・日、戸田市は48g/人・日となっています。他自治体の平均と比較すると、蕨市は平均を上回り、戸田市は平均を下回っています。

表3-4 1人1日あたり食品ロス排出量の比較（令和4（2022）年度）

	蕨市	戸田市	他自治体平均
家庭系可燃ごみ排出量	401 g/人・日	383 g/人・日	—
食品ロスの割合	16.5 %	12.6 %	—
食品ロス排出量	66 g/人・日	48 g/人・日	61 g/人・日

3) 食品廃棄物等中の食品ロスの割合

食品廃棄物等中の食品ロスの割合は、蕨市は34.8%、戸田市は29.3%となっています。他自治体の平均と比較すると、蕨市は特に直接廃棄が平均を上回り、戸田市は食品ロス以外の調理くずが平均を上回っています。

表3-5 食品廃棄物等中の食品ロスの割合の比較（令和4（2022）年度）

		蕨市	戸田市	他自治体平均
食品ロス	直接廃棄	22.3 %	13.5 %	15.8 %
	食べ残し	12.5 %	15.9 %	17.2 %
	計	34.8 %	29.4 %	33.0 %
調理くず・その他		65.2 %	70.6 %	67.0 %

(2) 事業系食品ロス（食品廃棄物）

表3-6の県の事業系食品ロス発生要因の内訳（平成30（2018）年度）を基に、令和4（2022）年度の蕨市及び戸田市における事業系食品廃棄物の排出量は7,920トン（うち、食品製造業1,235トン、卸売業840トン、小売業2,130トン、外食産業3,714トン）と推計されます。

なお、平成30（2018）年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて外食産業や食品卸売業からの食品ロス発生量は減少傾向にあることから、蕨市及び戸田市においても同様の傾向となり、表内の割合は変化していることが想定されます。

表3-6 事業系食品廃棄物排出量推計結果（令和4（2022）年度）

可燃ごみ 排出量 (トン)	食品廃棄物 割合※ (%)	食品廃棄物 排出量 (トン)	食品廃棄物			
			食品製造業 (トン)	卸売業 (トン)	小売業 (トン)	外食産業 (トン)
19,182	42.80%	8,210	1,281	870	2,209	3,851

※食品廃棄物割合は、令和4（2022）年度のごみピットにおける組成分析調査結果の厨芥類割合より。

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

3. 意識調査結果

市民や事業者の食品ロスに対する意識を調査するために、p.62「意識調査結果」のごみの減量・資源化などの取組に関する市民意識調査及び事業者意識調査の実施時に、食品ロスに関する設問を設けました。

結果の概要は以下のとおりです。

(1) 市民意識調査結果

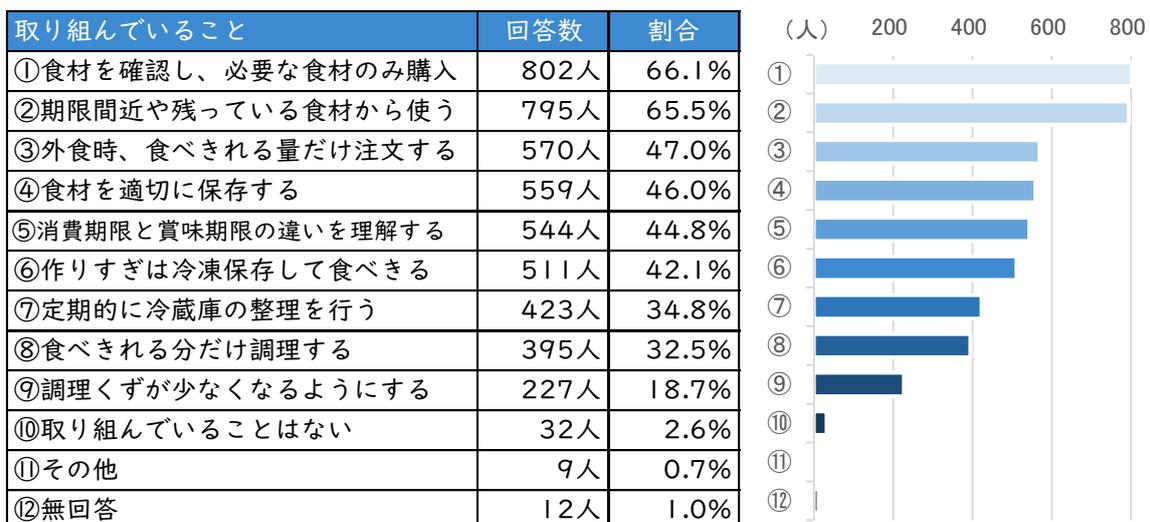
1) 食品ロスの発生理由〔複数回答〕(n=1,214)

「消費期限、賞味期限を過ぎた」が58.1%と最も多く、次いで「食材があることを忘れていた」が47.0%、「必要以上に食材を買い過ぎた」が25.4%などとなっており、様々な理由により食品ロスが発生していることが分かります。



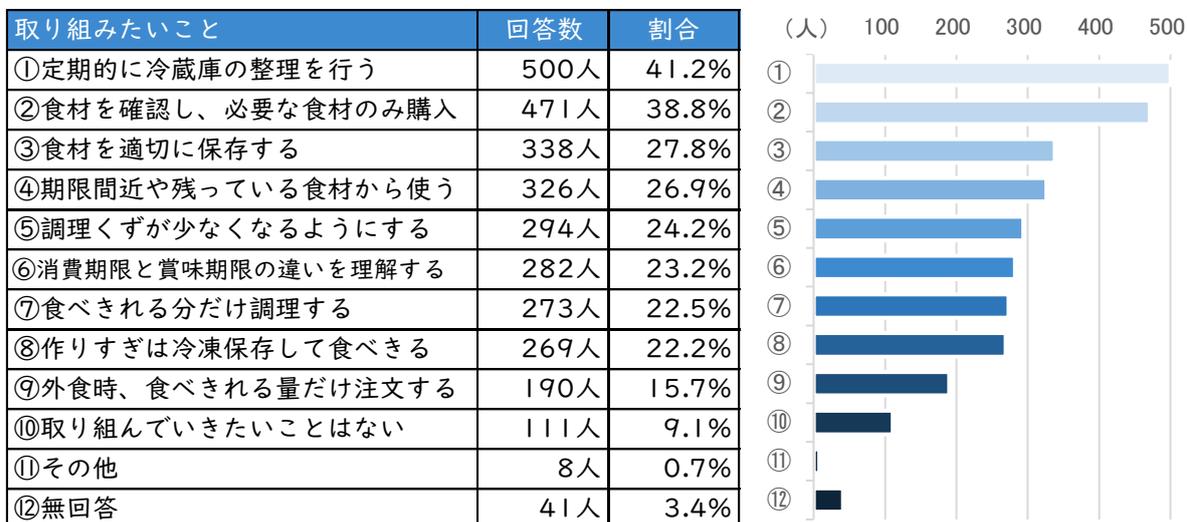
2) 生ごみや食品ロス削減のために取り組んでいること〔複数回答〕(n=1,214)

多くの選択肢で3~7割の方が取り組んでおり、「取り組んでいることはない」は2.6%に留まっています。



3) 生ごみや食品ロス削減のために取り組みたいこと [複数回答] (n=1,214)

多くの選択肢で 2~4 割の方が取り組みたいとしており、「取り組んでいきたくないことはない」は 9.1%に留まっています。また、「取り組んでいきたくないことはない」には、既にできていることには全て取り組んでいるという方も含まれています。

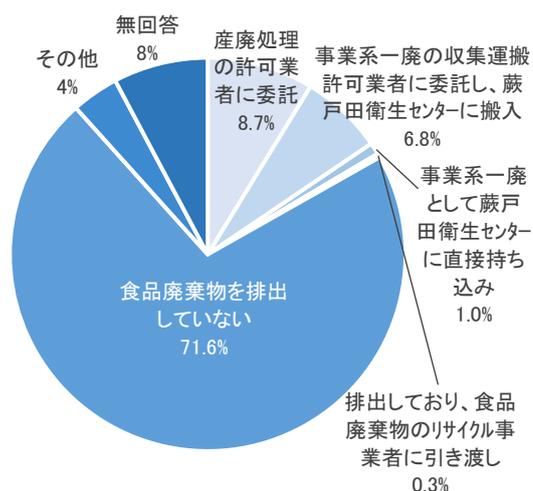


(2) 事業者意識調査結果

1) 食品廃棄物の排出・処理状況 (n=310)

「食品廃棄物を排出していない」が 71.6%を占めています。食品廃棄物を排出している事業者の中では「排出しており、産業廃棄物処理の許可業者に委託している」が 8.7%と最も多く、次いで「排出しており、事業系一般廃棄物の一般廃棄物収集運搬許可業者に委託し、蕨戸田衛生センターに搬入している」が 6.8%となりました。

食品廃棄物の排出/処理状況	回答数
排出しており、産業廃棄物処理の許可業者に委託している	27
排出しており、事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者に委託し、蕨戸田衛生センターに搬入している	21
排出しており、事業系一般廃棄物として蕨戸田衛生センターに直接持ち込んでいる	3
排出しており、登録再生利用事業者などの食品廃棄物のリサイクル業者に引き渡している	1
食品廃棄物を排出していない	222
その他	12
無回答	24
合計	310

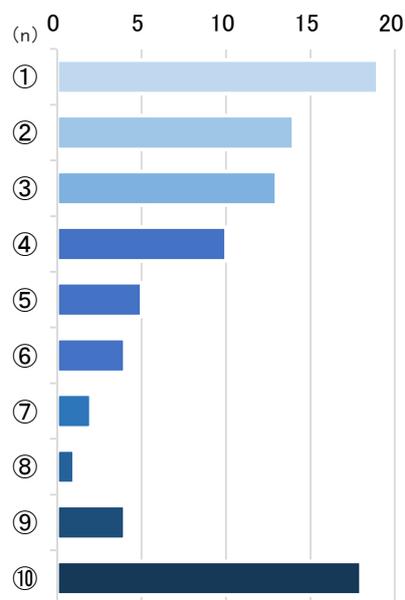


2) 食品廃棄物の減量・リサイクルに関して取り組んでいること

(n=64: 食品廃棄物を排出している事業者)

「取り組んでいることはない」が 29.7%を占めており、無回答も含めて過半数が食品廃棄物の減量・リサイクルに向けた積極的な取組を実施していないことが分かります。取り組んでいることとしては、約 2 割の事業者が「賞味期限、消費期限の近い材料から使用している」「余剰生産や過剰在庫を防ぐための取組をしている」と回答しています。

食品廃棄物削減のための取組み	回答数	割合
①取り組んでいることはない	19	29.7%
②賞味期限、消費期限の近い材料から使用している	14	21.9%
③余剰生産や過剰在庫を防ぐための取組をしている	13	20.3%
④賞味期限、消費期限の近い商品を安く販売している	10	15.6%
⑤規格外だが品質に問題のない商品を安く販売している、または販売を推進している	5	7.8%
⑥商品の「てまえどり」を消費者に呼び掛けている	4	6.3%
⑦食品廃棄物の堆肥化・飼料化を推進している	2	3.1%
⑧店舗での提供時に食べきりや3010運動を推進している	1	1.6%
⑨その他	4	6.3%
⑩無回答	18	28.1%



4. 食品ロス削減の課題

以上の現状より抽出された、食品ロス削減の課題を表 3-7 に示します。

表 3-7 食品ロス削減の課題

課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民や事業者が実施しやすい取組の情報提供、周知啓発 ・ 生ごみや食品ロスの減量化の推進 ・ 食品ロスの削減、食品の有効活用（子ども食堂、フードパントリー）の推進、啓発強化 ・ 生ごみの資源化（コンポストなど）の促進

第3節 食品ロス削減の方針と目標

1. 食品ロス削減の基本方針

食品ロスの削減を達成するための具体的な方針として、食品ロス削減の基本方針を次の2つのとおり設定します。

基本方針1 食品ロスへの理解促進による「もったいない」意識の醸成

- ・食品ロス問題について広く周知啓発し、食品ロスが発生させることは「もったいない」という意識の醸成を図ります。

基本方針2 市民、事業者、行政の協働による効果的な食品ロスの発生抑制・食品の有効活用の取組推進

- ・市民が手軽に実施しやすい取組を周知啓発し、食品ロス削減の取組を促進します。
- ・事業者が実施しやすい取組を周知啓発するほか、事業者の取組を市民に情報提供し、相互作用による食品ロスの発生抑制や、食品の有効活用の取組を促進します。

2. 食品ロス削減の数値目標

本計画では、令和16（2034）年度の数値目標として以下を設定します。

2市合計では今後10年間で人口は増加すると推計されており、食品ロスの排出量も増加すると考えられますが、施策によって増加を抑制することを目標にしています。

数値目標の図では、基準年度の実績値、現状のままの推計値（現状推計値）、本計画に基づく施策を実施することで目指す目標値（目標推計値）をそれぞれ表しています。

また、中間目標値及び計画目標値を表3-8に示します。

なお、目標値の設定にあたっては、家庭系可燃ごみに含まれる食品ロス（食べられる部分）と、事業系可燃ごみに含まれる食品廃棄物（食べられないものを含む）を「食品ロス等」と表示しています。

食品ロス等焼却量

12,822トン以下

- ・可燃ごみ中に含まれて排出され、焼却される食品ロスや食品廃棄物の量です。食品ロスの発生抑制のほか、発生した食品ロスを適切に資源化することにより、減量化する必要があります。
- ・令和4（2022）年度の12,673トンから、令和16（2034）年度に12,822トン以下を目指します。

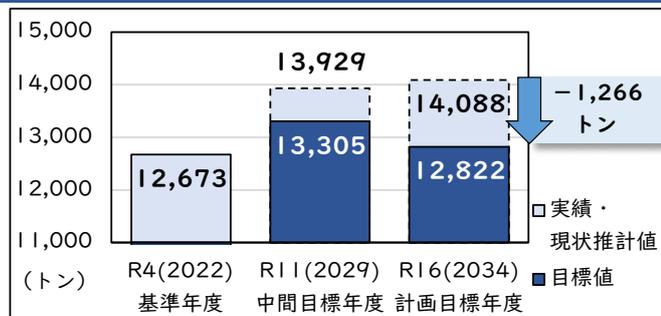


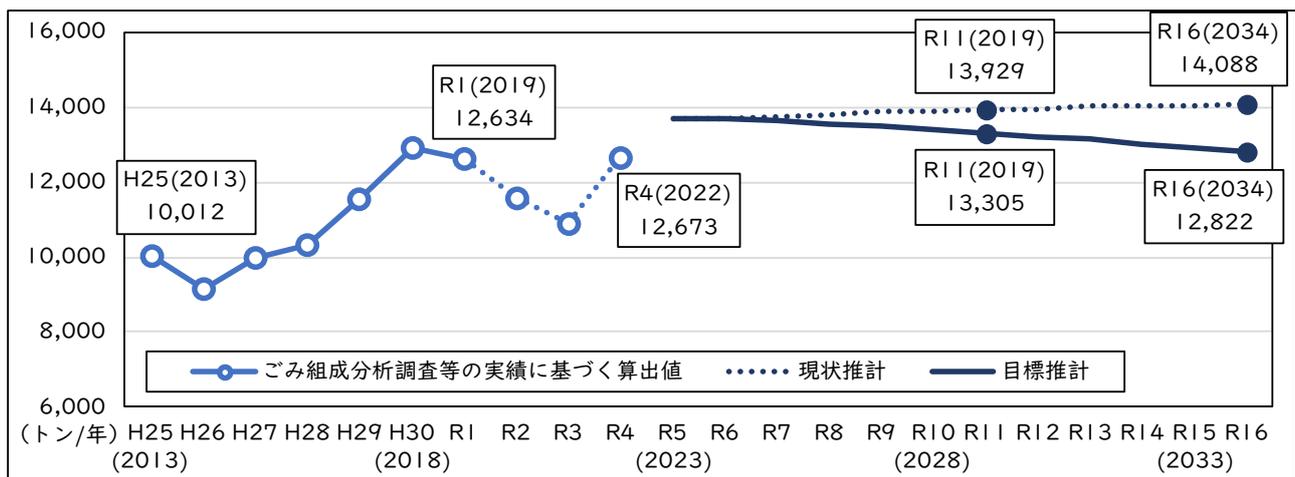
表 3-8 中間目標値及び計画目標値

			実績	目標値	
			R4(2022) 基準	R11(2029) 中間目標	R16(2034) 計画目標
家庭系 食品ロス焼却量	トン	現状推計	4,463	4,520	4,518
		目標推計	—	4,268	4,019
事業系 食品廃棄物焼却量	トン	現状推計	8,210	9,409	9,570
		目標推計	—	9,037	8,804
合計	トン	現状推計	12,673	13,929	14,088
		目標推計	—	13,305	12,822

3. 食品ロス等焼却量の将来推計

p.73「ごみ量の将来推計」で実施したごみ量の将来推計に基づき、食品ロス等焼却量の将来推計を実施した結果を図3-11に示します。

目標推計は現状推計と比べて、令和16(2034)年時点で約1,300トン、率で約9.2%の減量となります。



※令和2(2020)年度～令和4(2022)年度の値は、予測に用いる実績からは除外 (p.7「3. 人口状況」参照)

※詳細は資料編 p.資-35、資料表2-1及び資料表2-2参照

図3-11 食品ロス等焼却量 現状推計結果及び目標推計結果

第4節 食品ロスを削減するための施策と役割

1. 市民の役割

市民は、日々の生活の中で食品ロスを削減するために自らができることを一人ひとりが考え、行動に移すことが必要となります。また、自身の消費行動を通じた食品ロスの発生が、環境や他の地域の人々に影響を及ぼすことを踏まえ、食品ロスの削減に取り組む食品関連事業者の商品、店舗を積極的に利用するなど、持続可能な生産・製造・販売活動をする事業者を支援することも重要です。

(1) 情報収集・学習

- ・食品ロスの状況と、その影響や削減の必要性について理解します。
- ・広報紙・SNSなどにより、市及び組合の取組について情報収集します。
- ・日々の暮らしの中で自身が排出している食品ロスについて理解・把握します。

(2) 食品ロスの発生抑制

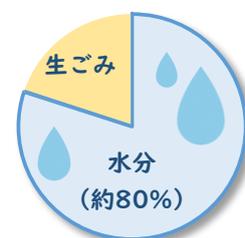
1) 3キリ：使いキリ

- ・買い物前に冷蔵庫の中身を確認（ストックチェック）して買い物リストを作成し、必要なものを必要な量だけ購入します。
- ・食材を適切に保存し、残っている食材から使うなど、使い切るように工夫します。
- ・食材の食べられる部分はなるべく無駄にしないよう、調理方法を工夫します。
- ・ローリングストックで食材の使い切りと災害用備蓄の両立を図ります。



2) 3キリ：食べキリ

- ・買ってすぐに食べる場合には、「てまえどり」で商品棚の手前から購入します。
- ・「賞味期限」（品質が変わらずにおいしく食べられる期限。期限を過ぎててもすぐに食べられなくなるわけではない）と「消費期限」（安全に食べられる期限）の違いを知り、食べきるように工夫します。
- ・食べる分だけ作り、食べ残しを削減します。
- ・残り物はリメイクレシピを活用し、食べきるように工夫します。



3) 3キリ：水キリ

- ・水切りをしなかった生ごみの重さのうち、約80%は水分とされています。水切りネットや、ごみ袋に入れる前の最後のひと絞りで大幅にごみの量を減らすことができます。生ごみを捨てる際は、しっかり水を切るよう工夫します。

4) 外食時

- ・小盛メニューや小分け商品など、自分の食べられる量の商品を選びます。
- ・宴会時などに、最初の30分間と最後の10分間は食事を楽しむ時間とし食べ残しの削減を呼びかける30・10（さんまるいちまる）運動を実施し、食べきるように工夫します。



(3) 食品の有効活用

- ・どうしても食べられない食品は、フードドライブを活用します。

(4) 食品廃棄物の資源化

- ・どうしても出てしまう生ごみは、コンポストなどで資源化します。

2. 事業者の役割

食品関連事業者は、市民に対して自らの取組に関する情報提供や啓発を実施し、県や市及び組合が実施する食品ロスの削減に関する施策に協力することが求められています。また、自らの事業活動から発生している食品ロスを把握し、削減を図るとともに、発生してしまう食品ロスについては適切に再生利用することも重要です。

その他の事業者は、従業員などに啓発するとともに、災害用備蓄食料の有効活用など、県や市及び組合が実施する食品の有効活用に関する施策に協力することが必要です。

(1) 情報収集・学習・情報提供

- ・食品ロスの状況と、その影響や削減の必要性について理解します。
- ・自らの事業活動から発生している食品ロスについて理解・把握します。
- ・市民に対し、自らの食品ロス削減に向けた取組について周知するとともに、情報を提供します。

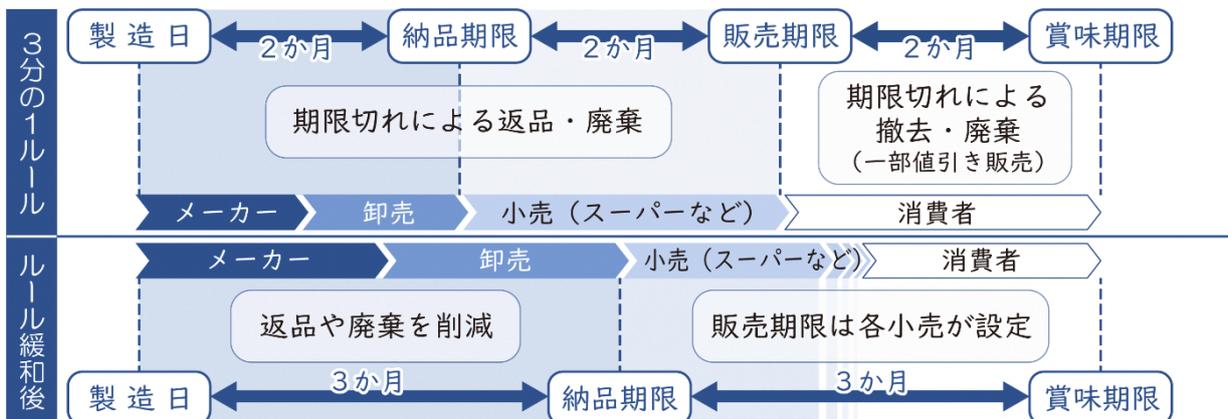
(2) 食品廃棄物の発生抑制

1) 農林漁業・食品製造業

- ・直売所やインターネット、イベントでの販売や加工販売、廉価販売など、規格外や未利用の農林水産物の有効活用を促進します。
- ・食品の製造方法や包装方法の見直しなどにより、賞味期限の延長に取り組みます。
- ・賞味期限の年月表示化（大括り化）など、商習慣の見直しに取り組みます。

2) 食品卸売業・小売業

- ・「てまえどり」の呼びかけや値下げ、ポイント付与などにより、賞味期限や消費期限が近い食品の購入を促進します。
- ・季節の行事の際は予約購入制を導入するなど、需要に応じて販売方法を工夫します。
- ・消費者のニーズに合わせて小分け商品を採用するなど、提供方法を工夫します。
- ・納品期限、販売期限の緩和など、商習慣の見直しに取り組みます。



※賞味期限が6カ月の例

出典：食品ロス削減ガイドブック（消費者庁）を基に作成

3) 外食産業

- ・宴会時などにおいて30・10（さんまるいちまる）運動の実施を呼びかけます。
- ・利用者のニーズに合わせて小盛メニューを採用するなど、提供方法を工夫します。
- ・利用者の責任の上で残った食品を持ち帰るドギーバッグの活用による廃棄食品の削減について検討します。

4) 学校・学校給食センターなど

- ・給食を食べる時間を十分に確保するなど、食べ残しの削減を促進します。
- ・食材の食べられる部分はなるべく無駄にしないよう、調理方法を工夫します。

(3) 食品の有効活用

- ・規格外品や売れ残り品などをフードバンクなどに提供します。

(4) 食品廃棄物の減量化・資源化

- ・食品関連事業者は、生ごみの減量化やリサイクルを推進します。

(5) 社内活動

- ・従業員に対し、食品ロスの削減や資源化について教育するとともに、事業所でのフードドライブを推進します。

3. 関係団体の役割

食品の有効活用に寄与しうる関係団体は、市及び組合と協働しながらさらなる食品ロスの削減に向けて取り組むとともに、活動の周知啓発を推進することが必要です。

(1) 情報提供

- ・市民や事業者、行政に対し、自らの活動内容や食品ロス削減に向けた協働方法について周知するとともに、情報を提供します。
- ・食品を必要としている場所に届けられるよう、行政や関連団体同士の連携を強化します。

(2) 食品の有効活用

1) フードドライブ・フードバンク

- ・家庭や事業所で使わずに捨てられてしまう、または余った食品を、フードドライブやフードバンクで、有効活用します。
- ・寄付された食品を、子ども食堂やフードパントリーを通じて必要としている人に提供します。

2) 子ども食堂・フードパントリー

- ・フードパントリーでは、フードドライブやフードバンクなどで集められた食品を市民、特に支援が必要な世帯に提供します。
- ・子ども食堂では、集められた食品を活用した食事を無料または安価で提供するほか、活動を通じて地域の子どもの居場所づくりを進めます。

4. 行政の役割（目標達成のための施策）

市民、事業者、関係団体の各主体における食品ロスの削減に向けた取組を推進するため、食品ロスに関する様々な情報の周知啓発や活動を促進します。また、国や県の実施する施策と協調します。

（1）生ごみ・食品ロスの発生抑制 [p.95「ごみ処理基本計画 発生抑制計画」参照]

1) 3キリ（使いキリ、食べキリ、水キリ）運動の促進

- ・市民に向けて、買った食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、生ごみを出す前に水を切る「水キリ」をする3キリ運動を促進します。
- ・食品ロス実態調査結果などを基にした、効果的かつ市民にとって取り組みやすい食品ロス削減の取組や、その効果について、周知啓発します。

2) 事業者に向けた生ごみ・食品ロスの発生抑制の啓発

- ・事業者やその利用者に向けて、30・10（さんまるいちまる）運動を啓発します。
- ・消費・賞味期限前の販売促進や、消費者のニーズに合わせた小分け商品や小盛メニューの提供などを促進します。

3) フードドライブの推進、フードバンクとの連携推進

- ・家庭や事業所で余っている食品を集めるフードドライブを推進するとともに、事業者が食品の製造、流通及び消費の事業活動で廃棄される食品をフードバンクに提供することを促進します。
- ・食品を必要とする子ども食堂やフードパントリーなどの活動を支援します。
- ・これらの活動について市民や事業者に対して情報提供や普及啓発をします。

4) 災害用備蓄食料の有効活用の推進

- ・保存期限が近づき入替の対象となった公共施設や事業所の災害用備蓄食料を、必要とする個人や団体へ寄付するなど、有効活用を図ります。

（2）生ごみ・食品ロスの資源化検討 [p.96「ごみ処理基本計画 資源化計画」参照]

1) 食品の有効活用方法（子ども食堂、フードパントリーなど）の検討

[p.124「3) フードドライブの推進、フードバンクとの連携推進」参照]

2) コンポスト容器などによる生ごみ堆肥化の促進

- ・家庭における生ごみの資源化を促進するため、コンポストについて有効性を啓発し、戸田市においては生ごみ処理機器を購入する際の補助制度を継続し、周知します。

3) リサイクルフラワーセンターの活用推進

- ・リサイクルフラワーセンターでの生ごみ堆肥化及び花苗との交換を継続して、生ごみの減量化及び資源化と、地域の環境美化を推進するとともに、施設機能及び生産された肥料や花苗を活用したさらなる環境意識を啓発します。

4) 生ごみ・食品ロスの分別収集方法の調査研究

- ・生ごみや食品ロスのより一層の資源化を推進するため、効果的・効率的な分別収集方法などについて、先進事例を調査研究します。

第4章 生活排水处理基本計画

第4章 生活排水処理基本計画

第1節 生活排水処理の現状と課題

1. 生活排水処理体系

(1) 生活排水処理体系

蕨市及び戸田市の生活排水の集合処理施設としては、下水道が整備されています。個別処理としては、合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽（処理対象はし尿のみ）となっています。蕨市及び戸田市から発生するし尿、浄化槽汚泥は、蕨戸田衛生センターのし尿処理施設に搬入し、適正に処理して処理水を下水道に放流しています。

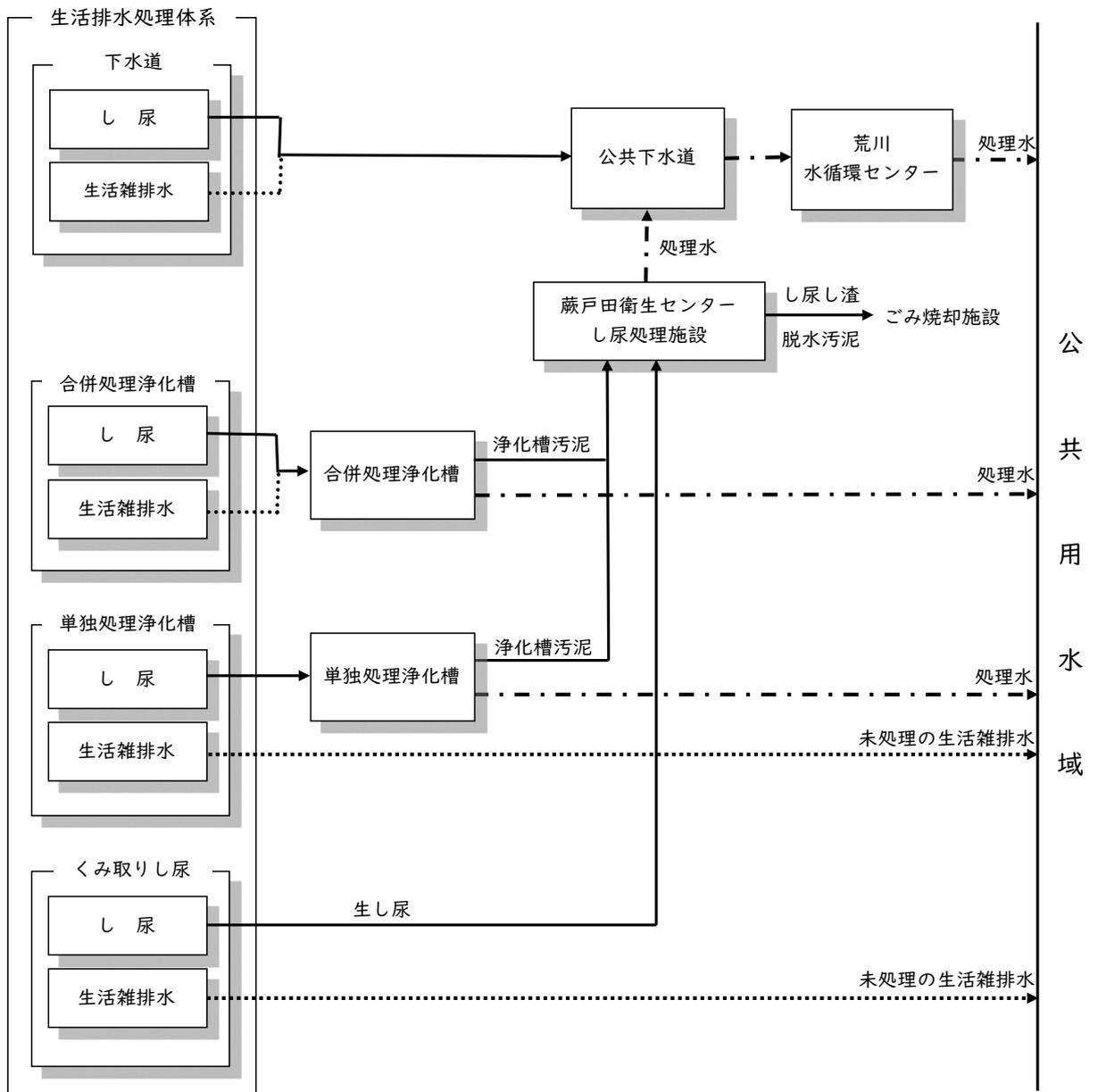


図4-1 生活排水処理体系

(2) 水環境、水質保全に関する状況

1) 下水道放流水の水質の状況

し尿処理施設における下水道放流水の水質は、平成 30 (2018) 年度～令和 5 (2023) 年度においては、すべての項目で下水道の排除基準値を下回る結果を示しています。(資料編 p.資-36、資料表 3-1 参照)

2) 河川・水路の水質の状況

市内を流れる河川などにおける令和 4 (2022) 年度の水質の調査結果を表 4-1 に示します。

表 4-1 河川・水路の水質の状況

		調査項目			
		pH	DO	BOD	SS
		水素イオン濃度 —	溶存酸素量 (mg/L)	生物化学的酸素 要求量 (mg/L)	浮遊物質量 (mg/L)
1	笹目川 (池ノ尻橋)	7.2~8.3	6.8	2.7	12
2	笹目川 (富士見橋)	7.1~7.5	7.0	1.9	7
3	さくら川 (神明橋)	6.9~7.5	14.3	0.1	6
4	菖蒲川水系SY-28水路 (氷川橋)	7.1~7.4	8.2	2.1	6
5	菖蒲川水系SY-10水路 (県工業用水道中継ポンプ場南側)	7.4~8.3	2.6	10.0	4
6	菖蒲川水系SY-5水路 (新曽柳原住宅東側)	7.4~7.6	5.5	6.7	7
7	上戸田川 (富士見球場脇)	7.1~9.6	6.0	6.6	10
8	上戸田川 (浅間橋)	7.2~7.9	7.2	6.4	10
9	菖蒲川 (菖蒲橋)	7.1~7.5	6.5	5.7	30
10	緑川 (鬼澤橋)	7.2~8.7	10.0	3.0	3

※pHの値は調査結果の値の範囲、その他の値は年間の平均値です。

出典：戸田市の環境 (2023年 (令和5年) 版)

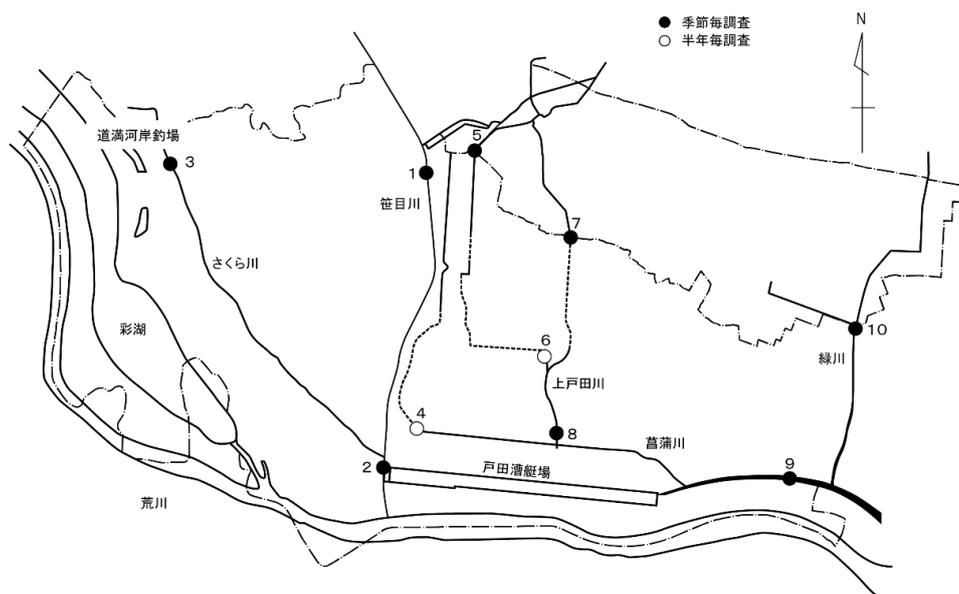


図 4-2 河川・水路の調査地点位置図

2. 生活排水排出量の現状

(1) 生活排水処理形態別人口

1) 蕨市

蕨市の生活排水処理形態別人口の推移を表4-2に示します。

下水道人口は、平成30(2018)年度～令和2(2020)年度にかけて増加傾向にあり、令和3(2021)年度は減少したものの、令和4(2022)年度以降は再び増加傾向に転じています。計画処理区域内人口における下水道人口の割合は増加傾向を示しています。

合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、くみ取りし尿人口は平成30(2018)年度～令和5(2023)年度にかけて減少傾向にあり、計画処理区域内人口における各人口の割合も減少傾向を示しています。

令和5(2023)年度は、浄化槽人口における合併処理浄化槽人口が約24%に対し、単独処理浄化槽人口が約76%と、単独処理浄化槽人口の割合が大きいのが現状です。

表4-2 生活排水処理形態別人口(蕨市)

		計画処理 区域内人口	下水道人口	浄化槽人口	浄化槽人口		くみ取り し尿人口
					合併処理 浄化槽	単独処理 浄化槽	
H30(2018)	人	75,254	71,343	3,700	895	2,805	211
	%	—	(94.8%)	—	(1.2%)	(3.7%)	(0.3%)
R1(2019)	人	75,654	72,036	3,424	826	2,598	194
	%	—	(95.2%)	—	(1.1%)	(3.4%)	(0.3%)
R2(2020)	人	75,841	72,635	3,038	732	2,306	168
	%	—	(95.8%)	—	(1.0%)	(3.0%)	(0.2%)
R3(2021)	人	75,313	72,426	2,731	657	2,074	156
	%	—	(96.2%)	—	(0.9%)	(2.8%)	(0.2%)
R4(2022)	人	75,195	72,499	2,545	612	1,933	151
	%	—	(96.4%)	—	(0.8%)	(2.6%)	(0.2%)
R5(2023)	人	75,907	73,271	2,495	600	1,895	141
	%	—	(96.5%)	—	(0.8%)	(2.5%)	(0.2%)

※計画処理区域内人口は、各年度3月31日(翌年度4月1日)現在の行政人口

※()内の割合は、計画処理区域内人口における各人口の割合を示します。

2) 戸田市

戸田市の生活排水処理形態別人口の推移を表4-3に示します。

下水道人口は、平成30(2018)年度～令和5(2023)年度にかけて、増加傾向にあり、計画処理区域内人口における下水道人口の割合も増加傾向にあります。

合併処理浄化槽人口とくみ取りし尿人口は、平成30(2018)年度～令和5(2023)年度にかけて、減少傾向にあり、計画処理区域内人口における各人口の割合も減少傾向にあります。

単独処理浄化槽人口は、平成30(2018)年度～令和元(2019)年度にかけては減少傾向にあり、令和2(2020)年度は増加したものの、令和3(2021)年度は再び減少に転じています。計画処理区域内人口における単独処理浄化槽人口の割合は減少傾向にあります。

令和5(2023)年度は、浄化槽人口における合併処理浄化槽人口が約85%に対し、単独処理浄化槽人口が約15%であり、単独処理浄化槽人口の割合は比較的小さいです。

表4-3 生活排水処理形態別人口（戸田市）

		計画処理 区域内人口	下水道人口	浄化槽人口	浄化槽		くみ取り し尿人口
					合併処理 浄化槽	単独処理 浄化槽	
H30(2018)	人	139,770	125,348	14,173	11,709	2,464	249
	%	—	(89.7%)	—	(8.4%)	(1.8%)	(0.2%)
R1(2019)	人	140,645	127,221	13,210	10,978	2,232	214
	%	—	(90.5%)	—	(7.8%)	(1.6%)	(0.2%)
R2(2020)	人	140,952	128,616	12,131	9,868	2,263	205
	%	—	(91.2%)	—	(7.0%)	(1.6%)	(0.1%)
R3(2021)	人	141,206	131,421	9,596	7,731	1,865	189
	%	—	(93.1%)	—	(5.5%)	(1.3%)	(0.1%)
R4(2022)	人	141,927	132,974	8,780	7,476	1,304	173
	%	—	(93.7%)	—	(5.3%)	(0.9%)	(0.1%)
R5(2023)	人	141,988	133,957	7,882	6,709	1,173	149
	%	—	(94.3%)	—	(4.7%)	(0.8%)	(0.1%)

※計画処理区域内人口は、各年度3月31日（翌年度4月1日）現在の行政人口

※（）内の割合は、計画処理区域内人口における各人口の割合を示します。

3) 2市合計

2市合計の生活排水処理形態別人口の推移を表4-4に示します。

下水道人口は、平成30（2018）年度～令和5（2023）年度にかけて増加傾向にあり、計画処理区域内人口における下水道人口の割合も増加傾向にあります。

合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、くみ取りし尿人口は平成30（2018）年度～令和5（2023）年度にかけて減少傾向にあり、計画処理区域内人口における各人口の割合も減少傾向にあります。

令和5（2023）年度は、浄化槽人口における合併処理浄化槽人口が約70%に対し、単独処理浄化槽人口が約30%です。

表4-4 生活排水処理形態別人口（2市合計）

		計画処理 区域内人口	下水道人口	浄化槽人口	浄化槽		くみ取り し尿人口
					合併処理 浄化槽	単独処理 浄化槽	
H30(2018)	人	215,024	196,691	17,873	12,604	5,269	460
	%	—	(91.5%)	—	(5.9%)	(2.5%)	(0.2%)
R1(2019)	人	216,299	199,257	16,634	11,804	4,830	408
	%	—	(92.1%)	—	(5.5%)	(2.2%)	(0.2%)
R2(2020)	人	216,793	201,251	15,169	10,600	4,569	373
	%	—	(92.8%)	—	(4.9%)	(2.1%)	(0.2%)
R3(2021)	人	216,519	203,847	12,327	8,388	3,939	345
	%	—	(94.1%)	—	(3.9%)	(1.8%)	(0.2%)
R4(2022)	人	217,122	205,473	11,325	8,088	3,237	324
	%	—	(94.6%)	—	(3.7%)	(1.5%)	(0.1%)
R5(2023)	人	217,895	207,228	10,377	7,309	3,068	290
	%	—	(95.1%)	—	(3.4%)	(1.4%)	(0.1%)

※計画処理区域内人口は、各年度3月31日（翌年度4月1日）現在の行政人口

※（）内の割合は、計画処理区域内人口における各人口の割合を示します。

(2) 浄化槽汚泥・くみ取りし尿の排出量

浄化槽汚泥・くみ取りし尿の排出量の推移を表4-5及び図4-3に示します。

浄化槽汚泥の排出量は減少傾向にあり、くみ取りし尿の排出量は令和3(2021)年度までは減少傾向にあり、令和4(2022)年度以降はほぼ横ばいです。

表4-5 浄化槽汚泥・くみ取りし尿の排出量

	(kL/年)					
	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
浄化槽汚泥	5,982	6,018	5,985	5,471	4,996	4,678
くみ取りし尿	544	534	503	437	420	435

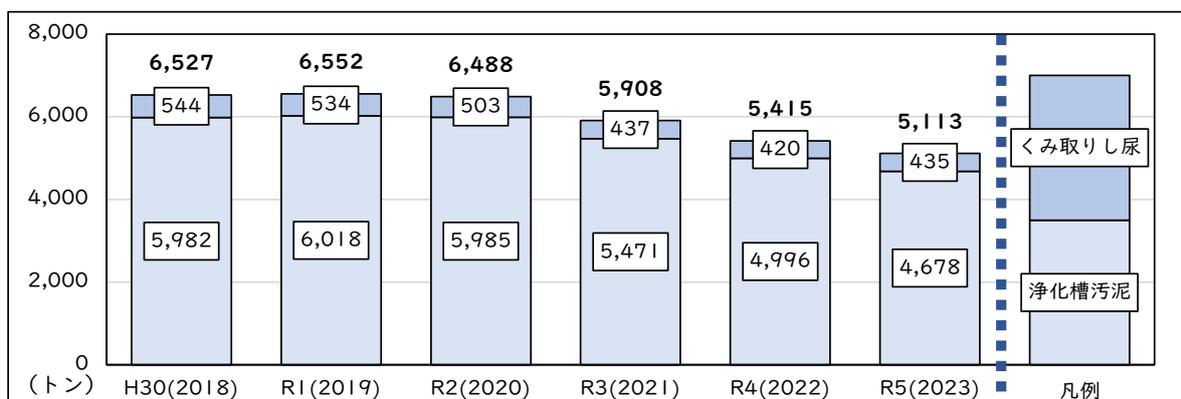


図4-3 浄化槽汚泥・くみ取りし尿の排出量

(3) 浄化槽汚泥・くみ取りし尿の1人1日あたり排出量

浄化槽汚泥・くみ取りし尿の1人1日あたり排出量の推移を図4-4に示します。

浄化槽汚泥の1人1日あたり排出量は、平成30(2018)年度～令和3(2021)年度にかけては増加傾向にありますが、令和4(2022)年度以降はほぼ横ばいとなっています。

くみ取りし尿の1人1日あたり排出量は、平成30(2018)年度～令和2(2020)年度にかけては増加傾向にあり、令和3(2021)年度は減少したものの、令和4(2022)年度以降は再び増加傾向にあります。

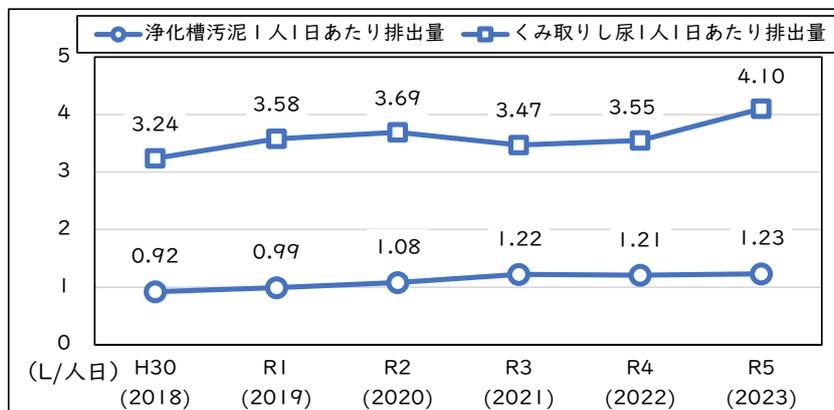


図4-4 浄化槽汚泥・くみ取りし尿の1人1日あたり排出量

3. 収集・運搬の現状

(1) 収集・運搬の範囲

現在の浄化槽汚泥・くみ取りし尿の収集区域は、蕨市及び戸田市の全域です。
浄化槽汚泥及びくみ取りし尿を収集対象としています。

(2) 収集・運搬の事業主体

浄化槽汚泥及びくみ取りし尿の収集運搬は、委託業者及び一般廃棄物収集運搬許可業者により実施しています。

(3) 浄化槽の設置状況

蕨市及び戸田市の令和5（2023）年3月末時点の浄化槽の設置状況を表4-6に示します。

表4-6 浄化槽設置状況（令和5（2023）年3月末）

	(基)		
	単独浄化槽	合併浄化槽	合計
蕨市	620 (79.8%)	157 (20.2%)	777
戸田市	473 (42.3%)	645 (57.7%)	1,118
合計	1,093 (57.7%)	802 (42.3%)	1,895

出典：埼玉県浄化槽データ（埼玉県HP）

(4) 収集・運搬車両の状況

浄化槽汚泥及びくみ取りし尿の収集は、収集個所からバキューム車により直接収集しており、収集車両の状況は表4-7に示すとおりとなっています。

表4-7 収集車両の状況（令和4（2022）年度）

	委託		許可	
	車両台数 (台)	合計積載量 (kL)	車両台数 (台)	合計積載量 (kL)
蕨市	1	2	1	3
戸田市	3	10	1	4

出典：環境省 一般廃棄物処理事業実態調査結果（環境省）より作成

4. 処理の現状

(1) し尿処理施設の概要

1) 施設概要

し尿処理施設の概要を表4-8及び表4-9に示します。

表4-8 し尿処理施設の建物概要

項目	内容	
工事竣工	平成元（1989）年12月20日	
建築面積	374m ²	
延床面積	845m ²	
階数	地下1階、地上2階建	
構造	鉄筋コンクリート造り	

表 4-9 し尿処理施設の概要

項目	内容
処理能力	40キロリットル/日
受入貯留設備	受入槽：RC造り 40m ³ ×1槽 貯留槽：RC造り 40m ³ ×1槽 前処理装置：ドラムスクリーン式 18m ³ /h×2基 破碎ポンプ：堅型 18m ³ /h×4台
前脱水処理設備	沈殿槽：RC造り 13.3m ³ ×1基 貯留槽：RC造り 40m ³ ×1基 脱水装置：汚泥脱水機 5.0m ³ /h×2基 脱水汚泥コンベヤ：スネーク式×1式 片持スクリー式（焼却施設へ接続）×1式
脱臭設備	2塔薬液洗浄式+活性炭吸着×1式（臭気処理能力160m ³ /min）
下水道接続設備	全施設集合排水放流槽：RC造り×1式 希釈装置：工業用水利用×1式 流量計：電磁式×1式 SS濃度計：光電透過式×1式

2) 処理の流れ

し尿処理施設における処理の流れを図4-5に示します。

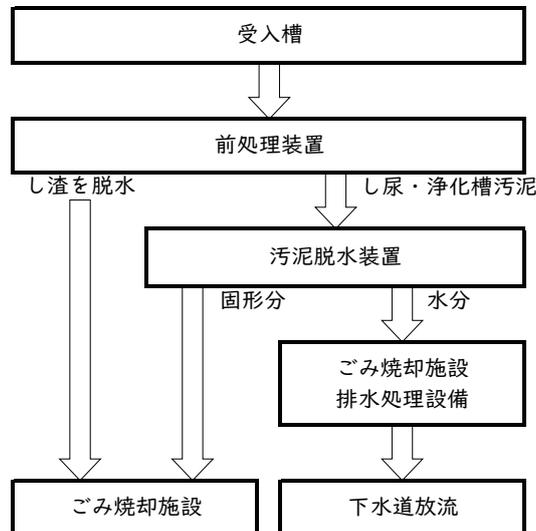


図 4-5 し尿処理施設における処理の流れ

(2) 生活排水処理率

蕨市、戸田市及び2市合計の生活排水処理率の推移を表4-10及び図4-6に示します。

蕨市、戸田市及び2市合計の生活排水処理率は、いずれも平成30(2018)年度～令和5(2023)年度にかけておおむね増加傾向にあります。また、蕨市、戸田市及び2市合計の生活排水処理率は、いずれも埼玉県や全国より高い水準にあります。

なお、生活排水処理率は、計画処理区域内人口における生活排水(し尿、生活雑排水)が全て処理されている人口である水洗化・生活雑排水処理人口(本計画では下水道人口及び合併処理浄化槽人口が該当)の割合を指します。

表4-10 生活排水処理率の推移

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
蕨市	96.0%	96.3%	96.7%	97.0%	97.2%	97.3%
戸田市	98.1%	98.3%	98.2%	98.5%	99.0%	99.0%
2市合計	97.3%	97.6%	97.7%	98.0%	98.4%	98.4%
埼玉県	90.2%	90.1%	90.5%	91.7%	92.0%	—
全国	87.2%	87.7%	88.3%	89.9%	90.3%	—

出典(埼玉県、全国のみ)：一般廃棄物処理事業実態調査結果(環境省)より作成

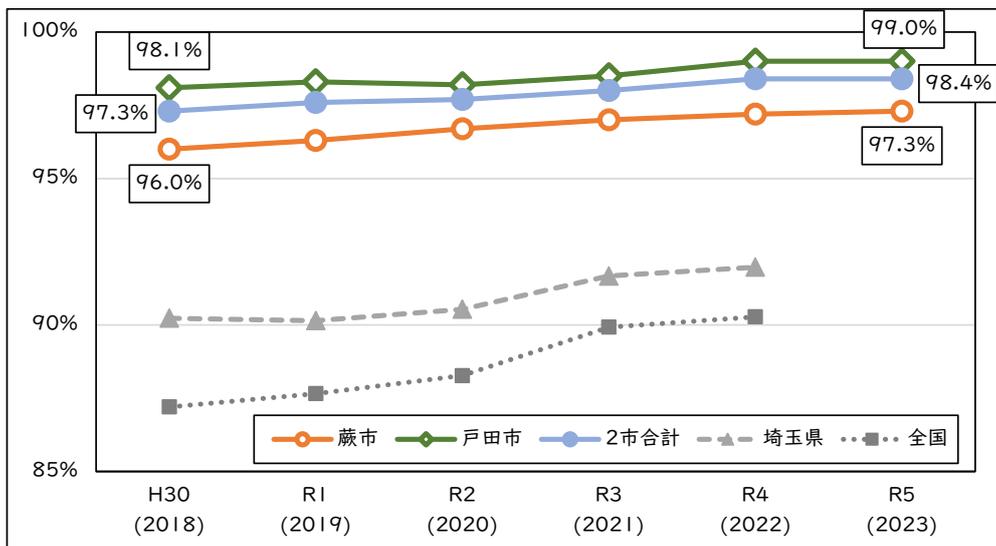


図4-6 生活排水処理率の推移

5. 生活排水処理経費の現状

浄化槽汚泥・くみ取りし尿処理に係る経費を表4-11及び図4-7に示します。

過去5年間の処理経費については、令和元(2019)年度～令和2(2020)年度に基幹的設備改良工事を実施しているため、令和2(2020)年度の処理経費が高くなっていますが、全体でおおよそ1億円前後で推移しています。

表4-11 生活排水処理経費の推移

		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
廃棄物処理事業経費(し尿処理)	千円	115,189	116,085	345,979	98,127	116,197
蕨市	千円	9,949	10,123	9,605	10,388	10,776
戸田市	千円	10,017	10,982	9,630	10,226	11,247
蕨戸田衛生センター組合 (うち、基幹的設備改良工事費)	千円	95,223	94,980	326,744	77,513	94,174

出典：環境省 一般廃棄物処理事業実態調査結果

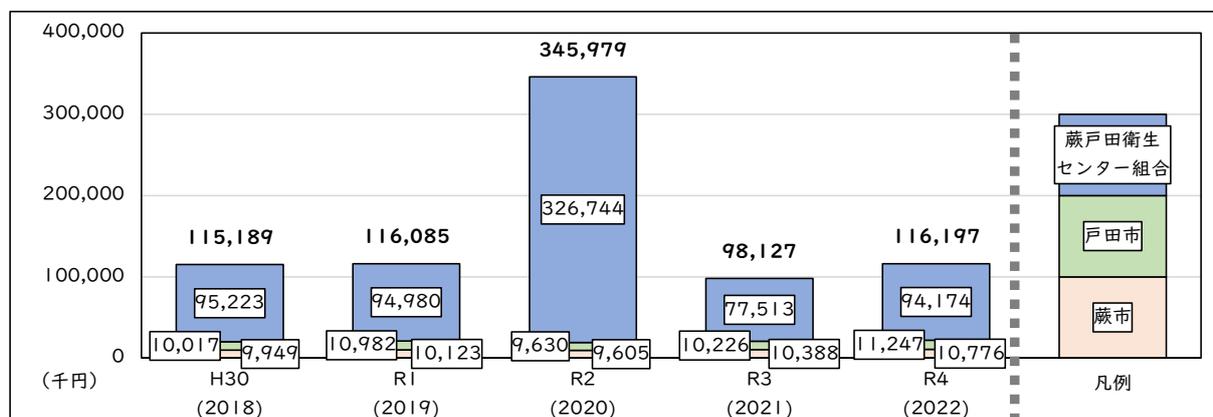


図4-7 生活排水処理経費の推移

6. 生活排水処理の課題

以上の現状より抽出された、生活排水処理の課題を表4-12に示します。

表4-12 生活排水処理の課題

課 題
・下水道への接続促進
・合併処理浄化槽の設置整備促進
・老朽化するし尿処理施設の適切な更新・維持管理

第2節 生活排水処理の方針と目標

1. 生活排水処理の基本方針

市民の衛生的な暮らしや快適な水環境の保全を目的に、将来にわたり安定した生活排水処理を継続するための基本方針を次のとおりとします。

基本方針1 環境負荷を低減する排出方法の推進

- ・下水道計画区域内の生活排水は、接続（水洗化）を促すことで生活排水処理率の向上を図ります。
- ・下水道へ未接続の場合は、合併処理浄化槽の設置整備推進により、生活排水処理率の向上を図ります。
- ・水質汚濁を防止するため、浄化槽の適切な維持管理を徹底します。
- ・単独処理浄化槽設置世帯、くみ取りし尿世帯については、下水道への早期接続や合併処理浄化槽への転換を図り、生活雑排水の適正処理を推進します。

基本方針2 循環型社会に寄与するし尿処理システムの構築

- ・組合のし尿処理施設の老朽化状況を踏まえ、今後の施設整備方針を検討します。
- ・今後の施設整備とあわせて、し渣や汚泥の有効利用方法について検討し、資源化します。

2. 生活排水処理の数値目標

本計画では、基本理念や基本方針などに基づき、令和16（2034）年度の数値目標として以下の項目を設定します。

蕨市と戸田市では、計画処理区域内人口における各生活排水処理形態別人口の割合が異なるため、それぞれの市の目標値は異なりますが、2市合計の値を本計画における目標値としています。

各項目の中間目標値及び計画目標値を表4-13に示します。

なお、生活排水を処理する区域は、今後も蕨市及び戸田市の全域です。

生活排水処理率

98.9%以上

- ・計画処理区域内人口のうち、下水道人口と合併処理浄化人口の和の割合を表しています。単独処理浄化槽世帯及びくみ取りし尿世帯の下水道への早期接続や合併処理浄化槽への転換が必要です。
- ・令和4（2022）年度の98.4%から、令和16（2034）年度に98.9%以上を目指します。

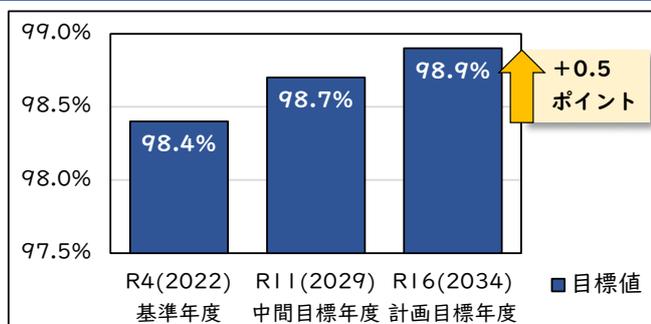


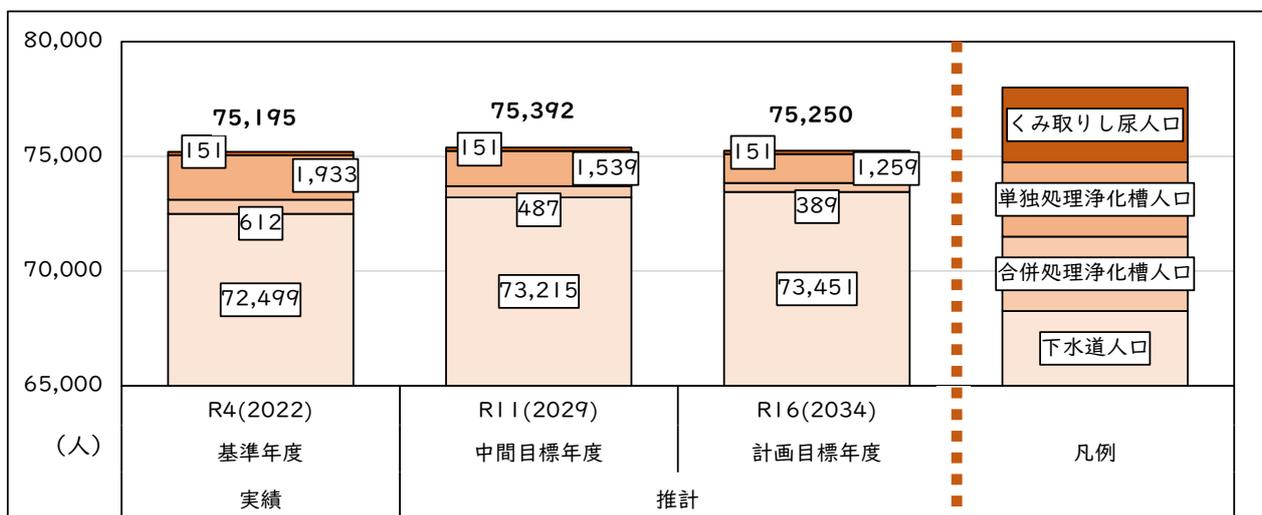
表4-13 中間目標値及び計画目標値（生活排水処理率）

	実績	目標値	
	R4(2022) 基準	R11(2029) 中間目標	R16(2034) 計画目標
蕨市	97.2%	97.8%	98.1%
戸田市	99.0%	99.2%	99.3%
2市合計	98.4%	98.7%	98.9%

3. 計画処理量の将来推計

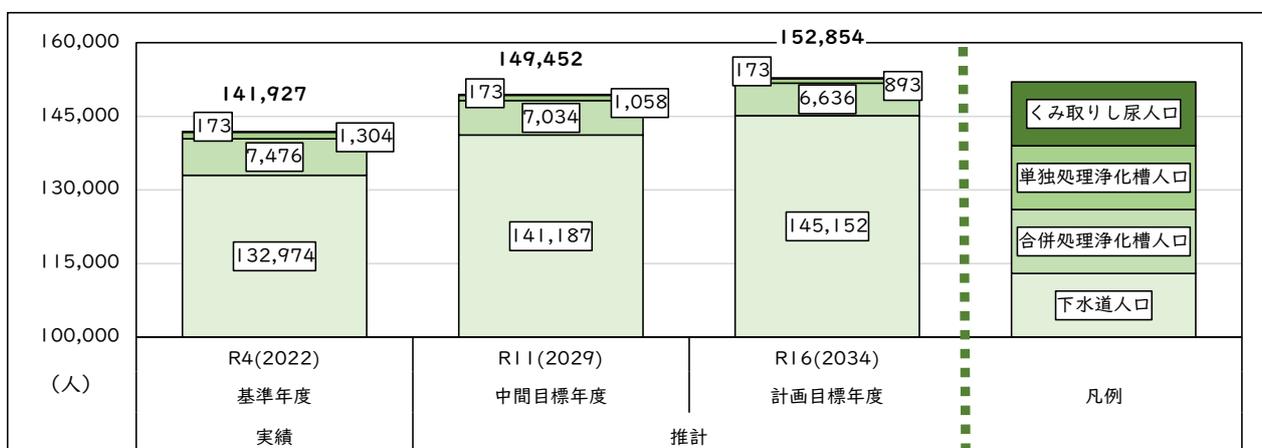
(1) 生活排水処理形態別人口の推計

蕨市、戸田市及び2市合計の生活排水処理形態別人口の推計結果を図4-8～図4-10に示します。



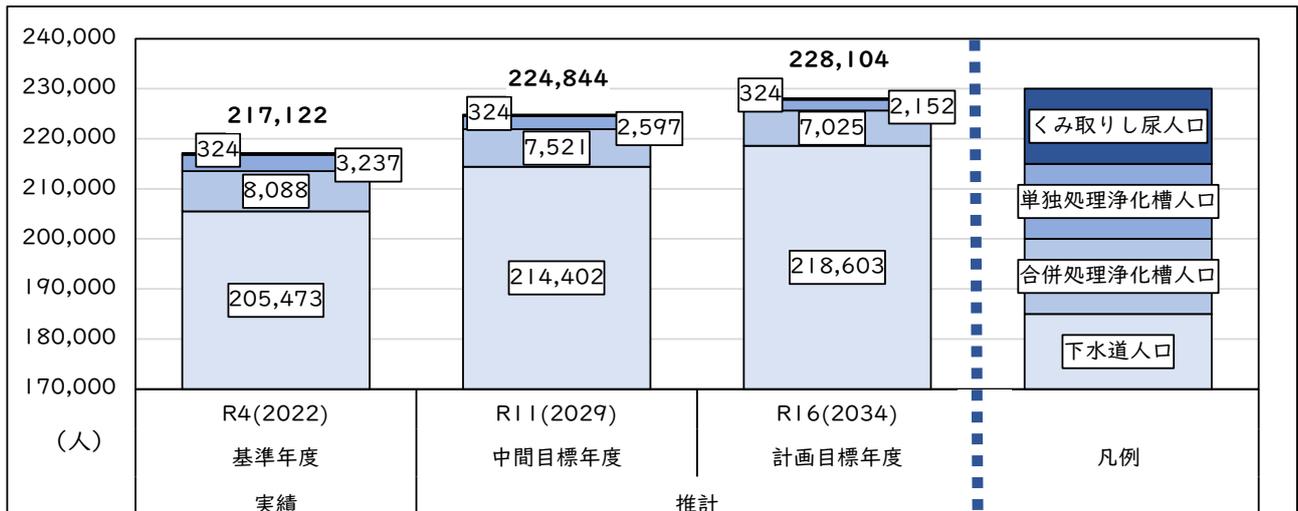
※詳細は資料編 p.資-44、資料表3-8参照

図4-8 生活排水処理形態別人口の推計結果（蕨市）



※詳細は資料編 p.資-45、資料表3-9参照

図4-9 生活排水処理形態別人口の推計結果（戸田市）



※詳細は資料編 p.資-45、資料表 3-10 参照

図 4-10 生活排水処理形態別人口の推計結果 (2市合計)

(2) 計画処理量の推計

1) 年別収集実績

浄化槽汚泥及びくみ取りし尿の年別収集実績を表 4-14 に示します。

表 4-14 年別収集実績

		合計 (kL/年)	1日平均収集量 (kL/日)	月最大 変動係数
H30(2018)	浄化槽汚泥収集量	5,982.31	16.39	1.23
	くみ取りし尿収集量	544.38	1.49	
	合計	6,526.69	17.88	
R1(2019)	浄化槽汚泥収集量	6,018.16	16.44	1.13
	くみ取りし尿収集量	533.90	1.46	
	合計	6,552.06	17.90	
R2(2020)	浄化槽汚泥収集量	5,985.49	16.40	1.24
	くみ取りし尿収集量	502.85	1.38	
	合計	6,488.34	17.78	
R3(2021)	浄化槽汚泥収集量	5,470.62	14.99	1.31
	くみ取りし尿収集量	437.42	1.20	
	合計	5,908.04	16.19	
R4(2022)	浄化槽汚泥収集量	4,995.59	13.69	1.28
	くみ取りし尿収集量	419.54	1.15	
	合計	5,415.13	14.84	

※1日平均収集量は、各収集量の合計及び合計収集量を年間日数で除して算出しています。

※月最大変動係数は、各月の1日あたり収集量(各月の合計収集量を月間日数で除して算出)が最大となる月の値を、年間合計の1日平均収集量で除して算出しています。

※詳細は資料編 p.資-46、資料表 3-11 参照

2) 1人1日あたり排出量

合併処理浄化槽汚泥、単独処理浄化槽汚泥、くみ取りし尿の収集量、1日平均収集量、1人1日あたり排出量の実績、及び計画処理量の推計のための1人1日あたり排出量を表4-15に示します。

過去5年間の実績より、合併処理浄化槽汚泥の1人1日あたり排出量は1.45L/人・日、単独処理浄化槽汚泥の1人1日あたり排出量は0.61L/人・日、くみ取りし尿の1人1日あたり排出量は3.51L/人・日を採用します。

なお、1人1日あたり排出量は、合併処理浄化槽汚泥、単独処理浄化槽汚泥、くみ取りし尿の各収集量を各人口で除して求めており、合併処理浄化槽汚泥及び単独処理浄化槽汚泥の収集量は、個別の収集実績がないため、浄化槽汚泥収集量を各人口と各1人1日あたり排出量の標準値（汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領 2021改訂版より）を参考に按分して算出しています。

表4-15 1人1日あたり排出量

		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	採用値	
合併処理 浄化槽汚泥	収集量	kL/年	5,078.98	5,127.47	5,057.74	4,562.50	4,271.23	—
	1日平均収集量	kL/日	13.92	14.01	13.86	12.50	11.70	—
	人口	人	12,604	11,804	10,600	8,388	8,088	—
	1人1日あたり 排出量	L/人・日	1.10	1.19	1.31	1.49	1.45	1.45
単独処理 浄化槽汚泥	収集量	kL/年	903.33	890.69	927.75	908.12	724.36	—
	1日平均収集量	kL/日	2.47	2.43	2.54	2.49	1.98	—
	人口	人	5,269	4,830	4,569	3,939	3,237	—
	1人1日あたり 排出量	L/人・日	0.47	0.50	0.56	0.63	0.61	0.61
くみ取り し尿	収集量	kL/年	544.38	533.90	502.85	437.42	419.54	—
	1日平均収集量	kL/日	1.49	1.46	1.38	1.20	1.15	—
	人口	人	460	408	373	345	324	—
	1人1日あたり 排出量	L/人・日	3.24	3.58	3.69	3.47	3.55	3.51

※くみ取りし尿の1人1日あたり排出量は直近5年間実績の平均値、その他の1人1日あたり排出量は令和4（2022）年度の実績値を採用しています。

3) 計画処理量の推計

計画平均処理量及び計画処理量の推計結果を表4-16及び図4-11に示します。

計画処理量は、合併処理浄化槽汚泥処理量、単独処理浄化槽汚泥処理量、くみ取りし尿処理量の和である計画平均処理量に対し、各月の収集変動を見込むために月最大変動係数を乗じて算出し、1年間を通じて安定して処理するために必要な施設規模を示します。合併処理浄化槽汚泥処理量、単独処理浄化槽汚泥処理量、くみ取りし尿処理量は、各人口に各1人1日あたり排出量を乗じて算出しています。

計画目標年度である令和16（2034）年度には、計画平均処理量は12.64kL/日、計画処理量は15kL/日となる見込みです。

表4-16 計画平均処理量及び計画処理量の推計結果

		くみ取り し尿処理量	浄化槽汚泥 処理量	浄化槽		計画 平均処理量	計画処理量
				合併処理 浄化槽	単独処理 浄化槽		
実績	H30(2018)	1.49	16.39	13.92	2.47	17.88	—
	R1(2019)	1.46	16.44	14.01	2.43	17.90	—
	R2(2020)	1.38	16.40	13.86	2.54	17.78	—
	R3(2021)	1.20	14.99	12.50	2.49	16.19	—
	R4(2022)	1.15	13.68	11.70	1.98	14.83	—
推計	R5(2023)	1.14	13.49	11.58	1.91	14.63	17
	R6(2024)	1.14	13.35	11.50	1.85	14.49	17
	R7(2025)	1.14	13.19	11.39	1.80	14.33	17
	R8(2026)	1.14	13.02	11.27	1.75	14.16	17
	R9(2027)	1.14	12.84	11.15	1.69	13.98	17
	R10(2028)	1.14	12.67	11.03	1.64	13.81	16
	R11(2029)	1.14	12.49	10.91	1.58	13.63	16
	R12(2030)	1.14	12.30	10.77	1.53	13.44	16
	R13(2031)	1.14	12.11	10.64	1.47	13.25	16
	R14(2032)	1.14	11.90	10.48	1.42	13.04	15
	R15(2033)	1.14	11.70	10.33	1.37	12.84	15
R16(2034)	1.14	11.50	10.19	1.31	12.64	15	

※計画処理量は、計画平均処理量に月最大変動係数1.15（汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領2021改訂版より）を乗じて小数点以下を切り上げた値。

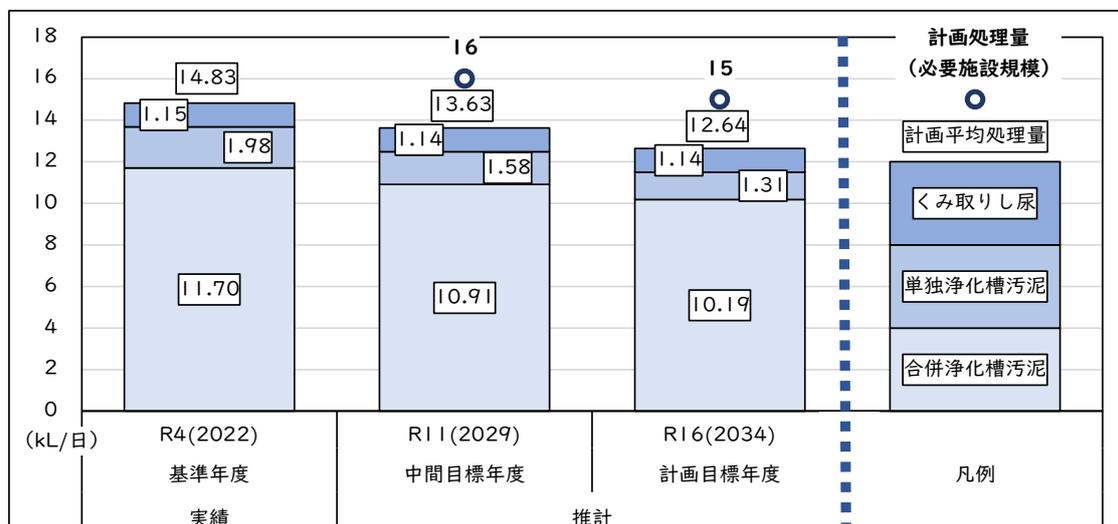


図4-11 計画平均処理量及び計画処理量の推計結果

第3節 目標達成のための施策

1. 排出抑制・再資源化計画

現在資源化されていない、し尿及び浄化槽汚泥などの資源化を進めることで、循環型社会づくりを進めることが重要です。今後のし尿処理施設においてさらなる資源化を図るため、し渣や汚泥の資源化を検討する必要があります。

1) 処理対象物の検討

近年では、し尿処理施設において、し尿及び浄化槽汚泥の処理のみならず、その他の有機性廃棄物を含めて再生利用を図りつつ、適正に処理することが求められています。

そこで、従来の処理対象物であるし尿及び浄化槽汚泥に加え、その他の有機性廃棄物を対象物とすることを検討します。

2) 資源の有効利用

現在、し尿処理施設から発生するし渣及び脱水汚泥は、隣接する蕨戸田衛生センター組合のごみ焼却施設で焼却処理されています。

今後の施設整備の検討とあわせて、し渣や汚泥の資源化について検討します。

2. 収集・運搬計画

蕨市及び戸田市から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、蕨市及び戸田市から委託や許可を受けた収集運搬事業者が収集運搬しています。市民の衛生的な暮らしのため、安定的なし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬を維持していく必要があります。

1) 収集体制（収集頻度）の最適化

市民の衛生的な暮らしのため、迅速かつ衛生的な収集運搬が可能となるよう、し尿処理施設への搬入状況も勘案し、最適な収集体制について検討します。

3. 中間処理計画

蕨戸田衛生センターのし尿処理施設は、蕨市及び戸田市のし尿及び浄化槽汚泥を処理する施設として、市民生活に欠くことのできない重要な施設です。将来にわたり安定した稼働を続けるため、施設整備と維持管理を、長期的な視点を持ち計画的に進める必要があります。

1) 今後の施設整備に向けた「施設整備基本構想」の策定

[p.100「ごみ処理基本計画 4. 1) 今後の施設整備に向けた「施設整備基本構想」の策定」参照]

2) 安定稼働継続に向けた各施設・設備の適切な維持管理の実施

[p.100「ごみ処理基本計画 4. 2) 安定稼働継続に向けた各施設・設備の適切な維持管理の実施」参照]

3) し尿及び浄化槽汚泥の搬入量の把握及び混入物の搬入抑制

し尿処理施設の安定した稼働のため、蕨市及び戸田市から排出されるし尿及び浄化槽汚泥の質と

量の把握に努めます。

また、くみ取りし尿については、便槽の密閉の点検及びバキューム車による収集時に砂を吸入しないように、収集業者に注意を促すこと、浄化槽汚泥については、浄化槽管理者に対して、浄化槽の適正な点検清掃をするとともに、廃食用油や厨芥くずなどの浄化槽の処理に大きな負荷となるものを排水口などに流さないよう指導・徹底を図ることで混入物の搬入を抑制します。

4. 最終処分計画

生活排水処理における最終処分とは、し尿処理施設から発生するし渣や、脱水汚泥を燃やした後の灰を埋め立てることで処分する方法です。蕨市及び戸田市内に最終処分場はなく、市外に搬出して埋め立てています。しかし、国内の最終処分場の残余容量は年々減少しており、生活排水処理から発生する最終処分量を減らしていく必要があります。

1) 最終処分量の減量化

し尿処理施設から発生するし渣や、脱水汚泥を燃やした後の灰、処理過程で発生する沈砂の減量化を図り、最終処分量の減量化を推進します。

2) 最終処分場の安定確保

最終処分量のさらなる減量化を進めつつ、安定した生活排水処理のため、継続的、長期的な委託先・最終処分先を確保します。

5. その他の施策

公衆衛生の向上や水環境の保全に向けて、生活排水の処理を適正かつ迅速に進め、環境負荷を可能な限り低減する必要があります。そのためには、市民の生活排水の適正処理に対する意識を広報・啓発活動などにより向上させる必要があります。

(1) 環境負荷の低減

1) 下水道への早期接続及び合併処理浄化槽への転換促進

関係部局と連携しつつ、くみ取りし尿世帯や単独処理浄化槽設置世帯のうち単独処理浄化槽の老朽化が進んでいるもしくは改築をする世帯には、下水道への早期接続及び合併処理浄化槽への転換を促します。

その際の補助制度として、蕨市では、くみ取り便所やし尿浄化槽便所を水洗便所に改造する際に、資金を貸し付ける「水洗便所改造資金貸付制度」や、公共下水道に接続する私道内排水設備を設置する際に、工事費の一部を市が助成する「私道内排水設備工事費の助成」を実施しています。戸田市では、くみ取り便所を水洗便所に改造する際や浄化槽を取り壊して下水道管に接続する際の費用に対して補助金を交付する「水洗便所改造資金補助制度」を実施しています。

2) 生活雑排水の負荷低減対策

トイレ排水以外の生活雑排水の汚濁負荷削減対策として、食用油や調理くずを極力流さないように処理することや、生分解性の高い洗剤を適量使用することなどが挙げられます。

これらの対策内容を、特に生活雑排水が未処理のまま公共用水域に流出する単独処理浄化槽設置世帯とくみ取りし尿世帯に対して周知啓発します。

3) 浄化槽の適正な維持管理

適切な維持管理がなされていないため機能が十分に発揮されていない浄化槽からの排水が公共用水域に流出すると、水質汚濁や悪臭の原因となります。

浄化槽は家主や事業主など浄化槽の設置者（浄化槽管理者）の責任の下で維持管理することが浄化槽法や埼玉県浄化槽維持管理要領などで義務付けられているため、関係部局と連携しつつ、浄化槽管理者に対し、適正な保守点検、清掃の実施、法定検査の受検などの重要性を周知します。

(2) 住民に対する広報・啓発活動

1) 環境教育、情報提供の充実

公共用水域の水質汚濁の原因の一つが、蕨市及び戸田市の家庭から排出される生活雑排水であることを蕨市及び戸田市のホームページやパンフレットなどで発信し、市民の生活排水処理に関する意識を高めます。

資料編

第1節 ごみ処理基本計画 資料

1. ごみ量の実績

(1) ごみ排出量の実績

資料表1-1 ごみ排出量の内訳と推移（蕨市）

(トン/年)

	実績										
	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
総排出量	22,600	22,061	21,876	21,435	21,215	21,231	21,795	21,791	21,237	20,676	19,972
生活系	17,530	17,049	16,978	16,527	16,279	16,200	16,517	17,273	16,652	16,155	15,642
計画収集	17,526	17,045	16,975	16,523	16,275	16,196	16,514	17,270	16,648	16,151	15,638
家庭系ごみ	12,942	12,693	12,698	12,483	12,455	12,404	12,605	13,035	12,657	12,240	11,803
可燃ごみ	11,696	11,471	11,493	11,317	11,289	11,281	11,363	11,626	11,354	11,038	10,607
粗大ごみ	550	553	549	516	534	478	538	619	612	576	582
不燃ごみ	694	666	652	647	629	643	700	786	687	626	613
側溝汚泥	2	3	3	3	3	3	4	4	5	0	0
資源物	4,584	4,352	4,277	4,040	3,820	3,792	3,909	4,235	3,991	3,912	3,835
金属缶類	383	370	393	396	393	355	317	348	342	335	333
ガラスびん類	515	503	484	467	467	485	529	585	565	539	508
紙類	371	371	337	318	338	363	346	327	332	338	332
ペットボトル	302	287	308	330	344	357	358	392	413	423	450
容器包装プラスチック	521	510	508	494	484	493	495	523	511	493	468
紙パック	6	7	8	5	5	4	2	3	3	3	2
段ボール	756	776	789	738	696	725	725	891	900	882	881
新聞紙	807	674	628	541	418	328	393	345	296	306	294
雑誌	634	595	567	502	421	424	486	535	399	384	351
布類	283	254	252	246	251	253	255	286	231	206	213
ペットボトルキャップ	5	5	3	2	4	4	2	0	0	3	3
直接搬入	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3
堆肥用生ごみ	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3
事業系	5,070	5,012	4,897	4,908	4,936	5,031	5,278	4,518	4,585	4,521	4,330
許可業者収集	4,986	4,918	4,820	4,821	4,862	4,983	5,221	4,439	4,522	4,457	3,846
可燃ごみ	4,912	4,862	4,794	4,753	4,820	4,947	5,165	4,383	4,495	4,395	3,817
粗大ごみ	37	36	9	47	25	22	41	35	12	42	13
不燃ごみ	37	20	17	21	17	14	15	21	15	16	14
側溝汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2
直接搬入	84	94	78	87	74	48	57	79	64	64	484
可燃ごみ	84	94	78	87	74	48	57	79	64	64	484

※側溝汚泥は令和3（2021）年度までは生活系に、令和4（2022）年度以降は事業系に含みます。

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※令和5（2023）年度の実績は速報値です。

※本編p.27、図2-3参照

資料表 1-2 ごみ排出量の内訳と推移 (戸田市)

(トン/年)

	実績										
	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
総排出量	44,116	44,681	44,508	45,028	44,677	44,998	46,056	46,451	45,000	44,123	43,914
生活系	31,175	30,706	30,847	30,450	29,927	29,623	29,723	31,105	30,332	29,308	28,365
計画収集	31,088	30,633	30,773	30,384	29,864	29,563	29,666	31,048	30,274	29,253	28,314
家庭系ごみ	23,249	22,933	23,093	23,074	22,838	22,504	22,591	23,327	22,702	21,967	21,218
可燃ごみ	20,439	20,331	20,527	20,445	20,399	20,100	20,134	20,610	20,249	19,803	19,081
粗大ごみ	1,189	1,132	1,165	1,186	1,026	1,082	1,138	1,316	1,209	1,093	1,126
不燃ごみ	1,345	1,214	1,208	1,181	1,170	1,117	1,147	1,281	1,167	1,070	1,011
側溝汚泥	276	256	194	262	243	205	172	120	77	0	0
資源物	7,839	7,701	7,680	7,311	7,026	7,059	7,075	7,721	7,572	7,286	7,096
金属缶類	608	585	580	571	575	565	544	607	598	557	539
ガラスびん類	922	908	914	905	879	838	809	882	895	877	844
紙類	391	397	408	403	370	363	375	376	363	380	374
ペットボトル	564	542	545	528	520	597	602	694	698	722	761
容器包装プラスチック	1,156	1,137	1,175	1,182	1,169	1,182	1,219	1,280	1,299	1,176	1,150
紙パック	32	31	31	30	29	29	29	33	32	30	29
段ボール	1,183	1,203	1,227	1,269	1,286	1,302	1,332	1,626	1,662	1,633	1,575
新聞紙	1,129	1,087	1,023	857	716	664	583	521	516	489	448
雑誌	1,293	1,262	1,198	1,044	949	998	1,026	1,055	929	869	807
布類	561	550	580	523	534	522	555	646	579	554	569
直接搬入	86	73	74	65	63	60	58	56	58	55	51
堆肥用生ごみ	86	73	74	65	63	60	58	56	58	55	51
事業系	12,942	13,975	13,661	14,578	14,750	15,375	16,333	15,346	14,668	14,815	15,549
許可業者収集	12,227	13,068	12,963	13,758	14,072	14,629	15,627	14,709	14,260	14,201	14,602
可燃ごみ	12,161	13,009	12,900	13,696	13,998	14,585	15,436	14,626	14,219	14,109	14,468
粗大ごみ	57	48	52	60	72	41	188	74	40	29	43
不燃ごみ	9	12	10	2	2	2	3	9	1	4	6
側溝汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57	85
直接搬入	714	907	699	820	677	746	706	637	408	615	947
可燃ごみ	714	907	699	820	677	746	706	637	408	615	947

※側溝汚泥は令和3(2021)年度までは生活系に、令和4(2022)年度以降は事業系に含みます。

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※令和5(2023)年度の実績は速報値です。

※本編p.27、図2-4参照

資料表 1-3 ごみ排出量の内訳と推移 (2市合計)

(トン/年)

	実績										
	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
総排出量	66,716	66,742	66,384	66,462	65,891	66,229	67,851	68,242	66,237	64,798	63,886
生活系	48,704	47,755	47,825	46,977	46,206	45,823	46,241	48,378	46,983	45,462	44,007
計画収集	48,614	47,679	47,748	46,908	46,139	45,759	46,180	48,318	46,922	45,404	43,953
家庭系ごみ	36,192	35,626	35,791	35,557	35,293	34,908	35,196	36,361	35,359	34,207	33,021
可燃ごみ	32,135	31,802	32,020	31,762	31,688	31,381	31,497	32,236	31,603	30,841	29,688
粗大ごみ	1,739	1,685	1,714	1,702	1,561	1,560	1,676	1,935	1,820	1,669	1,708
不燃ごみ	2,040	1,880	1,860	1,828	1,799	1,759	1,847	2,067	1,854	1,696	1,625
側溝汚泥	278	259	197	265	246	208	176	124	82	0	0
資源物	12,423	12,053	11,957	11,350	10,846	10,851	10,983	11,956	11,563	11,198	10,932
金属缶類	992	955	973	967	968	920	861	955	940	892	872
ガラスびん類	1,437	1,412	1,398	1,372	1,345	1,324	1,339	1,467	1,460	1,416	1,352
紙類	762	768	745	721	708	726	721	704	696	718	706
ペットボトル	865	829	853	858	864	954	960	1,087	1,112	1,145	1,211
容器包装プラスチック	1,677	1,647	1,682	1,676	1,652	1,675	1,714	1,802	1,810	1,670	1,618
紙パック	38	39	39	35	34	33	31	36	35	33	31
段ボール	1,940	1,979	2,016	2,007	1,982	2,028	2,058	2,517	2,562	2,515	2,456
新聞紙	1,935	1,760	1,651	1,398	1,134	992	976	866	812	795	742
雑誌	1,927	1,857	1,765	1,546	1,370	1,422	1,512	1,590	1,328	1,253	1,158
布類	845	804	832	769	785	775	810	932	810	760	782
ペットボトルキャップ	5	5	3	2	4	4	2	0	0	3	3
直接搬入	90	76	77	69	67	64	61	60	61	58	54
堆肥用生ごみ	90	76	77	69	67	64	61	60	61	58	54
事業系	18,012	18,987	18,559	19,486	19,686	20,406	21,611	19,864	19,254	19,336	19,879
許可業者収集	17,214	17,986	17,782	18,579	18,934	19,612	20,847	19,148	18,781	18,658	18,448
可燃ごみ	17,073	17,870	17,694	18,449	18,818	19,533	20,601	19,009	18,714	18,504	18,285
粗大ごみ	95	85	61	107	97	63	228	109	52	71	57
不燃ごみ	46	32	27	23	19	16	18	30	16	20	19
側溝汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62	87
直接搬入	798	1,000	776	907	751	794	763	716	472	678	1,431
可燃ごみ	798	1,000	776	907	751	794	763	716	472	678	1,431

※側溝汚泥は令和3(2021)年度までは生活系に、令和4(2022)年度以降は事業系に含みます。

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※令和5(2023)年度の実績は速報値です。

※本編p.27、図2-5参照

(2) ごみ処理量の実績

1) ごみ焼却施設処理量

資料表 1-4 ごみ焼却施設の処理量の推移

(トン/年)

	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
処理量	54,343	54,466	54,256	55,027	55,108	55,484	57,229	56,362	55,093	53,841	53,089
生活系	32,413	32,061	32,217	32,027	31,934	31,589	31,673	32,360	31,684	30,841	29,688
可燃ごみ	32,135	31,802	32,020	31,762	31,688	31,381	30,275	26,844	29,313	30,841	29,688
可燃ごみ(外部委託)	0	0	0	0	0	0	1,222	5,392	2,290	0	0
側溝汚泥	278	259	197	265	246	208	176	124	82	0	0
事業系	17,871	18,871	18,470	19,356	19,569	20,327	21,364	19,725	19,186	19,245	19,803
可燃ごみ	17,871	18,871	18,470	19,356	19,569	20,327	21,364	19,725	19,186	19,182	19,716
側溝汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62	87
他施設からの搬入	4,059	3,534	3,569	3,645	3,605	3,569	4,193	4,277	4,223	3,756	3,598
粗大ごみ処理施設	3,357	2,843	2,864	2,862	2,742	2,633	3,053	3,119	2,872	2,601	2,652
リサイクルプラザ	703	691	705	783	863	936	1,139	1,158	1,351	1,154	946
1人1日あたりごみ焼却量 (g/人・日)	737	729	714	716	709	709	724	713	696	680	666
搬出量	6,300	6,350	6,657	6,504	6,370	6,589	7,389	11,134	8,000	5,475	5,336
資源化	3,330	2,050	2,132	2,187	2,228	2,396	2,715	2,466	2,421	2,629	2,455
固化灰(飛灰)	1,333	0	0	0	0	0	369	384	398	699	626
不燃残渣	1,612	1,748	1,831	1,874	1,772	1,983	2,006	1,835	1,777	1,710	1,616
焼却鉄	385	302	301	312	457	413	340	248	246	221	213
最終処分(埋立)	2,969	4,301	4,525	4,317	4,142	4,193	3,452	3,275	3,289	2,846	2,881
固化灰(飛灰)	2,876	4,301	4,525	4,317	4,142	4,193	3,452	3,275	3,289	2,846	2,881
不燃残渣	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外部委託	0	0	0	0	0	0	1,222	5,392	2,290	0	0

※側溝汚泥は令和3(2021)年度までは生活系に、令和4(2022)年度以降は事業系に含みます。

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※令和5(2023)年度の実績は速報値です。

※本編p.50、表2-28及び図2-16参照

2) 粗大ごみ処理施設処理量

資料表1-5 粗大ごみ処理施設の処理量の推移

(トン/年)

	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
処理量	3,920	3,681	3,662	3,660	3,476	3,399	3,770	4,141	3,742	3,457	3,409
生活系	3,779	3,565	3,574	3,530	3,359	3,320	3,523	4,001	3,675	3,365	3,333
粗大ごみ	1,739	1,685	1,714	1,702	1,561	1,560	1,676	1,935	1,820	1,669	1,708
不燃ごみ	2,040	1,880	1,860	1,828	1,799	1,759	1,847	2,067	1,854	1,696	1,625
事業系	141	116	89	130	116	79	247	139	67	92	76
粗大ごみ	95	85	61	107	97	63	228	109	52	71	57
不燃ごみ	46	32	27	23	19	16	18	30	16	20	19
搬出量	4,178	3,679	3,665	3,660	3,475	3,410	3,805	4,140	3,741	3,459	3,438
焼却	3,357	2,843	2,864	2,862	2,742	2,633	3,053	3,119	2,872	2,601	2,652
可燃残渣	3,357	2,843	2,864	2,862	2,742	2,633	3,053	3,119	2,872	2,601	2,652
資源化	821	836	801	798	734	777	751	1,021	869	855	785
破碎鉄	676	606	588	511	483	497	537	742	577	578	489
硬質プラスチック	29	22	24	24	21	20	0	0	0	0	0
小型家電	0	124	124	126	124	129	109	121	125	128	132
再生家具	13	17	16	13	12	10	10	9	18	16	11
廃棄自転車	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃バッテリー	8	5	2	4	3	4	3	11	5	11	5
廃入リング マットレス	0	0	0	38	42	41	34	40	50	48	53
廃乾電池	37	37	24	35	23	35	24	47	36	35	36
廃蛍光灯	6	6	6	5	6	6	6	6	6	6	5
廃消火器	8	7	6	7	6	5	8	6	6	5	6
廃タケ (不法投棄)	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
廃家電 (不法投棄)	12	11	11	8	4	8	7	10	5	2	5
非破碎金属	0	0	0	27	8	18	10	26	39	23	41
羽毛布団	0	0	0	0	0	1	2	2	1	2	2
充電式電池	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
最終処分 (埋立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1
珪藻土製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※令和5(2023)年度の実績は速報値です。

※本編p.50、表2-29及び本編p.51、図2-17参照

3) リサイクルプラザ処理量

資料表1-6 リサイクルプラザの処理量の推移

(トン/年)

	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
処理量	5,733	5,610	5,652	5,593	5,537	5,597	5,595	6,015	6,017	5,839	5,759
生活系	5,733	5,610	5,652	5,593	5,537	5,597	5,595	6,015	6,017	5,839	5,759
金属缶類	992	955	973	967	968	920	861	955	940	892	872
ガラスびん類	1,437	1,412	1,398	1,372	1,345	1,324	1,339	1,467	1,460	1,416	1,352
紙類	762	768	745	721	708	726	721	704	696	718	706
ペットボトル	865	829	853	858	864	954	960	1,087	1,112	1,145	1,211
容器包装プラスチック	1,677	1,647	1,682	1,676	1,652	1,675	1,714	1,802	1,810	1,670	1,618
搬出量	5,636	5,493	5,571	5,430	5,438	5,451	5,555	5,862	6,011	5,702	5,393
焼却	703	691	705	783	863	936	1,139	1,158	1,351	1,154	946
可燃残渣	703	691	705	783	863	936	1,139	1,158	1,351	1,154	946
資源化	4,934	4,802	4,866	4,647	4,575	4,515	4,416	4,704	4,660	4,548	4,447
スチール缶	348	331	304	299	285	275	269	290	268	254	238
アル缶	399	398	398	404	401	401	411	458	468	443	427
金属製品	3	4	7	9	10	11	11	16	16	14	13
無色カット	486	473	487	470	468	443	417	452	413	375	365
茶色カット	375	357	345	347	317	305	310	322	315	311	299
その他カット	404	420	415	397	402	398	411	494	503	508	451
生きびん	70	67	67	59	49	44	43	48	45	39	36
紙類	821	741	756	729	699	703	736	678	701	696	682
ペットボトル	769	743	776	767	788	837	848	913	957	943	958
容器包装プラスチック	1,239	1,230	1,270	1,128	1,116	1,060	947	1,025	962	950	967
硬質プラスチック	20	31	31	29	29	27	0	0	0	0	0
ペットボトルキャップ	0	8	10	10	11	11	11	9	13	14	11

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※令和5(2023)年度の実績は速報値です。

※本編p.51、表2-30及び図2-18参照

4) リサイクルフラワーセンター処理量

資料表1-7 リサイクルフラワーセンターの処理量の推移

(トン/年)

	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
処理量	90	76	77	69	67	64	61	60	61	58	54
生活系	90	76	77	69	67	64	61	60	61	58	54
堆肥用生ごみ	90	76	77	69	67	64	61	60	61	58	54
搬出量	13	20	20	19	18	17	16	16	15	16	15
資源化	13	20	20	19	18	17	16	16	15	16	15
生ごみ堆肥	13	20	20	19	18	17	16	16	15	16	15

※令和5(2023)年度の実績は速報値です。

※本編p.52、表2-31及び図2-19参照

5) 直接資源化（2市合計）

資料表 1-8 直接資源化量の推移

(トン/年)

	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
処理量	6,690	6,443	6,305	5,757	5,309	5,253	5,388	5,942	5,546	5,358	5,172
生活系	6,690	6,443	6,305	5,757	5,309	5,253	5,388	5,942	5,546	5,358	5,172
紙パック	38	39	39	35	34	33	31	36	35	33	31
段ボール	1,940	1,979	2,016	2,007	1,982	2,028	2,058	2,517	2,562	2,515	2,456
新聞紙	1,935	1,760	1,651	1,398	1,134	992	976	866	812	795	742
雑誌	1,927	1,857	1,765	1,546	1,370	1,422	1,512	1,590	1,328	1,253	1,158
布類	845	804	832	769	785	775	810	932	810	760	782
ペットボトルキャップ	5	5	3	2	4	4	2	0	0	3	3
搬出量	6,690	6,443	6,305	5,757	5,309	5,253	5,388	5,942	5,546	5,358	5,172
資源化	6,690	6,443	6,305	5,757	5,309	5,253	5,388	5,942	5,546	5,358	5,172
紙パック	38	39	39	35	34	33	31	36	35	33	31
段ボール	1,940	1,979	2,016	2,007	1,982	2,028	2,058	2,517	2,562	2,515	2,456
新聞紙	1,935	1,760	1,651	1,398	1,134	992	976	866	812	795	742
雑誌	1,927	1,857	1,765	1,546	1,370	1,422	1,512	1,590	1,328	1,253	1,158
布類	845	804	832	769	785	775	810	932	810	760	782
ペットボトルキャップ	5	5	3	2	4	4	2	0	0	3	3

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※令和5（2023）年度の実績は速報値です。

※本編p.34、表2-11及び図2-9参照

2. 人口の推計

人口の推計に当たっては、令和5(2023)年度の実績は速報値であることから推計には含めず、令和4(2022)年度までの実績値を用いて推計します。

(1) 人口推計結果

蕨市では平成27(2015)年度に「蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおいて、5年ごとの将来展望人口を推計しています。しかし、実績と将来展望人口では隔たりがあることから、令和4(2022)年度の実績人口と将来展望人口の差(3,027人)を、将来展望人口に上乗せすることにより補正した人口を、将来人口として設定します。

戸田市では平成27(2015)年度に「戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る人口ビジョン」において、5年ごとの将来展望人口を推計しています。しかし、実績と将来展望人口では隔たりがあったため、令和元(2019)年度に再推計していることから、将来展望人口の再推計値を将来人口として設定します。

蕨市、戸田市、2市合計の人口の実績と将来推計結果を資料表1-9に示します。

資料表1-9 人口の実績と将来推計結果

		蕨市			戸田市			2市合計
		実績人口	将来展望人口	将来人口	実績人口	将来展望人口 (再推計値)	将来人口	実績人口、 将来人口
実績	H30(2018)	75,146			139,383			214,529
	R1(2019)	75,669			140,328			215,997
	R2(2020)	75,704	72,274		140,756	141,254		216,460
	R3(2021)	75,603	72,286		141,213	142,219		216,816
	R4(2022)	75,324	72,297		141,725	143,184		217,049
推計	R5(2023)		72,309	75,336		144,148	144,148	219,484
	R6(2024)		72,320	75,347		145,113	145,113	220,460
	R7(2025)		72,332	75,359		146,078	146,078	221,437
	R8(2026)		72,340	75,367		146,921	146,921	222,288
	R9(2027)		72,348	75,375		147,765	147,765	223,140
	R10(2028)		72,357	75,384		148,608	148,608	223,992
	R11(2029)		72,365	75,392		149,452	149,452	224,844
	R12(2030)		72,373	75,400		150,295	150,295	225,695
	R13(2031)		72,336	75,363		150,935	150,935	226,298
	R14(2032)		72,298	75,325		151,575	151,575	226,900
	R15(2033)		72,261	75,288		152,214	152,214	227,502
R16(2034)		72,223	75,250		152,854	152,854	228,104	

※蕨市の将来展望人口：5年ごとの推計値(網掛け部)を直線補間して設定。

※蕨市の補正值：R4(2022)の実績人口(75,324人)－将来展望人口(72,297人)＝補正值(3,027人)

※蕨市の将来人口：将来展望人口＋補正值(3,027人)

※戸田市の将来展望人口(再推計値)：5年ごとの推計値(網掛け部)を直線補間して設定。

※戸田市の将来人口：将来展望人口(再推計値)をそのまま採用。

※本編p.74、図2-34、図2-35及び本編p.75、図2-36参照

3. ごみ量の推計

ごみ量の推計に当たっては、令和5（2023）年度の実績は速報値であることから推計には含めず、令和4（2022）年度までの実績値を用いて推計します。

（1）ごみ量の推計方法

1）現状推計（現状施策を継続した場合のごみ量推計）方法

生活系ごみと事業系ごみの排出量の現状推計方法を以下に示します。

なお、令和2（2020）年度～令和4（2022）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、生活系ごみは増加、事業系ごみは減少傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の平常化や景気の回復を受けてごみ量は従来傾向に戻りつつあります。そのため令和2（2020）年度～令和4（2022）年度は、回帰予測に用いる実績から除外して推計します。

$$\begin{aligned} & \text{生活系ごみ排出量〔現状推計〕（トン/年）} \\ & = \text{生活系ごみ排出量原単位の回帰予測結果（g/人・日）} \times \text{将来人口（人）} \\ & \quad \times \text{年間日数（365日または366日）} \div 10^6 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & \text{事業系ごみ排出量〔現状推計〕（トン/年）} \\ & = \text{事業系ごみ排出量原単位の回帰予測結果（トン/日）} \\ & \quad \times \text{年間日数（365日または366日）} \end{aligned}$$

2）将来推計（目標達成のための施策を実施した場合のごみ量推計）方法

目標推計については、現状推計結果に対して、各種施策を実施した場合の減量化、資源化効果を上乗せすることによって推計します。

(2) 排出量原単位の設定

1) 回帰予測の考え方

ある変数（目的変数）について、別の変数（説明変数）を用いて将来の値を予測するための予測式を、回帰式といいます。

将来ごみ量の推計にあたっては、排出量原単位（＝目的変数）について、時系列（＝説明変数）に沿って将来ごみ排出量を予測する、回帰予測を行います。資料表1-10に示す回帰式による予測値のうち、予測値としての整合性や実績値を踏まえ、採用する将来ごみ排出量を決定します。

資料表1-10 回帰式

① 一次式	$Y = aX + b$	④ べき曲線	$Y = aX^b$
② 二次式	$Y = aX^2 + bX + c$	⑤ ロジスティック	$Y = K / (1 + a \times e^{bX})$
③ 指数式	$Y = a b^X$	⑥ 対数式	$Y = a \times \log X + b$

※Y：目的変数、X：説明変数、a,b,K：実績値より定まる定数、e：ネイピア定数（定められている定数）

2) 回帰予測結果

生活系ごみのうち、「ごみ」と「資源物」では傾向に違いが生じる可能性があることから、蕨市及び戸田市から発生するごみを「生活系：家庭系ごみ」「生活系：資源物」「事業系：ごみ」の3つに分類し、それぞれに対して回帰予測を行いました。回帰予測結果と採用式を資料表1-11に示します。

資料表1-11 回帰予測結果と採用式

		蕨市			戸田市			備考
		生活系		事業系	生活系		事業系	
		ごみ (g/人・日)	資源物 (g/人・日)	ごみ (トン/日)	ごみ (g/人・日)	資源物 (g/人・日)	ごみ (トン/日)	
実績	H25(2013)	491	174	14	485	167	36	
	H26(2014)	481	165	14	469	161	39	
	H27(2015)	476	160	13	464	157	38	
	H28(2016)	464	150	13	457	148	41	
	H29(2017)	459	141	14	447	140	41	
	H30(2018)	452	138	14	438	140	43	
	R1(2019)	455	141	14	437	139	45	
	R2(2020)	472	153	12	452	151	42	推計では除外
	R3(2021)	459	145	13	439	148	40	
	R4(2022)	445	142	12	425	142	41	
R5(2023)	444	130	14	427	131	45		
推計	R6(2024)	442	128	14	425	130	45	
	R7(2025)	440	127	14	423	128	46	
	R8(2026)	439	125	14	421	127	46	
	R9(2027)	437	124	14	419	126	46	
	R10(2028)	436	123	14	417	125	47	
	R11(2029)	435	121	14	416	124	47	
	R12(2030)	434	120	14	414	123	47	
	R13(2031)	432	119	14	413	122	47	
	R14(2032)	431	118	14	412	121	47	
	R15(2033)	430	117	14	410	121	48	
R16(2034)	429	116	14	409	120	48		
採用式		対数式	対数式	対数式	対数式	対数式	対数式	

(3) 現状推計（現状施策を継続した場合のごみ量推計）

回帰予測結果に基づく現状推計結果を以下に示します。

1) ごみ排出量

資料表 1-12 ごみ排出量 現状推計結果（蕨市）

(トン/年)

	実績	現状推計										
	基準	中間目標										計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
総排出量	20,676	20,660	20,580	20,565	20,439	20,377	20,319	20,307	20,191	20,129	20,070	
生活系	16,155	15,594	15,514	15,481	15,369	15,304	15,242	15,216	15,110	15,048	14,989	
計画収集	16,151	15,591	15,511	15,478	15,366	15,301	15,239	15,213	15,107	15,045	14,986	
家庭系ごみ	12,240	12,111	12,070	12,065	11,997	11,963	11,932	11,928	11,860	11,826	11,794	
可燃ごみ	11,038	10,922	10,885	10,880	10,818	10,788	10,760	10,756	10,695	10,665	10,635	
粗大ごみ	576	570	568	568	565	563	561	561	558	556	555	
不燃ごみ	626	620	618	617	614	612	610	610	607	605	603	
資源物	3,912	3,480	3,441	3,413	3,370	3,337	3,307	3,285	3,247	3,219	3,193	
金属缶類	335	298	295	292	288	286	283	281	278	276	273	
がらびん類	539	480	474	470	464	460	456	453	448	444	440	
紙類	338	300	297	295	291	288	285	284	280	278	275	
ペットボトル	423	376	372	369	364	360	357	355	351	348	345	
容器包装プラスチック	493	439	434	430	425	421	417	414	409	406	403	
紙パック	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
段ボール	882	784	775	769	759	752	746	740	732	725	720	
新聞紙	306	273	269	267	264	261	259	257	254	252	250	
雑誌	384	342	338	335	331	328	325	323	319	316	314	
布類	206	183	181	180	178	176	174	173	171	170	168	
ペットボトルキャップ	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	
直接搬入	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
堆肥用生ごみ	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
事業系	4,521	5,066	5,066	5,084	5,070	5,074	5,077	5,091	5,081	5,081	5,081	
許可業者収集	4,457	4,997	4,997	5,014	5,001	5,004	5,008	5,022	5,011	5,011	5,011	
可燃ごみ	4,395	4,935	4,935	4,952	4,938	4,942	4,946	4,959	4,946	4,946	4,946	
粗大ごみ	42	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	
不燃ごみ	16	15	15	15	15	15	15	15	18	18	18	
側溝汚泥	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
直接搬入	64	69	69	70	69	69	69	70	69	69	69	
可燃ごみ	64	69	69	70	69	69	69	70	69	69	69	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.76、図2-37及び図2-38参照

資料表 1-13 ごみ排出量 現状推計結果 (戸田市)

(トン/年)

	実績	現状推計										
	基準	中間目標										計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
総排出量	44,123	46,063	46,172	46,412	46,401	46,519	46,638	46,844	46,800	46,880	46,965	
生活系	29,308	29,375	29,379	29,473	29,414	29,444	29,479	29,561	29,488	29,499	29,514	
計画収集	29,253	29,324	29,328	29,422	29,364	29,393	29,429	29,511	29,437	29,449	29,465	
家庭系ごみ	21,967	22,531	22,561	22,658	22,636	22,681	22,729	22,813	22,775	22,802	22,832	
可燃ごみ	19,803	20,312	20,339	20,426	20,407	20,447	20,490	20,566	20,532	20,557	20,584	
粗大ごみ	1,093	1,121	1,122	1,128	1,127	1,129	1,131	1,135	1,133	1,135	1,136	
不燃ごみ	1,070	1,098	1,099	1,104	1,103	1,105	1,108	1,111	1,110	1,111	1,112	
資源物	7,286	6,792	6,767	6,765	6,728	6,712	6,700	6,698	6,662	6,646	6,633	
金属缶類	557	519	517	517	514	513	512	512	510	508	507	
がらびん類	877	817	815	814	810	808	806	806	802	800	798	
紙類	380	354	353	353	350	350	349	349	347	346	346	
ペットボトル 容器包装	722	673	670	670	666	665	664	663	660	658	657	
プラスチック	1,176	1,097	1,092	1,092	1,086	1,084	1,082	1,082	1,076	1,073	1,071	
紙パック	30	28	28	28	28	28	27	28	28	27	27	
段ボール	1,633	1,522	1,517	1,516	1,508	1,504	1,501	1,501	1,493	1,490	1,487	
新聞紙	489	455	454	453	451	450	449	449	446	446	445	
雑誌	869	810	807	806	802	800	799	798	794	792	791	
布類	554	517	515	514	512	511	510	509	507	506	504	
直接搬入	55	51	51	51	50	51	50	50	50	50	50	
堆肥用生ごみ	55	51	51	51	50	51	50	50	50	50	50	
事業系	14,815	16,688	16,794	16,938	16,987	17,075	17,159	17,283	17,312	17,381	17,451	
許可業者収集	14,201	15,998	16,100	16,236	16,283	16,367	16,447	16,569	16,597	16,662	16,728	
可燃ごみ	14,109	15,896	15,998	16,133	16,180	16,264	16,341	16,463	16,491	16,556	16,622	
粗大ごみ	29	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	
不燃ごみ	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
側溝汚泥	57	66	66	66	66	66	69	70	69	69	69	
直接搬入	615	690	694	703	704	708	712	714	715	719	723	
可燃ごみ	615	690	694	703	704	708	712	714	715	719	723	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.77、図2-39及び図2-40参照

資料表 1-14 ごみ排出量 現状推計結果 (2市合計)

(トン/年)

	実績	現状推計									
	基準						中間目標				計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
総排出量	64,798	66,723	66,752	66,976	66,840	66,896	66,957	67,151	66,990	67,009	67,035
生活系	45,462	44,969	44,893	44,954	44,783	44,748	44,721	44,777	44,598	44,547	44,504
計画収集	45,404	44,915	44,839	44,900	44,730	44,694	44,668	44,724	44,544	44,494	44,451
家庭系ごみ	34,207	34,643	34,631	34,723	34,633	34,644	34,661	34,741	34,635	34,629	34,626
可燃ごみ	30,841	31,234	31,224	31,306	31,225	31,235	31,251	31,322	31,227	31,221	31,219
粗大ごみ	1,669	1,691	1,690	1,695	1,691	1,692	1,693	1,697	1,691	1,691	1,691
不燃ごみ	1,696	1,718	1,717	1,721	1,717	1,717	1,718	1,722	1,717	1,716	1,716
資源物	11,198	10,272	10,208	10,178	10,097	10,050	10,007	9,983	9,909	9,865	9,825
金属缶類	892	817	812	809	803	799	796	793	788	784	780
ガラスびん類	1,416	1,297	1,289	1,284	1,274	1,268	1,262	1,259	1,249	1,244	1,238
紙類	718	654	650	647	641	638	634	633	628	624	621
ペットボトル	1,145	1,049	1,042	1,039	1,030	1,025	1,021	1,018	1,011	1,006	1,002
容器包装プラスチック	1,670	1,535	1,526	1,523	1,511	1,505	1,499	1,496	1,485	1,479	1,473
紙パック	33	30	30	31	30	30	30	30	30	29	30
段ボール	2,515	2,306	2,292	2,286	2,268	2,256	2,247	2,242	2,225	2,215	2,206
新聞紙	795	728	723	721	715	711	708	706	701	698	695
雑誌	1,253	1,152	1,144	1,142	1,133	1,128	1,123	1,121	1,113	1,108	1,104
布類	760	700	696	694	689	686	684	683	678	675	673
ペットボトルキャップ	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2
直接搬入	58	54	54	54	53	54	54	53	53	53	53
堆肥用生ごみ	58	54	54	54	53	54	54	53	53	53	53
事業系	19,336	21,754	21,860	22,022	22,057	22,148	22,236	22,374	22,393	22,462	22,531
許可業者収集	18,658	20,995	21,097	21,250	21,283	21,371	21,455	21,590	21,608	21,674	21,739
可燃ごみ	18,504	20,831	20,933	21,085	21,119	21,207	21,287	21,422	21,436	21,502	21,568
粗大ごみ	71	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77
不燃ごみ	20	18	18	18	18	18	18	18	22	22	22
側溝汚泥	62	69	69	70	69	69	73	73	73	73	73
直接搬入	678	759	763	772	774	777	781	783	785	788	792
可燃ごみ	678	759	763	772	774	777	781	783	785	788	792

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.78、図2-41及び図2-42参照

第1章

第2章

第3章

第4章

資料編

2) 1人1日あたり生活系ごみ排出量

資料表1-15 1人1日あたり生活系ごみ排出量 現状推計結果（蕨市）

(g/人・日)

	実績	現状推計										
	基準						中間目標					計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
1人1日あたり生活系ごみ排出量	588	567	564	561	559	556	554	552	550	548	546	
家庭系ごみ	445	440	439	437	436	435	434	432	431	430	429	
資源物	142	127	125	124	123	121	120	119	118	117	116	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。
 ※本編p.79、図2-43参照

資料表1-16 1人1日あたり生活系ごみ排出量 現状推計結果（戸田市）

(g/人・日)

	実績	現状推計										
	基準						中間目標					計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
1人1日あたり生活系ごみ排出量	567	551	548	545	542	540	537	535	533	531	529	
家庭系ごみ	425	423	421	419	417	416	414	413	412	410	409	
資源物	142	128	127	126	125	124	123	122	121	121	120	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。
 ※本編p.79、図2-44参照

資料表1-17 1人1日あたり生活系ごみ排出量 現状推計結果（2市合計）

(g/人・日)

	実績	現状推計										
	基準						中間目標					計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
1人1日あたり生活系ごみ排出量	574	556	553	550	548	545	543	541	539	536	535	
家庭系ごみ	432	429	427	425	424	422	421	419	418	417	416	
資源物	142	128	126	125	124	123	122	121	120	119	119	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。
 ※本編p.80、図2-45参照

3) ごみ処理量

① ごみ焼却施設

資料表 1-18 ごみ焼却施設の搬入量 現状推計結果

(トン/年)

	実績 基準	現状推計									
		計画目標									
		R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	中間目標 R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)
搬入量	53,841	56,716	56,803	57,051	56,989	57,086	57,185	57,398	57,304	57,362	57,424
生活系	30,841	31,234	31,224	31,306	31,225	31,235	31,251	31,322	31,227	31,221	31,219
可燃ごみ	30,841	31,234	31,224	31,306	31,225	31,235	31,251	31,322	31,227	31,221	31,219
事業系	19,245	21,659	21,765	21,927	21,962	22,053	22,141	22,278	22,294	22,364	22,433
可燃ごみ	19,182	21,590	21,696	21,858	21,893	21,984	22,068	22,205	22,221	22,291	22,360
側溝汚泥	62	69	69	70	69	69	73	73	73	73	73
他施設からの搬入	3,756	3,823	3,814	3,818	3,802	3,797	3,793	3,797	3,783	3,778	3,772
粗大ごみ処理施設	2,601	2,637	2,636	2,643	2,637	2,638	2,639	2,645	2,639	2,639	2,639
リサイクルプラザ	1,154	1,185	1,178	1,174	1,165	1,160	1,155	1,152	1,143	1,139	1,134
1人1日あたりごみ焼却量 (g/人・日)	680	702	700	699	697	696	694	693	692	691	690
搬出量	5,475	5,767	5,776	5,801	5,795	5,805	5,815	5,837	5,827	5,833	5,839
資源化	2,629	2,769	2,774	2,786	2,783	2,788	2,792	2,803	2,798	2,801	2,804
固化灰(飛灰)	699	736	737	740	740	741	742	745	744	744	745
不燃残渣	1,710	1,801	1,804	1,812	1,810	1,813	1,816	1,823	1,820	1,822	1,824
焼却鉄	221	232	233	234	233	234	234	235	235	235	235
最終処分(埋立)	2,846	2,998	3,002	3,015	3,012	3,017	3,022	3,034	3,029	3,032	3,035
固化灰(飛灰)	2,846	2,998	3,002	3,015	3,012	3,017	3,022	3,034	3,029	3,032	3,035

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.80、図2-46参照

② 粗大ごみ処理施設

資料表 1-19 粗大ごみ処理施設の搬入量 現状推計結果

(トン/年)

	実績	現状推計									
	基準						中間目標				計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
搬入量	3,457	3,504	3,502	3,512	3,503	3,504	3,506	3,514	3,506	3,506	3,505
生活系	3,365	3,409	3,407	3,417	3,408	3,409	3,411	3,418	3,408	3,407	3,407
粗大ごみ	1,669	1,691	1,690	1,695	1,691	1,692	1,693	1,697	1,691	1,691	1,691
不燃ごみ	1,696	1,718	1,717	1,721	1,717	1,717	1,718	1,722	1,717	1,716	1,716
事業系	92	95	95	95	95	95	95	95	99	99	99
粗大ごみ	71	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77
不燃ごみ	20	18	18	18	18	18	18	18	22	22	22
搬出量	3,459	3,504	3,502	3,512	3,503	3,504	3,506	3,514	3,506	3,506	3,505
焼却	2,601	2,637	2,636	2,643	2,637	2,638	2,639	2,645	2,639	2,639	2,639
可燃残渣	2,601	2,637	2,636	2,643	2,637	2,638	2,639	2,645	2,639	2,639	2,639
資源化	855	866	866	868	866	866	867	869	867	867	867
破碎鉄	578	585	585	587	585	585	586	587	586	586	586
小型家電	128	129	129	130	129	129	129	130	129	129	129
再生家具	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
廃バッテリー	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
廃入/リング マットレス	48	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49
廃乾電池	35	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
廃蛍光管	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
廃消火器	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
廃タイヤ(不法投棄)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
廃家電(不法投棄)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
非破碎金属	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
羽毛布団	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
充電式電池	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
最終処分(埋立)	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
珪藻土製品	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.81、図2-47参照

③ リサイクルプラザ

資料表 1-20 リサイクルプラザの搬入量 現状推計結果

(トン/年)

	実績	現状推計										
	基準	中間目標										計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
搬入量	5,839	5,353	5,319	5,302	5,260	5,235	5,212	5,199	5,160	5,137	5,115	
生活系	5,839	5,353	5,319	5,302	5,260	5,235	5,212	5,199	5,160	5,137	5,115	
金属缶類	892	817	812	809	803	799	796	793	788	784	780	
ガラスびん類	1,416	1,297	1,289	1,284	1,274	1,268	1,262	1,259	1,249	1,244	1,238	
紙類	718	654	650	647	641	638	634	633	628	624	621	
ペットボトル	1,145	1,049	1,042	1,039	1,030	1,025	1,021	1,018	1,011	1,006	1,002	
容器包装プラスチック	1,670	1,535	1,526	1,523	1,511	1,505	1,499	1,496	1,485	1,479	1,473	
搬出量	5,702	5,353	5,319	5,302	5,260	5,235	5,212	5,199	5,160	5,137	5,115	
焼却	1,154	1,185	1,178	1,174	1,165	1,160	1,155	1,152	1,143	1,139	1,134	
可燃残渣	1,154	1,185	1,178	1,174	1,165	1,160	1,155	1,152	1,143	1,139	1,134	
資源化	4,548	4,168	4,141	4,128	4,094	4,075	4,057	4,047	4,017	3,999	3,981	
スチール缶	254	233	232	231	229	228	227	226	225	224	223	
アルミ缶	443	406	403	402	398	397	395	394	391	389	387	
金属製品	14	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	
無色カレット	375	344	342	340	338	336	335	334	331	330	328	
茶色カレット	311	285	283	282	280	279	277	277	275	273	272	
その他カレット	508	466	463	461	458	455	453	452	449	447	445	
生きびん	39	35	35	35	35	35	34	34	34	34	34	
紙類	696	635	631	628	622	619	616	614	609	606	603	
ペットボトル	943	865	859	857	850	846	842	840	834	830	826	
容器包装プラスチック	950	874	869	867	860	857	853	852	845	842	839	
ペットボトルキャップ	14	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.81、図2-48参照

④ リサイクルフラワーセンター

資料表 1-21 リサイクルフラワーセンターの搬入量 現状推計結果

(トン/年)

	実績	現状推計										
	基準	中間目標										計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
搬入量	58	54	54	54	53	54	54	53	53	53	53	
生活系	58	54	54	54	53	54	54	53	53	53	53	
堆肥用生ごみ	58	54	54	54	53	54	54	53	53	53	53	
搬出量	16	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
資源化	16	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
生ごみ堆肥	16	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.82、図2-49参照

⑤ 直接資源化（2市合計）

資料表1-22 直接資源化量 現状推計結果

(トン/年)

	実績	現状推計										
	基準	中間目標										計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
搬入量	5,358	4,919	4,889	4,875	4,838	4,815	4,795	4,784	4,749	4,728	4,710	
生活系	5,358	4,919	4,889	4,875	4,838	4,815	4,795	4,784	4,749	4,728	4,710	
紙パック	33	30	30	31	30	30	30	30	30	29	30	
段ボール	2,515	2,306	2,292	2,286	2,268	2,256	2,247	2,242	2,225	2,215	2,206	
新聞紙	795	728	723	721	715	711	708	706	701	698	695	
雑誌	1,253	1,152	1,144	1,142	1,133	1,128	1,123	1,121	1,113	1,108	1,104	
布類	760	700	696	694	689	686	684	683	678	675	673	
ペットボトルキャップ	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	
搬出量	5,358	4,919	4,889	4,875	4,838	4,815	4,795	4,784	4,749	4,728	4,710	
資源化	5,358	4,919	4,889	4,875	4,838	4,815	4,795	4,784	4,749	4,728	4,710	
紙パック	33	30	30	31	30	30	30	30	30	29	30	
段ボール	2,515	2,306	2,292	2,286	2,268	2,256	2,247	2,242	2,225	2,215	2,206	
新聞紙	795	728	723	721	715	711	708	706	701	698	695	
雑誌	1,253	1,152	1,144	1,142	1,133	1,128	1,123	1,121	1,113	1,108	1,104	
布類	760	700	696	694	689	686	684	683	678	675	673	
ペットボトルキャップ	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.82、図2-50参照

4) 資源化量

資料表1-23 資源化量 現状推計結果

(トン/年)

	実績	現状推計										
	基準	中間目標										計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
資源化量	13,405	12,737	12,684	12,672	12,595	12,558	12,526	12,517	12,445	12,409	12,377	
中間処理後資源化	8,047	7,818	7,796	7,797	7,758	7,744	7,731	7,733	7,696	7,681	7,667	
ごみ焼却施設	2,629	2,769	2,774	2,786	2,783	2,788	2,792	2,803	2,798	2,801	2,804	
粗大ごみ処理施設	855	866	866	868	866	866	867	869	867	867	867	
リサイクルプラザ	4,548	4,168	4,141	4,128	4,094	4,075	4,057	4,047	4,017	3,999	3,981	
リサイクルプラザセンター	16	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
直接資源化	5,358	4,919	4,889	4,875	4,838	4,815	4,795	4,784	4,749	4,728	4,710	
資源化率	20.7%	19.1%	19.0%	18.9%	18.8%	18.8%	18.7%	18.6%	18.6%	18.5%	18.5%	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.83、図2-51参照

5) 最終処分量

資料表1-24 最終処分量 現状推計結果

(トン/年)

	実績	現状推計										
	基準	中間目標										計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
最終処分量	2,849	2,998	3,002	3,015	3,012	3,017	3,022	3,034	3,029	3,032	3,035	
ごみ焼却施設	2,846	2,998	3,002	3,015	3,012	3,017	3,022	3,034	3,029	3,032	3,035	
粗大ごみ処理施設	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最終処分量率	4.4%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.83、図2-52参照

(4) 施策効果の考え方

1) 各計画目標値の達成の見通し

① 前回計画の目標値

市及び組合の前回計画（計画期間：平成 25（2013）年度～令和 9（2027）年度）では、令和 9（2027）年度を目標年度として目標値を設定しています。

現状推計における目標値の達成の見通しを資料表 1-25 に示します。

全ての項目において目標値を達成しておらず、ごみのさらなる減量化、資源化が必要である一方、目標値やその達成に向けての施策が市民に対して過負荷とならないよう、目標値の見直しも必要です。

資料表 1-25 前回計画目標値の達成の見通し

			実績値			現状推計値	
			H25(2013)	H29(2017)	R4(2022)	R9(2027)	
			計画初年度			目標年度	
蕨市	ごみ総排出量 (トン)	目標値	—	20,000	19,000	18,000	
		現状推計値	22,600	21,215	20,676	20,565	
		達成状況	—	× +1,215	× +1,676	× +2,565	
	1人1日あたり排出量 (g/人・日)	目標値	—	741	700	660	
		現状推計値	858	783	752	745	
		達成状況	—	× +42	× +52	× +85	
	焼却処理量 (トン)	目標値	—	16,000	15,000	14,000	
		現状推計値	18,113	17,489	16,907	17,234	
		達成状況	—	× +1,489	× +1,907	× +3,234	
戸田市	ごみ総排出量 (トン)	目標値	—	38,000	36,000	35,000	
		現状推計値	44,116	44,677	44,123	46,412	
		達成状況	—	× +6,677	× +8,123	× +11,412	
	1人1日あたり排出量 (g/人・日)	目標値	—	779	706	661	
		現状推計値	931	883	853	858	
		達成状況	—	× +104	× +147	× +197	
	焼却処理量 (トン)	目標値	—	31,000	29,000	28,000	
		現状推計値	36,230	37,619	36,934	39,817	
		達成状況	—	× +6,619	× +7,934	× +11,817	
2市合計	ごみ総排出量 (トン)	目標値	—	58,000	55,000	53,000	
		現状推計値	66,716	65,891	64,798	66,976	
		達成状況	—	× +7,891	× +9,798	× +13,976	
	1人1日あたり排出量 (g/人・日)	目標値	—	766	704	661	
		現状推計値	905	848	818	820	
		達成状況	—	× +82	× +114	× +159	
	焼却処理量 (トン)	目標値	—	47,000	44,000	42,000	
		現状推計値	54,343	55,108	53,841	57,051	
		達成状況	—	× +8,108	× +9,841	× +15,051	
	資源化率 (%)	目標値	できるだけ早い時期に25%を目指す				
		現状推計値	23.7%	19.5%	20.7%	18.9%	
		達成状況	× -1.3pt	× -5.5pt	× -4.3pt	× -6.1pt	

② 国、県の目標値

減量化、資源化の目標設定にあたっては、国や県の目標値を考慮する必要があります。

現在、国及び埼玉県においては、国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下、「基本的な方針」といいます。）と「第五次循環型社会形成推進基本計画」（以下、「循環計画」といいます。）、及び県の「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画」（以下、「県基本計画」といいます。）において目標値が設定されています。

現状推計における各目標値の達成の見通しを資料表1-26～資料表1-28に示します。

蕨市、戸田市及び2市合計ともに1人1日あたりの家庭系ごみ排出量で目標を達成しています。その他の目標の達成に向けては、蕨市は家庭系ごみ排出量の減量、戸田市は事業系ごみ排出量の減量、組合は資源化率の向上に向けた取組を進める必要があります。

資料表1-26 国、県目標値の達成の見通し（蕨市）

			実績値	現状推計値				備考
			R4 (2022)	R7 (2025)	R9 (2027)	R12 (2030)		
基本的な方針	ごみ総排出量 (トン)	目標値	—	19,027			H24(2012) 比16%減	
		現状推計値	20,676	20,660				
		達成状況	—	× +1,633				
	1人1日あたりの 家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	目標値	—	440				
		現状推計値	445	440				
		達成状況	—	○ +0				
	資源化率 (%)	目標値	—		28.0%			
		現状推計値	22.2%		20.3%			
		達成状況	—		× -7.7pt			
	最終処分量 (トン)	目標値	—	779			H24(2012) 比31%減	
		現状推計値	893	911				
		達成状況	—	× +132				
循環計画	1人1日あたりの ごみ焼却量 (g/人・日)	目標値	—		580			
		現状推計値	615		621			
		達成状況	—		× +41			
	資源化率 (%)	目標値	—		44.0%			
		現状推計値	22.2%		20.0%			
		達成状況	—		× -24.0pt			
県基本計画	1人1日あたりの 家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	目標値	—	440				
		現状推計値	445	440				
		達成状況	—	○ +0				
	事業系ごみ排出量 (トン)	目標値	—	4,226		H30(2018) 比16%減		
		現状推計値	4,521	5,066				
		達成状況	—	× +840				
	資源化率 (%)	目標値	—	33.6%				
		現状推計値	22.2%	20.5%				
		達成状況	—	× -13.1pt				
	1人1日あたりの 最終処分量 (g/人・日)	目標値	—	28				
現状推計値		32	33					
達成状況		—	× +5					

※1人1日あたりの家庭系ごみ排出量＝1人1日あたりの生活系ごみ排出量－1人1日あたりの資源物排出量

※赤文字は目標を達成している項目を示します。

資料表 1-27 国、県目標値の達成の見通し（戸田市）

			実績値	現状推計値				備考
			R4 (2022)	R7 (2025)	R9 (2027)	R12 (2030)		
基本的な方針	ごみ総排出量 (トン)	目標値	—	36,308			H24(2012) 比16%減	
		現状推計値	44,123	46,063				
		達成状況	—	× +9,755				
	1人1日あたりの 家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	目標値	—	440				
		現状推計値	425	423				
		達成状況	—	○ -17				
	資源化率 (%)	目標値	—		28.0%			
		現状推計値	20.0%		18.3%			
		達成状況	—		× -9.7pt			
	最終処分量 (トン)	目標値	—	1,515			H24(2012) 比31%減	
		現状推計値	1,956	2,087				
		達成状況	—	× +572				
循環計画	1人1日あたりの ごみ焼却量 (g/人・日)	目標値	—			580		
		現状推計値	714			731		
		達成状況	—			× +151		
	資源化率 (%)	目標値	—				44.0%	
		現状推計値	20.0%				18.1%	
		達成状況	—				× -25.9pt	
県基本計画	1人1日あたりの 家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	目標値	—	440				
		現状推計値	425	423				
		達成状況	—	○ -17				
	事業系ごみ排出量 (トン)	目標値	—	12,915			H30(2018) 比16%減	
		現状推計値	14,815	16,688				
		達成状況	—	× +3,773				
	資源化率 (%)	目標値	—	33.6%				
		現状推計値	20.0%	18.5%				
		達成状況	—	× -15.1pt				
	1人1日あたりの 最終処分量 (g/人・日)	目標値	—	28				
		現状推計値	38	39				
		達成状況	—	× +11				

※1人1日あたりの家庭系ごみ排出量=1人1日あたりの生活系ごみ排出量-1人1日あたりの資源物排出量

※赤文字は目標を達成している項目を示します。

資料表1-28 国、県目標値の達成の見通し（2市合計）

			実績値	現状推計値				備考
			R4 (2022)	R7 (2025)	R9 (2027)	R12 (2030)		
基本的な方針	ごみ総排出量 (トン)	目標値	—	55,335			H24(2012) 比16%減	
		現状推計値	64,798	66,723				
		達成状況	—	× +11,388				
	1人1日あたりの 家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	目標値	—	440				
		現状推計値	432	429				
		達成状況	—	○ -11				
	資源化率 (%)	目標値	—		28.0%			
		現状推計値	20.7%		18.9%			
		達成状況	—		× -9.1pt			
	最終処分量 (トン)	目標値	—	2,294			H24(2012) 比31%減	
		現状推計値	2,849	2,998				
		達成状況	—	× +704				
循環計画	1人1日あたりの ごみ焼却量 (g/人・日)	目標値	—			580		
		現状推計値	680			694		
		達成状況	—			× +114		
	資源化率 (%)	目標値	—				44.0%	
		現状推計値	20.7%				18.7%	
		達成状況	—				× -25.3pt	
県基本計画	1人1日あたりの 家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	目標値	—	440				
		現状推計値	432	429				
		達成状況	—	○ -11				
	事業系ごみ排出量 (トン)	目標値	—	17,141			H30(2018) 比16%減	
		現状推計値	19,336	21,754				
		達成状況	—	× +4,613				
	資源化率 (%)	目標値	—	33.6%				
		現状推計値	20.7%	19.1%				
		達成状況	—	× -14.5pt				
	1人1日あたりの 最終処分量 (g/人・日)	目標値	—	28				
		現状推計値	36	37				
		達成状況	—	× +9				

※1人1日あたりの家庭系ごみ排出量=1人1日あたりの生活系ごみ排出量-1人1日あたりの資源物排出量

※赤文字は目標を達成している項目を示します。

2) 目標達成のための施策

目標推計にあたっては、減量化・資源化施策として、主に以下の施策について検討します。

① 生ごみの減量推進（生活系：減量化）

令和5（2023）年度食品ロス実態調査結果（ごみ袋より）によると、生活系可燃ごみには、蕨市で約35.81%、戸田市で約34.99%の生ごみが含まれています。また、家庭から排出される生ごみのうち、約80%は水分であると言われています。

家庭における生ごみの水切りや、生ごみそのものの減量について啓発し、生活系可燃ごみに含まれる生ごみの減量を図ります。

② 食品ロスの削減推進（生活系：減量化）

「食品ロスの削減の推進に関する法律」の令和元（2019）年10月の施行に伴い、市町村には、食品ロスの削減に向けた普及啓発や食品関連事業者の取組支援などが求められています。

令和5（2023）年度食品ロス実態調査結果（ごみ袋より）によると、生活系可燃ごみには、蕨市で約16.05%、戸田市で約11.89%の食品ロスが含まれています。

食品ロスの削減について啓発することにより、生活系可燃ごみに含まれる食品ロスの減量を図ります。

③ プラスチックの資源化推進（生活系：資源化）

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の令和4（2022）年4月の施行に伴い、市町村には、使用済プラスチック使用製品の収集や資源化などが求められています。

令和5（2023）年度食品ロス実態調査結果（ごみ袋より）によると、生活系可燃ごみには、蕨市で約2.08%、戸田市で約3.04%のプラマークのないプラスチック製品が含まれています。

蕨市、戸田市、組合においてプラスチック製品の収集・資源化の検討・対応をすることにより、生活系可燃ごみに含まれるプラスチック製品の資源化を図ります。

④ 資源物の分別強化（生活系：資源化）

令和5（2023）年度食品ロス実態調査結果（ごみ袋より）によると、生活系可燃ごみには、容器包装プラスチック（汚れなし、もしくは汚れが落とせるもの）が蕨市で約8.82%、戸田市で約6.82%、紙類（新聞・チラシ、雑誌、ダンボール、紙パック）が蕨市で約3.65%、戸田市で約4.65%、その他の紙類が蕨市で約5.15%、戸田市で約6.61%含まれています。

資源物の適正な分別を啓発することにより、容器包装プラスチック、紙類及びその他の紙類のさらなる資源化を図ります。

⑤ 粗大ごみのリユース推進（生活系：減量化）

粗大ごみには、家具や寝具などまだ使用できるものの、引越しなど生活スタイルの変更に伴い不要になったものなどが含まれています。

民間の地域密着型不用品マッチングサービスやフリーマーケットなど、市民間でのリユースを促進することにより、蕨戸田衛生センターに搬入される粗大ごみの減量化を図ります。

⑥ 事業者の適正排出推進（事業系：減量化）

令和 4（2022）年度ごみ組成調査結果（ごみピットより）によると、可燃ごみには約 10.6%のプラスチック類が含まれています。また、随時実施している事業系ごみを対象とする搬入時検査においても、廃プラスチック類が多く含まれていることが判明しています。

事業活動に伴って排出されるプラスチック類は蕨戸田衛生センターへ搬入せず産業廃棄物として処理しなければならないことから、事業者に対し適正排出やりサイクルについて啓発することにより、蕨戸田衛生センターに搬入されるプラスチック類の減量化を図ります。

⑦ 事業者の資源化推進（事業系：減量化）

令和 4（2022）年度ごみ組成調査結果（ごみピットより）によると、可燃ごみには厨芥類が約 42.8%、紙類が約 28.3%含まれています。

事業者に対する資源化の啓発や情報提供などを推進することにより、蕨戸田衛生センターに搬入される厨芥類、紙類の減量化を図ります。

⑧ 焼却灰の資源化推進（資源化）

令和 4（2022）年度実績によると、ごみを焼却処理した後に発生する灰のうち、陶器やガラスくずなどの燃え残り（不燃残渣）は全量資源化していますが、ごみを燃やしたガスに含まれる灰などをセメントなどで固めた固化灰のうち資源化した割合は約 19.7%となっており、残りは埋立処分しています。

蕨市、戸田市、組合において固化灰の資源化の検討・対応をすることにより、最終処分量を減量するとともに、資源化率の向上を図ります。

3) 施策の効果設定

各施策の令和16(2034)年度の効果率について、資料表1-29及び資料表1-30のとおり設定します。

目標推計は、これらの施策効果率を見込むことにより推計します。

資料表1-29 各施策の効果率設定(蕨市)

施策	対象品目		組成割合	施策効果率
① 生ごみの減量推進	家庭系可燃ごみ	生ごみ	36.76%	5%
② 食品ロスの削減推進		食品ロス	16.48%	5%
③ プラスチックの資源化推進		製品プラスチック	2.08%	50%
④ 資源物の分別強化		容器包装プラスチック	8.82%	5%
		紙類	3.65%	5%
		その他の紙類	5.15%	5%
⑤ 粗大ごみのリユース推進	家庭系粗大ごみ	粗大ごみ	—	5%
⑥ 事業者の適正排出推進	事業系可燃ごみ	プラスチック類	10.60%	36%
⑦ 事業者の資源化推進		厨芥類	42.80%	8%
		紙類	28.30%	8%
⑧ 焼却灰の資源化推進	焼却残渣	固化灰	—	24%

※組成割合及び施策効果率は重量ベースを示します。

資料表1-30 各施策の効果率設定(戸田市)

施策	対象品目		組成割合	施策効果率
① 生ごみの減量推進	家庭系可燃ごみ	生ごみ	37.06%	3%
② 食品ロスの削減推進		食品ロス	12.59%	3%
③ プラスチックの資源化推進		製品プラスチック	3.04%	50%
④ 資源物の分別強化		容器包装プラスチック	6.82%	5%
		紙類	4.65%	5%
		その他の紙類	6.61%	5%
⑤ 粗大ごみのリユース推進	家庭系粗大ごみ	粗大ごみ	—	5%
⑥ 事業者の適正排出推進	事業系可燃ごみ	プラスチック類	10.60%	36%
⑦ 事業者の資源化推進		厨芥類	42.80%	8%
		紙類	28.30%	8%
⑧ 焼却灰の資源化推進	焼却残渣	固化灰	—	24%

※組成割合及び施策効果率は重量ベースを示します。

(5) 目標推計（目標達成のための施策を実施した場合のごみ量推計）

現状推計結果に対して、各種施策を実施した場合の減量化、資源化効果を上乘せした目標推計結果を以下に示します。

1) ごみ排出量

資料表1-31 ごみ排出量 目標推計結果（廠市）

(トン/年)

	実績	目標推計										
	基準	中間目標										計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
総排出量	20,676	20,585	20,433	20,343	20,139	20,007	19,875	19,787	19,591	19,452	19,324	
生活系	16,155	15,567	15,458	15,398	15,259	15,167	15,078	15,025	14,894	14,806	14,721	
計画収集	16,151	15,563	15,455	15,395	15,256	15,164	15,075	15,022	14,891	14,803	14,718	
家庭系ごみ	12,240	12,074	11,996	11,953	11,849	11,779	11,690	11,626	11,502	11,411	11,321	
可燃ごみ	11,038	10,887	10,816	10,777	10,681	10,618	10,534	10,474	10,359	10,274	10,190	
粗大ごみ	576	567	562	559	553	549	545	542	536	531	527	
不燃ごみ	626	620	618	617	614	612	610	610	607	605	603	
資源物	3,912	3,489	3,460	3,442	3,407	3,384	3,386	3,396	3,389	3,392	3,397	
金属缶類	335	298	295	292	288	286	283	281	278	276	273	
ガラスびん類	539	480	474	470	464	460	456	453	448	444	440	
紙類	338	303	303	303	302	302	302	303	302	303	303	
ペットボトル	423	376	372	369	364	360	357	355	351	348	345	
容器包装プラスチック	493	444	443	445	444	444	445	447	447	448	450	
製品プラスチック	0.00	0	0	0	0	0	22.29	44.68	66.81	88.76	110.7	
紙パック	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
段ボール	882	785	778	773	764	758	753	748	741	735	731	
新聞紙	306	273	270	268	266	263	261	260	257	255	254	
雑誌	384	342	339	337	333	330	328	326	323	320	318	
布類	206	183	181	180	178	176	174	173	171	170	168	
ペットボトルキャップ	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	
直接搬入	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
堆肥用生ごみ	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
事業系	4,521	5,019	4,975	4,945	4,880	4,840	4,796	4,762	4,698	4,646	4,603	
許可業者収集	4,457	4,949	4,906	4,875	4,811	4,771	4,727	4,696	4,636	4,584	4,541	
可燃ごみ	4,395	4,887	4,844	4,813	4,749	4,709	4,665	4,634	4,570	4,519	4,475	
粗大ごみ	42	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	
不燃ごみ	16	15	15	15	15	15	15	15	18	18	18	
側溝汚泥	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
直接搬入	64	69	69	70	69	69	69	66	62	62	62	
可燃ごみ	64	69	69	70	69	69	69	66	62	62	62	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.84、図2-53及び図2-54参照

資料表 1-32 ごみ排出量 目標推計結果 (戸田市)

(トン/年)

	実績 基準	目標推計									
		中間目標									
		R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)
総排出量	44,123	45,871	45,796	45,842	45,629	45,558	45,474	45,481	45,237	45,118	44,999
生活系	29,308	29,343	29,316	29,379	29,288	29,286	29,290	29,340	29,235	29,215	29,199
計画収集	29,253	29,292	29,265	29,328	29,238	29,236	29,240	29,290	29,185	29,165	29,149
家庭系ごみ	21,967	22,481	22,461	22,508	22,437	22,430	22,367	22,337	22,187	22,101	22,017
可燃ごみ	19,803	20,268	20,250	20,294	20,230	20,225	20,162	20,130	19,990	19,906	19,826
粗大ごみ	1,093	1,115	1,111	1,111	1,104	1,100	1,097	1,095	1,088	1,083	1,079
不燃ごみ	1,070	1,098	1,099	1,104	1,103	1,105	1,108	1,111	1,110	1,111	1,112
資源物	7,286	6,811	6,804	6,820	6,801	6,805	6,873	6,953	6,998	7,064	7,132
金属缶類	557	519	517	517	514	513	512	512	510	508	507
ガラスびん類	877	817	815	814	810	808	806	806	802	800	798
紙類	380	361	366	373	378	383	389	397	402	407	414
ペットボトル	722	673	670	670	666	665	664	663	660	658	657
容器包装プラスチック	1,176	1,104	1,106	1,114	1,114	1,119	1,123	1,131	1,131	1,137	1,141
製品プラスチック	0.00	0	0	0	0	0	62.54	124.9	187	250	313
紙パック	30	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
段ボール	1,633	1,525	1,522	1,525	1,519	1,517	1,517	1,519	1,513	1,513	1,513
新聞紙	489	456	455	455	454	454	454	455	453	452	452
雑誌	869	812	809	810	808	807	807	808	806	804	805
布類	554	517	515	514	512	511	510	509	507	506	504
直接搬入	55	51	51	51	50	51	50	50	50	50	50
堆肥用生ごみ	55	51	51	51	50	51	50	50	50	50	50
事業系	14,815	16,527	16,480	16,463	16,341	16,272	16,184	16,141	16,002	15,903	15,801
許可業者収集	14,201	15,845	15,797	15,778	15,666	15,596	15,513	15,474	15,341	15,246	15,148
可燃ごみ	14,109	15,742	15,695	15,676	15,564	15,494	15,407	15,368	15,235	15,140	15,042
粗大ごみ	29	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
不燃ごみ	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
側溝汚泥	57	66	66	66	66	66	69	70	69	69	69
直接搬入	615	683	683	684	675	675	672	666	661	657	653
可燃ごみ	615	683	683	684	675	675	672	666	661	657	653

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.85、図2-55及び図2-56参照

第1章

第2章

第3章

第4章

資料編

資料表 1-33 ごみ排出量 目標推計結果 (2市合計)

(トン/年)

	実績	目標推計										
	基準						中間目標					計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
総排出量	64,798	66,456	66,229	66,184	65,769	65,564	65,349	65,268	64,828	64,570	64,323	
生活系	45,462	44,910	44,774	44,777	44,548	44,453	44,369	44,366	44,129	44,021	43,920	
計画収集	45,404	44,855	44,720	44,723	44,494	44,399	44,315	44,312	44,076	43,968	43,867	
家庭系ごみ	34,207	34,555	34,457	34,462	34,285	34,210	34,056	33,963	33,689	33,512	33,338	
可燃ごみ	30,841	31,155	31,066	31,070	30,911	30,843	30,696	30,604	30,349	30,180	30,016	
粗大ごみ	1,669	1,683	1,673	1,670	1,657	1,649	1,642	1,637	1,624	1,615	1,606	
不燃ごみ	1,696	1,718	1,717	1,721	1,717	1,717	1,718	1,722	1,717	1,716	1,716	
資源物	11,198	10,300	10,264	10,262	10,209	10,190	10,259	10,349	10,387	10,456	10,529	
金属缶類	892	817	812	809	803	799	796	793	788	784	780	
ガラスびん類	1,416	1,297	1,289	1,284	1,274	1,268	1,262	1,259	1,249	1,244	1,238	
紙類	718	664	669	676	679	685	691	700	704	710	717	
ペットボトル	1,145	1,049	1,042	1,039	1,030	1,025	1,021	1,018	1,011	1,006	1,002	
容器包装	1,670	1,547	1,550	1,558	1,558	1,563	1,569	1,578	1,578	1,585	1,591	
プラスチック	0.00	0	0	0	0	0	84.83	169.5	253.8	338.8	423.7	
製品プラスチック	33	30	30	31	30	30	30	30	30	30	30	
紙パック	2,515	2,310	2,300	2,297	2,283	2,275	2,270	2,267	2,254	2,248	2,243	
段ボール	795	729	725	724	720	717	715	715	710	708	706	
新聞紙	1,253	1,154	1,148	1,147	1,141	1,138	1,134	1,134	1,128	1,125	1,123	
雑誌	760	700	696	694	689	686	684	683	678	675	673	
布類	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	
ペットボトル												
キャップ												
直接搬入	58	54	54	54	53	54	54	53	53	53	53	
堆肥用生ごみ	58	54	54	54	53	54	54	53	53	53	53	
事業系	19,336	21,546	21,455	21,407	21,221	21,112	20,980	20,902	20,699	20,550	20,404	
許可業者収集	18,658	20,794	20,703	20,653	20,477	20,367	20,239	20,170	19,976	19,830	19,688	
可燃ごみ	18,504	20,630	20,539	20,489	20,312	20,203	20,071	20,002	19,805	19,659	19,517	
粗大ごみ	71	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	
不燃ごみ	20	18	18	18	18	18	18	18	22	22	22	
側溝汚泥	62	69	69	70	69	69	73	73	73	73	73	
直接搬入	678	752	752	754	745	745	741	732	723	719	715	
可燃ごみ	678	752	752	754	745	745	741	732	723	719	715	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.86、図2-57及び図2-58参照

2) 1人1日あたり生活系ごみ排出量

資料表1-34 1人1日あたり生活系ごみ排出量 目標推計結果(蕨市)

(g/人・日)

	実績	目標推計										
	基準	中間目標										計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
1人1日あたり生活系ごみ排出量	588	566	562	558	555	551	548	545	542	539	536	
家庭系ごみ	445	439	436	433	431	428	425	422	418	415	412	
資源物	142	127	126	125	124	123	123	123	123	124	124	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。
※本編p.87、図2-59参照

資料表1-35 1人1日あたり生活系ごみ排出量 目標推計結果(戸田市)

(g/人・日)

	実績	目標推計										
	基準	中間目標										計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
1人1日あたり生活系ごみ排出量	567	550	547	543	540	537	534	531	528	526	523	
家庭系ごみ	425	422	419	416	414	411	408	404	401	398	395	
資源物	142	129	128	127	126	126	126	127	127	128	129	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。
※本編p.87、図2-60参照

資料表1-36 1人1日あたり生活系ごみ排出量 目標推計結果(2市合計)

(g/人・日)

	実績	目標推計										
	基準	中間目標										計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
1人1日あたり生活系ごみ排出量	574	556	552	548	545	542	539	536	533	530	527	
家庭系ごみ	432	428	425	422	419	417	413	410	407	404	400	
資源物	142	128	127	126	126	125	125	126	126	127	127	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。
※本編p.88、図2-61参照

3) ごみ処理量

① ごみ焼却施設

資料表 1-37 ごみ焼却施設の搬入量 目標推計結果

(トン/年)

	実績 基準	目標推計									
		計画目標									
		R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	中間目標 R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)
搬入量	53,841	56,428	56,238	56,197	55,835	55,652	55,405	55,274	54,833	54,546	54,265
生活系	30,841	31,155	31,066	31,070	30,911	30,843	30,696	30,604	30,349	30,180	30,016
可燃ごみ	30,841	31,155	31,066	31,070	30,911	30,843	30,696	30,604	30,349	30,180	30,016
事業系	19,245	21,451	21,360	21,312	21,126	21,017	20,885	20,807	20,601	20,451	20,305
可燃ごみ	19,182	21,382	21,290	21,243	21,057	20,947	20,812	20,734	20,528	20,378	20,232
側溝汚泥	62	69	69	70	69	69	73	73	73	73	73
他施設からの搬入	3,756	3,822	3,812	3,815	3,797	3,792	3,824	3,863	3,884	3,914	3,945
粗大ごみ処理施設	2,601	2,631	2,623	2,624	2,611	2,606	2,600	2,600	2,588	2,582	2,575
リサイクルプラザ	1,154	1,191	1,189	1,191	1,186	1,186	1,223	1,263	1,295	1,333	1,370
1人1日あたりごみ焼却量 (g/人・日)	680	698	693	688	683	678	673	667	662	657	652
搬出量	5,475	5,738	5,719	5,714	5,678	5,659	5,634	5,621	5,576	5,547	5,518
資源化	2,629	2,827	2,889	2,958	3,010	3,071	3,127	3,190	3,234	3,286	3,338
固化灰(飛灰)	699	804	873	943	1,008	1,075	1,141	1,208	1,268	1,331	1,393
不燃残渣	1,710	1,792	1,786	1,785	1,773	1,767	1,759	1,755	1,741	1,732	1,723
焼却鉄	221	231	230	230	229	228	227	226	225	223	222
最終処分(埋立)	2,846	2,911	2,830	2,756	2,668	2,588	2,507	2,431	2,342	2,260	2,180
固化灰(飛灰)	2,846	2,911	2,830	2,756	2,668	2,588	2,507	2,431	2,342	2,260	2,180

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.88、図2-62参照

② 粗大ごみ処理施設

資料表 1-38 粗大ごみ処理施設の搬入量 目標推計結果

(トン/年)

	実績	目標推計										
	基準	中間目標										計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
搬入量	3,457	3,495	3,485	3,486	3,469	3,462	3,455	3,454	3,439	3,430	3,421	
生活系	3,365	3,400	3,390	3,391	3,374	3,367	3,360	3,359	3,340	3,331	3,322	
粗大ごみ	1,669	1,683	1,673	1,670	1,657	1,649	1,642	1,637	1,624	1,615	1,606	
不燃ごみ	1,696	1,718	1,717	1,721	1,717	1,717	1,718	1,722	1,717	1,716	1,716	
事業系	92	95	95	95	95	95	95	95	99	99	99	
粗大ごみ	71	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	
不燃ごみ	20	18	18	18	18	18	18	18	22	22	22	
搬出量	3,459	3,495	3,485	3,486	3,469	3,462	3,455	3,454	3,439	3,430	3,421	
焼却	2,601	2,631	2,623	2,624	2,611	2,606	2,600	2,600	2,588	2,582	2,575	
可燃残渣	2,601	2,631	2,623	2,624	2,611	2,606	2,600	2,600	2,588	2,582	2,575	
資源化	855	864	862	862	858	856	854	854	850	848	846	
破碎鉄	578	584	582	582	579	578	577	577	574	573	571	
小型家電	128	129	129	129	128	128	128	128	127	127	126	
再生家具	16	16	16	16	16	16	16	16	15	15	15	
廃バッテリー	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
廃入/ リング マットレス	48	49	48	48	48	48	48	48	48	48	47	
廃乾電池	35	36	36	36	35	35	35	35	35	35	35	
廃蛍光管	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
廃消火器	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
廃タイヤ (不法投棄)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
廃家電 (不法投棄)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
非破碎金属	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	
羽毛布団	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
充電式電池	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
最終処分 (埋立)	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
珪藻土製品	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.89、図2-63参照

③ リサイクルプラザ

資料表 1-39 リサイクルプラザの搬入量 目標推計結果

(トン/年)

	実績	目標推計										
	基準	中間目標										計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
搬入量	5,839	5,375	5,362	5,366	5,344	5,341	5,424	5,518	5,584	5,668	5,752	
生活系	5,839	5,375	5,362	5,366	5,344	5,341	5,424	5,518	5,584	5,668	5,752	
金属缶類	892	817	812	809	803	799	796	793	788	784	780	
ガラスびん類	1,416	1,297	1,289	1,284	1,274	1,268	1,262	1,259	1,249	1,244	1,238	
紙類	718	664	669	676	679	685	691	700	704	710	717	
ペットボトル	1,145	1,049	1,042	1,039	1,030	1,025	1,021	1,018	1,011	1,006	1,002	
容器包装プラスチック	1,670	1,547	1,550	1,558	1,558	1,563	1,569	1,578	1,578	1,585	1,591	
製品プラスチック	0.00	0	0	0	0	0	84.83	169.5	253.8	338.8	423.7	
搬出量	5,702	5,375	5,362	5,366	5,344	5,341	5,424	5,518	5,584	5,668	5,752	
焼却	1,154	1,191	1,189	1,191	1,186	1,186	1,223	1,263	1,295	1,333	1,370	
可燃残渣	1,154	1,191	1,189	1,191	1,186	1,186	1,223	1,263	1,295	1,333	1,370	
資源化	4,548	4,184	4,173	4,176	4,158	4,155	4,200	4,255	4,288	4,335	4,382	
スチール缶	254	233	232	231	229	228	227	226	225	224	223	
アルミ缶	443	406	403	402	398	397	395	394	391	389	387	
金属製品	14	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	
無色カレット	375	344	342	340	338	336	335	334	331	330	328	
茶色カレット	311	285	283	282	280	279	277	277	275	273	272	
その他カレット	508	466	463	461	458	455	453	452	449	447	445	
生きびん	39	35	35	35	35	35	34	34	34	34	34	
紙類	696	644	649	656	659	665	671	679	683	689	696	
ペットボトル	943	865	859	857	850	846	842	840	834	830	826	
容器包装プラスチック	950	881	882	887	887	890	893	898	899	902	905	
製品プラスチック	0	0	0	0	0	0	48	97	145	193	241	
ペットボトルキャップ	14	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.89、図2-64参照

④ リサイクルフラワーセンター

資料表 1-40 リサイクルフラワーセンターの搬入量 目標推計結果

(トン/年)

	実績	目標推計										
	基準	中間目標										計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
搬入量	58	54	54	54	53	54	54	53	53	53	53	
生活系	58	54	54	54	53	54	54	53	53	53	53	
堆肥用生ごみ	58	54	54	54	53	54	54	53	53	53	53	
搬出量	16	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
資源化	16	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
生ごみ堆肥	16	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.90、図2-65参照

⑤ 直接資源化（2市合計）

資料表1-41 直接資源化量 目標推計結果

(トン/年)

	実績	目標推計										
	基準	中間目標										計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
搬入量	5,358	4,925	4,902	4,895	4,865	4,849	4,835	4,831	4,803	4,789	4,778	
生活系	5,358	4,925	4,902	4,895	4,865	4,849	4,835	4,831	4,803	4,789	4,778	
紙パック	33	30	30	31	30	30	30	30	30	30	30	
段ボール	2,515	2,310	2,300	2,297	2,283	2,275	2,270	2,267	2,254	2,248	2,243	
新聞紙	795	729	725	724	720	717	715	715	710	708	706	
雑誌	1,253	1,154	1,148	1,147	1,141	1,138	1,134	1,134	1,128	1,125	1,123	
布類	760	700	696	694	689	686	684	683	678	675	673	
ペットボトルキャップ	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	
搬出量	5,358	4,925	4,902	4,895	4,865	4,849	4,835	4,831	4,803	4,789	4,778	
資源化	5,358	4,925	4,902	4,895	4,865	4,849	4,835	4,831	4,803	4,789	4,778	
紙パック	33	30	30	31	30	30	30	30	30	30	30	
段ボール	2,515	2,310	2,300	2,297	2,283	2,275	2,270	2,267	2,254	2,248	2,243	
新聞紙	795	729	725	724	720	717	715	715	710	708	706	
雑誌	1,253	1,154	1,148	1,147	1,141	1,138	1,134	1,134	1,128	1,125	1,123	
布類	760	700	696	694	689	686	684	683	678	675	673	
ペットボトルキャップ	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.90、図2-66参照

4) 資源化量

資料表1-42 資源化量 目標推計結果

(トン/年)

	実績	目標推計										
	基準	中間目標										計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
資源化量	13,405	12,815	12,840	12,906	12,904	12,944	13,032	13,145	13,190	13,272	13,358	
中間処理後資源化	8,047	7,890	7,938	8,010	8,040	8,096	8,196	8,314	8,387	8,484	8,580	
ごみ焼却施設	2,629	2,827	2,889	2,958	3,010	3,071	3,127	3,190	3,234	3,286	3,338	
粗大ごみ処理施設	855	864	862	862	858	856	854	854	850	848	846	
リサイクルプラザ	4,548	4,184	4,173	4,176	4,158	4,155	4,200	4,255	4,288	4,335	4,382	
リサイクルプラザセンター	16	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
直接資源化	5,358	4,925	4,902	4,895	4,865	4,849	4,835	4,831	4,803	4,789	4,778	
資源化率	20.7%	19.3%	19.4%	19.5%	19.6%	19.7%	19.9%	20.1%	20.3%	20.6%	20.8%	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.91、図2-67参照

5) 最終処分量

資料表1-43 最終処分量 目標推計結果

(トン/年)

	実績	目標推計										
	基準	中間目標										計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
最終処分量	2,849	2,911	2,830	2,756	2,668	2,588	2,507	2,431	2,342	2,260	2,180	
ごみ焼却施設	2,846	2,911	2,830	2,756	2,668	2,588	2,507	2,431	2,342	2,260	2,180	
粗大ごみ処理施設	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最終処分量率	4.4%	4.4%	4.3%	4.2%	4.1%	3.9%	3.8%	3.7%	3.6%	3.5%	3.4%	

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.91、図2-68参照

(6) ごみ処理の数値目標

資料表 1-44 数値目標の推計結果

	実績 基準	目標推計										
		中間目標										計画目標
		R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	
蕨市	ごみ総排出量(トン)	20,676	20,585	20,433	20,343	20,139	20,007	19,875	19,787	19,591	19,452	19,324
	1人1日あたり家庭系 ごみ排出量(g/人・日)	445	439	436	433	431	428	425	422	418	415	412
	事業系ごみ排出量 (トン)	4,521	5,019	4,975	4,945	4,880	4,840	4,796	4,762	4,698	4,646	4,603
	資源化率(%)	22.2%	20.7%	20.7%	20.8%	20.9%	21.0%	21.2%	21.4%	21.6%	21.8%	21.9%
	最終処分量(トン)	893	885	857	832	802	776	749	724	695	669	644
	1人1日あたり ごみ焼却量(g/人・日)	615	625	620	616	611	607	603	598	594	589	585
	戸田市	ごみ総排出量(トン)	44,123	45,871	45,796	45,842	45,629	45,558	45,474	45,481	45,237	45,118
1人1日あたり家庭系 ごみ排出量(g/人・日)		425	422	419	416	414	411	408	404	401	398	395
事業系ごみ排出量 (トン)		14,815	16,527	16,480	16,463	16,341	16,272	16,184	16,141	16,002	15,903	15,801
資源化率(%)		20.0%	18.7%	18.8%	18.9%	19.0%	19.2%	19.4%	19.6%	19.8%	20.0%	20.3%
最終処分量(トン)		1,956	2,026	1,973	1,925	1,866	1,813	1,758	1,707	1,646	1,591	1,536
1人1日あたり ごみ焼却量(g/人・日)		714	736	730	725	719	714	708	702	696	690	685
2市合計		ごみ総排出量(トン)	64,798	66,456	66,229	66,184	65,769	65,564	65,349	65,268	64,828	64,570
	1人1日あたり家庭系 ごみ排出量(g/人・日)	432	428	425	422	419	417	413	410	407	404	400
	事業系ごみ排出量 (トン)	19,336	21,546	21,455	21,407	21,221	21,112	20,980	20,902	20,699	20,550	20,404
	資源化率(%)	20.7%	19.3%	19.4%	19.5%	19.6%	19.7%	19.9%	20.1%	20.3%	20.6%	20.8%
	最終処分量(トン)	2,849	2,911	2,830	2,756	2,668	2,588	2,507	2,431	2,342	2,260	2,180
	1人1日あたり ごみ焼却量(g/人・日)	680	698	693	688	683	678	673	667	662	657	652

※本編p.72、表2-36参照

第2節 食品ロス削減推進計画 資料

1. 食品ロス等焼却量の算出

(1) 食品ロス等焼却量の算出方法

食品ロス等焼却量の算出方法を以下に示します。

生活系食品ロス等焼却量（トン/年）

= 生活系可燃ごみ排出量（トン/年）×可燃ごみ中の食品ロスの割合（%）

※各割合は、令和5（2023）年度に実施した食品ロス実態調査結果より。

事業系食品ロス等焼却量（トン/年）

= 事業系可燃ごみ排出量（トン/年）×ごみピット中の厨芥類の割合（%）

※割合は、令和4（2022）年度のピット内のごみ組成調査結果より。

(2) 現状推計

現状推計結果に基づく、現状施策を継続した場合の食品ロス等焼却量を資料表2-1に示します。

資料表2-1 食品ロス等焼却量 現状推計結果

	現状推計 (トン/年)										
	実績	現状推計									
	基準	計画目標									
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	中間目標 R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
食品ロス等焼却量	12,673	13,761	13,804	13,886	13,889	13,929	13,968	14,037	14,030	14,059	14,088
生活系	4,463	4,520	4,519	4,531	4,519	4,520	4,523	4,533	4,519	4,518	4,518
事業系	8,210	9,240	9,286	9,355	9,370	9,409	9,445	9,504	9,511	9,540	9,570

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.120、図3-11参照

(3) 目標推計

現状推計結果に基づく、現状施策を継続した場合の食品ロス等焼却量を資料表2-2に示します。

資料表2-2 食品ロス等焼却量 目標推計結果

	目標推計 (トン/年)										
	実績	目標推計									
	基準	計画目標									
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	中間目標 R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
食品ロス等焼却量	12,673	13,633	13,557	13,511	13,384	13,305	13,213	13,154	13,020	12,919	12,822
生活系	4,463	4,470	4,417	4,379	4,317	4,268	4,221	4,181	4,118	4,068	4,019
事業系	8,210	9,164	9,140	9,132	9,067	9,037	8,992	8,973	8,901	8,851	8,804

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※本編p.120、図3-11参照

第3節 生活排水処理基本計画 資料

1. 水環境に関する状況

資料表3-1 下水道放流水の状況

		下水道の 排除基準値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
水温(°C)	°C	45°C以下	21.8	22.4	20.6	18.6	21.3	25.2
水素イオン濃度	—	5以上9以下	7.1	7.1	7.6	7.1	7.8	7.7
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	600以下	<19	11	76	11	24	21
浮遊物質(SS)	mg/L	600以下	151	95	39	21	10	19
n-ヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	mg/L	5以下	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0
n-ヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類)	mg/L	30以下	<3.3	1.9	<4.3	<2.3	<1.3	<1.5
沃素消費量(I)	mg/L	220以下	<1.9	<1.9	5.2	<1.4	6.7	5.1
カドミウム及び その化合物(Cd)	mg/L	0.03以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シアン化合物(CN)	mg/L	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
有機リン化合物(org-P)	mg/L	1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
鉛及びその化合物(Pb)	mg/L	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
六価クロム化合物(Cr ⁶⁺)	mg/L	0.5以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素及びその化合物(As)	mg/L	0.1以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物(t-Hg)	mg/L	0.005以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
アルキル水銀化合物(R-Hg)	mg/L	検出 されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.003以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
トリクロロエチレン(C ₂ HCl ₃)	mg/L	0.1以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
テトラクロロエチレン(C ₂ Cl ₄)	mg/L	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
フェノール類(C ₆ H ₅ OH)	mg/L	5以下	<0.005	<0.005	<0.097	<0.023	<0.01	<0.01
銅及びその化合物(Cu)	mg/L	3以下	<0.03	0.02	<0.01	<0.02	<0.01	<0.02
亜鉛及びその化合物(Zn)	mg/L	2以下	0.14	0.11	<0.04	<0.03	<0.02	<0.02
溶解性鉄及び その化合物(s-Fe)	mg/L	10以下	1.1	1.0	0.8	<0.1	0.4	0.2
溶解性マンガン及び その化合物(s-Mn)	mg/L	10以下	0.09	0.08	0.07	0.05	<0.03	<0.02
クロム及びその化合物(t-Cr)	mg/L	2以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
フッ素化合物(F)	mg/L	8以下	0.11	0.09	<0.08	<0.06	0.09	0.12
総リン(t-P)	mg/L	32以下	1.8	1.2	1.0	<0.2	<0.2	0.6
総窒素(t-N)	mg/L	240以下	24	23	38	13	31	51
1,1,1-トリクロロエタン (C ₂ H ₂ Cl ₃)	mg/L	3以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
四塩化炭素(CCl ₄)	mg/L	0.02以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	-	83	44	44	11	20	24

2. 計画処理量の推計

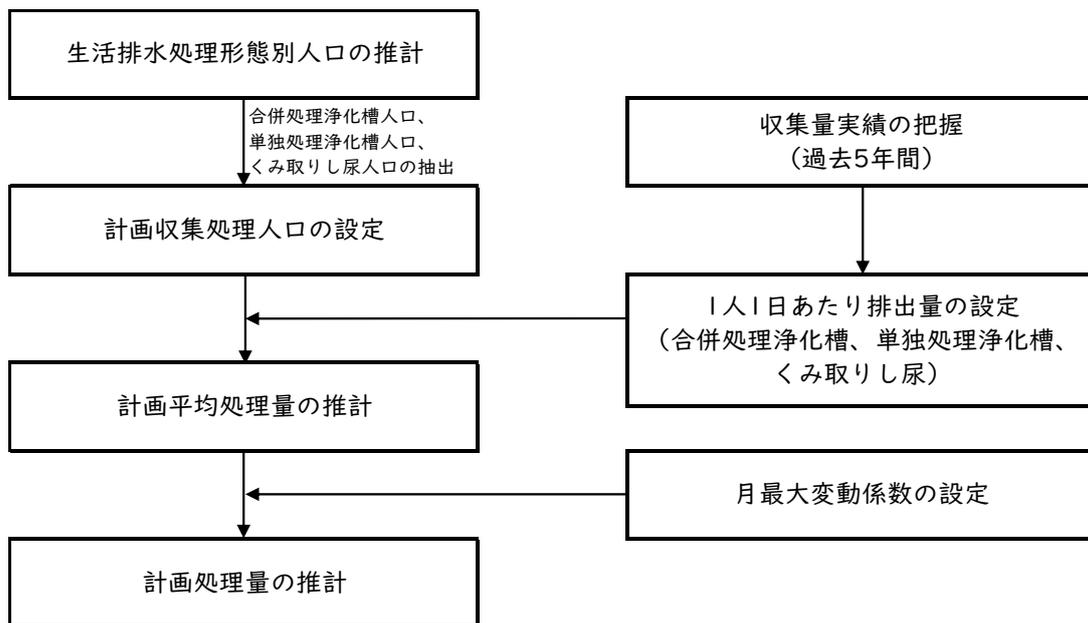
(1) 計画処理量の推計方法

組合におけるし尿及び浄化槽汚泥の計画処理量の推計方法を資料図3-1に示します。

計画平均処理量（365日平均の処理量）は、生活排水処理形態別人口の推計から、浄化槽汚泥及びくみ取りし尿を収集する計画収集処理人口を求め、組合の収集量実績から求めた1人1日あたり排出量を乗じて求めます。この際、うるう年も考慮して計算するものとします。

計画平均処理量を組合の推計結果として、計画平均処理量に月ごとの排出量のばらつきを考慮するための月最大変動係数を乗じることで計画処理量を推計します。

なお、推計期間は、令和5（2023）年度～令和16（2034）年度までの12年間とします。



資料図3-1 計画処理量の推計方法

(2) 生活排水処理形態別人口の推計

計画処理区域内人口（＝行政人口）は、生活排水に係る発生処理物をし尿処理施設で処理する人口と、し尿処理施設以外で処理する人口の2つに区分でき、前者の人口を計画収集処理人口といいます。

計画処理区域内人口における計画収集処理人口とその他の処理人口の区分、及びそれぞれの区分における生活排水処理形態別人口の発生処理物及び推計区分を以下に示します。組合のし尿処理施設において処理対象となる計画収集処理人口には、合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、くみ取りし尿人口が該当します。

なお、蕨市及び戸田市においては、推計区分Aである合併処理浄化槽人口及び下水道人口について、計画値がないことから、過去5年間の実績を基に推計します。

計画処理区域内人口 (=行政人口)		【発生処理物】	【推計区分】
<u>計画収集処理人口</u> : し尿処理施設で処理する人口			
・ 合併処理浄化槽人口	合併処理浄化槽汚泥	A
・ 単独処理浄化槽人口	単独処理浄化槽汚泥	B
・ くみ取りし尿人口	くみ取りし尿	B
<u>その他の処理人口</u> : し尿処理施設以外で処理する人口			
・ 下水道人口	下水汚泥	A
○推計区分A：市の計画値を基として推計する (計画値がない場合は過去5年間の実績を基として推計する) ○推計区分B：過去5年間の実績を基とした回帰予測を行う			

1) 計画処理区域内人口の推計

蕨市、戸田市及び2市合計の計画処理区域内人口の推計結果を資料表3-2に示します。詳細は資料表1-9のとおりです。

資料表3-2 計画処理区域内人口の推計結果

		(人)		
		蕨市	戸田市	2市合計
実績	H30(2018)	75,254	139,770	215,024
	R1(2019)	75,654	140,645	216,299
	R2(2020)	75,841	140,952	216,793
	R3(2021)	75,313	141,206	216,519
	R4(2022)	75,195	141,927	217,122
推計	R5(2023)	75,336	144,148	219,484
	R6(2024)	75,347	145,113	220,460
	R7(2025)	75,359	146,078	221,437
	R8(2026)	75,367	146,921	222,288
	R9(2027)	75,375	147,765	223,140
	R10(2028)	75,384	148,608	223,992
	R11(2029)	75,392	149,452	224,844
	R12(2030)	75,400	150,295	225,695
	R13(2031)	75,363	150,935	226,298
	R14(2032)	75,325	151,575	226,900
	R15(2033)	75,288	152,214	227,502
R16(2034)	75,250	152,854	228,104	

※平成30(2018)年度～令和4(2022)年度の実績は各年度の3月末人口を採用。

2) 推計区分 A の推計方法及び推計結果

推計区分 A である合併処理浄化槽人口及び下水道人口は、原則、市の計画値を基として推計しますが、蕨市及び戸田市においては計画値がないため、以下の方法によって推計します。

① 合併処理浄化槽人口

推計区分 B と同様の方法（後述）で推計します。

② 下水道人口

下水道人口は以下の方法で推計します。

普及率については、過去 5 年間の実績における増加傾向と今後の下水道への接続推進を考慮し、令和 5（2023）年度以降は、前年度より 0.1 ポイントずつ増加すると仮定します。水洗化率については、蕨市及び戸田市の実績が高い値で推移していることを考慮し、蕨市及び戸田市の令和 4（2022）年度の値で一定と仮定します。

蕨市及び戸田市の計画処理区域内人口、処理区域内人口、下水道人口、普及率、水洗化率の実績及び推計結果を資料表 3-3 及び資料表 3-4 に示します。

なお、下水道人口を「処理人口 A」と呼称します。

下水道人口の推計方法

下水道人口 = 処理区域内人口 × 水洗化率

処理区域内人口 = 計画処理区域内人口 × 普及率

指標の定義

計画処理区域内人口 : 行政人口

処理区域内人口 : 公共下水道が利用できる環境にある人口

普及率 : 計画処理区域内人口に対する処理区域内人口の割合
(令和 5 (2023) 年度以降 0.1 ポイントずつ増加すると仮定)

水洗化率 : 処理区域内人口に対する下水道人口の割合
(令和 4 (2022) 年度の値で一定と仮定)

資料表3-3 処理人口A(下水道人口)の推計結果(蕨市)

		計画 処理区域内人口 (人)	処理区域内人口 (人)	下水道人口 (人)	普及率 (%)	水洗化率 (%)
実績	H30(2018)	75,254	72,021	71,343	95.7%	99.1%
	R1(2019)	75,654	72,693	72,036	96.1%	99.1%
	R2(2020)	75,841	73,111	72,635	96.4%	99.3%
	R3(2021)	75,313	72,828	72,426	96.7%	99.4%
	R4(2022)	75,195	72,864	72,499	96.9%	99.5%
推計	R5(2023)	75,336	73,076	72,711	97.0%	99.5%
	R6(2024)	75,347	73,162	72,796	97.1%	99.5%
	R7(2025)	75,359	73,249	72,883	97.2%	99.5%
	R8(2026)	75,367	73,332	72,965	97.3%	99.5%
	R9(2027)	75,375	73,415	73,048	97.4%	99.5%
	R10(2028)	75,384	73,499	73,132	97.5%	99.5%
	R11(2029)	75,392	73,583	73,215	97.6%	99.5%
	R12(2030)	75,400	73,666	73,298	97.7%	99.5%
	R13(2031)	75,363	73,705	73,336	97.8%	99.5%
	R14(2032)	75,325	73,743	73,374	97.9%	99.5%
	R15(2033)	75,288	73,782	73,413	98.0%	99.5%
R16(2034)	75,250	73,820	73,451	98.1%	99.5%	

資料表3-4 処理人口A(下水道人口)の推計結果(戸田市)

		計画 処理区域内人口 (人)	処理区域内人口 (人)	下水道人口 (人)	普及率 (%)	水洗化率 (%)
実績	H30(2018)	139,770	127,457	125,348	91.2%	98.3%
	R1(2019)	140,645	129,405	127,221	92.0%	98.3%
	R2(2020)	140,952	131,999	128,616	93.6%	97.4%
	R3(2021)	141,206	134,395	131,421	95.2%	97.8%
	R4(2022)	141,927	135,617	132,974	95.6%	98.1%
推計	R5(2023)	144,148	137,950	135,329	95.7%	98.1%
	R6(2024)	145,113	139,018	136,377	95.8%	98.1%
	R7(2025)	146,078	140,089	137,427	95.9%	98.1%
	R8(2026)	146,921	141,044	138,364	96.0%	98.1%
	R9(2027)	147,765	142,002	139,304	96.1%	98.1%
	R10(2028)	148,608	142,961	140,245	96.2%	98.1%
	R11(2029)	149,452	143,922	141,187	96.3%	98.1%
	R12(2030)	150,295	144,884	142,131	96.4%	98.1%
	R13(2031)	150,935	145,652	142,885	96.5%	98.1%
	R14(2032)	151,575	146,421	143,639	96.6%	98.1%
	R15(2033)	152,214	147,191	144,394	96.7%	98.1%
R16(2034)	152,854	147,963	145,152	96.8%	98.1%	

3) 推計区分Bの推計方法及び推計結果

① 回帰予測結果

推計区分Bである単独処理浄化槽人口、くみ取りし尿人口、及び(2)より推計区分Bとして推計する合併処理浄化槽人口は、平成30(2018)年度～令和4(2022)年度の過去5年間の実績を基とした回帰予測により推計します。

蕨市及び戸田市の合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、くみ取りし尿人口の回帰予測結果を資料表3-5に示します。なお、回帰予測の考え方はp.10「1) 回帰予測の考え方」のとおりです。

資料表3-5 回帰予測結果と採用式

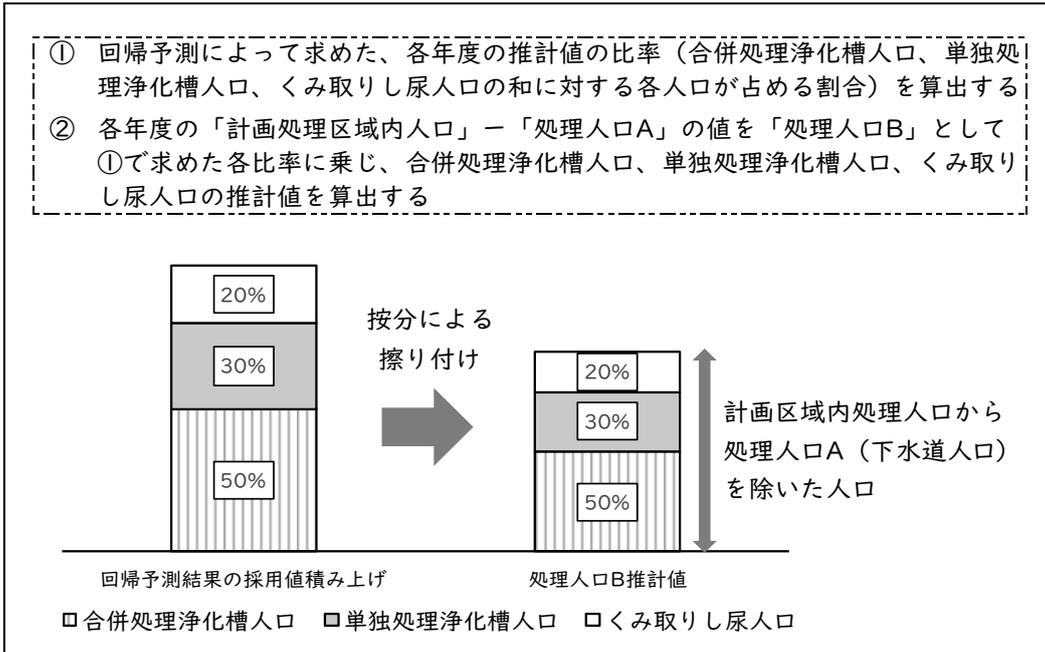
		蕨市			戸田市		
		合併処理 浄化槽人口	単独処理 浄化槽人口	くみ取り し尿人口	合併処理 浄化槽人口	単独処理 浄化槽人口	くみ取り し尿人口
実績	H30(2018)	895	2,805	211	11,709	2,464	249
	R1(2019)	826	2,598	194	10,978	2,232	214
	R2(2020)	732	2,306	168	9,868	2,263	205
	R3(2021)	657	2,074	156	7,731	1,865	189
	R4(2022)	612	1,933	151	7,476	1,304	173
推計	R5(2023)	594	1,880	143	7,212	1,219	169
	R6(2024)	566	1,794	137	6,780	1,126	162
	R7(2025)	542	1,720	131	6,405	1,045	156
	R8(2026)	521	1,654	127	6,075	973	151
	R9(2027)	502	1,596	122	5,779	910	146
	R10(2028)	485	1,543	119	5,512	852	142
	R11(2029)	469	1,495	115	5,268	799	138
	R12(2030)	455	1,450	112	5,043	750	134
	R13(2031)	441	1,409	109	4,835	705	131
	R14(2032)	429	1,371	106	4,642	664	128
	R15(2033)	417	1,335	104	4,460	624	125
R16(2034)	406	1,301	101	4,290	588	122	
採用式		対数式	対数式	対数式	対数式	対数式	対数式

② 推計結果

1) の回帰予測結果はあくまでも合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、くみ取りし尿人口の実績の増減傾向を反映させた値であるため、各回帰予測結果をそのまま採用すると、下水道人口、合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、くみ取りし尿人口の和と、それらの合計となるはずである計画処理区域内人口の間で整合がとれなくなります。そのため、以下の方法で補正することで、合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、くみ取りし尿人口の推計値を求めます。

蕨市及び戸田市の合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、くみ取りし尿人口の補正後の推計結果を資料表3-6及び資料表3-7に示します。

なお、合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、くみ取りし尿人口を「処理人口B」と呼称します。



資料表3-6 処理人口Bの推計結果（蕨市）

		計画 処理区域内 人口 (人)	処理人口 A (人)	処理人口 B (人)	合併処理浄化槽人口			単独処理浄化槽人口			くみ取りし尿人口		
					回帰予測 結果 (人)	比率 (%)	推計結果 (人)	回帰予測 結果 (人)	比率 (%)	推計結果 (人)	回帰予測 結果 (人)	比率 (%)	推計結果 (人)
					(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(人)
実績	H30(2018)	75,254	71,343	3,911	895	—	—	2,805	—	—	211	—	—
	R1(2019)	75,654	72,036	3,618	826	—	—	2,598	—	—	194	—	—
	R2(2020)	75,841	72,635	3,206	732	—	—	2,306	—	—	168	—	—
	R3(2021)	75,313	72,426	2,887	657	—	—	2,074	—	—	156	—	—
	R4(2022)	75,195	72,499	2,696	612	—	—	1,933	—	—	151	—	—
推計	R5(2023)	75,336	72,711	2,625	594	22.6%	594	1,880	71.6%	1,880	151	5.8%	151
	R6(2024)	75,347	72,796	2,551	566	22.5%	579	1,794	71.4%	1,821	151	6.0%	151
	R7(2025)	75,359	72,883	2,476	542	22.5%	560	1,720	71.3%	1,765	151	6.3%	151
	R8(2026)	75,367	72,965	2,402	521	22.4%	543	1,654	71.1%	1,708	151	6.5%	151
	R9(2027)	75,375	73,048	2,327	502	22.3%	524	1,596	71.0%	1,652	151	6.7%	151
	R10(2028)	75,384	73,132	2,252	485	22.3%	507	1,543	70.8%	1,594	151	6.9%	151
	R11(2029)	75,392	73,215	2,177	469	22.2%	487	1,495	70.7%	1,539	151	7.1%	151
	R12(2030)	75,400	73,298	2,102	455	22.1%	469	1,450	70.5%	1,482	151	7.3%	151
	R13(2031)	75,363	73,336	2,027	441	22.0%	449	1,409	70.4%	1,427	151	7.5%	151
	R14(2032)	75,325	73,374	1,951	429	22.0%	428	1,371	70.3%	1,372	151	7.7%	151
	R15(2033)	75,288	73,413	1,875	417	21.9%	408	1,335	70.2%	1,316	151	7.9%	151
R16(2034)	75,250	73,451	1,799	406	21.9%	389	1,301	70.0%	1,259	151	8.1%	151	

※処理人口B=計画処理区域内人口-処理人口A

※処理人口A=下水道人口

※原則、処理人口Bの各生活排水処理形態別人口の推計値は、回帰予測結果に比率を乗じて求めますが、くみ取りし尿人口の推計値は、R4(2022)年度の実績値で一定とします。

※合併処理浄化槽人口で処理人口Bにおける差분을調整します。

資料表3-7 処理人口Bの推計結果(戸田市)

		計画 処理区域内 人口 (人)	処理人口 A (人)	処理人口 B (人)	合併処理浄化槽人口			単独処理浄化槽人口			くみ取りし尿人口		
					回帰予測 結果 (人)	比率 (%)	推計結果 (人)	回帰予測 結果 (人)	比率 (%)	推計結果 (人)	回帰予測 結果 (人)	比率 (%)	推計結果 (人)
					(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(人)
実績値	H30(2018)	139,770	125,348	14,422	11,709	—	—	2,464	—	—	249	—	—
	R1(2019)	140,645	127,221	13,424	10,978	—	—	2,232	—	—	214	—	—
	R2(2020)	140,952	128,616	12,336	9,868	—	—	2,263	—	—	205	—	—
	R3(2021)	141,206	131,421	9,785	7,731	—	—	1,865	—	—	189	—	—
	R4(2022)	141,927	132,974	8,953	7,476	—	—	1,304	—	—	173	—	—
推計値	R5(2023)	144,148	135,329	8,819	7,212	83.8%	7,394	1,219	14.2%	1,252	173	2.0%	173
	R6(2024)	145,113	136,377	8,736	6,780	83.9%	7,349	1,126	13.9%	1,214	173	2.1%	173
	R7(2025)	146,078	137,427	8,651	6,405	84.0%	7,293	1,045	13.7%	1,185	173	2.3%	173
	R8(2026)	146,921	138,364	8,557	6,075	84.1%	7,229	973	13.5%	1,155	173	2.4%	173
	R9(2027)	147,765	139,304	8,461	5,779	84.2%	7,163	910	13.3%	1,125	173	2.5%	173
	R10(2028)	148,608	140,245	8,363	5,512	84.3%	7,103	852	13.0%	1,087	173	2.6%	173
	R11(2029)	149,452	141,187	8,265	5,268	84.4%	7,034	799	12.8%	1,058	173	2.8%	173
	R12(2030)	150,295	142,131	8,164	5,043	84.5%	6,962	750	12.6%	1,029	173	2.9%	173
	R13(2031)	150,935	142,885	8,050	4,835	84.6%	6,887	705	12.3%	990	173	3.0%	173
	R14(2032)	151,575	143,639	7,936	4,642	84.7%	6,803	664	12.1%	960	173	3.2%	173
	R15(2033)	152,214	144,394	7,820	4,460	84.8%	6,716	624	11.9%	931	173	3.3%	173
R16(2034)	152,854	145,152	7,702	4,290	84.9%	6,636	588	11.6%	893	173	0.034	173	

※処理人口B=計画処理区域内人口-処理人口A

※処理人口A=下水道人口

※原則、処理人口Bの各生活排水処理形態別人口の推計値は、回帰予測結果に比率を乗じて求めますが、くみ取りし尿人口の推計値は、R4(2022)年度の実績値で一定とします。

※合併処理浄化槽人口で処理人口Bにおける差を調整します。

4) 生活排水処理形態別人口及び計画収集処理人口の推計結果

蕨市、戸田市、2市合計の生活排水処理形態別人口及び計画収集処理人口の推計結果を資料表3-8～資料表3-10に示します。

なお、計画処理収集人口は、生活排水に係る発生処理物をし尿処理施設で処理する人口である、合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、くみ取りし尿人口の和を示します。

資料表3-8 生活排水処理形態別人口及び計画収集処理人口の推計結果（蕨市）

(人)

		計画処理 区域内人口	生活排水処理形態別人口				
			下水道人口	計画収集処理人口			くみ取り し尿人口
				浄化槽人口	合併処理 浄化槽	単独処理 浄化槽	
実績	H30(2018)	75,254	71,343	3,700	895	2,805	211
	R1(2019)	75,654	72,036	3,424	826	2,598	194
	R2(2020)	75,841	72,635	3,038	732	2,306	168
	R3(2021)	75,313	72,426	2,731	657	2,074	156
	R4(2022)	75,195	72,499	2,545	612	1,933	151
推計	R5(2023)	75,336	72,711	2,474	594	1,880	151
	R6(2024)	75,347	72,796	2,400	579	1,821	151
	R7(2025)	75,359	72,883	2,325	560	1,765	151
	R8(2026)	75,367	72,965	2,251	543	1,708	151
	R9(2027)	75,375	73,048	2,176	524	1,652	151
	R10(2028)	75,384	73,132	2,101	507	1,594	151
	R11(2029)	75,392	73,215	2,026	487	1,539	151
	R12(2030)	75,400	73,298	1,951	469	1,482	151
	R13(2031)	75,363	73,336	1,876	449	1,427	151
	R14(2032)	75,325	73,374	1,800	428	1,372	151
	R15(2033)	75,288	73,413	1,724	408	1,316	151
R16(2034)	75,250	73,451	1,648	389	1,259	151	

※本編p.135、図4-8参照

資料表3-9 生活排水処理形態別人口及び計画収集処理人口の推計結果（戸田市）

(人)

		計画処理 区域内人口	生活排水処理形態別人口				
			下水道人口	計画収集処理人口			くみ取り し尿人口
				浄化槽人口	合併処理 浄化槽	単独処理 浄化槽	
実績	H30(2018)	139,770	125,348	14,173	11,709	2,464	249
	R1(2019)	140,645	127,221	13,210	10,978	2,232	214
	R2(2020)	140,952	128,616	12,131	9,868	2,263	205
	R3(2021)	141,206	131,421	9,596	7,731	1,865	189
	R4(2022)	141,927	132,974	8,780	7,476	1,304	173
推計	R5(2023)	144,148	135,329	8,646	7,394	1,252	173
	R6(2024)	145,113	136,377	8,563	7,349	1,214	173
	R7(2025)	146,078	137,427	8,478	7,293	1,185	173
	R8(2026)	146,921	138,364	8,384	7,229	1,155	173
	R9(2027)	147,765	139,304	8,288	7,163	1,125	173
	R10(2028)	148,608	140,245	8,190	7,103	1,087	173
	R11(2029)	149,452	141,187	8,092	7,034	1,058	173
	R12(2030)	150,295	142,131	7,991	6,962	1,029	173
	R13(2031)	150,935	142,885	7,877	6,887	990	173
	R14(2032)	151,575	143,639	7,763	6,803	960	173
	R15(2033)	152,214	144,394	7,647	6,716	931	173
	R16(2034)	152,854	145,152	7,529	6,636	893	173

※本編p.135、図4-9参照

資料表3-10 生活排水処理形態別人口及び計画収集処理人口の推計結果（2市合計）

(人)

		計画処理 区域内人口	生活排水処理形態別人口				
			下水道人口	計画収集処理人口			くみ取り し尿人口
				浄化槽人口	合併処理 浄化槽	単独処理 浄化槽	
実績	H30(2018)	215,024	196,691	17,873	12,604	5,269	460
	R1(2019)	216,299	199,257	16,634	11,804	4,830	408
	R2(2020)	216,793	201,251	15,169	10,600	4,569	373
	R3(2021)	216,519	203,847	12,327	8,388	3,939	345
	R4(2022)	217,122	205,473	11,325	8,088	3,237	324
推計	R5(2023)	219,484	208,040	11,120	7,988	3,132	324
	R6(2024)	220,460	209,173	10,963	7,928	3,035	324
	R7(2025)	221,437	210,310	10,803	7,853	2,950	324
	R8(2026)	222,288	211,329	10,635	7,772	2,863	324
	R9(2027)	223,140	212,352	10,464	7,687	2,777	324
	R10(2028)	223,992	213,377	10,291	7,610	2,681	324
	R11(2029)	224,844	214,402	10,118	7,521	2,597	324
	R12(2030)	225,695	215,429	9,942	7,431	2,511	324
	R13(2031)	226,298	216,221	9,753	7,336	2,417	324
	R14(2032)	226,900	217,013	9,563	7,231	2,332	324
	R15(2033)	227,502	217,807	9,371	7,124	2,247	324
	R16(2034)	228,104	218,603	9,177	7,025	2,152	324

※本編p.136、図4-10参照

(3) 1人1日あたり排出量の設定

1) 収集量実績

組合における、平成30(2018)年度～令和4(2022)年度の月ごとの浄化槽汚泥収集量及びくみ取りし尿収集量を資料表3-11に示します。

なお、1日平均収集量は浄化槽汚泥収集量及びくみ取りし尿収集量の合計を年間日数で除して求め、月最大変動係数は1日あたり収集量が最大となる月の値を合計の1日平均収集量で除して求めます。

資料表3-11 収集量実績

		月	月											合計 (kL/年)	1日 平均 収集量 (kL/日)	月最大 変動係数	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月				3月
H30 (2018)	浄化槽 汚泥 収集量	kL/月	490.32	635.61	569.60	519.97	501.24	407.01	514.24	517.79	481.43	421.11	472.12	451.87	5,982.31	16.39	1.23
	くみ取り し尿 収集量	kL/月	47.37	45.54	43.37	43.95	59.84	49.22	46.76	42.94	44.86	37.08	38.41	45.04	544.38	1.49	
	合計	kL/月	537.69	681.15	612.97	563.92	561.08	456.23	561.00	560.73	526.29	458.19	510.53	496.91	6,526.69	—	
	1日 あたり 収集量	kL/日	17.92	21.97	20.43	18.19	18.10	15.21	18.10	18.69	16.98	14.78	18.23	16.03	—	17.88	
R1 (2019)	浄化槽 汚泥 収集量	kL/月	536.69	533.24	561.57	559.65	421.90	496.52	469.30	465.51	486.16	414.05	500.94	572.63	6,018.16	16.44	1.13
	くみ取り し尿 収集量	kL/月	53.08	42.45	45.40	43.01	48.74	37.54	65.11	36.61	45.23	32.22	40.38	44.13	533.90	1.46	
	合計	kL/月	589.77	575.69	606.97	602.66	470.64	534.06	534.41	502.12	531.39	446.27	541.32	616.76	6,552.06	—	
	1日 あたり 収集量	kL/日	19.66	18.57	20.23	19.44	15.18	17.80	17.24	16.74	17.14	14.40	18.67	19.90	—	17.90	
R2 (2020)	浄化槽 汚泥 収集量	kL/月	554.11	462.37	612.14	542.68	486.53	516.34	490.78	466.98	493.54	381.26	463.56	515.20	5,985.49	16.40	1.24
	くみ取り し尿 収集量	kL/月	53.56	45.13	47.68	42.81	42.76	39.11	39.24	35.56	42.79	30.01	35.72	48.48	502.85	1.38	
	合計	kL/月	607.67	507.50	659.82	585.49	529.29	555.45	530.02	502.54	536.33	411.27	499.28	563.68	6,488.34	—	
	1日 あたり 収集量	kL/日	20.26	16.37	21.99	18.89	17.07	18.52	17.10	16.75	17.30	13.27	17.83	18.18	—	17.78	
R3 (2021)	浄化槽 汚泥 収集量	kL/月	501.28	488.02	601.79	511.65	413.93	430.97	442.71	446.58	420.74	358.58	409.52	444.85	5,470.62	14.99	1.31
	くみ取り し尿 収集量	kL/月	39.72	29.85	36.26	41.49	34.91	41.00	34.88	32.34	45.36	31.35	30.39	39.87	437.42	1.20	
	合計	kL/月	541.00	517.87	638.05	553.14	448.84	471.97	477.59	478.92	466.10	389.93	439.91	484.72	5,908.04	—	
	1日 あたり 収集量	kL/日	18.03	16.71	21.27	17.84	14.48	15.73	15.41	15.96	15.04	12.58	15.71	15.64	—	16.19	
R4 (2022)	浄化槽 汚泥 収集量	kL/月	438.60	423.77	531.77	457.97	392.09	382.09	363.92	353.63	451.33	356.08	398.93	445.41	4,995.59	13.69	1.28
	くみ取り し尿 収集量	kL/月	32.19	36.58	38.21	31.20	36.48	36.67	34.28	38.15	37.30	30.09	31.42	36.97	419.54	1.15	
	合計	kL/月	470.79	460.35	569.98	489.17	428.57	418.76	398.20	391.78	488.63	386.17	430.35	482.38	5,415.13	—	
	1日 あたり 収集量	kL/日	15.69	14.85	19.00	15.78	13.82	13.96	12.85	13.06	15.76	12.46	15.37	15.56	—	14.84	

※各年度で1日あたり収集量の最大値を太字で示しています。
※本編p.136、表4-14参照

2) 浄化槽汚泥収集量の内訳

浄化槽汚泥には、合併処理浄化槽汚泥と単独処理浄化槽汚泥が含まれています。各浄化槽汚泥収集量は、各1人1日あたり排出量の標準値（汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領2021改訂版より）に各人口を乗じて得られる汚泥量の割合で構成比を求め、その構成比に基づいて浄化槽汚泥収集量を按分し、各浄化槽汚泥収集量を求めます。

各浄化槽汚泥の構成比を資料表3-12、各浄化槽汚泥収集量を資料表3-13に示します。

資料表3-12 各浄化槽汚泥の構成比

			合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	合計
1人1日あたり排出量の標準値		L/人・日	2.61	1.11	—
H30 (2018)	人口	人	12,604	5,269	—
	汚泥量	kL/日	32.90	5.85	38.75
	構成比	%	84.9%	15.1%	100.0%
R1 (2019)	人口	人	11,804	4,830	—
	汚泥量	kL/日	30.81	5.36	36.17
	構成比	%	85.2%	14.8%	100.0%
R2 (2020)	人口	人	10,600	4,569	—
	汚泥量	kL/日	27.67	5.07	32.74
	構成比	%	84.5%	15.5%	100.0%
R3 (2021)	人口	人	8,388	3,939	—
	汚泥量	kL/日	21.89	4.37	26.26
	構成比	%	83.4%	16.6%	100.0%
R4 (2022)	人口	人	8,088	3,237	—
	汚泥量	kL/日	21.11	3.59	24.7
	構成比	%	85.5%	14.5%	100.0%
R5 (2023)	人口	人	7,309	3,068	—
	汚泥量	kL/日	19.08	3.41	22.49
	構成比	%	84.8%	15.2%	100.0%

※合併処理浄化槽の1人1日あたり排出量の標準値(2.61L/人・日)及び単独処理浄化槽の1人1日あたり排出量の標準値(1.11L/人・日)は、「汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領2021改訂版」を参考に設定しました。

資料表3-13 合併処理浄化槽汚泥収集量及び単独処理浄化槽汚泥収集量

	浄化槽 汚泥収集量	(kL/年)	
		合併処理浄化槽 汚泥収集量	単独処理浄化槽 汚泥収集量
H30(2018)	5,982.31	5,078.98	903.33
R1(2019)	6,018.16	5,127.47	890.69
R2(2020)	5,985.49	5,057.74	927.75
R3(2021)	5,470.62	4,562.50	908.12
R4(2022)	4,995.59	4,271.23	724.36
R5(2023)	4,678.35	3,967.24	711.11

(4) 生活排水処理の数値目標

資料表3-14 生活排水処理の数値目標

	実績	目標推計									
	基準					中間目標					計画目標
	R4 (2022)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
蕨市	97.2%	97.5%	97.5%	97.6%	97.7%	97.8%	97.8%	97.9%	98.0%	98.1%	98.1%
戸田市	99.0%	99.1%	99.1%	99.1%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.3%	99.3%	99.3%
2市合計	98.4%	98.5%	98.6%	98.6%	98.7%	98.7%	98.7%	98.8%	98.8%	98.9%	98.9%

第4節 計画策定 資料

1. 策定の経緯

令和5（2023）年		
7月 4日	第1回一般廃棄物処理基本計画等策定委員会（諮問）	
12月15日	第2回一般廃棄物処理基本計画等策定委員会	
令和6（2024）年		
2月 9日	第3回一般廃棄物処理基本計画等策定委員会	
5月 9日	第4回一般廃棄物処理基本計画等策定委員会	
8月23日	第5回一般廃棄物処理基本計画等策定委員会	
11月 8日	第6回一般廃棄物処理基本計画等策定委員会	
12月18日	パブリックコメント開始	
令和7（2025）年		
1月17日	パブリックコメント終了	
2月19日	第7回一般廃棄物処理基本計画等策定委員会（答申）	

2. 一般廃棄物処理基本計画等策定委員会 委員名簿

区分	氏名	所属など	備考
学識経験者	長森 正尚	埼玉県環境科学国際センター	委員長
市民代表（関連団体）	植田 富美子	蕨市町会長連絡協議会	副委員長
	鴨下 靖	戸田市環境衛生推進協議会	副委員長
市民代表（公募）	荒井 貞夫	蕨市	
	大熊 綾子	戸田市	
事業者（商工会など）	齊藤 哲也	蕨商工会議所	
	溝上 西二	戸田市商工会	
事業者（大規模）	鈴木 好典	大日本印刷株式会社	
	木原 健治	イオンリテール株式会社	第5回委員会まで
	磯口 潤一郎	イオンリテール株式会社	第6回委員会から
蕨市職員	小柴 正樹	市民生活部	
戸田市職員	香林 勉	環境経済部	
蕨戸田衛生センター組合職員	渡辺 靖夫	事務局	

一般廃棄物処理基本計画 ～ 減らして分けて みんなで創る 資源循環のまち ～
令和7（2025）年度～令和16（2034）年度

令和7（2025）年3月発行

蕨市 市民生活部 安全安心課

〒335-8501 埼玉県蕨市中央5丁目14番15号 TEL 048-443-3706（直通）

戸田市 環境経済部 環境課

〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号 TEL 048-441-1800（代表）

蕨戸田衛生センター組合 総務課

〒335-0038 埼玉県戸田市美女木北1丁目8番地の1 TEL 048-421-2800（代表）

